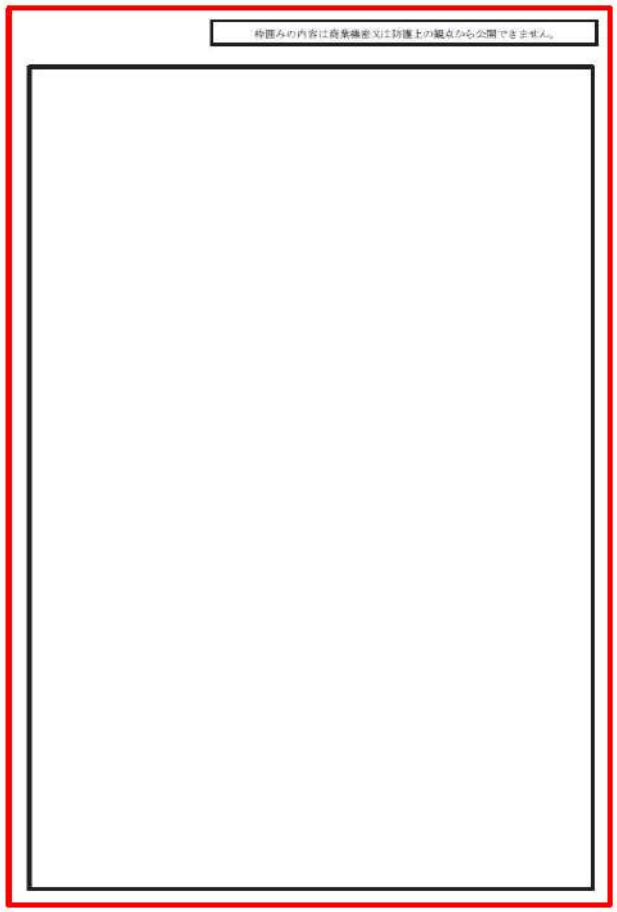
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	枠囲みの内容は商業機密又は防護上の観点から公開できません。		【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

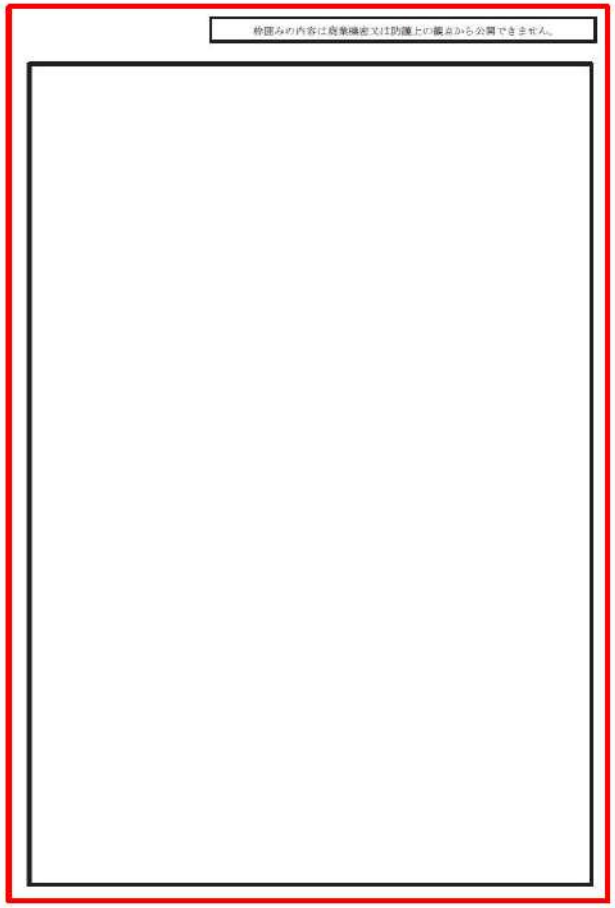
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	枠囲みの内容は商業機密又は防護上の観点から公開できません。		【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

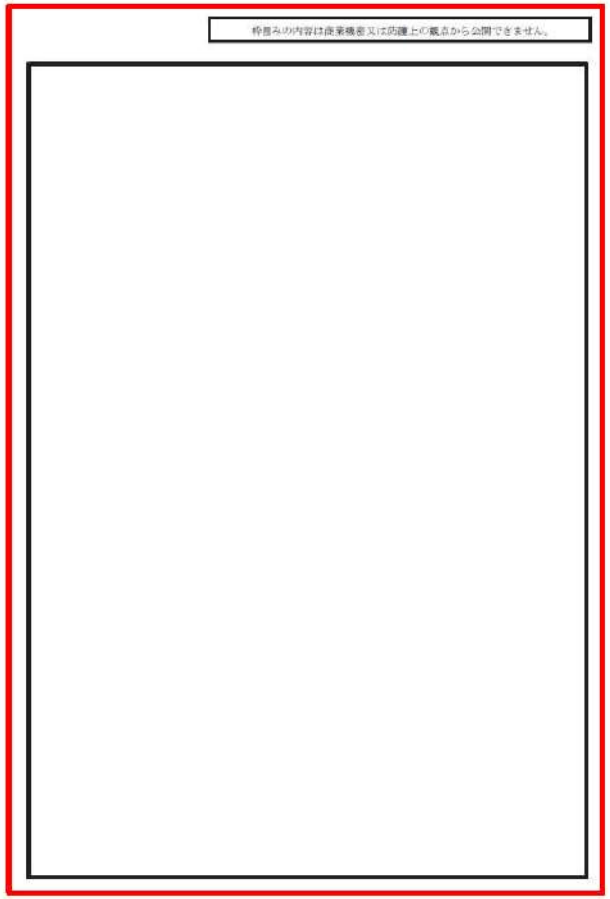
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

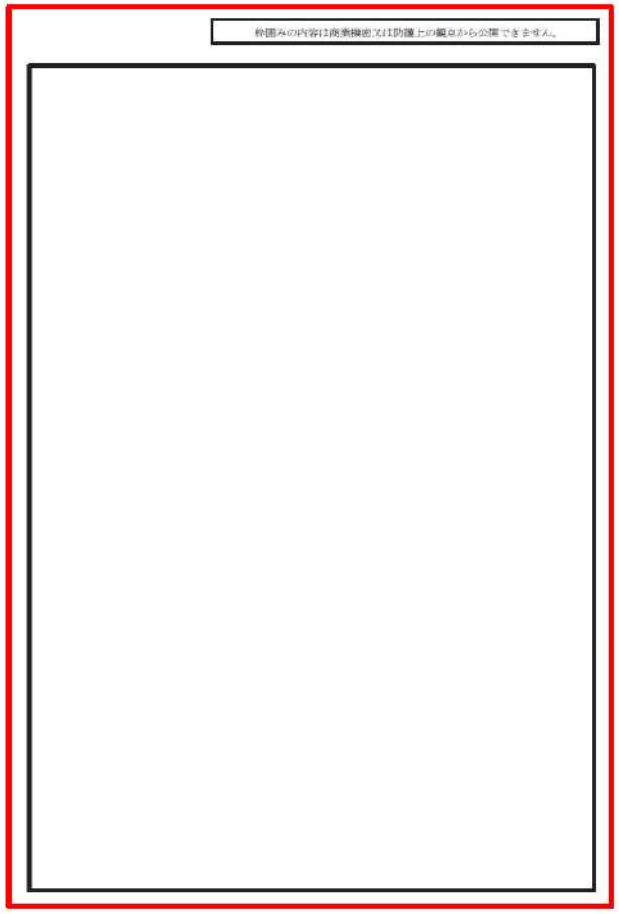
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

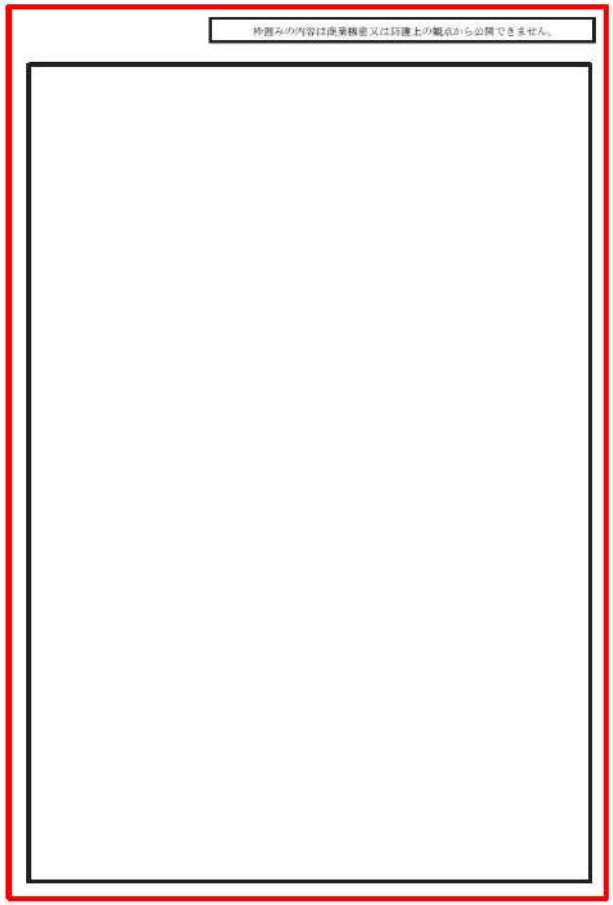
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

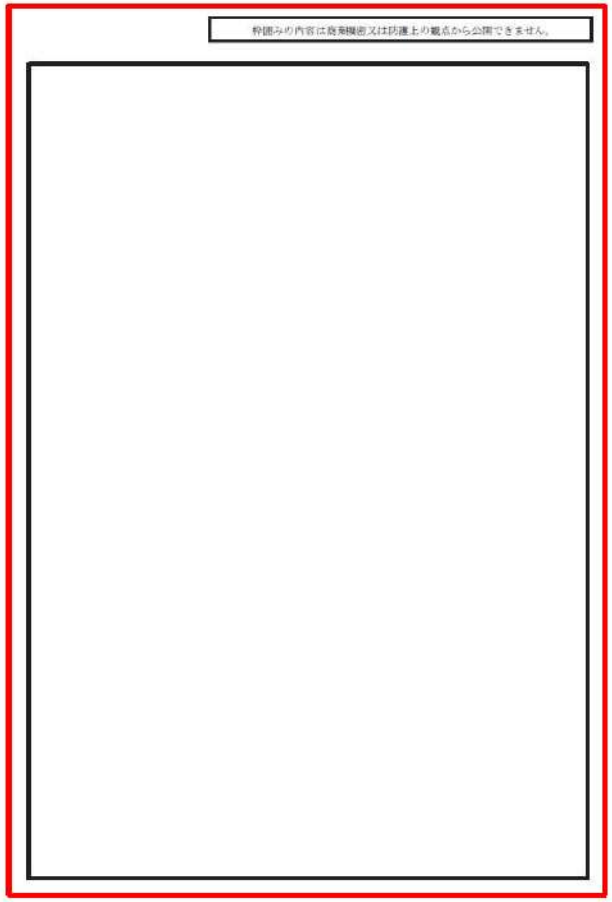
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

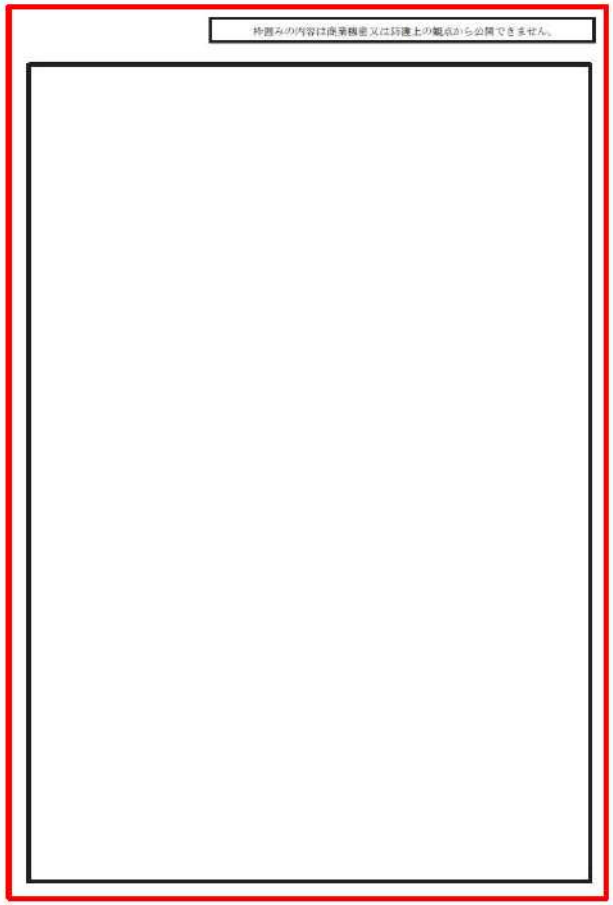
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料１　火災区画番号について）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備の相違 泊では区分ではなく，トレンによる分離をしているため，区分を記載していない。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	添付資料２ 女川原子力発電所　２号炉における 内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について 1．概要 火災防護対象機器には，多重性を有する安全上重要な以下の設備等がある。 a．安全保護系 b．原子炉停止系 c．工学的安全施設（原子炉補給水機能をもつ系統） d．非常用交流電源系 e．直流電源系 f．事故時監視計器 g．残留熱除去系 h．最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統 g．補助設備 これら設備等について，女川原子力発電所２号炉において原子炉の安全停止パスを確保するために必要な系統を整理した。 火災影響評価において，当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても，安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には，当該火災区画の火災発生を想定しても，原子炉の安全停止に影響はない。 一方，安全停止パスを一つも確保できない場合は，火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況確認や詳細な火災影響評価を行い，原子炉の安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認する。	添付資料２ 泊発電所　３号炉における 内部火災影響評価に係る安全停止パスに必要な系統について 1．概要 火災防護対象機器には，多重性を有する安全上重要な以下の設備等がある。 a．安全保護系 b．原子炉停止系 c．工学的安全施設 d．非常用交流電源系 e．直流電源系 f．事故時監視計器 g．余熱除去系 h．最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統 i．補助設備 これら設備等について，泊発電所３号炉において原子炉の安全停止パスを確保するために必要な系統を整理した。 火災影響評価において，当該火災区画内に設置される全機器の機能喪失を想定しても，安全停止パスが少なくとも一つ確保される場合には，当該火災区画の火災発生を想定しても，原子炉の安全停止に影響はない。 一方，安全停止パスを一つも確保できない場合は，火災防護審査基準の「2.3 火災の影響軽減」に基づく火災防護対策の実施状況確認や詳細な火災影響評価を行い，原子炉の安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かを確認する。	【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違 【女川】 ■設備名称の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

2．安定停止パスを確保するために必要な系統一覧

緩和系	安全停止パス①	安全停止パス①'	安全停止パス②	安全停止パス②'
a.安全保護系	原子炉保護系の安全保護回路			
	工学的安全施設の作動回路			
b.原子炉停止系	スクラム機能			
	SLC			
c.工学的安全施設（原子炉補給水機能をもつ系統）	ADS弁(A系)	ADS弁(A系)	ADS弁(B系)	ADS弁(B系)
	RCIC	HPCS	HPCS	RCIC
	LPCS or LPCI(A)	LPCS or LPCI(A)	LPCI(B) or LPCI(C)	LPCI(B) or LPCI(C)
d.非常用交流電源系	非常用交流電源(区分Ⅰ)	非常用交流電源(区分Ⅰ)	非常用交流電源(区分Ⅱ)	非常用交流電源(区分Ⅱ)
	—	非常用交流電源(区分Ⅲ)	非常用交流電源(区分Ⅲ)	—
e.直流電源系	直流電源(区分Ⅰ)	直流電源(区分Ⅰ)	直流電源(区分Ⅱ)	直流電源(区分Ⅱ)
	—	直流電源(区分Ⅲ)	直流電源(区分Ⅲ)	—
f.事故時監視計器	中性子束	中性子束	中性子束	中性子束
	原子炉圧力	原子炉圧力	原子炉圧力	原子炉圧力
	原子炉水位	原子炉水位	原子炉水位	原子炉水位
	S/C水温	S/C水温	S/C水温	S/C水温
g.残留熱除去系	RHR(A)	RHR(A)	RHR(B)	RHR(B)
h.最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	RCW(A)/RSW(A)	RCW(A)/RSW(A)	RCW(B)/RSW(B)	RCW(B)/RSW(B)
	—	HPCW/HPSW	HPCW/HPSW	—
i.補助設備	中央制御室空調(区分Ⅰ)	中央制御室空調(区分Ⅰ)	中央制御室空調(区分Ⅱ)	中央制御室空調(区分Ⅱ)
	非常用D/G-A室空調	非常用D/G-A室空調	非常用D/G-B室空調	非常用D/G-B室空調
	—	HPCS-D/G室空調	HPCS-D/G室空調	—
	非常用電気品室空調(区分Ⅰ)	非常用電気品室空調(区分Ⅰ)	非常用電気品室空調(区分Ⅱ)	非常用電気品室空調(区分Ⅱ)
	—	HPCS電気品室空調	HPCS電気品室空調	—
	HECW(区分Ⅰ)	HECW(区分Ⅰ)	HECW(区分Ⅱ)	HECW(区分Ⅱ)

泊発電所３号炉

2．安定停止パスを確保するために必要な系統一覧

緩和系	安全停止パスA	安全停止パスB
a．安全保護系	原子炉保護系の安全保護回路	
	工学的安全施設の作動回路	
b．原子炉停止系	スクラム機能	
	C/CS(A)	CVCS(B)
c．工学的安全施設	SIS(A)	SIS(B)
d．非常用交流電源系	非常用交流電源(A)	非常用交流電源(B)
e．直流電源系	直流電源(A)	直流電源(B)
f．事故時監視計器	中性子源領域中性子束(Ⅰ)	中性子源領域中性子束(Ⅱ)
	１次冷却材圧力(Ⅲ)	１次冷却材圧力(Ⅳ)
	加圧器水位(Ⅰ)	加圧器水位(Ⅱ)
	１次冷却材高温側温度(広域)(Ⅰ)	１次冷却材高温側温度(広域)(Ⅱ)
g．余熱除去系	RHRS(A)	RHRS(B)
	AFWS(A)	AFWS(B)
	主蒸気逃がし弁(A)	主蒸気逃がし弁(B)
h．最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	CCWS(A)/SWS(A)	CCWS(B)/SWS(B)
i．補助設備	IAS(A)	IAS(B)

相違理由

【大飯】
■記載内容の相違
（女川実績の反映）

【女川】
■系統，設備の相違
炉型の違いによる系統，設備構成の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
添付資料１	添付資料３	添付資料３	
火災区画特性表（例）	女川原子力発電所　２号炉の火災区画特性表の例	泊発電所　３号炉の火災区画特性表の例	【女川】 ■設備名称の相違
火災区画：Ｒ／Ｂ２－９ １．火災区画の説明 火災区画名　：ほう酸ポンプ・ほう酸タンク室 床面積（m2）　：１７１．２	１．概要 女川原子力発電所２号炉の内部火災影響評価では，８条-別添1-資料３において設定した火災区域（区画）毎の情報（部屋番号，床面積，等価時間，隣接の火災区域　等）を火災区画特性表へ記載し整理する。 また，火災区画特性表には当該火災区画内に設置される原子炉の安全停止に係る機器等（ケーブルを含む）を明確にする。その上で，当該火災区画にて最も厳しい単一火災を想定し，火災区画内の安全停止に係る機器等全てを機能喪失したと仮定した場合に影響を受ける緩和系を明確にし，残された緩和系において安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かについて評価を行い，火災区画特性表のまとめ表として整理する。 ここで，女川原子力発電所２号炉における火災区画の代表例として，火災区画番号「R1-A（RHR ポンプ室，RCIC ポンプ室 等）」の火災区画特性表を下記のとおり示す。（ただし，火災区画特性表添付のケーブルリストや可燃物リスト（データシート）については省略する。） なお，その他火災区画も含めた火災区画特性表における評価結果の要約については添付資料６にて示す。	１．概要 泊発電所３号炉の内部火災影響評価では，８条-別添１-資料３において設定した火災区域（区画）ごとの情報（部屋番号，床面積，等価時間，隣接の火災区域　等）を火災区画特性表へ記載し整理する。 また，火災区画特性表には当該火災区画内に設置される原子炉の安全停止に係る機器等（ケーブルを含む）を明確にする。その上で，当該火災区画にて最も厳しい単一火災を想定し，火災区画内の安全停止に係る機器等すべてを機能喪失したと仮定した場合に影響を受ける緩和系を明確にし，残された緩和系において安全停止パスが少なくとも一つ確保されるか否かについて評価を行い，火災区画特性表のまとめ表として整理する。 ここで，泊発電所３号炉における火災区画の代表例として，火災区画番号「A/B 4-02（ほう酸ポンプ室）」の火災区画特性表を下記のとおり示す。（ただし，火災区画特性表添付のケーブルリストや可燃物リスト（データシート）については省略する。） なお，その他火災区画も含めた火災区画特性表における評価結果の要約については添付資料６にて示す。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■設備名称の相違 【女川】 ■記載表現の相違 代表区画の相違 （大飯同様）
２．火災区画の火災シナリオの説明 Ｒ／Ｂ２－９は原子炉建屋内の火災区画である。本区画には、Ａトレン系及びＢトレン系のほう酸ポンプ並びにＢトレン系の電力／制御ケーブル等が設置されている。また、本区画では、Ａトレン系及びＢトレン系のほう酸ポンプ並びにＢトレン系の電力／制御ケーブル等が主な火災源である。 また、本火災区画は両トレンの原子炉安全停止機能を喪失する可能性がある火災シナリオである。			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
３．火災区画にある火災ハザード 発熱量（MJ）：約７３９ 火災荷重（MJ/m²）：４．３ 等価時間（h）※：０．５ ※：等価火災時間は0.5h刻みで切り上げ表示した値を示す			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）
４．火災区画にある防火設備 （１）火災感知・消火設備 火災感知の手段：煙感知器、熱感知器、炎感知器 主要な消火設備：スプリンクラー 消火方法：自動 消火設備のバックアップ：粉末消火器			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）
（２）耐火壁等 耐火壁 耐火時間（h）：３以上 開口部シール 耐火時間（h）：３以上 ＊ 各々のほう酸ポンプ間の影響軽減のため、１時間以上の耐火能力を有する隔壁等を設置			
５．火災区画内の火災伝播評価 Ｒ／Ｂ２－９はＡ、Ｂトレン混在の区画であるため、本区画内の火災伝播評価は必要となる。			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）
６．火災区画に隣接する火災区画と火災伝播経路 隣接火災区画への火災伝播評価は不要となる。			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）
７．火災により影響を受ける火災防護対象設備 火災によりＡトレン系及びＢトレン系の機器並びにＢトレン系のケーブルが影響を受ける可能性がある。			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）
８．火災により影響を受ける緩和系 火災によりＡトレン系及びＢトレン系の緩和系が影響を受ける可能性がある。			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料３　火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
９．火災による外乱と外乱を引き起こす設備 本火災区画での火災により、保守的に外乱が発生するものと想定する。 １０．火災区画にある火災源機器数 火災源：機器数 ポンプ：２ 電力ケーブル：有（低圧・制御）	 火災区画特性表１ 火災区画特性表のまとめ　1/1 プラント：0-2　建屋：原子炉建屋　火災区画番号：R1-A 床面積合計(m²)：708 発熱量合計(MJ)：189510 火災荷重(MJ/m²)：240 等価時間(h)：0.27 火災シナリオの説明：スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず、最も過酷な単一火災を想定する。火災区画ごとに、全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定する。 ①火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に、個別の可燃性物質の発火、他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。 火災区画内の火災源及び防火設備：火災区画特性表Ⅱ　火災区画内の火災源及び防火設備参照 火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路：火災区画特性表Ⅲ　火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路参照 火災により影響を受ける設備：火災区画特性表Ⅳ　火災により影響を受ける設備参照 火災により影響を受けるケーブル：火災区画特性表Ⅴ　火災により影響を受けるケーブル参照 凡例　○火災影響なし、×火災影響あり 火災により影響を受ける緩和系と成功パス 緩和系：安全停止パス①／安全停止パス②[*]／安全停止パス②[*] 安全保護回路 原子炉停止系 工学的安全施設（原子炉補給水機能をもつ系統） 非常用所内電源系 直流電源系 事故時監視計器 残留熱除去系 最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統 補助設備 [*] 火災により直接影響を受けない緩和系 × 火災により直接影響を受ける緩和系（機器及びケーブル） 評価 起因事象：起因事象は特定せず、以下の原子炉への影響を想定する。 ①原子炉の自動停止 ②火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 ③運転制限条件の逸脱による、保安規定に基づく強制停止 原子炉の高温停止：高温停止の安全停止パスは以下のとおりである。 ①原子炉停止系：スクラム機能 ②原子炉補給水機能：HPCS、LPCS-B or LPCS-C、ADS弁の逃がし弁1弁 ③非常用所内電源：非常用交流電源2C系、直流電源2C系 ④機能冬部器、補助設備：上記機能系に係る機能冷却系及び補助設備参照 単一故障を想定しても安全停止パスがある。 ①原子炉停止系：スクラム機能 ②原子炉補給水機能：上記設備の単一故障でも必要機能維持 ③非常用所内電源：上記設備の単一故障でも必要機能維持 ④機能冬部器、補助設備：上記設備の単一故障でも必要機能維持 火災により直接影響を受ける緩和系（上記ではとなる緩和系）に加え、間接的に影響を受ける緩和系を考慮し安全停止パスを評価 原子炉の低温停止：低温停止の安全停止パスが以下のとおりである。 ①原子炉停止系：スクラム機能 ②残留熱除去：RHR-A ③非常用所内電源系：非常用交流電源2C系、直流電源2C系 ④機能冬部器、補助設備：上記緩和系に係る機能冷却系及び補助設備参照 スクリーニングアウト火災伝播評価：当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。 添付資料：■1. 火災影響評価のデータシート □2. 火災伝播評価資料 特記事項：*1：緩和方針各への火災影響はポンプ等各中心とした主要部品を表記した。ECCS中心の冷却水停止の火災影響は緩和に含めた。 *2：物理系＝中心の影響は機能評価やられた主要部品表記した。ECCS中心の冷却水停止の火災影響は機能に含めた。	 火災区画特性表１ 火災区画特性表のまとめ　1/1 プラント：泊3号機　建屋：原子炉補助建屋　火災区画番号：A/B 4-02 床面積合計(m²)：28.4 発熱量合計(GJ)：1305 火災荷重(GJ/m²)：46 等価時間(h)：0.06 火災シナリオの説明：①スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず、最も過酷な単一火災を想定する。火災区画ごとに、全可燃性物質の燃焼、全機器の機能喪失を想定する。 ②火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に、個別の可燃性物質の発火、他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。 火災区画内の火災源及び防火設備：火災区画特性表Ⅱ　火災区画内の火災源及び防火設備参照 火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路：火災区画特性表Ⅲ　火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路参照 火災により影響を受ける設備：火災区画特性表Ⅳ　火災により影響を受ける設備参照 火災により影響を受けるケーブル：火災区画特性表Ⅴ　火災により影響を受けるケーブル参照 凡例　○火災影響なし、×火災影響あり、△どちらか一方火災影響なし 火災により影響を受ける緩和系と成功パス 緩和系：安全停止パスA／安全停止パスB 安全保護回路 原子炉停止系 工学的安全施設 非常用所内電源系 直流電源系 事故時監視計器 余熱除去系 最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統 補助設備 ○ 火災により直接影響を受けない緩和系 × 火災により直接影響を受ける緩和系（機器及びケーブル） △ 火災により片方が直接影響を受ける 評価 起因事象：起因事象は特定せず、以下の原子炉への影響を想定する。 1) 原子炉の自動停止 2) 火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 3) 運転制限条件の逸脱による、保安規定に基づく強制停止 原子炉の高温停止：高温停止の安全停止パスは以下のとおり。（「安全停止パスA」の場合） 1) 原子炉停止系：スクラム（CWS（A/B）） 2) 補給水系：CSS（A） 3) 非常用交流電源系：DG（B） 4) 直流電源系：直流電源（A） 5) 補機冷却水、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却水及び補助設備を確保 単一故障を想定しても安全停止パスがある。 1) 原子炉停止系：スクラム、上記設備の単一故障でも必要機能維持 2) 補給水系：上記設備の単一故障でも必要機能維持 3) 非常用交流電源系：上記設備の単一故障でも必要機能維持 4) 直流電源系：上記設備の単一故障でも必要機能維持 5) 補機冷却水、補助設備：上記設備の単一故障でも必要機能維持 火災により直接影響を受ける緩和系（下記ではとなる緩和系）に加え、間接的に影響を受ける緩和系を考慮し安全停止パスを評価 原子炉の低温停止：低温停止の安全停止パスが以下のとおりである。（「安全停止パスA」の場合） 1) 余熱除去系：RHR（A/B）、AFWS（A/B）、主蒸気逃がし弁（B） 2) 非常用交流電源系：DG（B） 3) 直流電源系：直流電源（A/B） 4) 補機冷却水、補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却水及び補助設備を確保可能 スクリーニングアウト火災伝播評価：当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。 添付資料：■1. 火災影響評価のデータシート □2. 火災伝播評価資料 特記事項：	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映） 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映） 【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映） 【女川】 ■系統，設備の相違 炉型の違いによる系統，設備構成の相違

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料３　火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災源及び防火設備										1/1
プラント		0-2				火災区画番号		R1-A		
No.	火災区画内の部屋番号 火災区画内の部屋名称	火災源				防火設備				
		床面積 (m^2)	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m^2)	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備のバックアップ	障壁耐火時間 (h)(※1)
1	R1-1-1D B1F 廃棄通路	156	47525	305	0.34	煙感知器・熱感知器	ハロゲン化物消火設備	自動	粉末消火器	3
2	R1-1-4 RCICタービンポンプ室	118	28443	242	0.27	煙感知器・熱感知器	ハロゲン化物消火設備	自動	屋内消火栓・粉末消火器	3
3	R1-1-3 RHRポンプA室	80	10347	130	0.15	煙感知器・熱感知器	ハロゲン化物消火設備	自動	屋内消火栓・粉末消火器	3
4	R1-1-2 RHR(A)計装ラック室	48	651	14	0.02	煙感知器・熱感知器	ハロゲン化物消火設備	自動	粉末消火器	3
5	R1-1-9 B2F 廃棄通路	308	82548	270	0.30	煙感知器・熱感知器	ハロゲン化物消火設備	自動	粉末消火器	3
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
火災区画全体のまとめ		①	②	③	④	①＝合計値，②＝合計値				
		708	189510	240	0.27	③＝②／①，④＝②／燃焼率：906.000MJ/m^2/h				
特記事項		※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。								

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災ハザード及び防火設備								1/1
プラント		泊3号機			火災区画番号		A/B 4-02	
火災区画名称		ほう酸ポンプ室						
火災ハザード				防火設備				
床面積 (m^2)	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m^2)	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備のバックアップ	障壁耐火時間 (h) (※1)
28	1305	46	0.06	熱感知器 煙感知器	全域ハロゲン化物消火設備	自動	粉末消火器 屋内消火栓	1
火災荷重(MJ/m^2) ＝ 床面積(m^2)／発熱量(MJ) 等価時間(h) ＝ 火災荷重(MJ/m^2)／燃焼率：960.000MJ/m^2/h								
特記事項	※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。							

【大飯】
■記載内容の相違
（女川実績の反映）
【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料３　火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

火災区画特性表Ⅲ

火災区画に隣接する火災区画/部屋と伝播経路　1/2

プラント	O-2	火災区画番号	RI-A

No.	対象区画内の部屋番号	隣接火災区画番号	隣接火災区画内の部屋番号 隣接火災区画内の部屋名称	火災伝播経路	隔壁の耐火能力 (h)(※1)	隣接部屋の消火形式	伝播の可能性
1	R-1-10	R- -52	R-1-02 R-01階段室	貫通孔／扉	開放	粉末消火器	有
2	R-1-10	R- -53	R-1-53 R-01階段室	貫通孔／扉	開放	粉末消火器	有
3	R-1-10	RI-A	R-1-8 RCWポンプ(B,C,D)室	貫通孔	開放	ハロゲン化物消火設備	有
4	R-1-10	RI-A	R-1-9 RHRポンプ(C)室	貫通孔	開放	ハロゲン化物消火設備	有
5	R-1-10	R-1-26	R-1-26 MUWCサンプリングラック室	壁	3	粉末消火器	無
6	R-1-10	R-1-31	R-1-31 D.S	貫通孔	開放	粉末消火器	有
7	R-1-10	RH-C	R-1-11 FPMUWポンプ室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
8	R-1-10	RH-C	R-1-41 R/A HCW・LCWサンプ室	貫通孔／扉	開放	ハロゲン化物消火設備	有
9	R-1-10	RH-C	R-1-42 CUW・ドレン室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
10	R-1-10	RH-C	R-1-43 CUWポンプメンテナンスエリア	貫通孔	開放	粉末消火器	有
11	R-1-10	RH-C	R-1-69 CUWポンプ(B)室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
12	R-1-14	R- -53	R-1-53 R-01階段室	壁	3	粉末消火器	無
13	R-1-14	RI-I	R-1-1 トーラス室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
14	R-1-14	RH-A	R-1-15 S/P 西側通路	貫通孔	開放	粉末消火器	有
15	R-1-14	RH-A	R-1-54 R-03階段室	壁	3	粉末消火器	無
16	R-1-14	RH-C	R-1-42 CUWポンプメンテナンスエリア	貫通孔	開放	粉末消火器	有
17	R-1-14	RH-J	R-3-28 CUW再生熱交換器室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
18	R-1-3	RI-I	R-1-1 トーラス室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
19	R-1-3	RH-A	R-1-18 LCW収集ポンプ(B)室	壁	3	粉末消火器	無
20	R-1-3	RH-A	R-1-20 LCW収集ポンプ(A)室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
21	R-1-3	RH-A	R-1-54 R-03階段室	壁	3	粉末消火器	無
22	R-1-3	RH-A	R-2-13 P.S	壁	3	粉末消火器	無
23	R-1-3	RH-A	R-3-30 E.V室	壁	3	粉末消火器	無
24	R-1-3	RH-J	R-3-38 P.S	貫通孔	開放	粉末消火器	有
25	R-3-2	RI-I	R-1-1 トーラス室	貫通孔	開放	粉末消火器	有
26	R-3-2	RI-K	R-3-1 B1F インナー通路	貫通孔	開放	ハロゲン化物消火設備	有
27	R-3-2	RH-A	R-3-25 P.S	壁	3	粉末消火器	無
28	R-3-2	RH-A	R-3-30 E.V室	壁	3	粉末消火器	無
29	R-3-2	RH-J	R-3-38 P.S	貫通孔	開放	粉末消火器	有
30	R-3-9	R- -52	R-1-52 R-01階段室	貫通孔／扉	開放	粉末消火器	有

特記事項　※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。

火災区画特性表Ⅲ

火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路　1/1

プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02
火災区画名称	ほう酸ポンプ室		

No.	隣接火災区画番号	隣接火災区画名称	火災伝播経路	隔壁の耐火能力(h)(※1)	隣接部屋の消火形式	伝播の可能性
1	A/B 3-01-1	原子炉補助建屋T.P.10.3m通路部	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無
2	A/B 4-01-1	原子炉補助建屋T.P.17.8m通路部（管理区域）	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無
3	A/B 4-04-3	プロセス計算機室	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

特記事項　※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。

【大飯】
■記載内容の相違
（女川実績の反映）
【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料３　火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

火災区画特性表Ⅳ

火災により影響を受ける設備　1/2

プラント	O-2	火災区画番号	R1-A

No	火災区画内の区画番号	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	R-1-3	RHR	E11-C001A	残留熱除去系ポンプ(A)	I	LPS-A(RHR-A (SC)RHR-A (S.P)を除)
2	R-3-2	RHR	E11-FT006A	RHRポンプ(A)出口流量	I	LPS-A(RHR-A (SC)RHR-A (S.P)を除)
3	R-3-5	RHR	E11-FT006B	RHRポンプ(B)出口流量	II	LPS-B(RHR-B (SC)RHR-B (S.P)を除)
4	R-1-3	RHR	E11-MO-F001A	RHRポンプ(A)S/C吸込弁	I	LPS-A(RHR-A (SC)RHR-A (S.P)を除)
5	R-1-3	RHR	E11-MO-F017A	RHRポンプ(A)停止時冷却吸込弁	I	LPS-A(RHR-A (SC)RHR-A (S.P)を除)
6	R-1-3	RHR	E11-MO-F030	代替循環冷却ポンプ吸込弁		
7	R-1-3	RHR	E11-MO-F032	代替循環冷却ポンプ流量調整弁		
8	R-1-14	RCIC	E51-AO-F020	RCICタービン入口蒸気ドレンライン第一弁	I	
9	R-1-14	RCIC	E51-AO-F035	RCIC真空ポンプ吐出ドレンライン第一弁		RCIC
10	R-1-14	RCIC	E51-AO-F036	RCIC真空ポンプ吐出ドレンライン第二弁		RCIC
11	R-1-14	RCIC	E51-C001	原子炉隔離時冷却系ポンプ		RCIC
12	R-1-14	RCIC	E51-C002	原子炉隔離時冷却系タービン		RCIC
13	R-1-14	RCIC	E51-C003	原子炉隔離時冷却系復水ポンプ		RCIC
14	R-1-14	RCIC	E51-C004	原子炉隔離時冷却系真空ポンプ		RCIC
15	R-1-14	RCIC	E51-FT004	RCICポンプ出口流量	I	RCIC
16	R-1-14	RCIC	E51-HO-P013	RCIC蒸気加減弁		RCIC
17	R-1-14	RCIC	E51-LT026	RCIC真空タンク水位	I	RCIC
18	R-1-14	RCIC	E51-MO-F001	RCICポンプCST吸込弁	I	RCIC
19	R-1-14	RCIC	E51-MO-F005	RCICポンプS/C吸込弁	I	RCIC
20	R-1-14	RCIC	E51-MO-F009	RCICタービン止め弁	I	RCIC
21	R-1-14	RCIC	E51-MO-F012	RCIC第一試験用調整弁		
22	R-1-14	RCIC	E51-MO-F013	RCIC第二試験用調整弁		
23	R-1-14	RCIC	E51-MO-F017	RCIC冷却水ライン止め弁	I	RCIC
24	R-1-14	RCIC	E51-MO-F071	RCIC主蒸気止め弁	I	RCIC
25	R-1-3	AC	T48-LT020	圧力抑制室水位	NON	その他緩和計装 B

特記事項

火災区画特性表Ⅳ

火災により影響を受ける設備　1/1

プラント	泊3号機	火災区画番号	R/B 1-02
火災区画名称	1号炉ポンプ室		

No	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	CVCS	3CSP2A	3A-ほう酸ポンプ	S	CVCS
2	CVCS	3CSP2B	3B-ほう酸ポンプ	S	CVCS
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					

特記事項

【大飯】
■記載内容の相違
（女川実績の反映）
【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料３　火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

火災区画特性表Ⅴ

火災により影響を受けるケーブル			1/1
プラント	O-2	火災区画番号	R1-A

No	火災区画内の部屋番号	火災区画内の部屋名称	○：添付有 ×：添付無	備考
1	R-1-10	B3F 南側通路	○	
2	R-1-14	RCICタービンポンプ室	○	
3	R-1-3	RHRポンプA)室	○	
4	R-3-2	RHRA)計装ラック室	○	
5	R-3-9	B2F 南側通路	○	
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
特記事項				

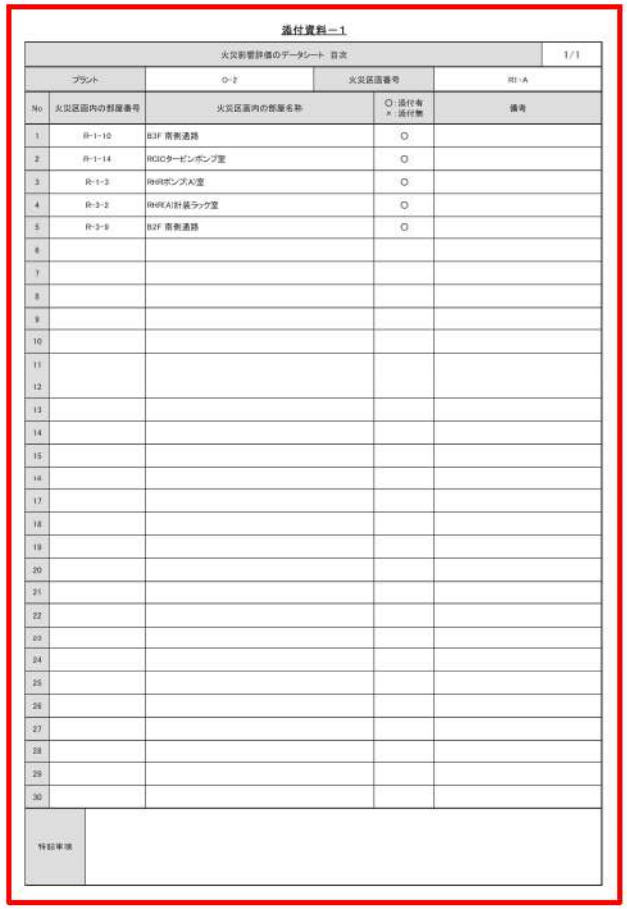
火災区画特性表Ⅴ

火災により影響を受けるケーブル			1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02
火災区画名称	ほう酸ポンプ室	添付	有
特記事項			

【大飯】
■記載内容の相違
（女川実績の反映）
【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料３　火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由



添付資料－1

火災影響評価のデータシート　目次　1/1

プラント	O-2	火災区画番号	R1-A

No	火災区画内の部屋番号	火災区画内の部屋名称	○:追付有 ×:追付無	備考
1	R-1-10	B3F 南側通路	○	
2	R-1-14	RCICタービンポンプ室	○	
3	R-1-3	RHRポンプA)室	○	
4	R-3-2	RHREA)計装ラック室	○	
5	R-3-9	B2F 南側通路	○	
6				
7				
8				
9				
10				
11 12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

特記事項	



添付資料－1

火災影響評価のデータシート　目次　1/1

プラント	泊3号機	火災区画番号	3-3 1-02
火災区画名称	ほう酸ポンプ室	添付	有
特記事項			

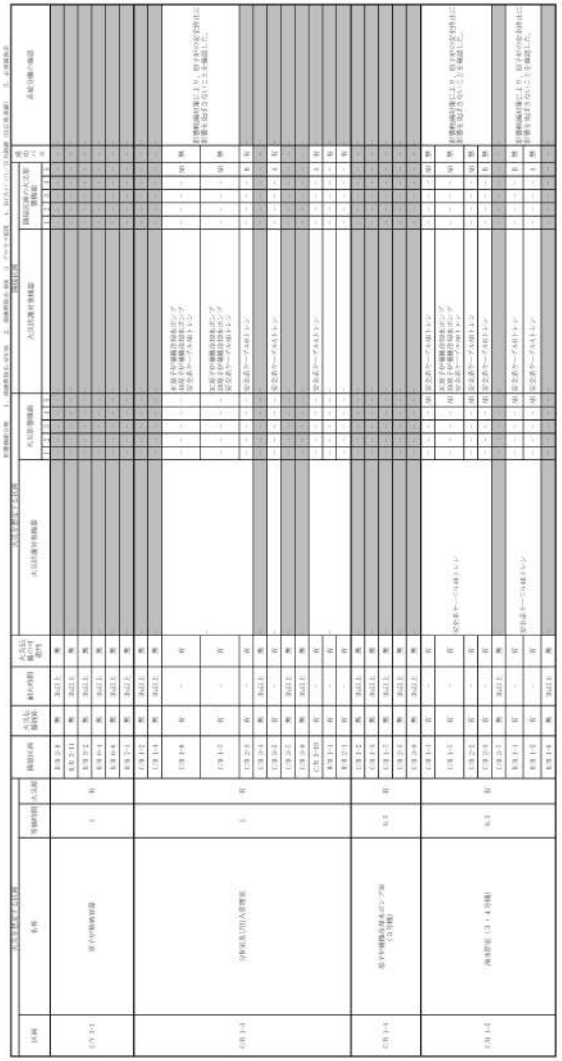
【大飯】
■記載内容の相違
（女川実績の反映）
【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
添付資料２	添付資料４ 女川原子力発電所　２号炉における 隣接火災区画への火災伝播評価結果 1．概要 全ての火災区画について，隣接火災区画への火災影響の有無を確認するため火災伝播評価を実施した。 2．前提条件 火災伝播評価においては，火災の影響軽減対策の実施を前提として，火災の伝播の有無を評価する。（８条-別添1-資料７参照） 3．評価 全ての火災区画について，隣接する火災区画を抽出し，火災伝播評価手順の概要フローに従い，火災伝播評価を実施した。 火災伝播“無”となった火災区域については，火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価」を実施し，火災伝播“有”となった隣接火災区画については，火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価」を実施する。	添付資料４ 泊発電所　３号炉における 隣接火災区画への火災伝播評価結果 1．概要 すべての火災区画について，隣接火災区画への火災影響の有無を確認するため火災伝播評価を実施した。 2．前提条件 火災伝播評価においては，火災の影響軽減対策の実施を前提として，火災の伝播の有無を評価する。（８条-別添１-資料７参照） 3．評価 すべての火災区画について，隣接する火災区画を抽出し，火災伝播評価手順の概要フローに従い，火災伝播評価を実施した。 火災伝播“無”となった火災区域については，火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与えない火災区画の火災影響評価」を実施し，火災伝播“有”となった隣接火災区画については，火災影響評価で「隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価」を実施する。	【女川】 ■設備名称の相違 【大飯】 ■記載内容の相違 （女川実績の反映）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な部屋名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R1-A	原区ポンプ(A)室　他	0.27h	R1-D	3h	無	
			RW-E			
			R-4-15			
			R-5-15			
			R-5-16			
			R1-I	—	有	
			R1-K			
			RC-A			
			RW-A			
			RW-C			
			RW-J			
			RW-K			
			R-1-52			
			R-1-53			
			R-3-8			
			R-3-26			
			R-3-31			
			R-3-32			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 1-01	原子炉補助建屋 -1.7m通路部	0.11h	A/B 1-03	3h	無	
			A/B 1-04			
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 2-02			
			A/B 1-02	-	有	
			A/B 2-01-3			
			A/B-C			
			A/B-D			
A/B 1-02	湧水ピットポンプ室及び制御用地震計室	0.07h	A/B 1-04	3h	無	
			B/B 2-01	1h		
			A/B 2-01-2			
			A/B 1-01	-	有	
A/B 1-03	A-格納容器スプレイポンプ室，A-高圧注入ポンプ室及びA-余熱除去ポンプ室	0.12h	A/B 1-01	3h	無	
			A/B 1-04			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-02			
A/B 1-04	B-格納容器スプレイポンプ室，B-高圧注入ポンプ室及びB-余熱除去ポンプ室	0.13h	A/B 1-01	3h	無	
			A/B 1-02			
			A/B 1-03			
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-02			
A/B 2-01-1	セメント固化装置エリア	0.20h	A/B 2-01-2	1h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-5	-	有	
			A/B 4-01-4			
			A/B 5-01			
			A/B-6			
			A/B-J			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

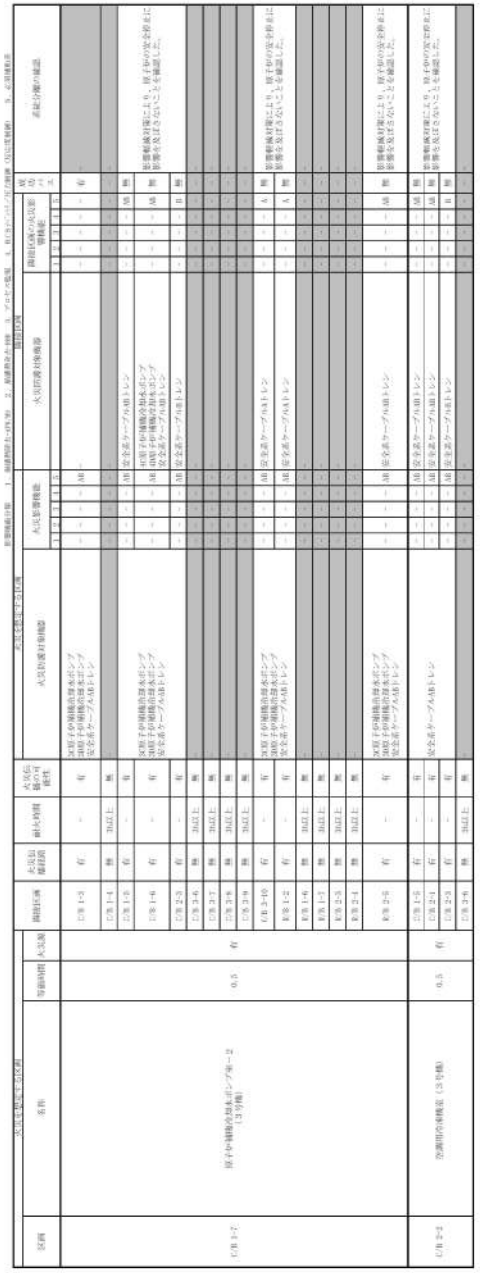
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（2/24）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な部屋名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R1-B	R1-B 熱交換器・ポンプ(A)(C)室　他	1.35	R2-A R2-F R3-A R-1-61 R-3-41 R-5-67 Y1-B Y-7-7 R1-C R1-I R1-K R2-C RW-A RW-B RW-D RW-F RW-G RW-I R-1-48 R-3-40 R-8-21 R-9-41 R-11-5	3h	無	
				－	有	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-2	原子炉補助建屋2.8m通路部	0.34h	A/B 1-03 A/B 1-04 A/B 2-01-4 A/B 2-04 A/B 2-05-1 A/B 3-03 A/B 3-04 A/B 3-05 A/B 3-07-1 A/B 3-08 A/B 3-09 A/B-D	3h	無	
			R/B 2-01 A/B 1-01 A/B 1-02 A/B 2-01-1 A/B 2-01-3 A/B 2-01-5 A/B 2-01-6 A/B 2-01-7 A/B 2-02 A/B 3-01-1 A/B-C A/B-J R/B 2-03	1h		

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

（大飯：着色せず）

【大飯】

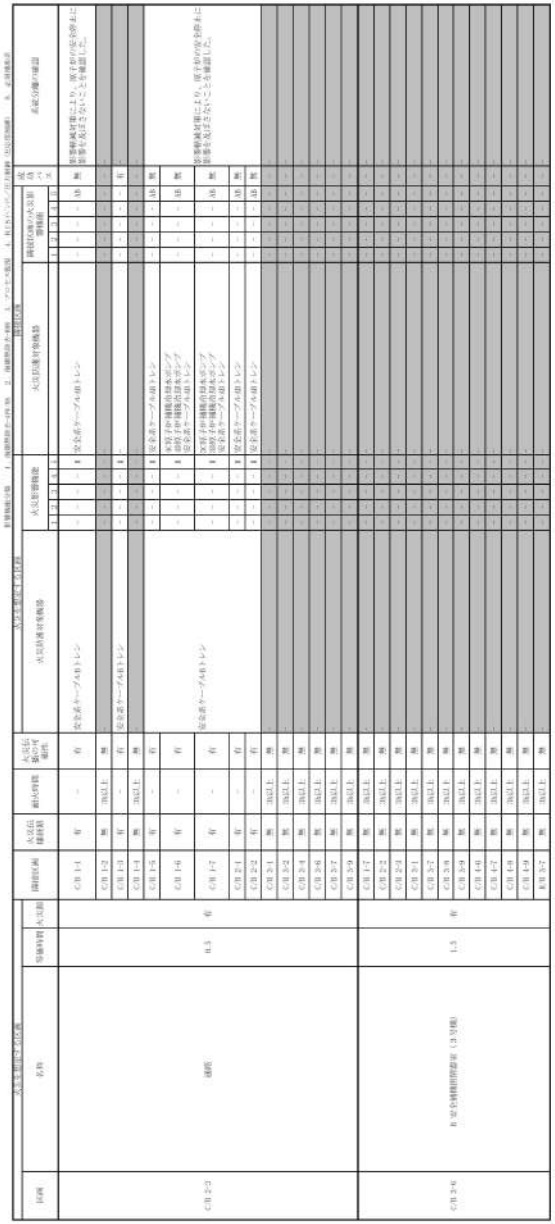
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（3/24）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置機器名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R1-C	緊急用電気品室(1)　他	1.54h	C1-E C2-A CN-A C-3-33 RN-D RN-I R-1-53 C1-A R1-B R1-K R2-A R2-D R3-E RN-A RN-B R-5-16	3h	無 有 	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-3	冷凍材貯蔵タンク室，使用済樹脂貯蔵タンク室，ほう酸回収装置給水ポンプ及び廃液給水ポンプ室	0.01h	A/B 2-05-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 1-01	-	有	
			A/B 2-01-1			
			A/B 2-01-7			
			A/B 3-01-2			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-2			
			A/B 4-01-4			
			A/B-C			
A/B 2-01-4	工作室	1.14h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 3-07-2	1h	有	
			A/B 2-01-6			
A/B 2-01-5	原子炉補助建屋6.3m通路部	0.02h	A/B 2-05-1	3h	無	
			A/B 3-07-1			
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 3-01-1			
			A/B 2-01-1	-	有	
			A/B 2-05-2			
			A/B-J			
			A/B-K			
A/B 2-01-6	原子炉補助建屋ハロンガス31ボンベ室	0.06h	A/B 2-01-2	1h	無	
			A/B 2-01-4			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（1/24）

区画	名称	火災区画内の主な部屋名称	等価時間	火災伝播評価	隣接区画	火災伝播評価	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C/B 3-7	B 非常用変圧器（3号機）	C/B 1-3	1.5	無	C/B 1-3	無	3h以上	無	
					C/B 1-5	無	3h以上	無	
					C/B 1-7	無	3h以上	無	
					C/B 2-3	無	3h以上	無	
					C/B 2-6	無	3h以上	無	
					C/B 3-6	無	3h以上	無	
					R/B 1-6	無	3h以上	無	
					R/B 3-7	無	3h以上	無	
C/B 3-8	A 非常用変圧器（3号機）	C/B 1-7	1.5	無	C/B 1-6	無	3h以上	無	
					C/B 2-6	無	3h以上	無	
					C/B 3-7	無	3h以上	無	
					C/B 3-9	無	3h以上	無	
					C/B 3-10	無	3h以上	無	
					R/B 1-6	無	3h以上	無	
					R/B 3-7	無	3h以上	無	
C/B 3-9	A 安全補機開閉装置（3号機）	C/B 1-3	1.5	有	C/B 1-3	無	3h以上	無	
					C/B 1-4	無	3h以上	無	
					C/B 1-7	無	3h以上	無	
					C/B 2-3	無	3h以上	無	
					C/B 3-4	無	3h以上	無	
					C/B 3-6	無	3h以上	無	
					C/B 3-9	無	3h以上	無	
					C/B 3-10	無	3h以上	無	
					C/B 1-9	無	3h以上	無	
					C/B 2-10	無	3h以上	無	
					C/B 3-5	無	3h以上	無	
					R/B 1-2	無	3h以上	無	

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な部屋名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R1-D	DC RCIC MCC室 他	0.23h	R1-A	3h	無	
			R1-J			
			R2-F			
			RW-J			
			R-5-9			
			R-5-15			
			R1-H	—	有	
			R1-I			
			R1-K			
			R2-A			
			R2-B			
			R2-D			
			R3-D			
			RW-E			
			RW-L			
			RW-O			
			R-5-63			
			R-6-5			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-01-7	廃液貯蔵ピット室	0.00h	A/B2-01-2	1h	無	
			A/B3-01-1			
			A/B2-01-3	—	有	
			A/B3-01-2			
A/B 2-02	安全系ポンプパルプ室，格納容器スプレイ冷却器室及び余熱除去ポンプ冷却器室	0.07h	A/B 1-03	3h	無	
			A/B 1-04			
			A/B 3-03			
			A/B 3-04			
			A/B 3-05			
			A/B 3-07-1			
			R/B 2-01			
			A/B 1-01	1h	無	
			A/B 2-01-2			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-04-3			
			R/B 2-03			
			R/B 3-09-1			
A/B 2-04	放射線管理エリア	0.06h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 2-05-1			
			A/B 3-11	—	有	
			A/B 2-05-2			
			A/B-1			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

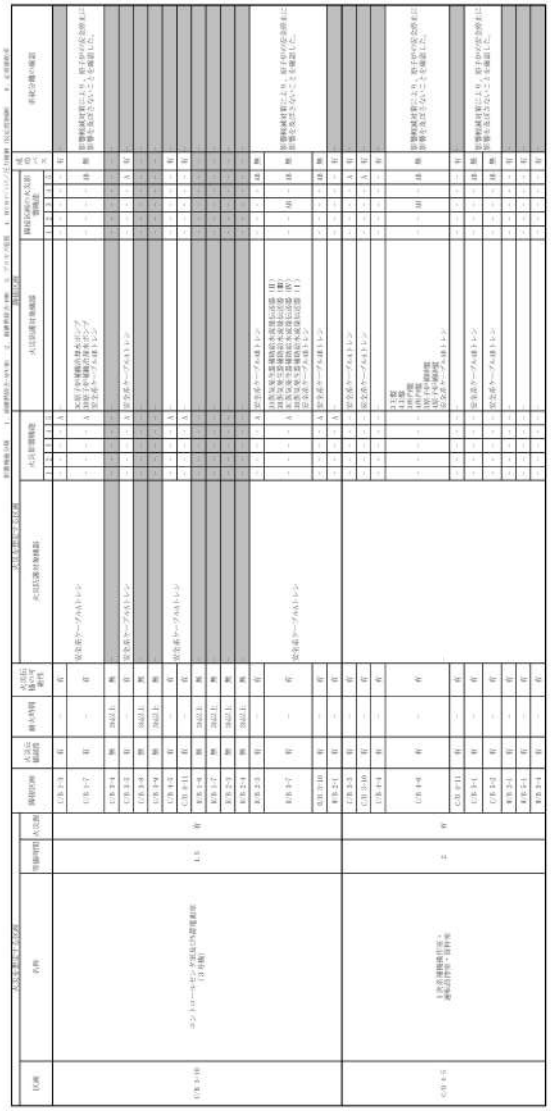
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な構成品名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R1-H	CAMS ラック(A)室	0.21h	R2-F	3h	無	
			R1-D	—	有	
			R1-X			
R1-I	トーラス室	0.21h	R1-J	3h	無	
			RW-B			
			R-3-40			
			R-3-41			
			R-5-9			
			R1-A	—	有	
			R1-B			
			R1-D			
			R1-X			
			R2-A			
			R2-B			
			R3-A			
			RW-A			
			RW-C			
			RW-E			
			RW-J			
			RW-P			
			R-5-63			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 2-05-1	高，低レベル放射化学室	0.13h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-04			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-08			
			A/B 3-09			
A/B 2-05-2	放射線測定室	0.06h	A/B 2-05-1	3h	無	
			A/B 3-08			
			A/B 3-09			
			A/B 3-10			
			A/B 3-11			
			A/B 2-01-5	—	有	
			A/B 2-04			
			A/B-I			
			A/B-T			
			A/B-U			
A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	0.30h	A/B 3-03	3h	無	
			A/B 3-04			
			A/B 3-05			
			A/B 3-07-1			
			A/B 3-07-2			
			A/B 3-08			
			A/B 4-04-2			
			A/B-D			

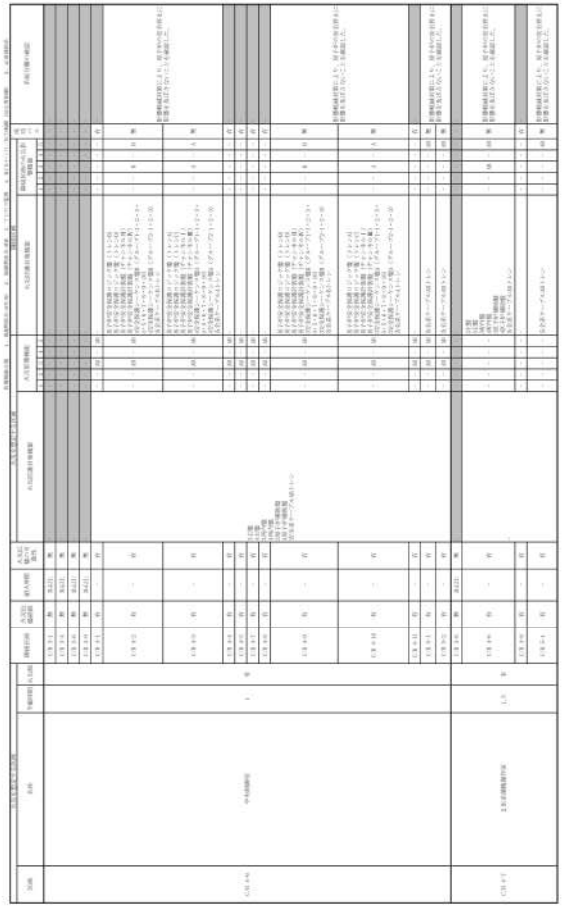
相違理由

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R1-J	原子炉格納容器	0.98h	R1-D	3h	無	
			R1-I			
			R1-K			
			R2-B			
			R2-E			
			R2-F			
			R3-D			
			RW-E			
			RW-M			
			RW-O			
			RW-P			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	0.30h	A/B 2-01-1	1h	無	
			A/B 2-01-2			
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-01-7			
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-2			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-01-4			
			A/B 4-01-5			
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-01-8			
			A/B 4-02			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-3			
			A/B-C			
			A/B-G			
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
			A/B-U			
			R/B 3-09-1			
			R/B 3-09-3			
A/B 3-01-2	ほう酸回収装置室	0.01h	A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-3	-	有	
			A/B 2-01-7			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-4			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

■記載方針の相違

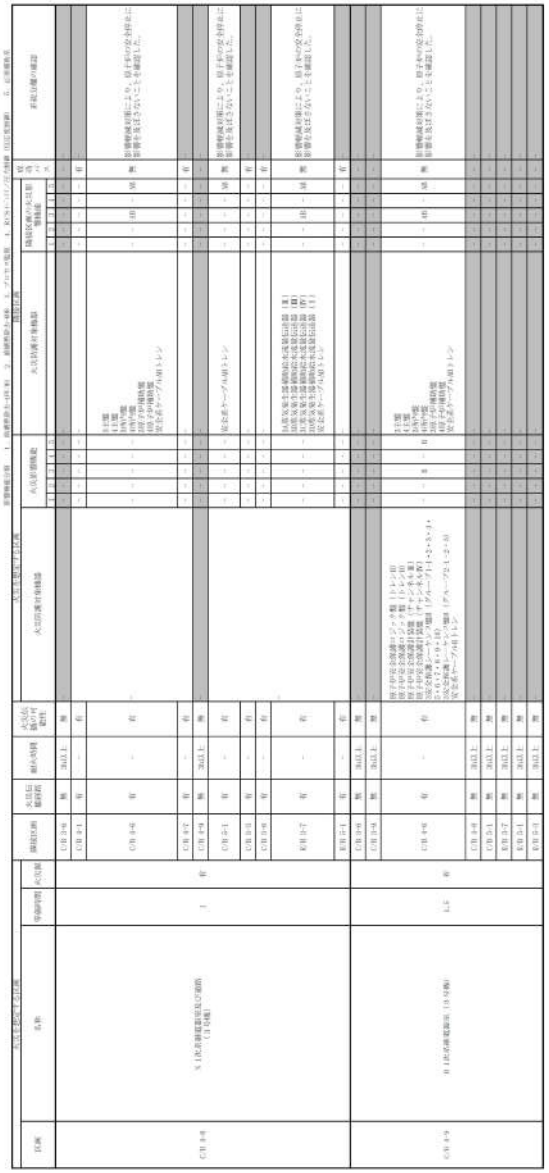
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

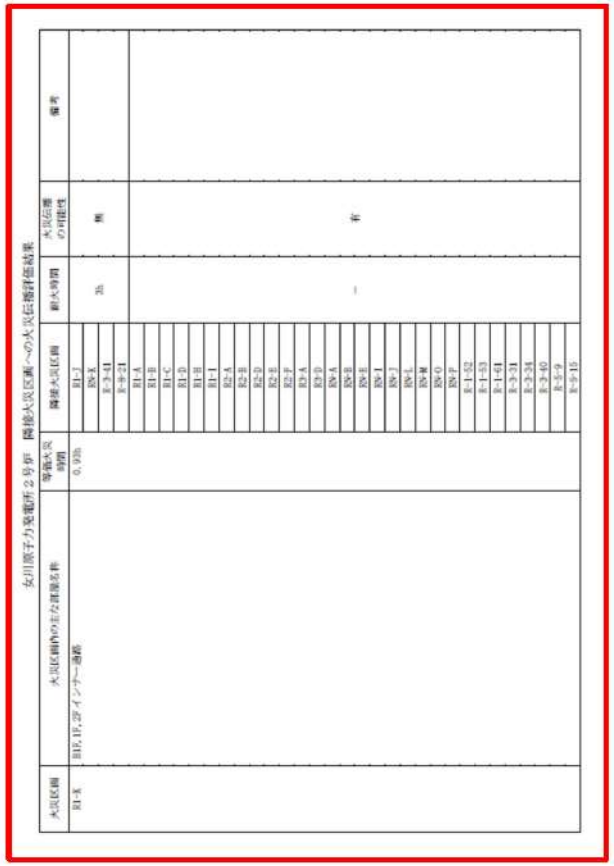
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉



泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-01-3	配管エリア	0.12h	A/B 2-02	1h	無	
			A/B 3-01-1			
			R/B 3-09-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-3	–	有	
			A/B 3-01-2			
			A/B 4-01-2			
			A/B-C			
A/B 3-03	A-充てんポンプ室	0.35h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-04			
A/B 3-04	B-充てんポンプ室	0.36h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-03			
			A/B 3-05			
A/B 3-05	C-充てんポンプ室	0.35h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-04			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

■記載方針の相違

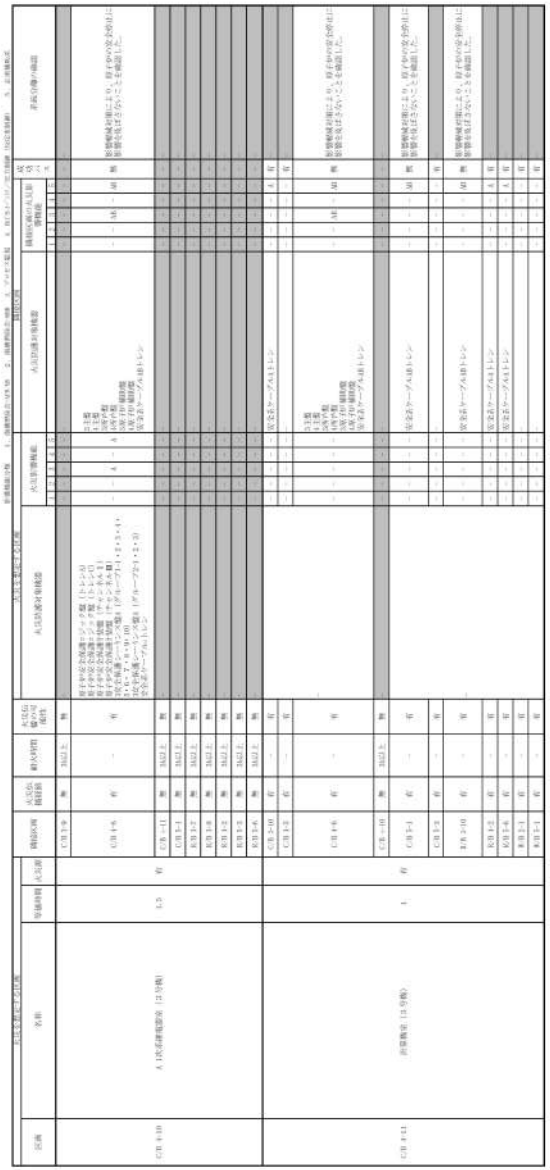
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（8/24）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
			R-5-16			
			R-5-47			
			R-5-63			
			R-6-5			
			R-6-7			
			R-7-69			
			R-9-63			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-07-1	常用系インバータ室及び通路	0.99h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 2-01-3			
			A/B 2-01-4			
			A/B 2-01-5			
			A/B 2-02			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-07-2			
			A/B 3-08			
			A/B 3-09			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-2			
			A/B 4-04-3			
			A/B 4-04-4			
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
			A/B-U			
			R/B 3-08-1			
A/B 3-07-2	常用系蓄電池室	1.03h	A/B 2-01-4	3h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-07-1			
A/B 3-08	A-安全補機開閉器室	1.17h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 2-05-1			
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-01-1			
			A/B 3-07-1			
			A/B 3-09			
			A/B 3-10			
			A/B 3-12			
			A/B 4-06			
			A/B 4-11			
			A/B-U			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

■記載方針の相違

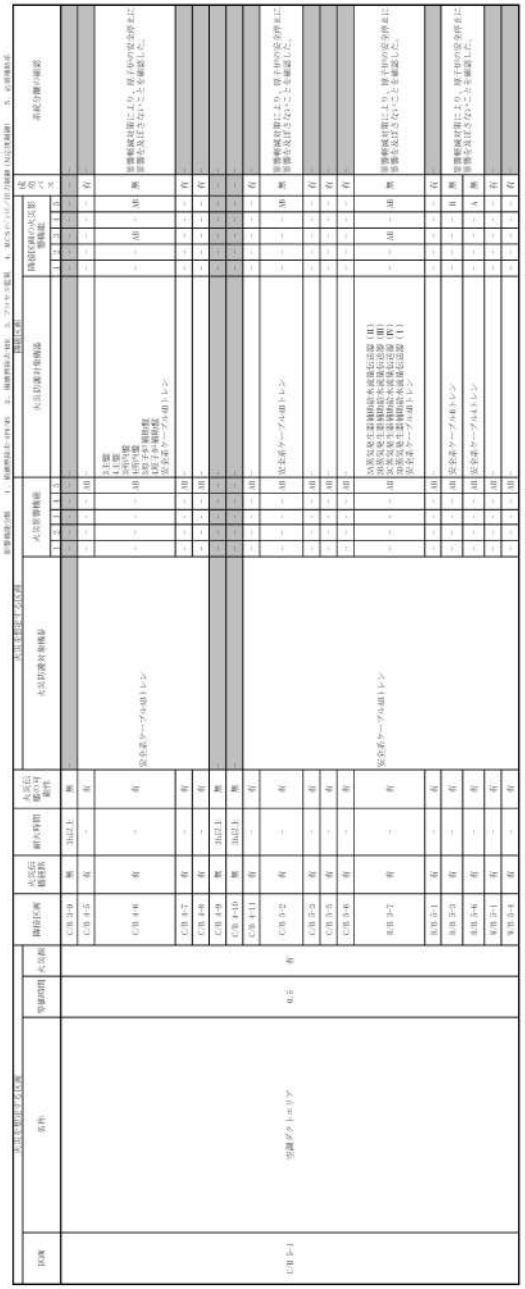
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（9/24）

区画	名称	等価時間	火災荷重	隣接区画	耐火時間	火災伝播の可能性	火災区画内の主な評価対象機器	火災防護対策	隣接区画内の主な評価対象機器	耐火時間	火災伝播の可能性	成立パス	考慮事項の確認
C/B 1-1	空調ダクトエリア	0.6	有	C/B 2-9	3h以上	無	安全系ケーブルのトレン	安全系ケーブルのトレン	安全系ケーブルのトレン	3h	無	-	有
				C/B 3-5	-	有				-	有	-	有
				C/B 3-6	-	有				-	有	-	有
				C/B 3-7	-	有				-	有	-	有
				C/B 3-8	-	有				-	有	-	有
				C/B 3-9	3h以上	無				3h	無	-	有
				C/B 4-10	-	有				-	有	-	有
				C/B 4-11	-	有				-	有	-	有
				S/B 3-2	-	有				-	有	-	有
				S/B 3-3	-	有				-	有	-	有
				S/B 3-5	-	有				-	有	-	有
				S/B 3-6	-	有				-	有	-	有
				S/B 3-7	-	有				-	有	-	有
				S/B 3-1	-	有				-	有	-	有
				S/B 3-4	-	有				-	有	-	有

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な評価対象機器名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
B22-A	起動 ポンプ(B) 室　他	0.86h	B1-A B1-B B1-1 B1-K B2-P B2-A BW-1 BW-K R-1-48 R-1-52 R-2-34 R-2-49 R-2-58 R-1D-8 B1-C B1-D B2-D B2-E BW-A BW-B BW-C BW-D BW-E BW-F BW-H BW-J BW-L R-1-51 R-1-61 R-3-8 R-3-23 R-9-46 R-1D-4 R-1B-7	3h	無 有	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-09	B-安全補機開閉器室	1.35h	A/B 2-01-2 A/B 2-05-1 A/B 2-05-2 A/B 3-07-1 A/B 3-08 A/B 3-11 A/B 3-13 A/B 4-06 A/B 4-11 A/B-1	3h	無	
A/B 3-10	A-安全系蓄電池室	0.63h	A/B 2-05-2 A/B 3-08 A/B 3-12 A/B-T A/B-U	3h	無	
A/B 3-11	B-安全系蓄電池室	0.63h	A/B 2-04 A/B 2-05-2 A/B 3-09 A/B 3-13 A/B-1	3h	無	
A/B 3-12	後備蓄電池（２）室	0.67h	A/B 3-08 A/B 3-10 A/B 4-06 A/B-AC A/B-T A/B-U	3h	有	

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

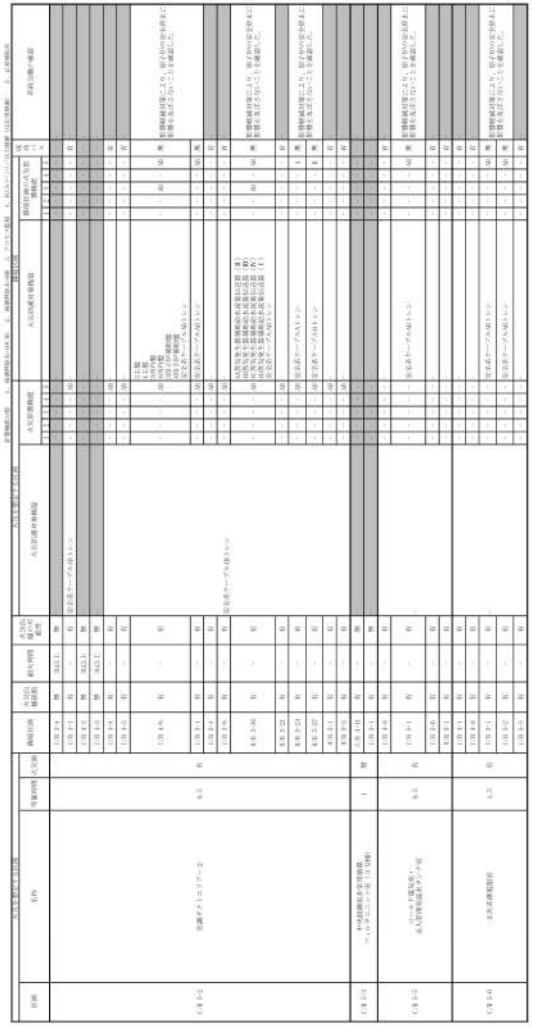
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な部屋名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R2-B	RHR 熱交換器(B)室　他	0.04h	Y3-A YN-A Y-1-5			
			R1-J	3h	無	
			R2-F			
			R1-D	—	有	
			R1-I			
			R1-K			
			R3-D			
			RN-E			
			RN-M			
R2-C	DG(B)(B)連絡配管トレンチ	0.00h	R3-A	3h	無	
			RN-D			
			R-5-67	—	有	
			R1-B			
			RN-F			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 3-13	後備蓄電池（１）室	0.67h	A/B 3-09	3h	無	
			A/B 3-11			
			A/B 4-06	—	有	
			A/B-1			
A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（管理区域）	0.23h	A/B 2-02	1h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-02			
			R/B 4-02-1			
			A/B 2-01-1			
			A/B 2-01-3			
			A/B 3-01-2			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-2			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-01-5			
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-01-8			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-2			
			A/B 4-04-3			
			A/B 5-01			
			A/B 5-02			
			A/B 5-03			
			A/B 5-04			
			A/B-C			
			A/B-D			
			A/B-G			
			A/B-J			
			R/B 4-02-3			

相違理由

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

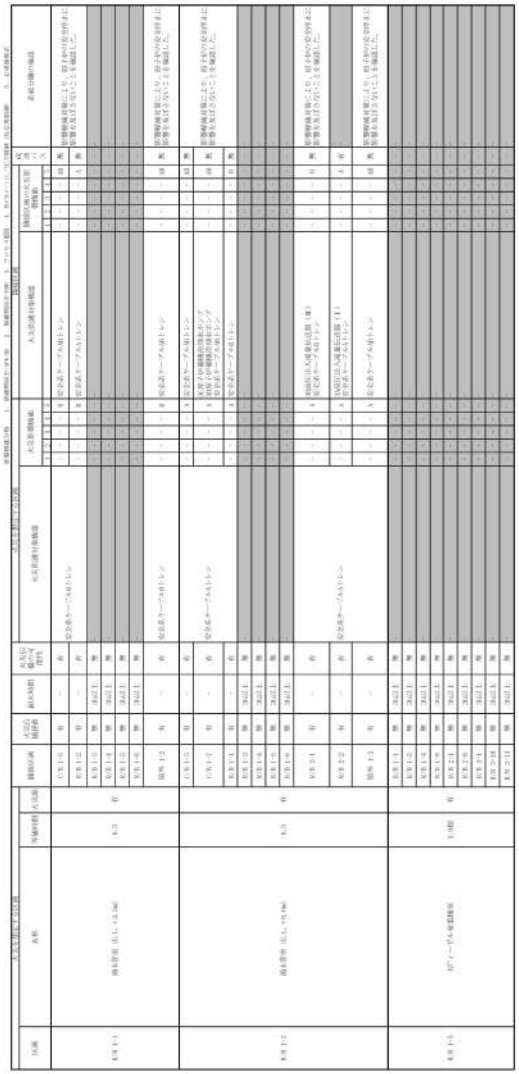
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R2-D	緊急用電気品室(2)　他	0.99h	C1-C C1-E C-3-33 C-4-7 R-1-51	3h	無	
			C1-F C2-A CV-A R1-C R1-D R1-K R2-A R2-E RW-A RW-B RW-E RW-L R-1-52	－	有	
R2-E	ダスト放射線モニタ(B)室	0.09h	R1-J	3h	無	
			R1-X RW-M RW-O R-P-03	－	有	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	0.02h	R/B 4-02-1 A/B 4-01-1 A/B 2-01-3 A/B 3-01-3 A/B 4-01-4 A/B 1-01-5 A/B 5-01 A/B-C	1h	無	
			A/B 4-01-3 A/B 4-01-7 A/B 4-01-8 A/B 5-01 A/B-J A/B-R	－	有	
A/B 4-01-3	代替所内電気設備変圧器室	0.08h	A/B 3-01-1 A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 2-01-1 A/B 2-01-3 A/B 3-01-2 A/B 4-01-2 A/B 5-01	－	有	
A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室、濃縮廃液ポンプ室、濃縮廃液タンクバルブ室、各脱塩塔室及び脱塩塔バルブ室	0.01h	A/B 3-01-1 A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 2-01-3 A/B 3-01-2 A/B 4-01-2 A/B 5-01	－	有	
A/B 4-01-5	体積制御タンク室及び体積制御タンクバルブ室	0.01h	A/B 3-01-1 A/B 4-01-1 A/B 4-01-7 A/B 4-01-2 A/B 5-01 A/B 5-03	1h	無	
				－	有	

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

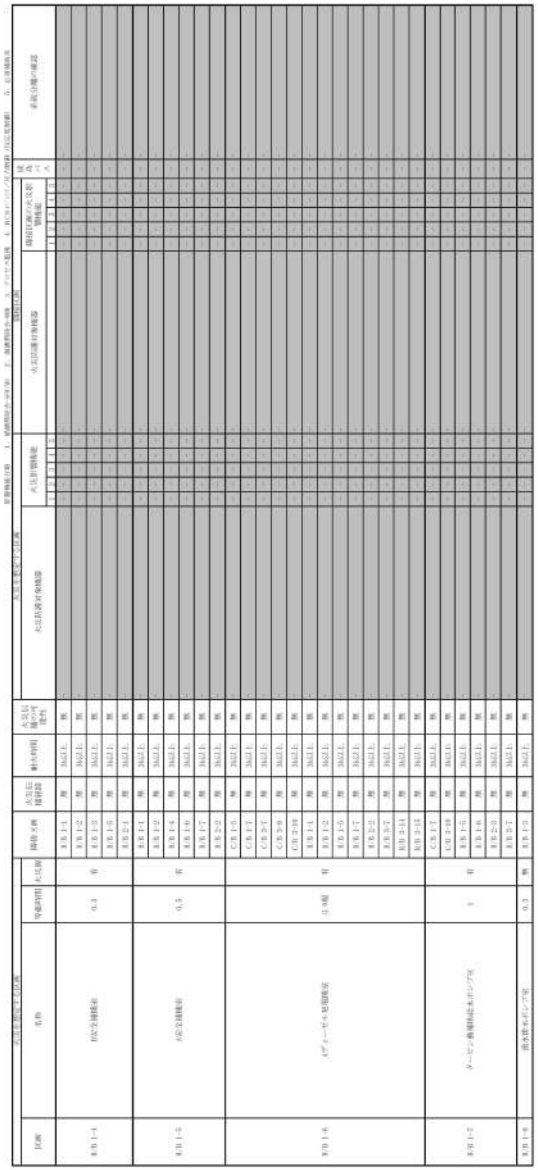
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（12/21）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な潜在的発火源	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R2-F	運転床	0.05h	R1-B R1-D R1-H R1-J R2-A R2-B R2-E R3-A RW-M RW-O R-3-34 R-9-43 R-9-63 R-11-5	3h	無	
			R1-K RW-A RW-B RW-E R-1-61 R-7-69	—	有	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-01-6	安全系補機バルブ室	0.01h	A/B 2-02	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-04-3	-	有	
			A/B 5-01			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-5			
A/B 4-01-7	ほう酸注入タンク室	0.06h	A/B 2-02	1h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-5			
			A/B 4-01-6			
			A/B 5-01			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-5			
A/B 4-01-8	洗浄排水濃縮廃液タンク室	0.01h	A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-3	-	有	
			A/B 5-01			
A/B 4-02	ほう酸ポンプ室	0.06h	A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-04-3			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

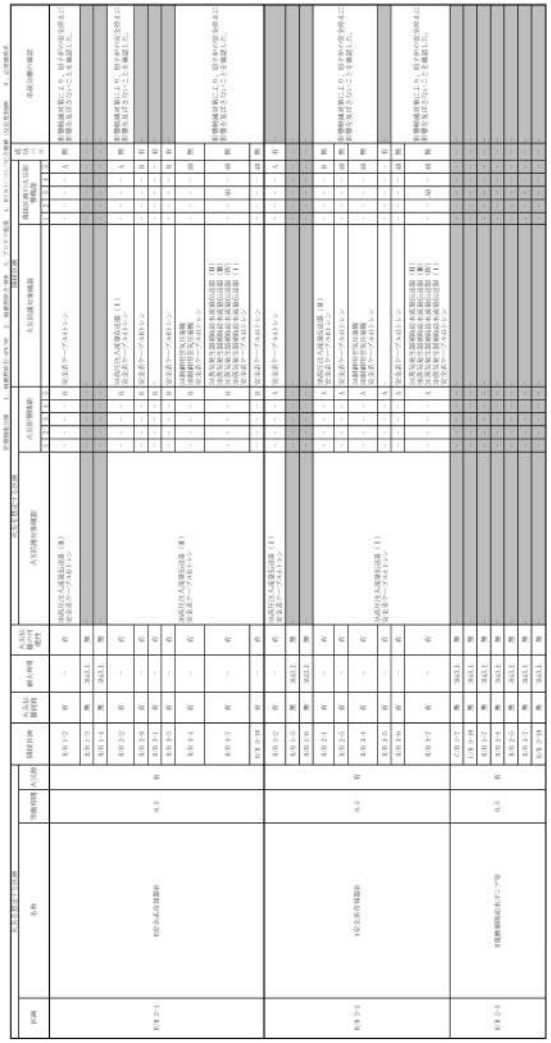
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な詳細名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R3-A	HPCS ポンプ室　他	1.19h	R1-I	3h	無	
			R1-K			
			R2-A			
			R2-C			
			R2-F			
			R-3-41			
			R1-B			
			RW-D			
			RW-F			
			R-1-61		有	
			R-3-34			
			R-5-47			
			R-8-22			
			R-9-42			
			R-9-43			
			R-9-67			
R3-D	バルブラッピング室	0.43h	R1-J	3h	無	
			R1-D			
			R1-K		有	
			R2-B			
			RW-E			
R3-E	原子炉制御室　他	2.30h	RW-A	3h	無	
			RW-B			
			CW-A			
			R1-C		有	
			R2-A			
			R2-D			
			C3-A			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	0.01h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 4-05			
			A/B 4-07			
			A/B 4-08			
			A/B 4-11			
			A/B 3-01-1	1h		
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-04-2	-	有	
			A/B 4-04-3			
			A/B 4-04-4			
			A/B 4-06			
			A/B 4-09			
			A/B 4-10			
			A/B 5-04			
			A/B-I			
			A/B-R			
			A/B-T			
A/B 4-04-2	1次系補機操作室及び1次系補機計算機室	0.31h	A/B 3-01-1	3h	無	
			A/B 3-07-1	1h		
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-04-1	-	有	
			A/B 4-04-3			
			A/B 5-04			

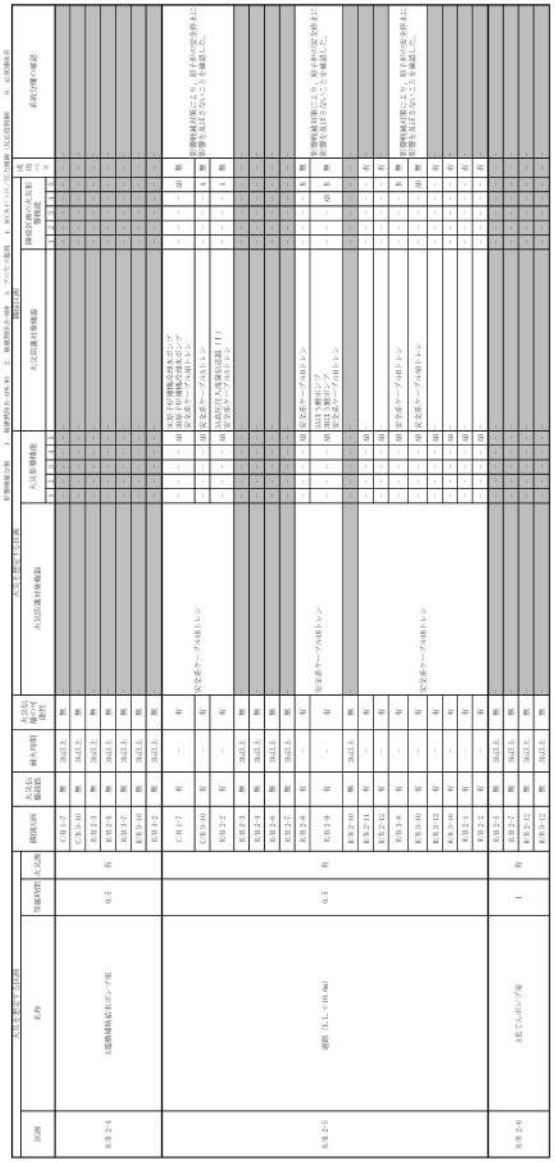
相違理由

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（14/23）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
RN-A	LCW サンプルポンプ室　他	0.32h	C1-E	3h	無	
			C1-E			
			CW-A			
			R3-E			
			RN-L			
			RN-O			
			C1-A		有	
			C2-A			
			C2-C			
			R1-A			
			R1-B			
			R1-C			
			R1-I			
			R1-K			
			R2-A			
			R2-D			
			R2-F			
			RN-B			
			RN-D			
			RN-E			
			RN-I			
			R-1-48			
			R-1-53			
			R-5-16			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-04-3	プロセス計算機室	0.09h	A/B 3-07-1	2h	無	
			A/B 2-02	1h		
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-02			
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 4-01-6		有	
			A/B 4-04-1	－		
			A/B 4-04-2			
			A/B 5-04			
			R/B 4-02-5			
A/B 4-04-4	常用系計装盤室	1.73h	A/B 3-07-1	3h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			A/B 4-04-1	－	有	
			A/B 5-04			
A/B 4-05	中央制御室	0.13h	A/B 4-04-1	3h	無	
			A/B 4-06			
			A/B 4-07			
			A/B 4-08			
			A/B 4-09			
			A/B 4-10			
			A/B 4-11			
			A/B 5-04			
			A/B-1			
			A/B-V			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

■記載方針の相違

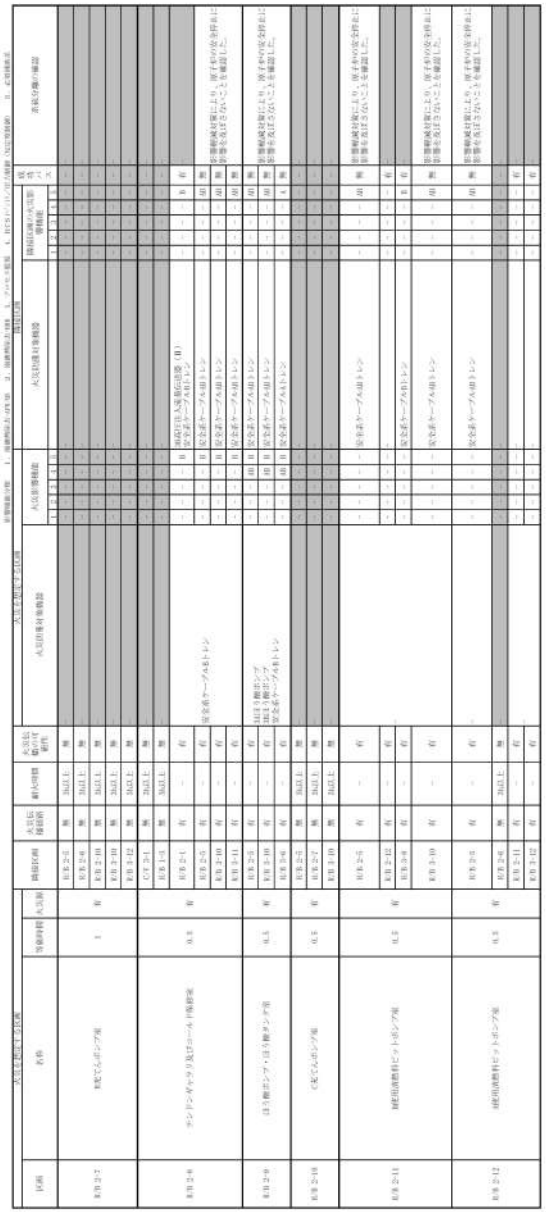
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（15/24）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
RW-B	LCW 移送ポンプ室　他	0.03h	RI-I	3h	無	
			RC-F			
			RW-E			
			RI-B	—	有	
			RI-C			
			RI-K			
			RC-A			
			RC-D			
			RW-A			
			RW-E			
			RW-I			
			R-12-4			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-06	運転員控室	0.02h	A/B 3-08	3h	無	
			A/B 3-09			
			A/B 4-05			
			A/B 4-07			
			A/B 4-08			
			A/B 4-11			
			A/B 3-12	—	有	
			A/B 3-13			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-09			
			A/B-A6			
			A/B-1			
			A/B-T			
			A/B-U			
			A/B-V			
A/B 4-07	A-安全系計装盤室	0.14h	A/B 4-04-1	3h	無	
			A/B 4-05			
			A/B 4-06			
			A/B 4-09			
			A/B 5-04			
			A/B 4-11	1h		
A/B 4-08	B-安全系計装盤室	0.15h	A/B 4-04-1	3h	無	
			A/B 4-05			
			A/B 4-06			
			A/B 4-10			
			A/B-T			
			A/B 4-11	1h		

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

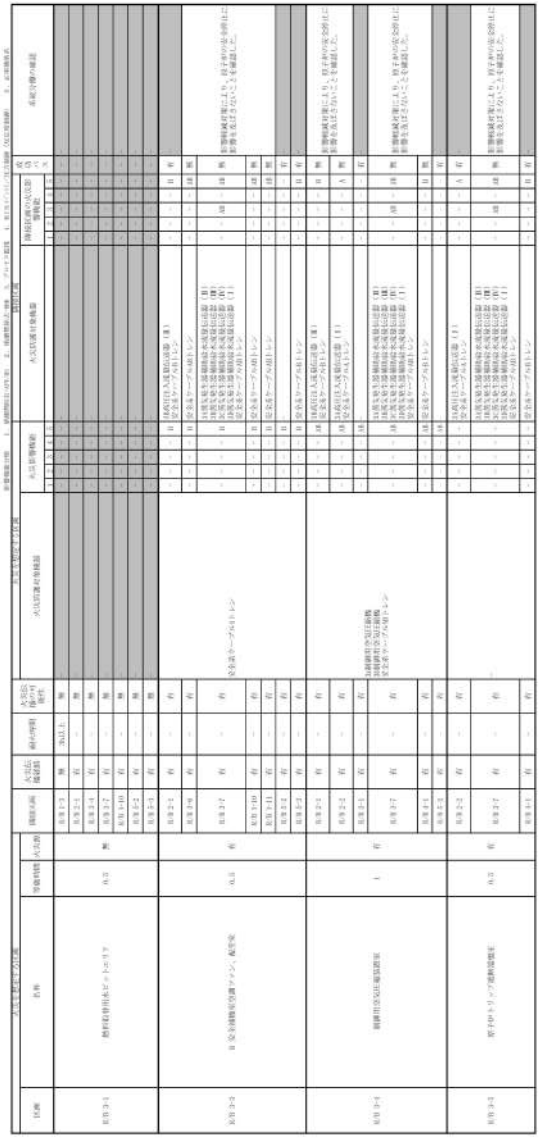
【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（16/24）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
RN-C	CCWポンプ(A)室　他	0.01h	R1-A R1-I R2-A RW-J	－	有	
RN-D	1F ハッチ室　他	0.10h	R1-C R2-C RW-F RW-H R-1-48 R-5-67 Y-1-5 R1-B R2-A R3-A RW-A RW-G RW-K R-4-13 R-8-22	3h	無	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 4-09	会議室、ＰＡ室及び倉庫	0.05h	A/B 4-05 A/B 4-07 A/B 4-04-1 A/B 4-06 A/B 5-04 A/B-AC A/B-I A/B-J A/B-R A/B-T A/B-V	3h －	無 有	
A/B 4-10	資料室	0.04h	A/B 4-05 A/B 4-08 A/B 4-04-1 A/B 5-04	3h －	無 有	
A/B 4-11	フロアケーブルダクト	1.76h	A/B 3-08 A/B 3-09 A/B 4-04-1 A/B 4-05 A/B 4-06 A/B-I A/B 4-07 A/B 4-08	3h 1h	無 有	

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

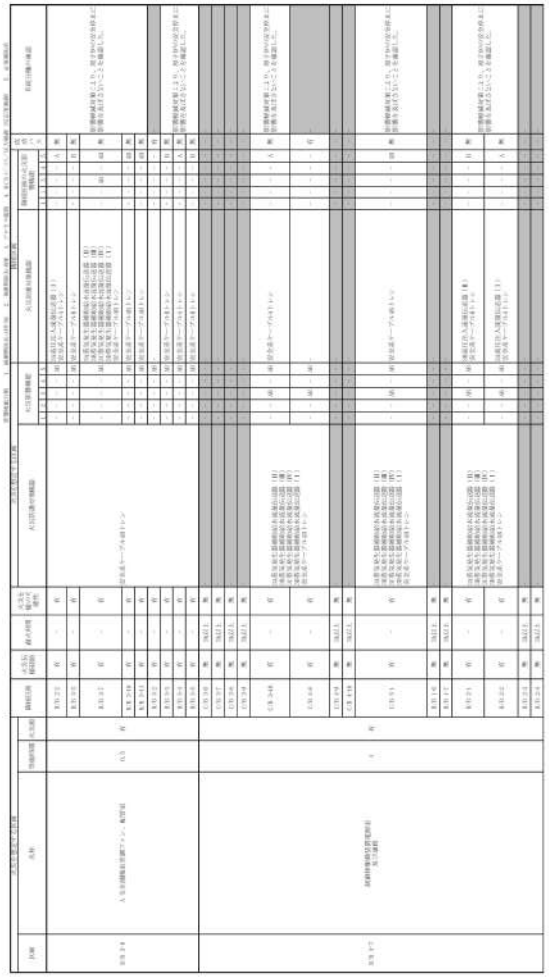
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
EW-E	蓄村交換機制御室　他	0.08h	R1-A	3h	無	
			R1-J			
			R-5-16			
			R-6-5			
			R-7-69			
			R-12-4			
			R1-D	—	有	
			R1-I			
			R1-K			
			R2-A			
			R2-B			
			R2-D			
			R2-F			
			R3-D			
			RW-A			
			RW-B			
			RW-J			
			RW-L			
			R-1-52			
EW-F	常用系ケーブル連絡トレンチ　他	0.18h	RW-D	3h	無	
			RW-H			
			R-1-51			
			R-4-13			
			Y-1-5			
			R1-B	—	有	
			R2-A			
			R2-C			
			R3-A			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	0.16h	A/B 4-01-1	–	有	
			A/B 4-01-7			
			A/B 2-01-1			
			A/B 4-01-2			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-01-4			
			A/B 4-01-5			
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-01-8			
			A/B 5-02			
			A/B 5-03			
			A/B 5-04			
			A/B 6-01			
			A/B 6-03			
			A/B 6-04			
			A/B-C			
			A/B-D			
			A/B-G			
			A/B-J			
			A/B-K			
			R/B 4-02-3			
			R/B 5-01-1			
A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	0.27h	A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 5-01	–	有	
			A/B 5-04			
A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	0.94h	A/B 4-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-5	–	有	
			A/B 5-01			
			A/B 5-04			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（18/24）

区画	名称	等価時間	代表値	隣接区画	耐火時間	火災伝播経路	火災区画内の主な設置機器	隣接火災区画	火災影響評価	火災源の種類	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-17	制御棒駆動装置室及び通路	1	有	R/B 3-1	-	有	火災区画内の主な設置機器 火災区画の等価時間	R/B 3-1	-	-	-	有	影響軽減対策により，原子炉の安全停止に影響を及ぼさないことを確認した。
				R/B 3-3	-	有		R/B 3-3	-	-	-	無	
				R/B 3-4	-	有		R/B 3-4	-	-	-	有	
				R/B 3-5	-	有		R/B 3-5	-	-	-	有	
				R/B 3-6	-	有		R/B 3-6	-	-	-	無	
				R/B 3-10	-	有		R/B 3-10	-	-	-	無	
				R/B 3-14	-	有		R/B 3-14	-	-	-	有	
				R/B 3-15	-	有		R/B 3-15	-	-	-	有	
R/B 3-18	アニュラス空気浄化ファンユニット室	0.5	有	R/B 4-1	-	有		R/B 4-1	-	-	-	無	
				R/B 4-2	-	有		R/B 4-2	-	-	-	有	
				R/B 4-4	-	有		R/B 4-4	-	-	-	有	
				R/B 3-3	-	有		R/B 3-3	-	-	-	無	
				T/B 4-16	0h以上	無		T/B 4-16	-	-	-	無	
				R/B 2-5	-	有		R/B 2-5	-	-	-	無	
				R/B 2-11	-	有		R/B 2-11	-	-	-	有	
				R/B 2-10	-	有		R/B 2-10	-	-	-	有	
				R/B 3-11	-	有		R/B 3-11	-	-	-	無	

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置機器名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
RW-G	VVMF ケーブルトレンチ　他	0.15h	R-1-48	3h	無	
			R1-B			
			RW-D	—	有	
			RW-I			
RW-H	RSW(D)連絡配管トレンチ　他	0.65h	RW-D	3h	無	
			RW-F			
			R-1-51			
			R-4-13			
			Y-1-5			
			R2-A	—	有	
RW-I	ドラム貯蔵エリア　他	0.14h	R1-C	3h	無	
			R2-A			
			R-1-48			
			R1-B			
			R1-K	—	有	
			RW-A			
			RW-B			
			RW-G			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	0.09h	A/B 4-05	3h	無	
			A/B 4-07			
			R/B 3-08-1	1h		
			A/B 4-01-1		有	
			A/B 4-01-6			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-04-2			
			A/B 4-04-3			
			A/B 4-01-4			
			A/B 4-09			
			A/B 4-10			
			A/B 5-01	-		
			A/B 5-02			
			A/B 5-03			
			A/B-AG			
			A/B-J			
			A/B-R			
			A/B-T			
			R/B 5-01-1			
			R/B-S			
A/B 6-01	トラックアクセスエリア	0.21h	A/B 5-01	-	有	
			A/B 7-01			
			A/B-C			
			A/B-D			
			R/B 4-02-3			
			R/B 6-02			
A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリア及び潤滑タンク室	0.08h	A/B 5-01	-	有	
			A/B 6-04			
A/B 6-04	1次系ろ性ソーダタンク室	0.04h	A/B-G			
			A/B 5-01	-	有	
			A/B 6-03			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

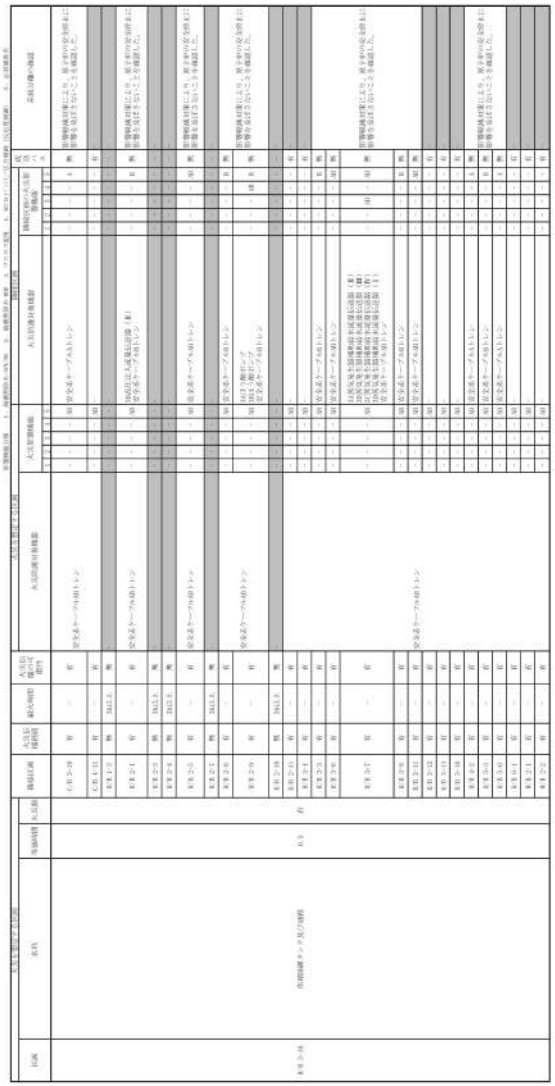
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
RN-J	CUW 再生熱交換器室　他	0.03h	R1-D	3h	無	
			R-5-9			
			R1-A	—	有	
			R1-I			
			R1-K			
			R2-A			
			RN-C			
			RN-E			
			R-5-15			
RN-K	P.S	0.00h	R1-K	3h	無	
			R2-A			
			R-1-51			
RN-L	MS トンネル L/C 室　他	0.02h	R1-A	—	有	
			RN-D			
			R-3-8			
			R-4-13			
			RN-A	3h	無	
			R1-D	—	有	
			R1-K			
			R2-A			
			R2-D			
			RN-E			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B 7-01	原子炉補助建屋40，3m通路部	0.02h	A/B 6-01	-	有	
			A/B-C			
			A/B-D			
			R/B 4-02-3			
			R/B 7-01			
A/B-AG	AG階段室	0.01h	A/B 3-12	-	有	
			A/B 4-06			
			A/B 4-09			
			A/B 5-01			
			A/B-T			
A/B-C	原子炉補助建屋C-エレベータ	0.01h	A/B 2-01-2	1h	無	
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 1-01	-	有	
			A/B 2-01-3			
			A/B 3-01-3			
			A/B 4-01-3			
			A/B 5-01			
			A/B 6-01			
			A/B 7-01			
			A/B-D			
A/B-9	A-A階段室	2.92h	A/B 2-01-2	3h	無	
			A/B 3-01-1	1h		
			A/B 1-01			
			A/B 5-01	-	有	
			A/B 6-01			
			A/B 7-01			
			A/B-C			
			R/B 3-09-3			
			R/B 4-02-3			

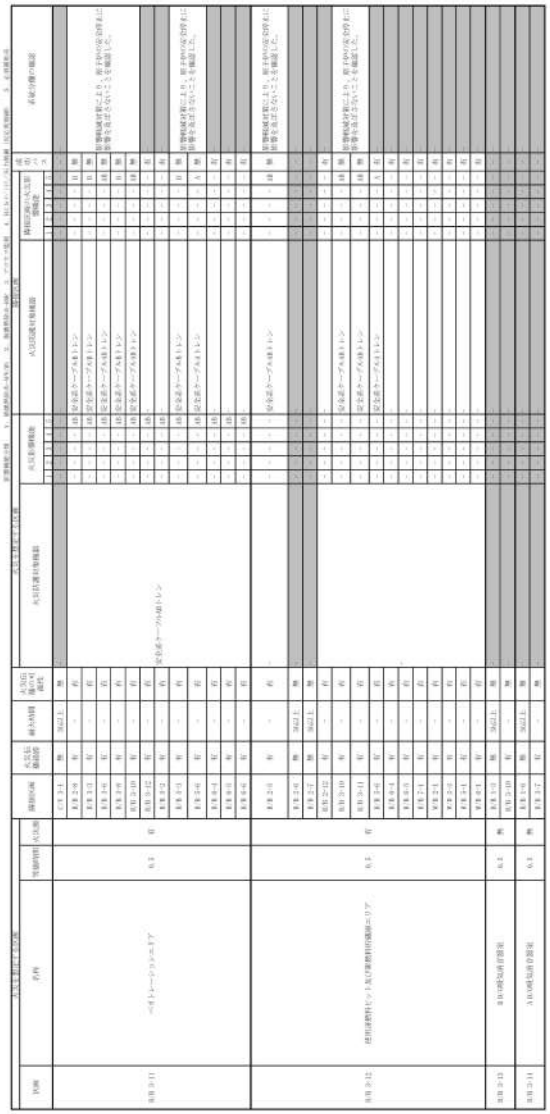
相違理由

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

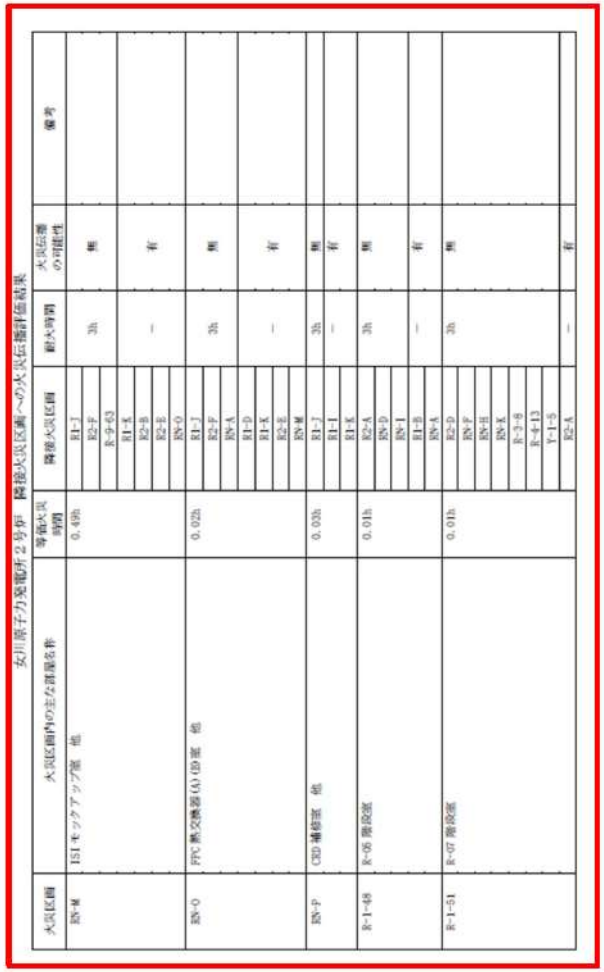
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	最大時間	火災伝播の可能性	備考
RN-M	1S1 モックアップ室　他	0.49h	R1-J	3h	無	
			R2-F			
			R-予-03			
			R1-S			
			R2-S			
			R2-E			
RN-O	FPC 熱交換器(A)室(B)室　他	0.02h	R1-J	3h	無	
			R2-F			
			RN-A			
			R1-D			
			R1-K			
			R2-E			
			RN-M			
RN-P	CRD 補修室　他	0.03h	R1-J	3h	無	
			R1-1	—	有	
			R1-K			
R-1-05	R-05 階段室	0.01h	R2-A	3h	無	
			RN-D			
			RN-I			
R-1-51	R-07 階段室	0.01h	R1-D	—	有	
			RN-A			
			R2-D	3h	無	
			RN-F			
			RN-H			
			RN-K			
			R-3-9			
			R-4-13			
			Y-1-5			
			R2-K	—	有	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B-G	G ドラム缶リフタ	0.07h	A/B 3-01-1	1h	無	
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-1	-	有	
			A/B 5-01			
			A/B 6-03			
A/B-I	A-F階段室	0.03h	A/B 3-09	3h	無	
			A/B 3-11			
			A/B 4-05			
			A/B 4-08			
			A/B 4-11			
			A/B 2-04	-	有	
			A/B 2-05-2			
			A/B 3-13			
			A/B 4-06			
			A/B 4-09			
A/B-J	A-D階段室	0.02h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 3-01-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 2-01-1	-	有	
			A/B 2-01-5			
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-04-1			
			A/B 4-09			
			A/B 5-01			
			A/B 5-04			
			A/B-R			

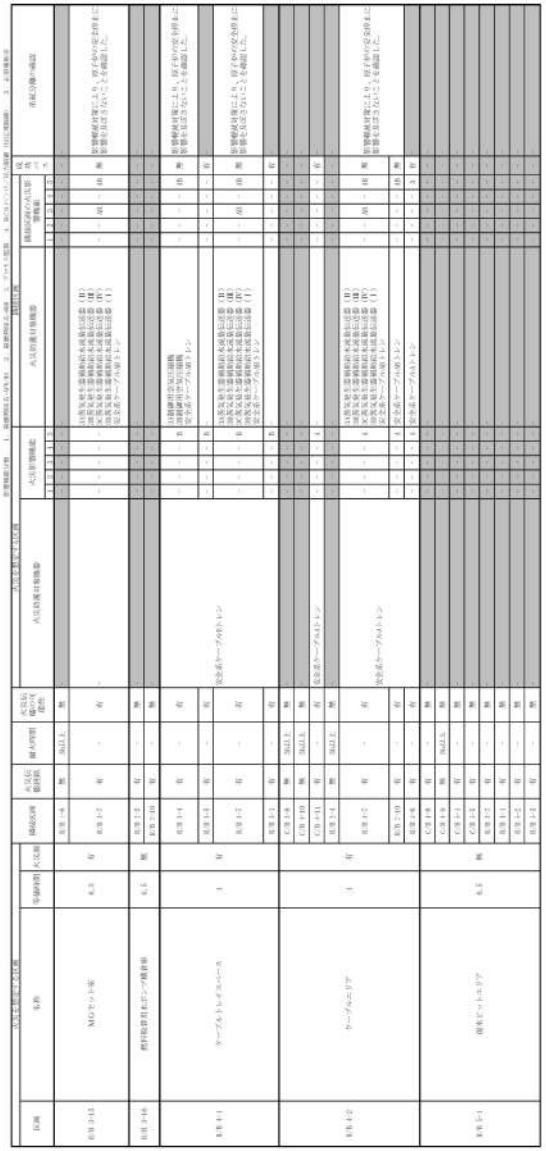
相違理由

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な詳細名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R-1-52	R-3階 階段室	0.00h	R2-A	3h	無	
			RN-O			
			R-3-8			
			R-3-26			
			R1-A	－	有	
			R1-K			
			R2-D			
			RN-E			
R-1-53	R-3階 階段室	0.00h	R1-C	3h	無	
			R-3-31			
			R1-A	－	有	
			R1-K			
			RN-A			
R-1-61	R-2階 階段室	0.00h	R1-B	3h	無	
			R2-F			
			R-3-34			
			R-9-21			
			R1-K	－	有	
			R2-A			
			R3-A			
R-3-8	廃棄物ポンプ室	0.49h	R-1-51	3h	無	
			R-1-52			
			R-9-14			
			R1-A	－	有	
			R2-A			
			RN-K			
			R-3-33			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
A/B-R	R ダクトスペース	0.01h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-01-1	1h		
			A/B 2-01-5		有	
			A/B 4-01-3			
			A/B 4-04-1	－		
			A/B 4-09			
			A/B 5-01			
			A/B 5-04			
			A/B-J			
A/B-T	T ダクトスペース	0.01h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-10	1h		
			A/B 3-01-1			
			A/B 2-05-2		有	
			A/B 3-12			
			A/B 4-04-1	－		
			A/B 4-06			
			A/B 4-09			
			A/B 5-04			
			A/B-3G			
			A/B-U			
A/B-U	A-1階段室	0.03h	A/B 3-07-1	3h	無	
			A/B 3-08			
			A/B 3-10	1h		
			A/B 3-01-1		有	
			A/B 2-05-2	－		
			A/B 3-12			
			A/B 4-06			
A/B-V	V ダクトスペース	0.01h	A/B-T	3h	無	
			A/B 4-05			
			A/B 4-06	－	有	
			A/B 4-09			

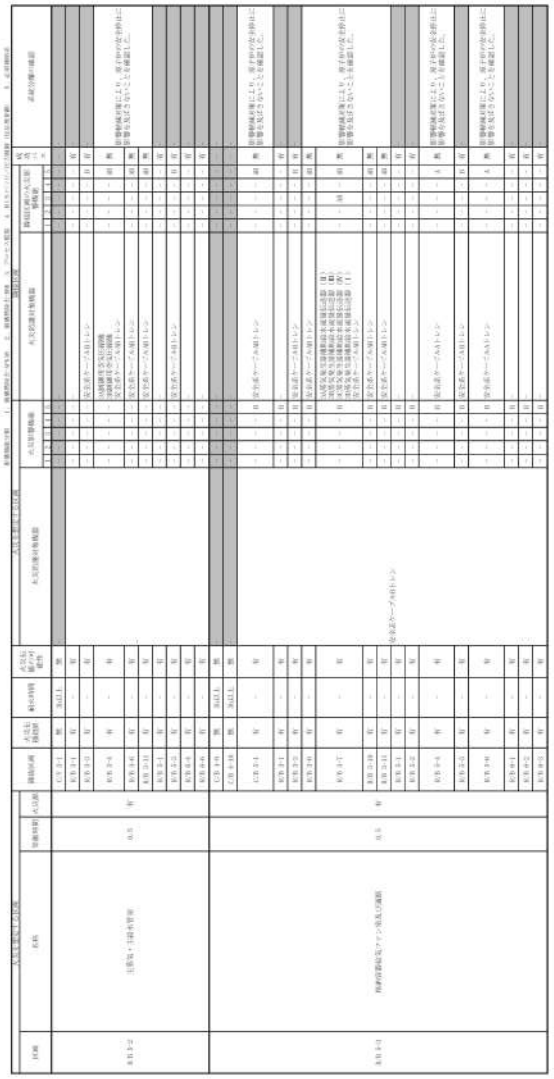
相違理由

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な置場名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R-3-26	廃液サンプリングラック室	0.25h	R-1-52	3h	無	
			R1-A	—	有	
R-3-31	D.S	0.00h	R-1-53	3h	無	
			R1-A	—	有	
			R1-K			
R-3-32	連絡配管トレンチ	0.00h	R1-A	—	有	
R-3-33	連絡配管トレンチ	0.72h	R-3-8	—	有	
R-3-34	D.S	0.00h	R2-A	3h	無	
			R2-F			
			R-1-61			
			R1-K			
			R3-A	—	有	
R-3-40	トーラス室前室	0.00h	R1-I	3h	無	
			R1-B	—	有	
			R1-K			
R-3-41	トーラス室前室	0.00h	R1-B	3h	無	
			R1-I			
			R1-K			
			R5-A			
R-4-13	ダーティ連絡配管トレンチ	0.00h	R5-F	3h	無	
			R5-H			
			R-1-51			
			Y-1-5			
			R5-D	—	有	
			R5-K			
R-4-14	連絡配管トレンチ	0.00h	R-3-8	3h	無	
R-4-15	連絡配管トレンチ	0.00h	R1-A	3h	無	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C/V 3-01	原子炉格納容器	0.87h	C/V 3-02	3h	無	
			R/B 2-03			
			R/B 3-04			
			R/B 3-05			
			R/B 3-06			
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-2			
			R/B 3-09-1			
			R/B 3-09-2			
			R/B 3-09-4			
			R/B-6			
C/V 3-02	アニュラス部	0.59h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 3-08-1	1h		
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-2			
			R/B 4-02-3			
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
			R/B 5-03			
			R/B 6-02			
			R/B 7-01			
			R/B 7-02			
			R/B 7-03			
			R/B 8-02			
			R/B-6			
C/V 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	0.48h	C/V 1-02-2	3h	無	
			C/V 1-03			
			C/V 1-04	—	有	
			R/B 2-02	3h	無	
C/V 1-02-1	海水管ダクトエリア	0.30h	C/V 1-02-2	1h		

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

■記載方針の相違

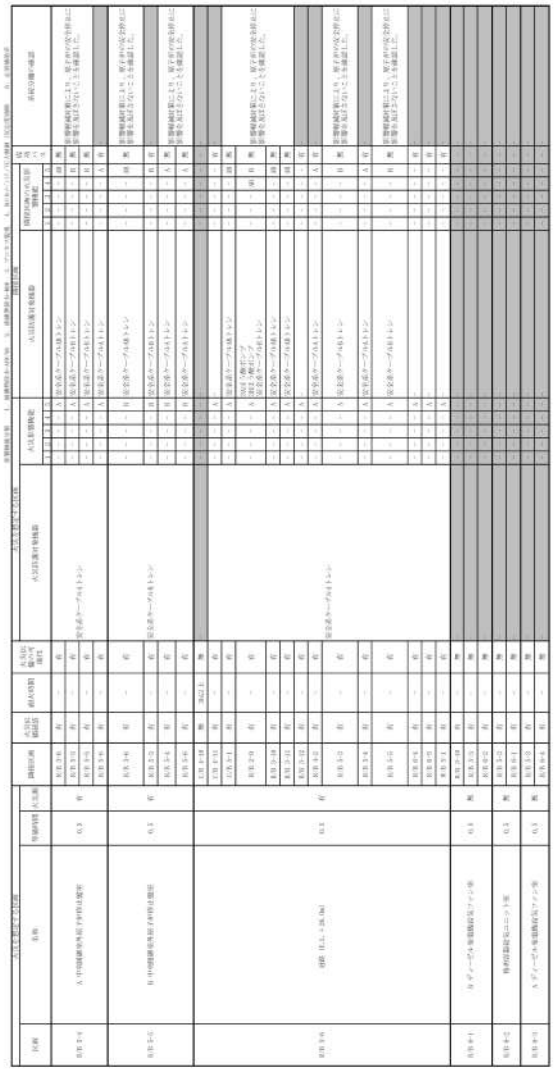
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な計量名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R-5-9	サンプリングラック室	0.10h	R1-D	3h	無	
			R1-I			
			RW-J			
			R1-K	—	有	
			R-5-63			
R-5-15	原子炉水サンプリングラック室	0.34h	R1-A	3h	無	
			R1-D			
			R1-K	—	有	
			RW-J			
R-5-16	PASS ラック室	0.18h	RW-E	3h	無	
			R1-A	—	有	
			R1-C			
			R1-K			
			RW-A			
R-5-47	CRD スクラム排出容器(B)室	0.00h	R1-K	—	有	
			R3-A			
R-5-63	TIP 駆動装置室	0.14h	R1-D	—	有	
			R1-I			
			R1-K			
			R-5-9			
R-5-67	廃棄トレンチ	0.00h	R1-B	3h	無	
			R2-C			
			RW-D			
			Y1-B			
			Y2-B			

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	0.20h	CWP/B 1-01	3h	無	
			CWP/B 1-03			
			CWP/B 1-02-1	1h		
			CWP/B 1-02-3			
			CWP/B 1-02-4			
			CWP/B 1-04	—	有	
CWP/B 1-02-3	循環水ポンプ建屋ハロンガス(3)ポンペ庫	0.12h	CWP/B 1-02-2	1h	無	
CWP/B 1-02-4	循環水ポンプ建屋ハロン自動消火設備制御盤室	1.30h	CWP/B 1-02-2	1h	有	
CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	1.64h	CWP/B 1-01	3h	無	
			CWP/B 1-02-2	—	有	
			CWP/B 1-04			
CWP/B 1-04	操作エリア	0.10h	CWP/B 1-01	—	有	
			CWP/B 1-02-2			
			CWP/B 1-03			
DG/B 2-01	A-ディーゼル発電機室	1.79h	DG/B 2-02	3h	無	
			R/B 2-01			
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-09-4			
			R/B 3-10			
			R/B 3-14-2			

相違理由

【女川・大飯】

■設計の相違

泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】

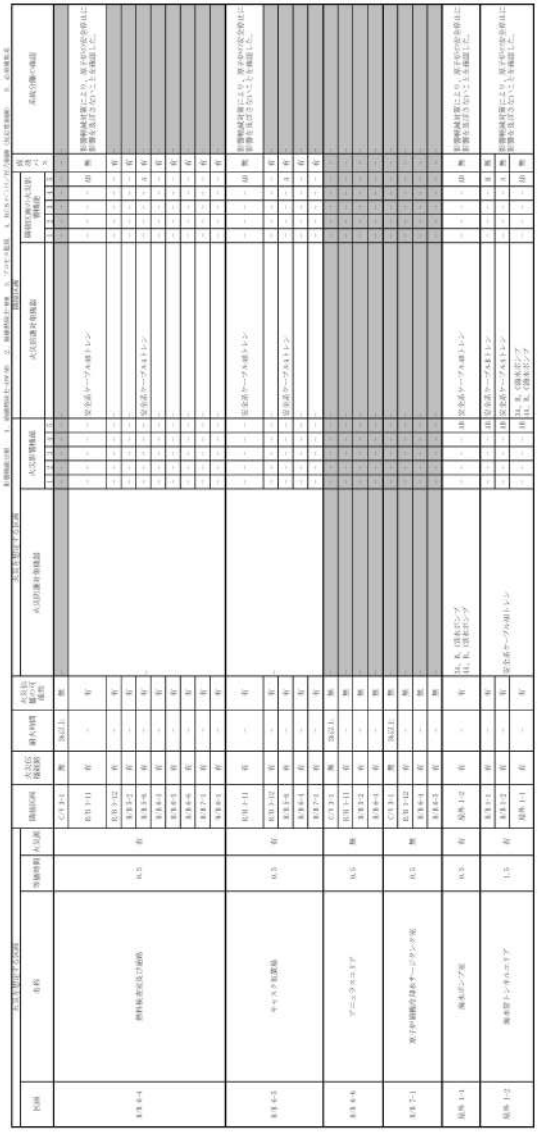
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（24/24）

火災区画	名称	等価時間	入力値	区画IDNO.	火災区画耐火能力	必要な可燃物の量	耐火時間	火災区画内の主な設備	火災影響緩和	隣接区画への火災伝播	火災伝播の可能性	備考
R/B 1-1	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-1	有	無	3hおよび	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
R/B 1-2	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-2	有	-	3h	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
R/B 1-3	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-3	有	-	3h	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
R/B 1-4	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-4	有	-	3h	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
R/B 1-5	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-5	有	-	3h	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
R/B 1-6	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-6	有	-	3h	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
R/B 1-7	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-7	有	-	3h	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
R/B 1-8	燃料取扱棟地下階	0.5	R	R/B 1-8	有	-	3h	安全系ケーブルトレン	-	-	無	隣接関係対策により，著しい火災の発生は防止されていることを確認した。
C/B 2-1	中央制御室	0.5	R	C/B 2-1	有	無	3hおよび		-	-	無	
R/B 1-1	原子炉補助建屋オーバーハング床	0.5	R	R/B 1-1	有	無	3hおよび		-	-	無	
R/B 1-2	原子炉補助建屋オーバーハング床	0.5	R	R/B 1-2	有	無	3hおよび		-	-	無	
R/B 1-3	原子炉補助建屋オーバーハング床	0.5	R	R/B 1-3	有	無	3hおよび		-	-	無	
R/B

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R-9-57	D/G(HPCS)室非常用排気チャンバ室	0.00h	R3-A	—	有	
R-9-58	D/G(E)室非常用排気チャンバ室	0.00h	R2-A	3h	無	
R-9-63	PCS 冷却材浄化(D)室	0.02h	R2-F	3h	無	
			RW-M			
			R1-K	—	有	
			R2-E			
R-10-4	E.V機械室	0.04h	R2-A	—	有	
R-10-8	CC配管通路トレンチ	0.00h	R2-A	3h	無	
R-11-5	原子炉補機(A)室給気ルーバー室	0.00h	R2-F	3h	無	
			R1-B	—	有	
R-11-7	原子炉補機(D)室給気ルーバー室	0.00h	R-7-69	3h	無	
			R2-A	—	有	
R-12-4	ギャラリ室	0.01h	RW-E	3h	無	
			RW-B	—	有	

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

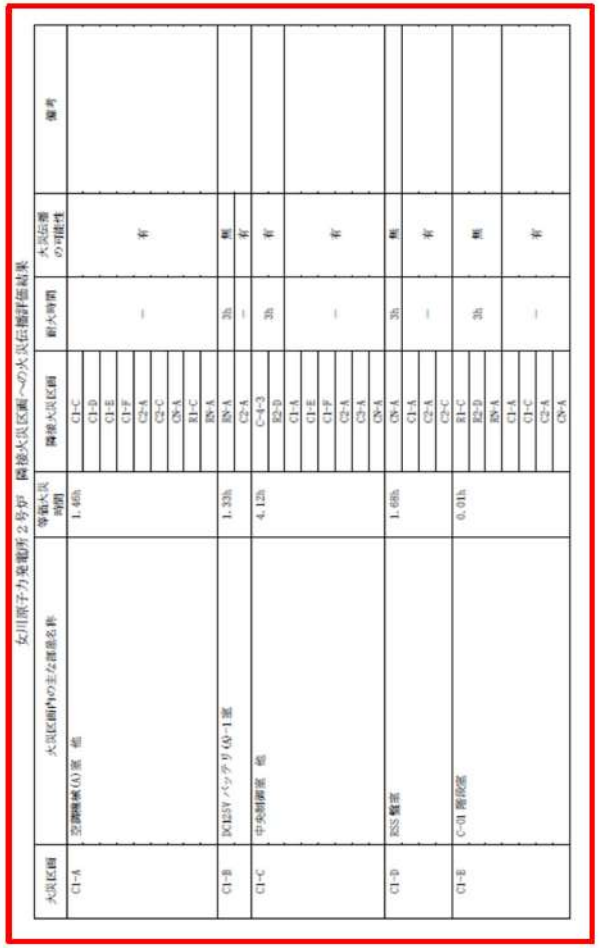
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 2-03	CCW配管スペース、弁補修エリア及び倉庫	0.02h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 2-01			
			A/B 2-01-2	1h		
			A/B 2-02			
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-3			
			R/B 3-09-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B-B			
			R/B-M			
R/B 3-01	A-制御用空気圧縮装置室	0.24h	R/B 2-02	3h	無	
			R/B 3-02			
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-01			
			R/B 4-04			
R/B 3-02	B-制御用空気圧縮装置室	0.30h	R/B 2-02	3h	無	
			R/B 3-01			
			R/B 3-03-1			
			R/B 3-03-2			
			R/B 3-08-1			
R/B 3-03-1	タービン動補助給水ポンプ室	0.63h	R/B 2-02	3h	無	
			R/B 3-02			
			R/B 3-03-2			
			R/B 3-08-1			

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設備名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C1-A	空調機械(A)室　他	1.46h	C1-C	–	有	
			C1-D			
			C1-E			
			C1-F			
			C2-A			
			C2-C			
			C9-A			
			B1-C			
			B9-A	2h	無	
C1-B	DCIEW バッテリ(A)-1室	1.33h	B9-A	2h	無	
			C2-A	–	有	
C1-C	中央制御室　他	4.12h	C4-3	3h	有	
			B2-D			
			C1-A	–	有	
			C1-E			
			C1-F			
			C2-A			
			C3-A			
			C9-A			
C1-D	RSS 機械室	1.68h	C9-A	3h	無	
			C1-A	–	有	
			C2-A			
			C2-C			
C1-E	C/B 階段室	0.01h	B1-C	3h	無	
			B2-D			
			B9-A			
			C1-A	–	有	
			C1-C			
			C2-A			
			C9-A			

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室給気ファン室、配管エリア及びブローダウンタンク室	0.02h	R/B 3-02	3h	無	
			R/B 3-03-1			
			R/B 3-08-1	1h		
			R/B 5-01-3	–	有	
R/B 3-04	A-電動補助給水ポンプ室	0.03h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 2-01			
			R/B 3-05			
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-3			
			R/B 4-02-1			
R/B 3-05	B-電動補助給水ポンプ室	0.03h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 2-01			
			R/B 3-04			
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
R/B 3-06	A-中央制御室外原子炉停止盤室	0.54h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-07	1h		
			R/B 4-02-1			
R/B 3-07	B-中央制御室外原子炉停止盤室	0.26h	R/B 2-01	3h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-06	1h		
			R/B 4-02-1			
			R/B-R			

【女川・大飯】
■設計の相違
泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

火災区画	火災区画内の主な構築物，系統	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C1-F	常用系ケーブル処理室	13.55h	C1-A C1-C C2-A CN-A B2-D	－	有	
C2-A	空調機械(B)室　他	0.98h	B1-C	3h	無	
			C1-A C1-B C1-C C1-D C1-E C1-F C2-C CN-A B2-D BN-A	－	有	
C2-C	常用・共通 MCC・P/C室	1.22h	C1-A C1-D C2-A CN-A BN-A	－	有	
C3-A	区分Ⅲケーブル処理室	0.52h	C1-C CN-A B2-E	－	有	
C-3-33	クリーン通路	0.29h	CN-A B1-C B2-D B2-E	3h	無	

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3～33.1m通路部	1.31h	A/B 3-07-1 A/B 4-04-4 C/V 3-01 C/V 3-02 DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-01 R/B 3-02 R/B 3-03-1 R/B 3-04 R/B 3-05 R/B 3-06 R/B 3-07 R/B 3-09-1 R/B 3-10 R/B 3-11 R/B 3-14-1 R/B 3-14-2 R/B 4-01 R/B 4-02-1 R/B 4-03 R/B 4-05	3h	無	

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

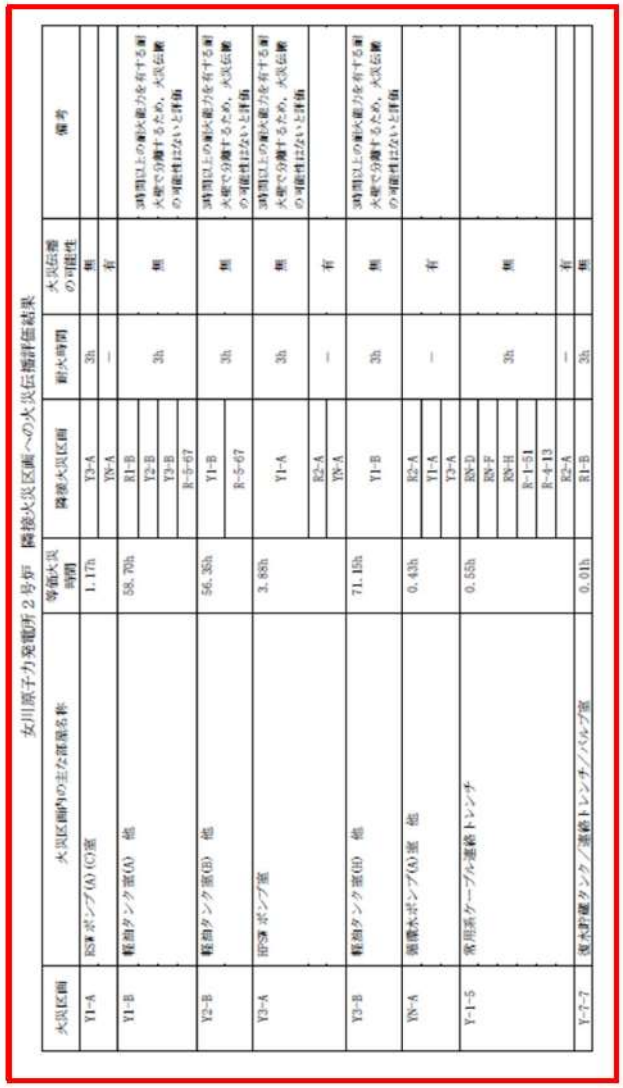
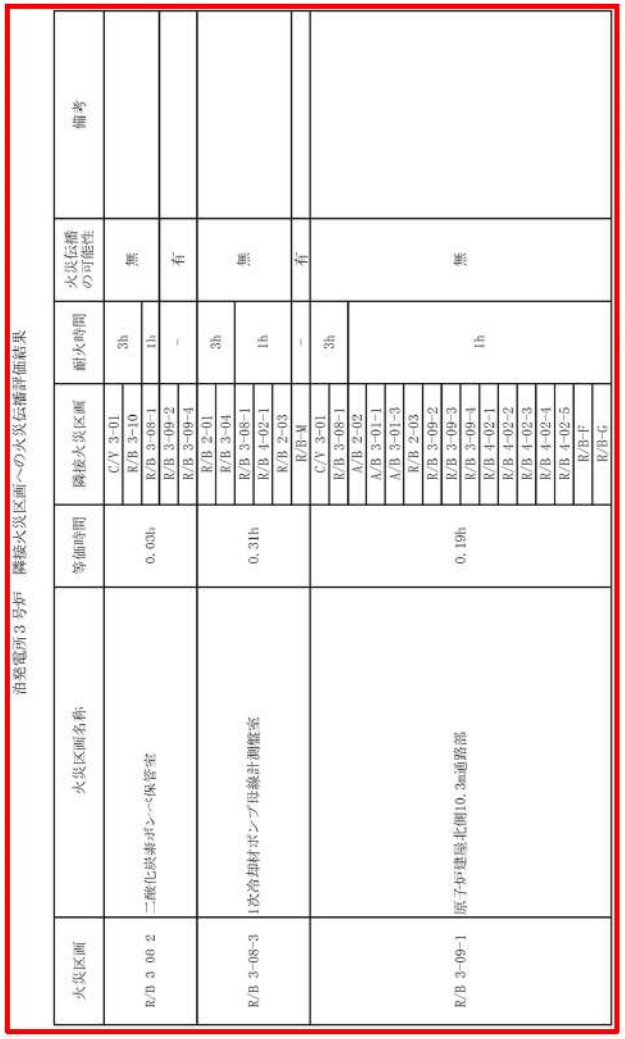
女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	等価火災時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
C-4-3	非管理検査	0.01h	C1-C	3	無	
			CN-A			
C-4-7	クリーン通路	0.27h	R2-A	3	無	
			R2-D			
			CN-A	—	有	
CN-A	通路　他	0.49h	C1-D	3	無	
			C-3-33			
			C-4-3			
			R1-C			
			R3-E			
			RN-A			
			C1-A	—	有	
			C1-C			
			C1-E			
			C1-F			
			C2-A			
			C2-C			
			C3-A			
			C-4-7			
			R2-D			

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-08-1	原子炉建屋10.3～33.1m通路部	1.31h	A/B 4-04-1	1h	有	
			A/B 4-04-3			
			A/B 5-04			
			R/B 2-03			
			R/B 3-03-2			
			R/B 3-08-2			
			R/B 3-08-3			
			R/B 3-09-4			
			R/B 4-02-5			
			R/B 4-02-7			
			R/B 4-04			
			R/B 4-06			
			R/B 4-07			
			R/B 5-01-1			
			R/B 5-01-2			
			R/B 5-01-3			
			R/B 5-03			
			R/B 6-02			
			R/B 7-03			
			R/B 7-04			
			R/B 8-01			
			R/B-B			
			R/B-C			
			R/B-M			
			R/B-R			
			R/B-S			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

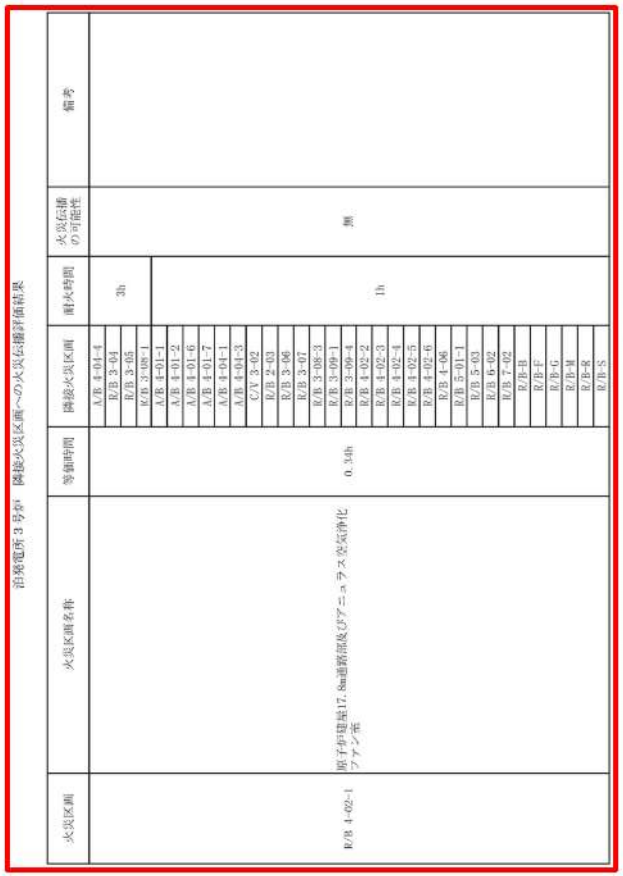
火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-09-2	倉庫	0.10h	C/V 3-01	3h	無	
			R/B 3-08-2	-	有	
			R/B 3-09-1			
			R/B 3-09-4			
R/B 3-09-3	使用済燃料ピットポンプ室及び使用済燃料ピット冷却器室	0.01h	A/B 3-01-1	1h	無	
			R/B 3-09-1			
			A/B-D	-	有	
			R/B 4-02-3			
R/B 3-09-4	倉庫	0.01h	C/V 3-01	3h	無	
			DG/B 2-01			
			R/B 3-10	1h		
			R/B 3-08-1	-	有	
			R/B 3-08-2			
			R/B 3-09-1			
			R/B 3-09-2			
			R/B 3-14-2			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-6			
			R/B-F			
			R/B-G			
R/B 3-10	A-ディーゼル発電機制御室	0.47h	DG/B 2-01	3h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 3-08-2			
			R/B 3-09-4			
			R/B 3-14-2			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

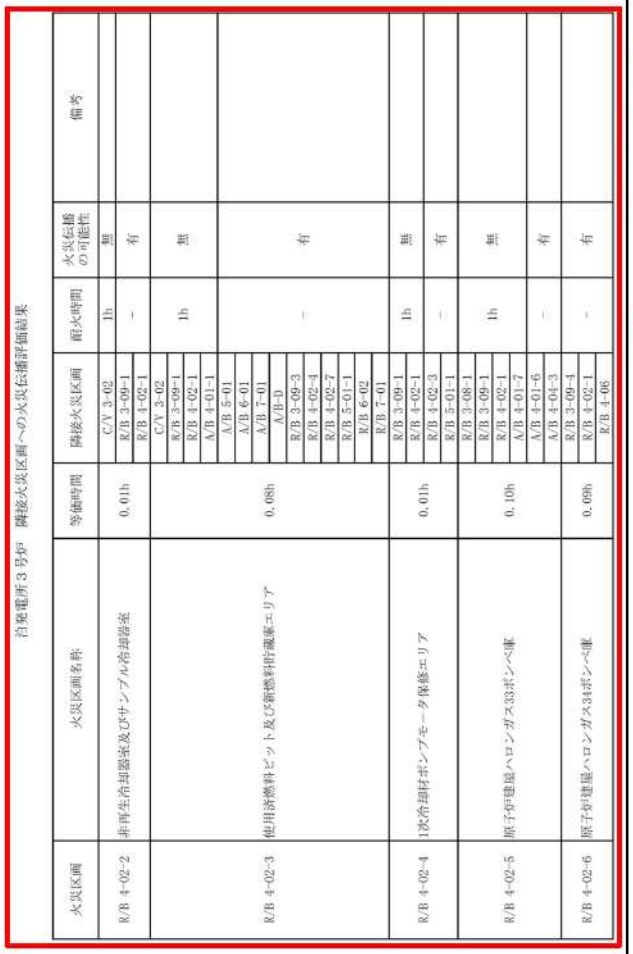
大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 3-11	B-ディーゼル発電機制御室	0.38h	DG/B 2-02 R/B 2-01 R/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-14-1 R/B-C	3h	無	
R/B 3-14-1	B-清水タンク室	0.03h	DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-11 R/B 3-14-2 R/B 4-05 R/B 4-07 R/B-C	3h	無	
R/B 3-14-2	A-清水タンク室	0.01h	DG/B 2-01 DG/B 2-02 R/B 3-08-1 R/B 3-10 R/B 3-14-1 R/B 4-03 R/B 3-09-4 R/B 4-06	3h	無	
R/B 4-01	原子炉トリップしゃ断器室	0.55h	R/B 3-01 R/B 3-08-1 R/B 4-04 R/B 5-01-2	-	有	
				3h	無	
				-	有	

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

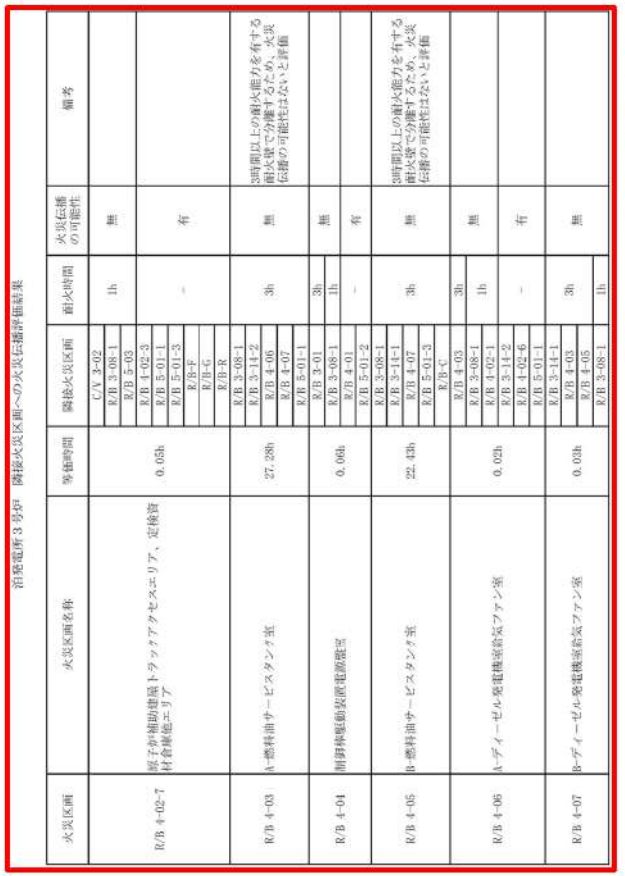
大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 4-02-2	非再生冷却器室及びサンプル冷却器室	0.01h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 3-09-1	－	有	
			R/B 4-02-1			
R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	0.08h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 3-09-1			
			R/B 4-02-1			
			A/B 4-01-1			
			A/B 5-01			
			A/B 6-01			
			A/B 7-01			
			A/B-3	－	有	
			R/B 3-09-3			
			R/B 4-02-4			
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-01			
R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリア	0.01h	R/B 3-09-1	1h	無	
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-3	－	有	
			R/B 5-01-1			
R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫	0.10h	R/B 3-08-1	1h	無	
			R/B 3-09-1			
			R/B 4-02-1			
			A/B 4-01-7			
			A/B 4-01-6	－	有	
			A/B 4-04-3			
R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ボンベ庫	0.09h	R/B 3-09-4	－	有	
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-06			

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料４　隣接火災区画への火災伝播評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 4-02-7	原子炉補助建屋トラックアクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	0.05h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 5-03			
			R/B 4-02-3	-	有	
			R/B 5-01-1			
			R/B 5-01-3			
			R/B-F			
			R/B-G			
			R/B-R			
R/B 4-03	A-燃料油サービスタンク室	27.29h	R/B 3-08-1	3h	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
			R/B 3-14-2			
			R/B 4-06			
			R/B 4-07			
			R/B 5-01-1			
R/B 4-04	制御棒駆動装置電源盤室	0.06h	R/B 3-01	3h	無	
			R/B 3-08-1	1h		
			R/B 4-01	-	有	
			R/B 5-01-2			
R/B 4-05	B-燃料油サービスタンク室	22.43h	R/B 3-08-1	3h	無	3時間以上の耐火能力を有する耐火壁で分離するため、火災伝播の可能性はないと評価
			R/B 3-14-1			
			R/B 4-07			
			R/B 5-01-3			
			R/B-C			
R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.02h	R/B 4-03	3h	無	
			R/B 3-08-1	1h		
			R/B 4-02-1			
			R/B 3-14-2	-	有	
			R/B 4-02-6			
			R/B 5-01-1			
R/B 4-07	B-ディーゼル発電機室給気ファン室	0.03h	R/B 3-14-1	3h	無	
			R/B 4-03			
			R/B 4-05			
			R/B 3-08-1	1h		

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	0.26h	R/B 4-03	3h	無	
			A/B 5-01	1h		
			C/V 3-02			
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-03			
			A/B 5-04			
			R/B 4-02-3			
			R/B 4-02-4			
			R/B 4-02-7			
			R/B 4-06	-	有	
			R/B 5-01-2			
			R/B 6-02			
			R/B-B			
			R/B-F			
			R/B-5			
			R/B-M			
			R/B-R			
			R/B-S			
R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	0.00h	R/B 3-08-1	1h	無	
			R/B 5-03	-	有	
			R/B 4-01			
			R/B 4-04			
			R/B 5-01-1			
			R/B 7-04			
R/B 5-01-3	補助海水ピット	0.00h	R/B 4-05	3h	無	
			R/B 3-08-1	1h	有	
			R/B 5-03	-		
			R/B 3-03-2			
			R/B 4-02-7			
			R/B-C			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果 （下記）	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 5-03	主蒸気管室	0.11h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 3-03-2			
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
			R/B 5-01-2			
			R/B 5-01-3			
			R/B 6-02			
			R/B 7-04			
R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	0.17h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-03			
			A/B 6-01	-	有	
			R/B 4-02-3			
			R/B 5-01-1			
			R/B 7-01			
			R/B 7-02			
			R/B 7-03			
			R/B 7-04			
			R/B-B			
			R/B-M			
			R/B-S			
R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	0.04h	C/V 3-02	1h	無	
			A/B 7-01	-	有	
			R/B 4-02-3			
			R/B 6-02			
			R/B 7-02			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	0.58h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 4-02-1			
			R/B 6-02	-	有	
			R/B 7-01			
			R/B 7-03			
R/B 7-03	倉庫	0.03h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-02			
			R/B 8-02	-	有	
			R/B-B			
			R/B-W			
			R/B-S			
R/B 7-04	原子炉建屋T.M.S.L.10.3m通路部	0.04h	R/B 3-08-1	1h	無	
			R/B 5-03			
			R/B 5-01-2			
			R/B 6-02	-	有	
			R/B-W			
R/B 8-01	原子炉建屋T.M.S.L.13.6m通路部	0.01h	R/B 3-08-1	1h	無	
			R/B 8-02			
			R/B-B			
			R/B-W	-	有	
			R/B-S			
R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	0.04h	C/V 3-02	1h	無	
			R/B 7-03			
			R/B 8-01			
			R/B-B	-	有	
			R/B-W			
			R/B-S			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	0.01h	R/B 2-01	3h	無	
			R/B 3-08-1	1h		
			R/B 2-03			
			R/B 4-02-1	-	有	
			R/B 5-01-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-03			
			R/B 8-01			
			R/B 8-02			
			R/B-M			
R/B-C	R-B階段室	0.02h	R/B 2-02	3h	無	
			R/B 3-11			
			R/B 3-14-1	1h		
			R/B 4-05			
			R/B 3-08-1	-	有	
			R/B 5-01-3			
R/B-F	R-A階段室	0.02h	R/B 3-09-1	-	有	
			R/B 3-09-4			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
			R/B-G			
R/B-G	原子炉建屋Gエレベータ	0.01h	C/V 3-01	3h	無	
			C/V 3-02	1h		
			R/B 3-09-1	-	有	
			R/B 3-09-4			
			R/B 4-02-1			
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
			R/B-F			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

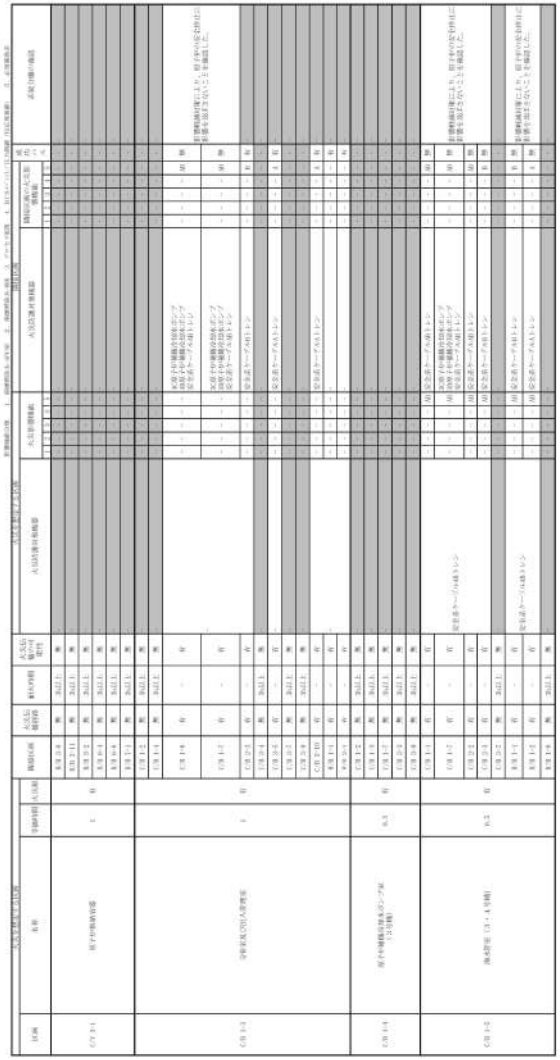
大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		泊発電所３号炉　隣接火災区画への火災伝播評価結果	【女川・大飯】 ■設計の相違 泊では火災区画間の分離に対して審査基準に基づく１時間耐火＋感知・消火を採用している。 【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）

火災区画	火災区画名称	等価時間	隣接火災区画	耐火時間	火災伝播の可能性	備考
R/B-M	R-B階段室	0.03h	R/B 2-01	3h	無	
			R/B 3-08-1	1h		
			R/B 2-03			
			R/B 3-08-3	-	有	
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-01-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-03			
			R/B 7-04			
			R/B 8-01			
			R/B 8-02			
			R/B-B			
R/B-R	R-D階段室	0.01h	R/B 3-07	1h	無	
			R/B 3-08-1			
			R/B 4-02-1	-	有	
			R/B 4-02-7			
			R/B 5-01-1			
R/B-S	R-C階段室	0.02h	R/B 3-08-1	1h	無	
			A/B 5-04	-	有	
			R/B 4-02-1			
			R/B 5-01-1			
			R/B 6-02			
			R/B 7-03			
			R/B 8-01			
			R/B 8-02			

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

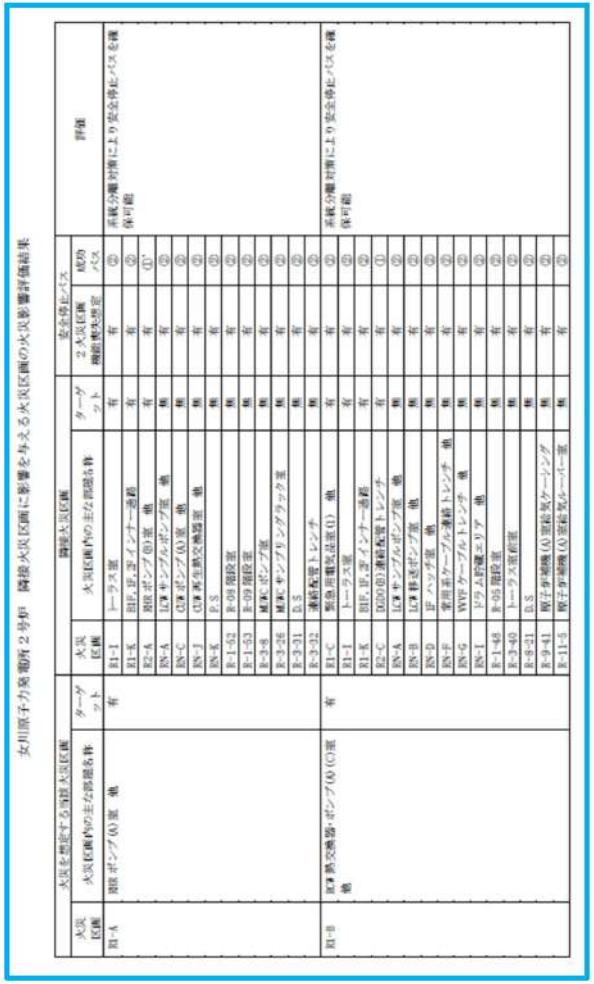
添付資料２



女川原子力発電所２号炉

添付資料５

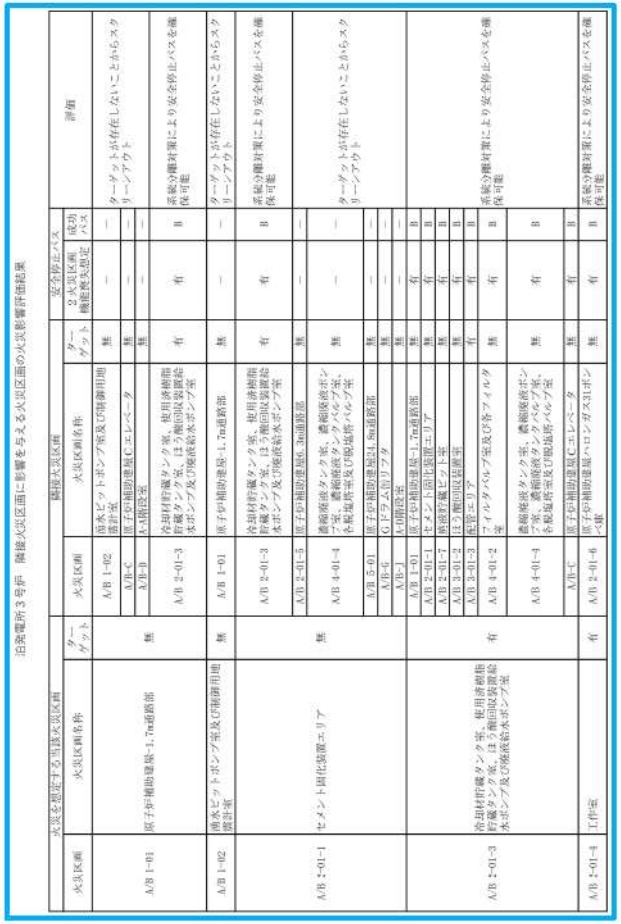
女川原子力発電所　２号炉における
隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果



泊発電所３号炉

添付資料5

泊発電所　３号炉における
隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果



相違理由

【女川】
■設備名称の相違

【女川】
■記載内容の相違

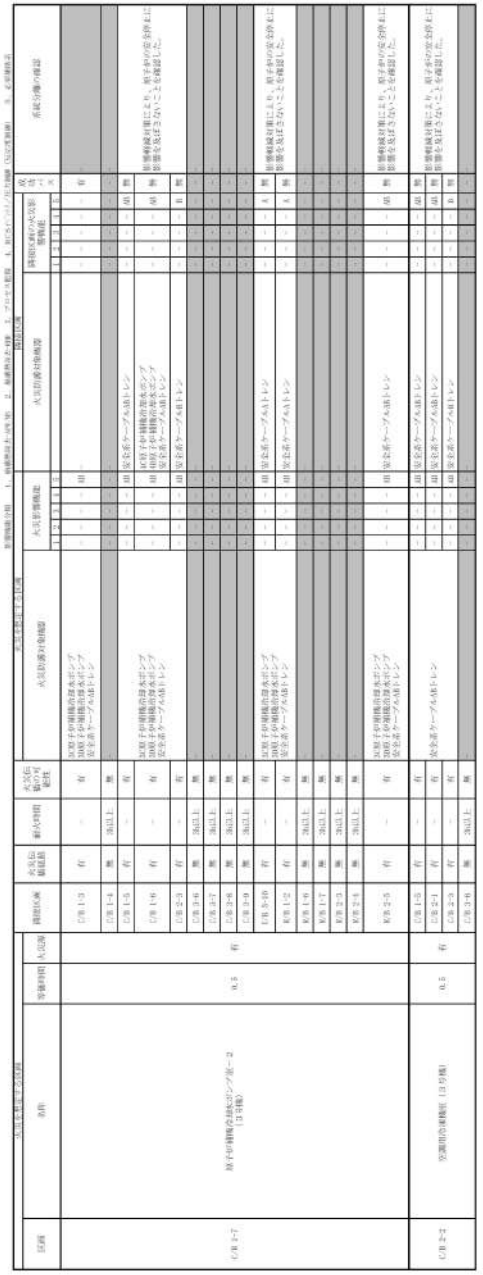
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

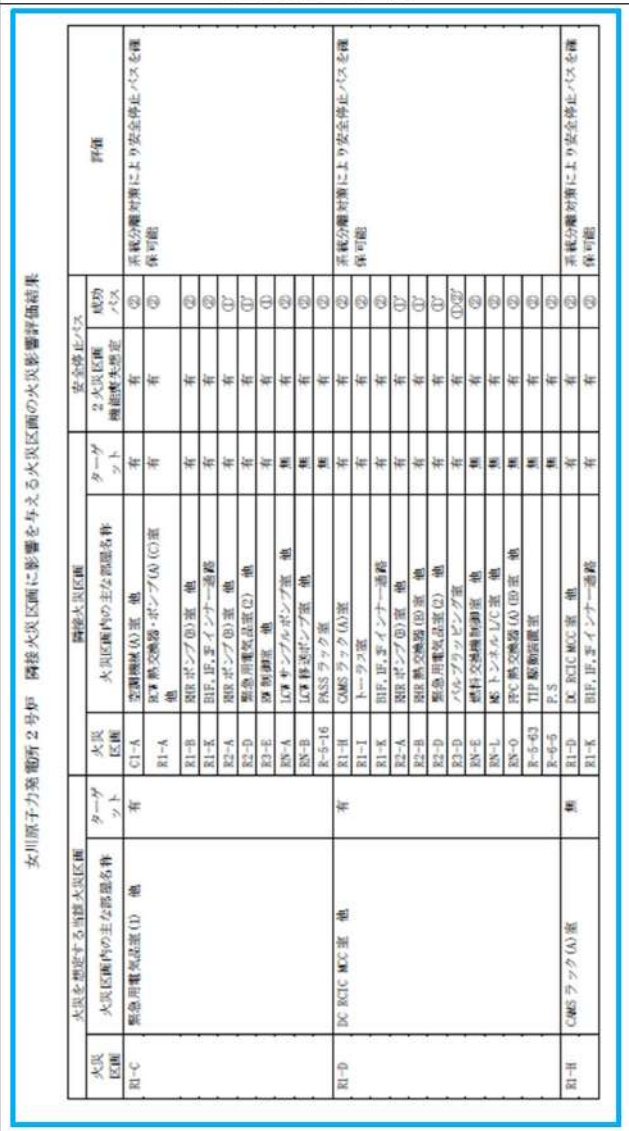
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



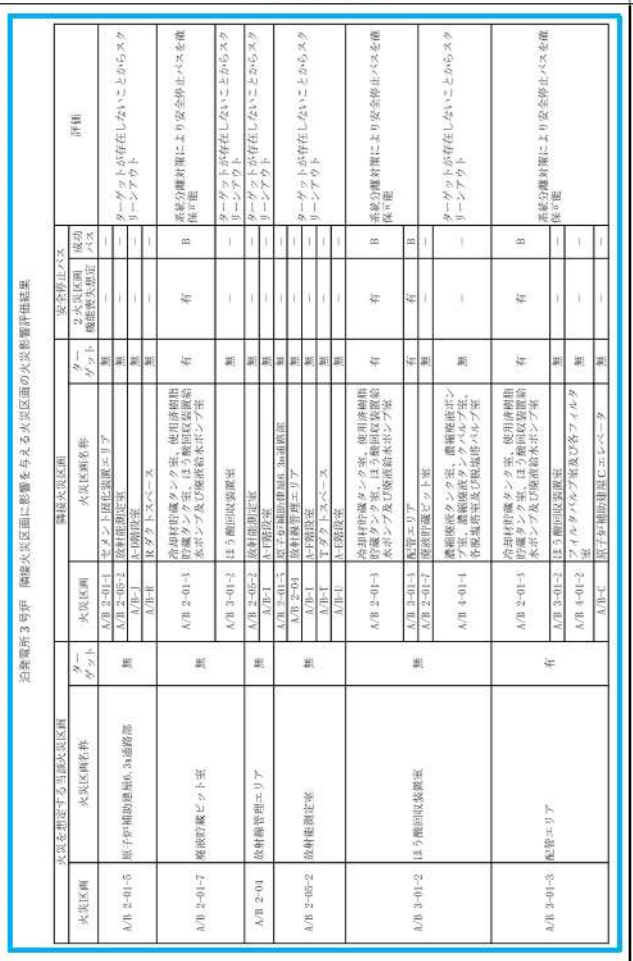
第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）　(2/24)

女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

泊発電所３号炉



泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

相違理由

【女川】
■記載内容の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

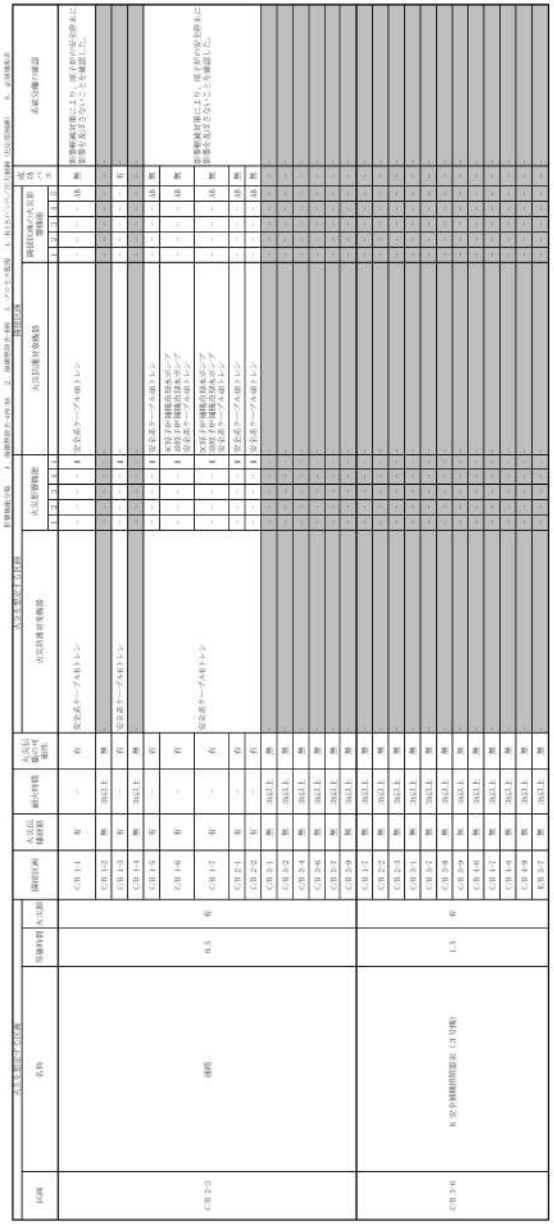
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（3/24）



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画内の主な評価対象機器	ターゲット	隣接火災区画				安全停止パス		評価
			火災区画	火災区画内の主な評価対象機器	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス		
R1-1	トーラス室	有	R1-A	RHR ポンプ(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	
			R1-B	RCW 熱交換器・ポンプ(A)(C)室　他	有	有	②		
			R1-D	DC 区 MCC 室　他	有	有	②		
			R1-K	B1F, 1F, 2F インナー通路	有	有	②		
			R2-A	RHR ポンプ(B)室　他	有	有	①'		
			R2-B	RHR 熱交換器(B)室　他	有	有	①'		
			R3-A	HPCS ポンプ室　他	有	有	①		
			RN-A	LCW ポンプ・ストレーナ室　他	無	有	②		
			RN-C	CUW ポンプ(A)室　他	無	有	②		
			RN-E	燃料交換機制御室　他	無	有	②		
			RN-J	CUW 再生熱交換器室　他	無	有	②		
			RN-P	CRD 補修室　他	無	有	②		
			R-5-03	TIP 駆動装置室	無	有	②		

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画内の主な評価対象機器	ターゲット	隣接火災区画				安全停止パス		評価
			火災区画	火災区画名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス		
A/B 3-12	換機室増設（2）室	無	A/B 4-06	通気口待室	無	—	—		ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-46	入口前待室	無	—	—		
			A/B-1	エアロックスペース	無	—	—		
A/B 3-13	換機室増設（1）室	無	A/B 4-06	通気口待室	無	—	—		ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-1	通気口待室	無	—	—		
A/B 1-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室，使用済燃料ピット室，濃縮廃液タンクバルブ室，各脱塩塔室及び廃塩塔バルブ室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	
			A/B 3-01-3	配管ニッチ	有	有	B		
			A/B 4-01-1	濃縮廃液タンク室，濃縮廃液ポンプ室，濃縮廃液タンクバルブ室，各脱塩塔室及び廃塩塔バルブ室	無	—	—		ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-01-5	各種助剤タンク室及び体積制御タンクバルブ室	無	—	—		
A/B 1-01-3	代替冷却水電気設備電圧器室	無	A/B 5-01	原子炉補助建屋24.5m通路部	無	—	—		ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 1-C	原子炉補助建屋ピエレベータ	無	—	—		
			A/B 4-01-6	活性炭充塡脱硝塔タンク室	無	—	—		
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.5m通路部	無	—	—		
			A/B-1	入口前設室	無	—	—		
			A/B-E	Bタービンベース	無	—	—		
A/B 1-01-4	濃縮廃液タンク室，濃縮廃液ポンプ室，濃縮廃液タンクバルブ室，各脱塩塔室及び廃塩塔バルブ室	無	A/B 2-01-1	セメント固化装置室	無	—	—		ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 3-01-2	ろ過助成装置室	無	—	—		
			A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	—	—		
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.5m通路部	無	—	—		
			A/B 2-01-3	冷却材貯蔵タンク室，使用済燃料ピット室，濃縮廃液タンクバルブ室，各脱塩塔室及び廃塩塔バルブ室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	
A/B 1-01-5	各種助剤タンク室及び体積制御タンクバルブ室	無	A/B 4-01-2	フィルタバルブ室及び各フィルタ室	無	—	—		ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.5m通路部	無	—	—		
			A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット	無	—	—		

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

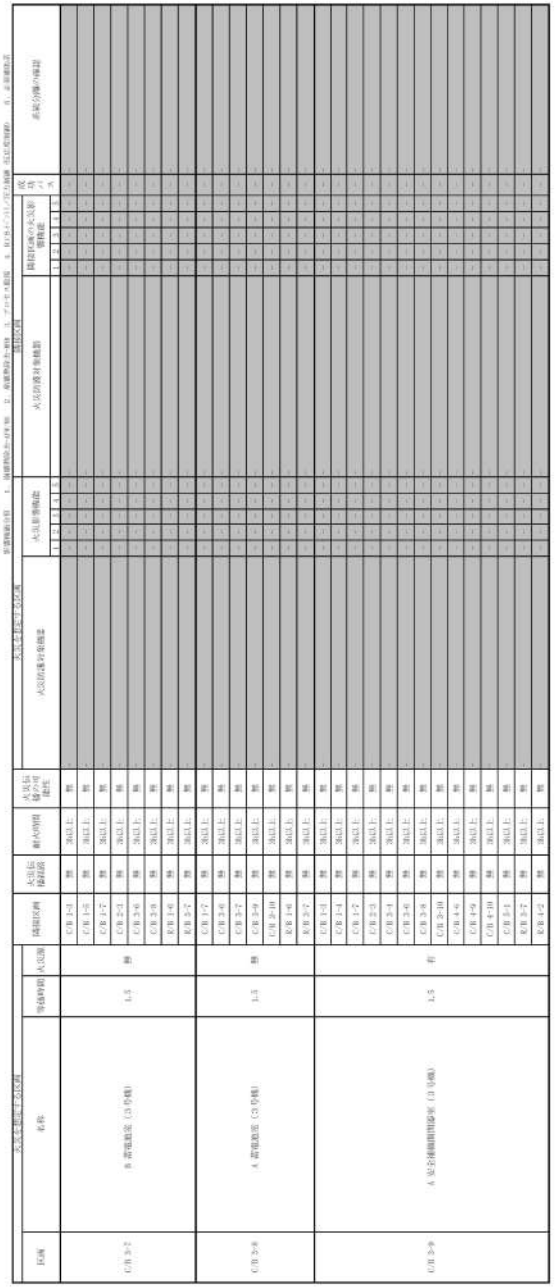
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

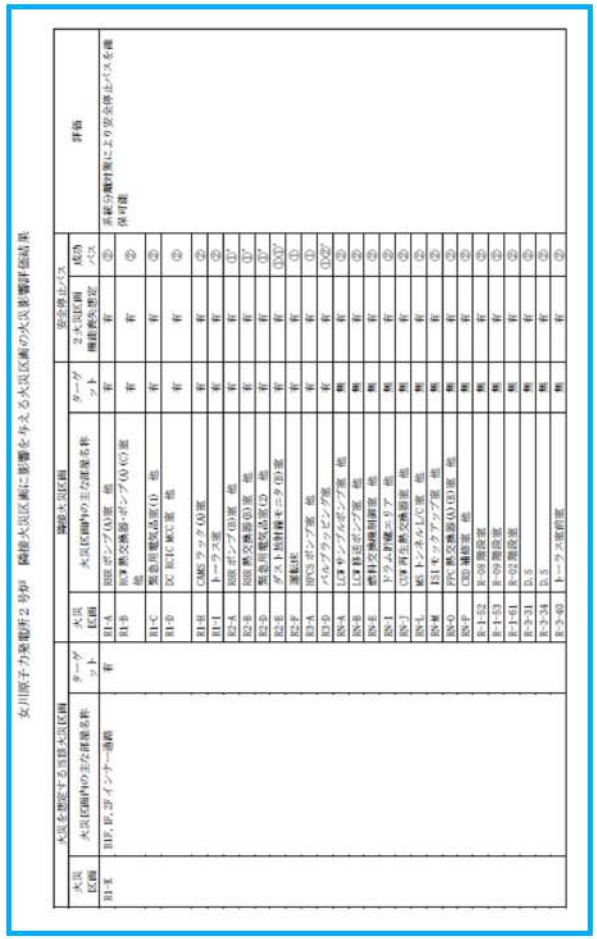
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（1/24）

女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

泊発電所３号炉



泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

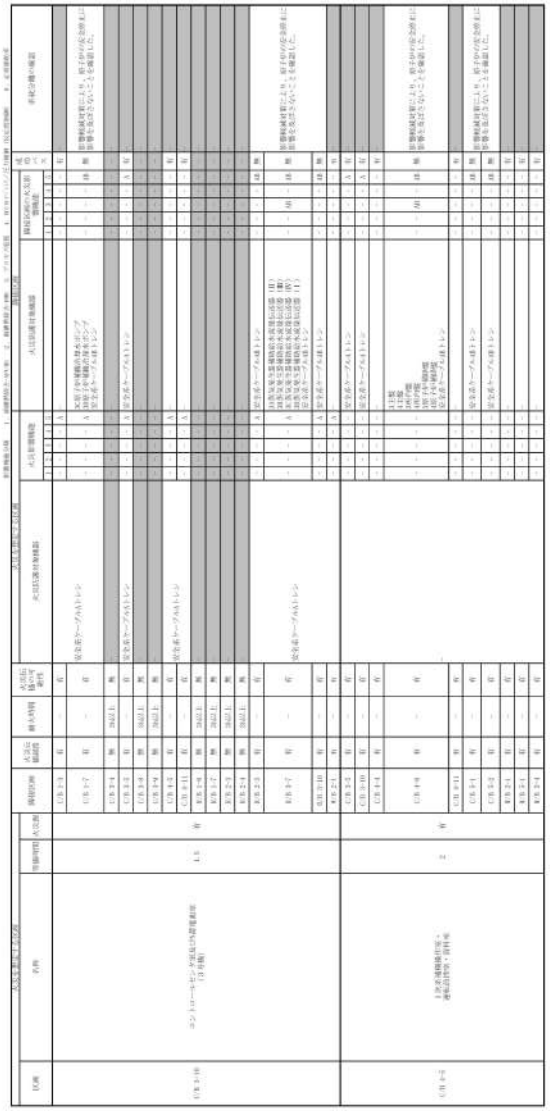
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（5/24）

女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画			安全停止パス		評価
	火災区画の主な部屋名称	ターゲット	火災区画	火災区画内の主な部屋名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
R1-2系	B1F, 1F, 2Fインナー通路	有	R-5-9	サンプリングラック室	無	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R-5-15	原子炉水サンプリングラック室	無	有	②	
			R-5-16	PASS ラック室	無	有	②	
			R-5-47	CRD スクラム排出容器(D)室	無	有	②	
			R-5-63	TIP 駆動装置室	無	有	②	
			R-6-5	P.S	無	有	②	
			R-6-7	通路配管トレンチ	無	有	②	
			R-7-69	R-11 階段室	無	有	②	
			R-9-63	FCS 再結合装置(B)室	無	有	②	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災を想定する当該火災区画			隣接火災区画			安全停止パス		評価
火災区画	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
A/B 4-04-4	常用系計装盤室	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
A/B 4-06	運転員控室	無	A/B 3-12	後備蓄電池（2）室	無	—	—	
			A/B 3-13	後備蓄電池（1）室	無	—	—	
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-09	会議室、ＰＡ室及び倉庫	無	—	—	
			A/B-2G	ＡＧ階段室	無	—	—	
			A/B-1	A-下階段室	無	—	—	
			A/B-1	A-1階段室	無	—	—	
			A/B-1	Ｖダクトスペース	無	—	—	
A/B 4-09	会議室、ＰＡ室及び倉庫	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
			A/B-2G	ＡＧ階段室	無	—	—	
			A/B-1	A-下階段室	無	—	—	
			A/B-1	A-1階段室	無	—	—	
			A/B-2	Ｒダクトスペース	無	—	—	
			A/B-1	Ｔダクトスペース	無	—	—	
			A/B-1	Ｖダクトスペース	無	—	—	
A/B 4-10	資料室	無	A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
A/B 4-11	プロアケーブルダクト	有	A/B 4-07	A-安全系計装盤室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			A/B 4-08	B-安全系計装盤室	有	有	A	

相違理由

【女川】
■記載内容の相違

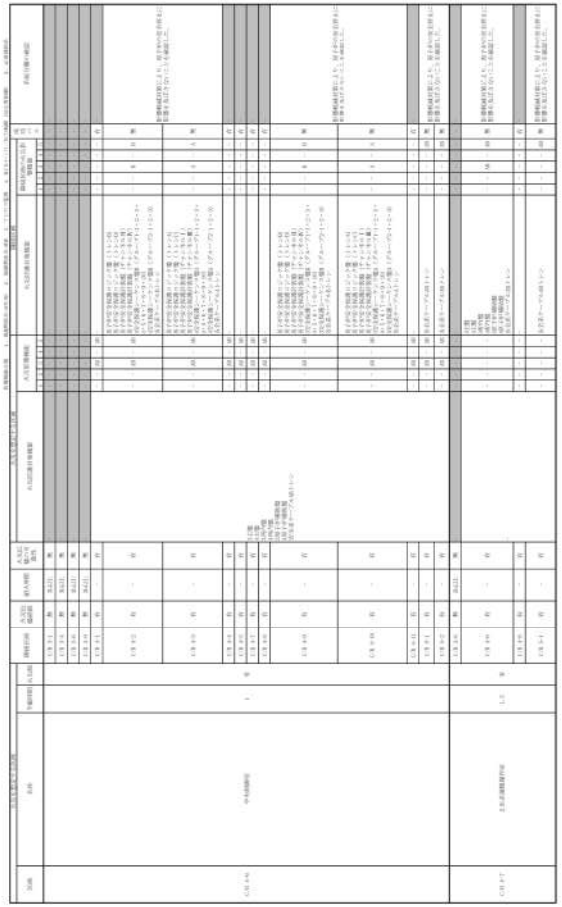
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

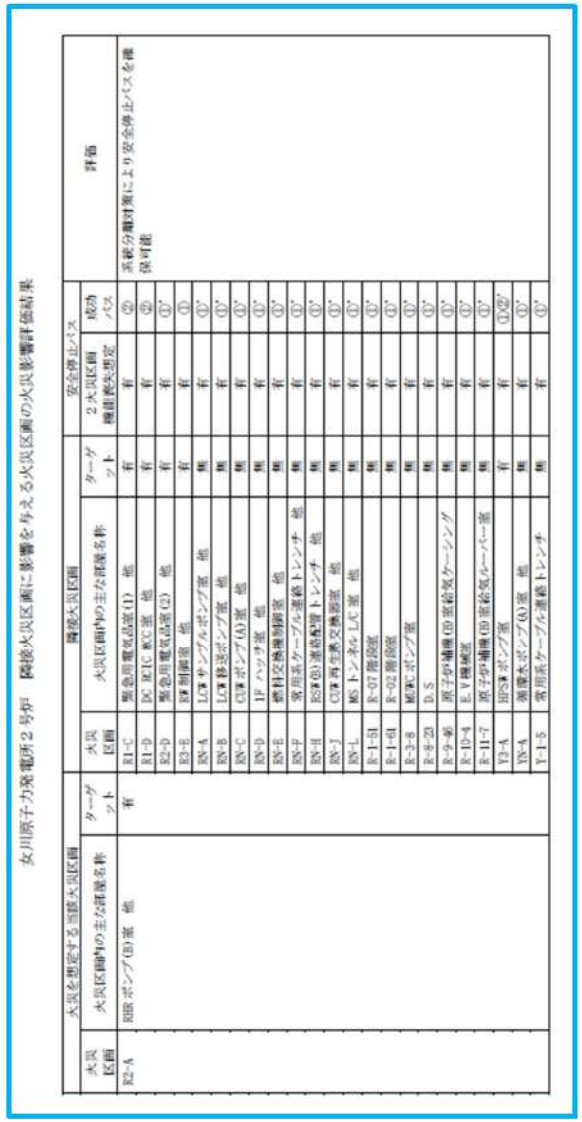
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画			安全停止パス		評価
	火災区画内の主な設備名称	ターゲット	火災区画	火災区画内の主な設備名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
R2-A	隔離ポンプ(B)室　他	有	R1-C	緊急用電気品室(1)　他	有	有	(2)	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R1-D	DC 充電C 室C 室　他	有	有	(2)	
			R2-D	緊急用電気品室(2)　他	有	有	(1)'	
			R3-E	計測制御室　他	有	有	(1)	
			RW-A	LCW サンプルポンプ室　他	無	有	(2)'	
			RW-B	LCW 移送ポンプ室　他	無	有	(2)'	
			RW-C	CLW ポンプ(A)室　他	無	有	(1)'	
			RW-D	UP ハッチ室　他	無	有	(1)'	
			RW-E	燃料交換機制御室　他	無	有	(1)'	
			RW-F	常用系ケーブル連絡トレンチ　他	無	有	(1)'	
			RW-H	ECW 循環配管トレンチ　他	無	有	(2)'	
			RW-J	CLW 再生熱交換器室　他	無	有	(1)'	
			RW-L	MCR トンネル LFC 室　他	無	有	(1)'	
			R-1-S1	R-07 階段室	無	有	(1)'	
			R-1-01	R-02 階段室	無	有	(1)'	
			R-2-S	MCR ポンプ室	無	有	(1)'	
			R-9-23	D. S	無	有	(1)'	
			R-9-40	原子炉補機(B)室給気ケーシング	無	有	(1)'	
			R-10-4	E. V 機械室	無	有	(1)'	
			R-11-7	原子炉補機(B)室給気ルーバー室	無	有	(1)'	
			T3-A	HPCW ポンプ室	無	有	(1),(2)'	
			TW-A	海水ポンプ(A)室　他	無	有	(1)'	
			T-1-S	常用系ケーブル連絡トレンチ	無	有	(1)'	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画			安全停止パス		評価
	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
A/B 5-01	原子炉補助建屋24, 6m通路部	無	A/B 2-01-1	セメント固化装置エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-01-2	フィルタベント弁及び各ファイル室	無	—	—	
			A/B 4-01-3	代替格納容器冷却装置室	無	—	—	
			A/B 4-01-4	濃縮廃液タンク室，濃縮廃液ポンプ室，濃縮廃液タンクバルブ室，各種薬品室及び廃液バッグ室	無	—	—	
			A/B 4-01-5	休憩用脚タンク室及び休憩用脚タンク室	無	—	—	
			A/B 4-01-6	安全冷却機バルブ室	無	—	—	
			A/B 4-01-7	燃料油貯蔵施設タンク室	無	—	—	
			A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	無	—	—	
			A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	無	—	—	
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
			A/B 6-01	トラックアクセスエリア	無	—	—	
			A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリア及び樹脂タンク室	無	—	—	
			A/B 6-04	1次冷却材ドレンタンク室	無	—	—	
			A/B-C	原子炉補助建屋C-エレベータ	無	—	—	
			A/B-D	A-A階段室	無	—	—	
			A/B-G	G-ドラム缶搬入口	無	—	—	
			A/B-J	A-D階段室	無	—	—	
			A/B-R	及びアクセスベース	無	—	—	
			R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24, 6m通路部	無	—	—	
A/B 5-02	中央制御室非常用循環フィルタユニット室	無	A/B 5-01	原子炉補助建屋24, 6m通路部	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
A/B 5-03	試料採取室排気フィルタユニット室	無	A/B 4-01-5	休憩用脚タンク室及び休憩用脚タンクバルブ室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24, 6m通路部	無	—	—	
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

■記載方針の相違

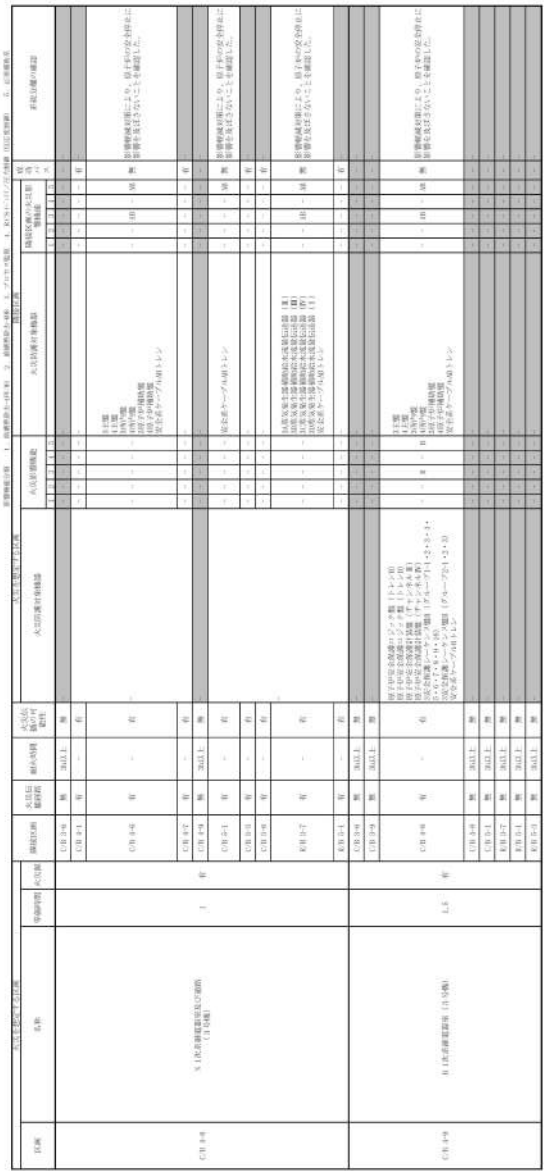
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

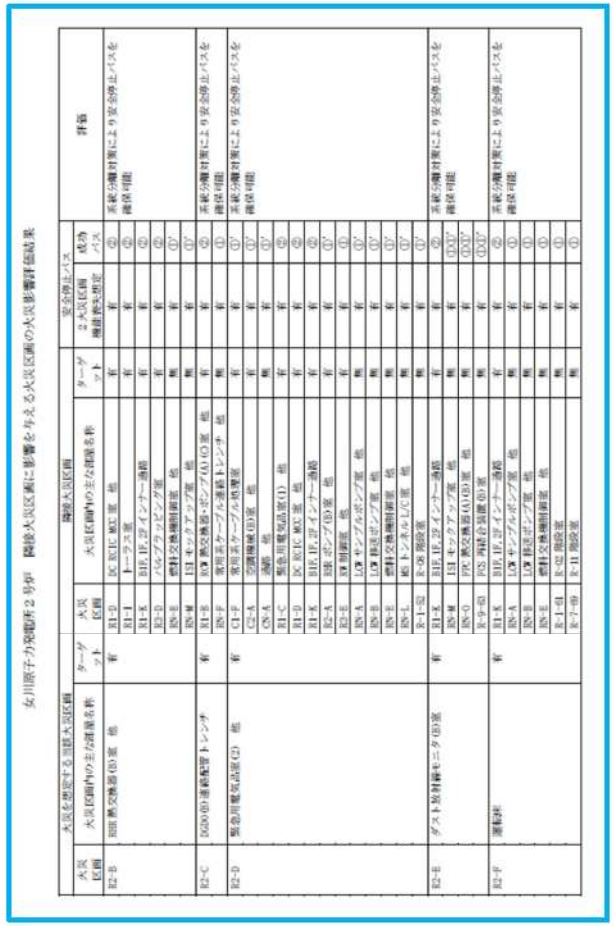
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



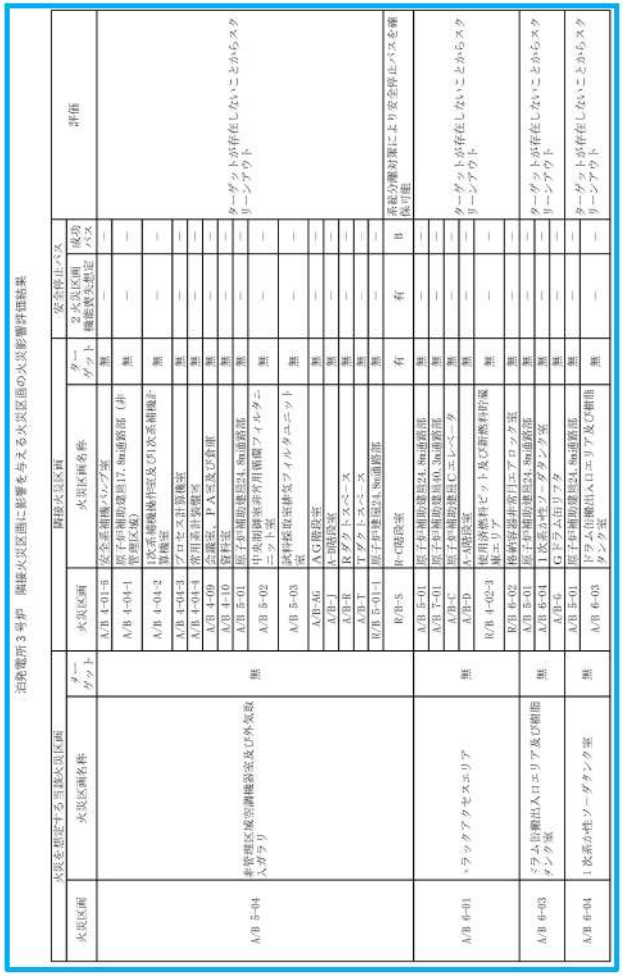
第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（7/24）

女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

泊発電所３号炉



泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

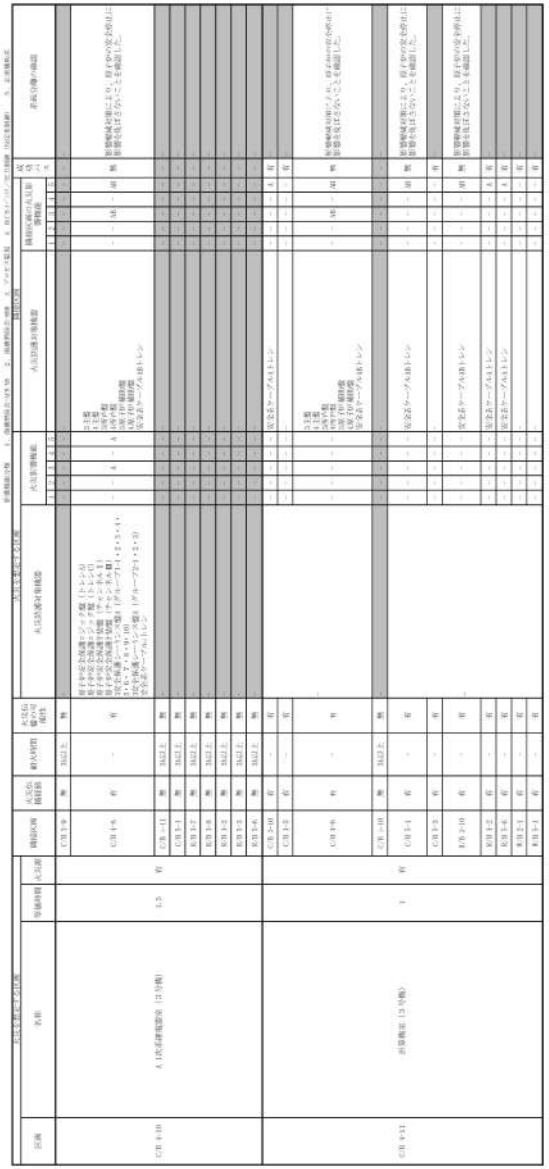
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（8/24）



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画の主な設備名称	ターゲット	隣接火災区画			安全停止パス		評価
			火災区画	火災区画内の主な設備名称	ターゲット	2 火災区画機能喪失想定	成功パス	
R3-A	RPS ポンプ室　他	有	R1-B	RCW 熱交換器・ポンプ(A)(C)室　他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R5-D	1F ハッチ室　他	無	有	①	
			R5-F	常用系ケーブル連絡トレンチ　他	無	有	①	
			R-1-61	R-02 階段室	無	有	①	
			R-3-34	D/S	無	有	①	
			R-5-47	CRD スクラム排出容器(B)室	無	有	①	
			R-8-22	P/S	無	有	①	
			R-9-42	原子炉補機(RCW)室排気チャンバ室	無	有	①	
			R-9-43	原子炉補機(RCW)室給気ケーシング	無	有	①	
			R-9-57	D/G(HPCS)室排気用排気チャンバ室	無	有	①	
R3-D	パルプラッピング室	有	R1-D	DC BCIC MCC 室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R1-E	B1F, 1F, 2F インナー通路	有	有	②	
			R2-B	RHR 熱交換器(B)室　他	有	有	①', ②'	
			R5-E	燃料交換機制御室　他	無	有	①	
R3-E	制御室　他	有	C3-A	区分Ⅱケーブル処理室	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R1-C	緊急用電気品室(1)　他	有	有	②	
			R2-A	RHR ポンプ(B)室　他	有	有	①'	
			R2-D	緊急用電気品室(2)　他	有	有	①'	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画		安全停止パス			評価
	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	2 火災区画同時機能喪失想定	成功パス	
A/B-7-01	原子炉補助建屋 40.3m 通路部	無	A/B-6-01	トラックアクセスエリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B-C	原子炉補助建屋Ｃエレベータ	無	—	—	
			A/B-D	A-3 階段室	無	—	—	
			R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	
A/B-NG	A-G 階段室	無	R/B 7-01	格納容器排気設備設置エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 3-12	後備電源設備（2）室	無	—	—	
			A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	
			A/B 4-09	会議室、ＰＡ室及び倉庫	無	—	—	
			A/B 5-04	非常用区域空調機器室及び外気取入ダクト	無	—	—	
			A/B-7	1F ダクトスペース	無	—	—	
A/B-C	原子炉補助建屋Ｃエレベータ	無	A/B 1-01	原子炉補助建屋 -1.7m 通路部	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-01-2	フィルタベント室及び各フィルタ室	無	—	—	
			A/B 5-01	原子炉補助建屋 24.8m 通路部	無	—	—	
			A/B 6-01	トラックアクセスエリア	無	—	—	
			A/B 7-01	原子炉補助建屋 40.3m 通路部	無	—	—	
			A/B-D	A-3 階段室	無	—	—	
A/B-D	A-3 階段室	無	A/B 2-01-3	冷却材浄化系ダンク室、使用済燃料貯蔵ダンク室（注）制御用圧縮空気ボンベ及び格納容器水ポンプ室	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 3-01-3	配管ニリア	有	B		
			A/B 1-01	原子炉補助建屋 -1.7m 通路部	無	—	—	
			A/B 5-01	原子炉補助建屋 24.8m 通路部	無	—	—	
			A/B 6-01	トラックアクセスエリア	無	—	—	
			A/B 7-01	原子炉補助建屋 40.3m 通路部	無	—	—	
			A/B-C	原子炉補助建屋Ｃエレベータ	無	—	—	
			R/B 3-09-3	使用済燃料ピット冷却設備室及び使用済燃料ピット冷却設備室	無	—	—	
			R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	
			A/B 4-01-1	原子炉補助建屋 17.8m 通路部（管理区域）	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	

相違理由

【女川】
■記載内容の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

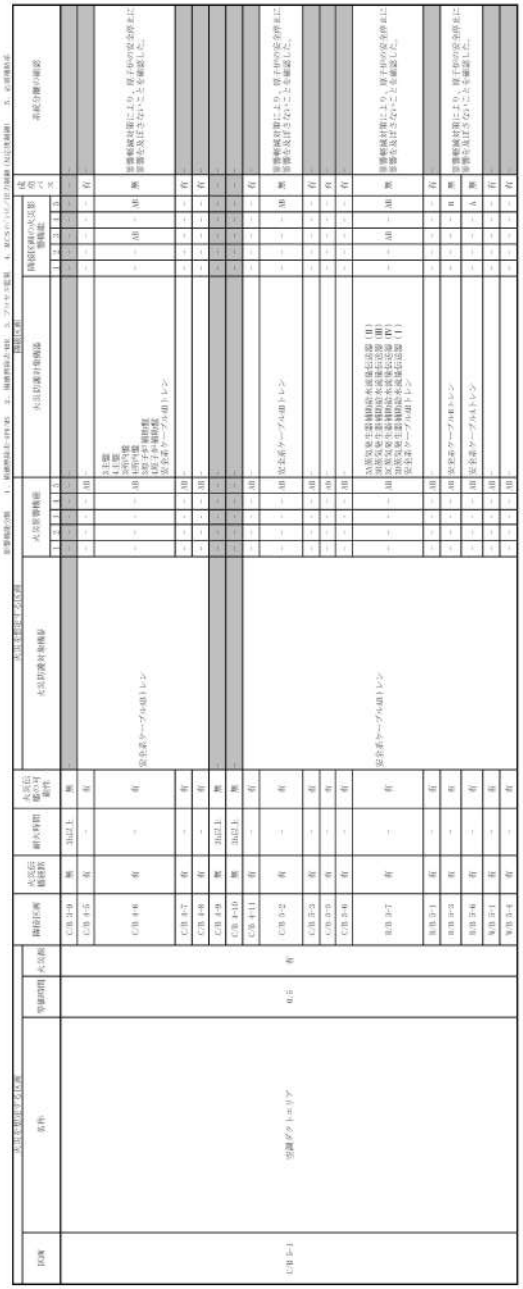
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（9/24）



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

隣接火災区画			安全停止パス			評価
火災区画	火災区画内の主な評価対象	ターゲット	火災区画	ターゲット	成功パス	
DN-A	LCW ポンプルポンプ室　他	無	C1-A	空調機械(A)室　他	有	⑤	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			C2-A	空調機械(B)室　他	有	⑤*	
			C2-C	常用・共通ＭＣＣ-2Ｃ室	有	①	
			E1-A	RHR ポンプ(A)室　他	有	②	
			E1-B	RCW 熱交換器・ポンプ(A,C)室他	有	③	
			E1-C	緊急用電気品室(1)　他	有	④	
			E1-1	トーラス室	有	⑤	
			E1-4	DHR,LPSP インナー領域	有	⑥	
			E2-4	RHR ポンプ(B)室　他	有	⑤*	
			E2-D	緊急用電気品室(2)　他	有	⑤*	
			E2-F	通路床	有	⑤	
			DN-B	LCW 移送ポンプ室　他	無	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			DN-D	HP ハッチ室　他	無	—	
			DN-E	燃料交換機制御室　他	無	—	
			DN-1	トラス下層エリア　他	無	—	
			R-1-48	R-05 階段室	無	—	
			R-1-53	R-09 階段室	無	—	
			R-5-16	PASS サンプ室	無	—	
DN-B	LCW 移送ポンプ室　他	無	E1-B	RCW 熱交換器・ポンプ(A,C)室他	有	③	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			E1-C	緊急用電気品室(1)　他	有	④	
			E1-K	DHP,LPSP インナー領域	有	⑥	
			E2-A	RHR ポンプ(B)室　他	有	⑤*	
			E2-D	緊急用電気品室(2)　他	有	⑤*	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			DN-E	燃料交換機制御室　他	無	—	
			DN-1	トラス下層エリア　他	無	—	
			R-E2-4	ＳＧＴＳ室	無	—	
DN-C	CUW ポンプ(A)室　他	無	E1-A	RHR ポンプ(A)室　他	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			E1-1	トーラス室	有	⑤	
			E2-A	RHR ポンプ(B)室　他	有	⑤*	
			DN-J	CUW 再生熱交換器室　他	無	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災を想定する当該火災区画			隣接火災区画		安全停止パス			評価
火災区画	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	2 火災区画機能喪失想定	成功パス	
A/B-G	Ｇドライheリッタ	無	A/B 2-01-1	セメント固化室/エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	
			A/B 6-03	ドラム缶搬出入口エリア及び搬出ターンク室	無	—	—	
A/B-I	A-1階段室	無	A/B 2-04	放射線管理エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 2-05-2	放射能測定室	無	—	—	
			A/B 3-13	廃棄物処理(1)室	無	—	—	
			A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	
A/B-J	A-1階段室	無	A/B 4-09	会議室，ＰＡ室及び倉庫	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 2-01-1	セメント固化室/エリア	無	—	—	
			A/B 2-01-5	低放射性廃液蒸発装置室	無	—	—	
			A/B 4-01-3	代替所内電気設備第1区画室	無	—	—	
			A/B 4-09	会議室，ＰＡ室及び倉庫	無	—	—	
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
			A/B-R	Ｒダクトスペース	無	—	—	
A/B-R	Ｒダクトスペース	無	A/B 2-01-5	低放射性廃液蒸発装置室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-01-3	代替所内電気設備第1区画室	無	—	—	
			A/B 4-01-4	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	—	—	
			A/B 4-09	会議室，ＰＡ室及び倉庫	無	—	—	
			A/B 5-01	原子炉補助建屋24.8m通路部	無	—	—	
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
			A/B-J	A-1階段室	無	—	—	
A/B-T	Ｔダクトスペース	無	A/B 2-05-2	放射能測定室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 3-12	廃棄物処理(2)室	無	—	—	
			A/B 4-04-1	原子炉補助建屋17.8m通路部（非管理区域）	無	—	—	
			A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	
			A/B 4-09	会議室，ＰＡ室及び倉庫	無	—	—	
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
			A/B-MC	AG 階段室	無	—	—	
			A/B-U	A-1階段室	無	—	—	

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

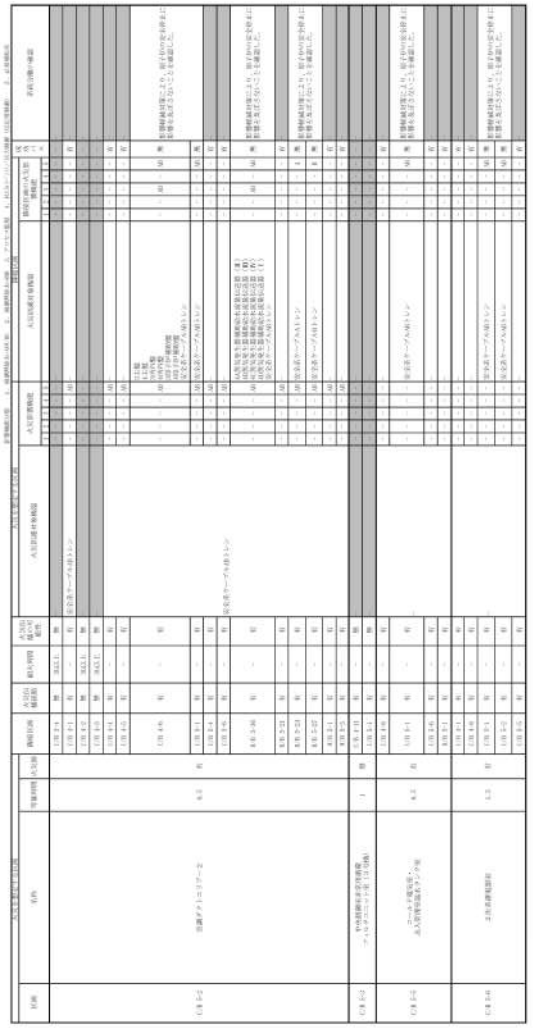
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画内の主な設備名称	ターゲット	火災区画	隣接火災区画 火災区画内の主な設備名称	ターゲット	安全停止パス 2火災区画機能喪失想定	成功パス	評価
当該火災区画								
IN-9	1F ハッチ室　他	無	IN-8	配電盤他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			IG-A	循環ポンプ(B)室　他	有	有	①	
			ID-A	循環ポンプ室　他	有	有	①	
			IN-4	LDR ヤンプルポンプ室　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			IN-6	VVVF ケーブルトレンチ　他	無	—	—	
			IN-8	P/S	無	—	—	
			IN-8-13	ケーブル連絡用トレンチ	無	—	—	
			IN-9-23	P/S	無	—	—	
IN-8	燃料交換機制御室　他	無	IN-9	DC 配電盤室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			IN-1	トーラス室	有	有	②	
			IN-5	RHR, HPCF インナー通路	有	有	②	
			IG-A	循環ポンプ(B)室　他	有	有	①	
			IG-B	循環熱交換器(B)室　他	有	有	①	
			IG-D	緊急用電気品室(2)　他	有	有	①	
			IG-E	運転員	有	有	①	
			IG-G	バルブワッピング室	有	有	①②	
			IN-A	LDR ヤンプルポンプ室　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			IN-B	LDR 移送ポンプ室　他	無	—	—	
			IN-J	CUW 再生熱交換器室　他	無	—	—	
			IN-L	MSL トンネル L/C 室	無	—	—	
			IN-1-52	R-08 階段室	無	—	—	
IN-7	常用ケーブル連絡トレンチ　他	無	IN-8	配電盤他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			IG-A	循環ポンプ(B)室　他	有	有	①	
			IG-C	DG(HPCF)燃料移送ポンプ室	有	有	①	
			IG-A	HPCS ポンプ室　他	有	有	②	
IN-6	VVVF ケーブルトレンチ　他	無	IN-8	配電盤他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			IN-9	1F ハッチ室　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			IN-1	トラス制御エリア　他	無	—	—	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災を想定する当該火災区画			隣接火災区画			安全停止パス			評価
火災区画	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス		
A/B-U	A-E階段室	無	A/B 2-05-2	放射能測定室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
			A/B 3-12	後備蓄電池（2）室	無	—	—		
			A/B 4-06	運転員控室	無	—	—		
			A/B-T	T ダクトスペース	無	—	—		
A/B-V	V ダクトスペース	無	A/B 4-06	運転員控室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
			A/B 4-09	会議室、ＰＡ室及び倉庫	無	—	—		
CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	CWP/B 1-04	操作エリア	無	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	
CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	CWP/B 1-04	操作エリア	無	有	A	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	
CWP/B 1-02-4	循環水ポンプ建屋ハロン自動消火設備間制御室	無	CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	有	A	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	
CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	無	CWP/B 1-04	操作エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
CWP/B 1-04	操作エリア	無	CWP/B 1-01	A系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能	
			CWP/B 1-02-2	B系原子炉補機冷却海水ポンプエリア	有	有	A		
			CWP/B 1-03	循環水ポンプエリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	
R/B 3-03-2	タービン動補助給水ポンプ蒸給気ファン室，配管エリア及びプローダウンタンク室	無	R/B 5-01-3	補助給水ピット	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト	

相違理由

【女川】
■記載内容の相違

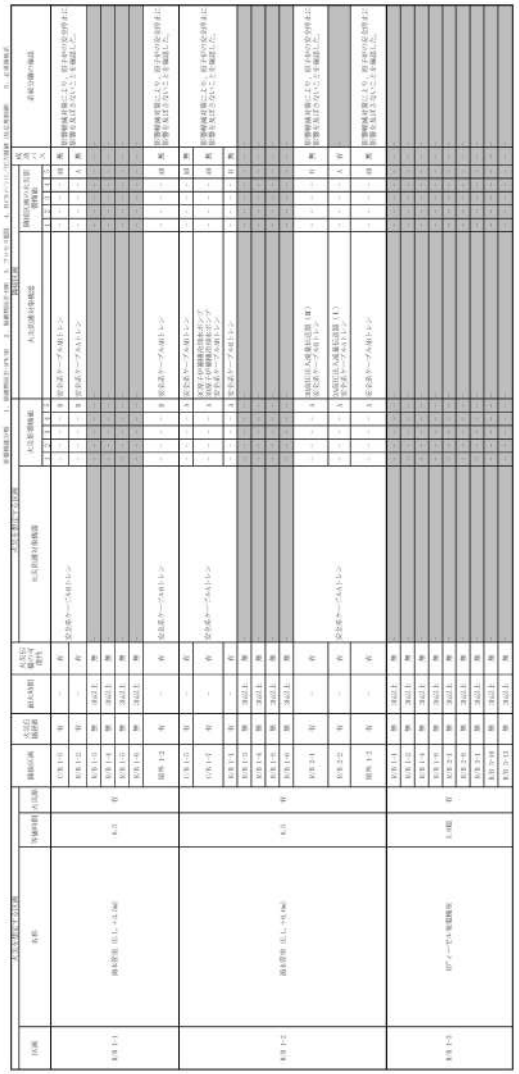
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

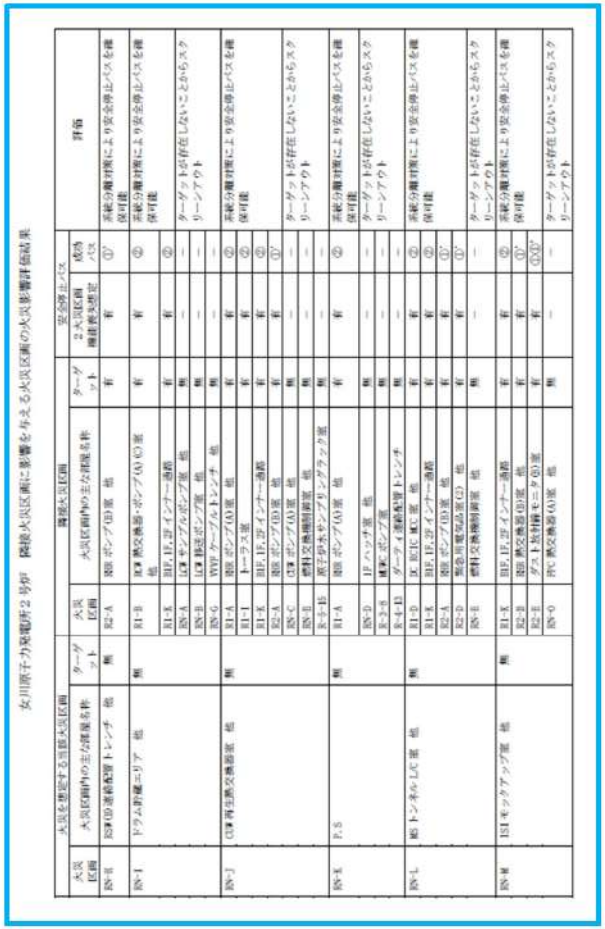
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



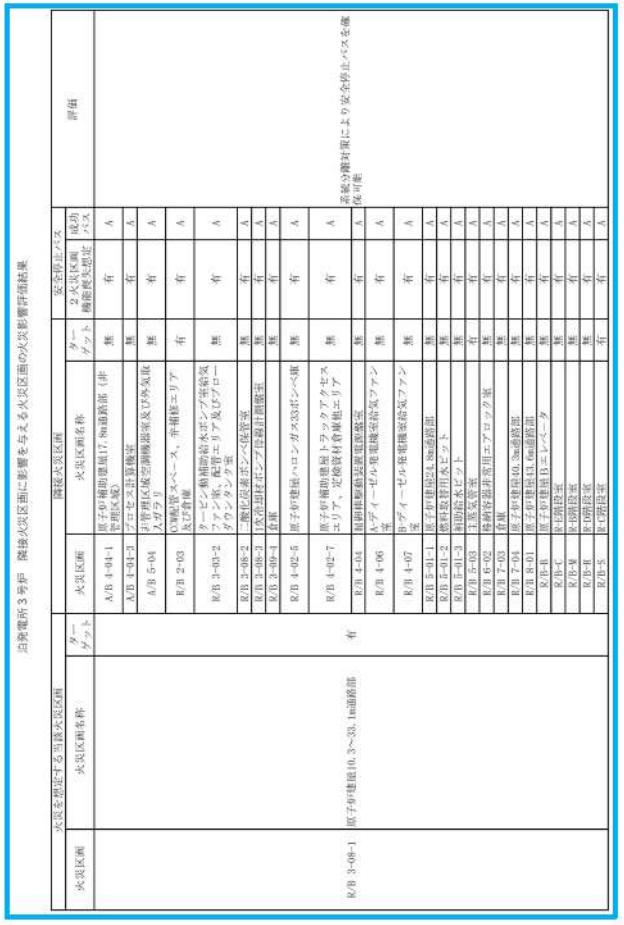
第7.2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（11/24）

女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

泊発電所３号炉



泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

相違理由

【女川】
■記載内容の相違

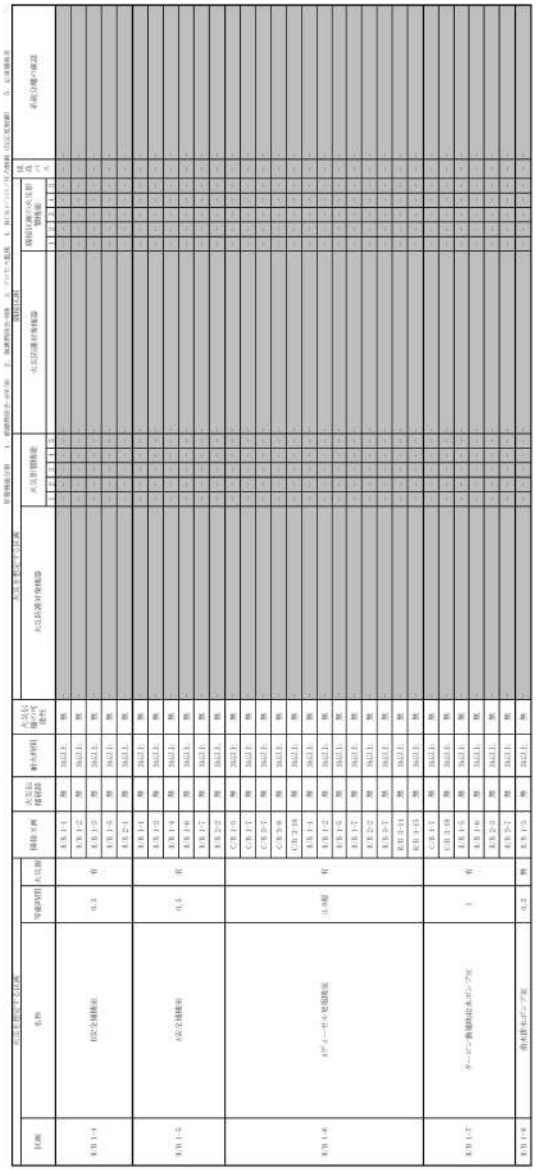
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

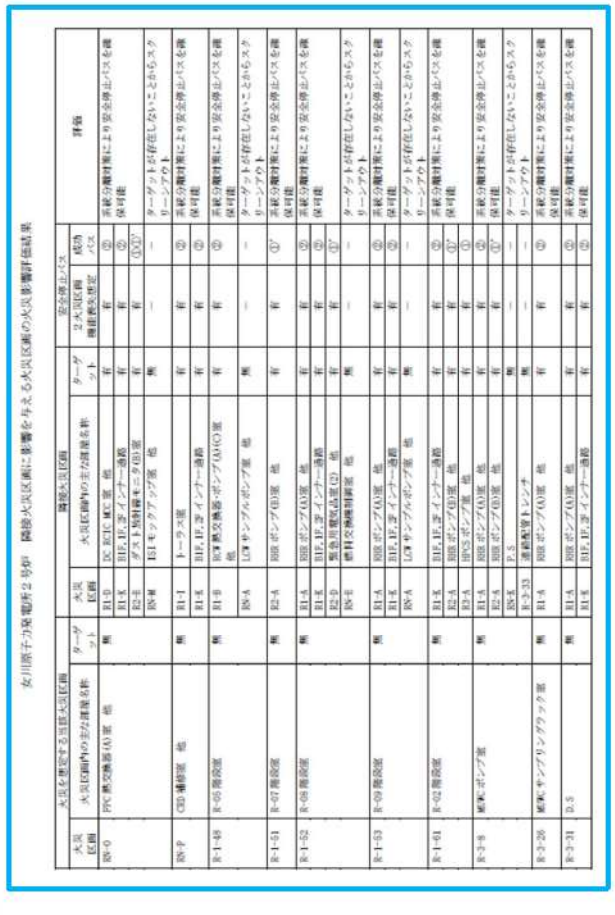
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



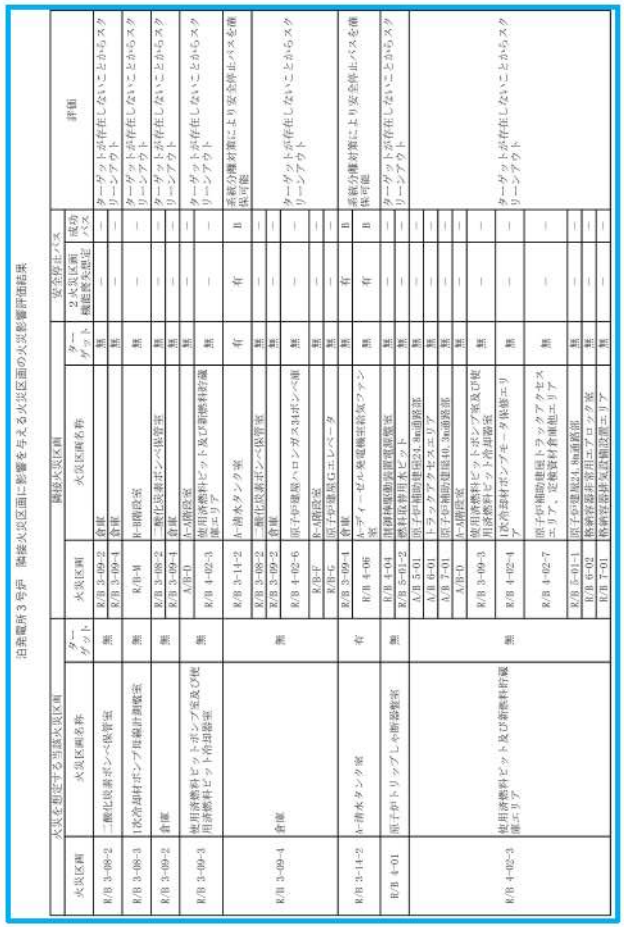
第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（12/24）

女川原子力発電所２号炉



女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

泊発電所３号炉



泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

■記載方針の相違

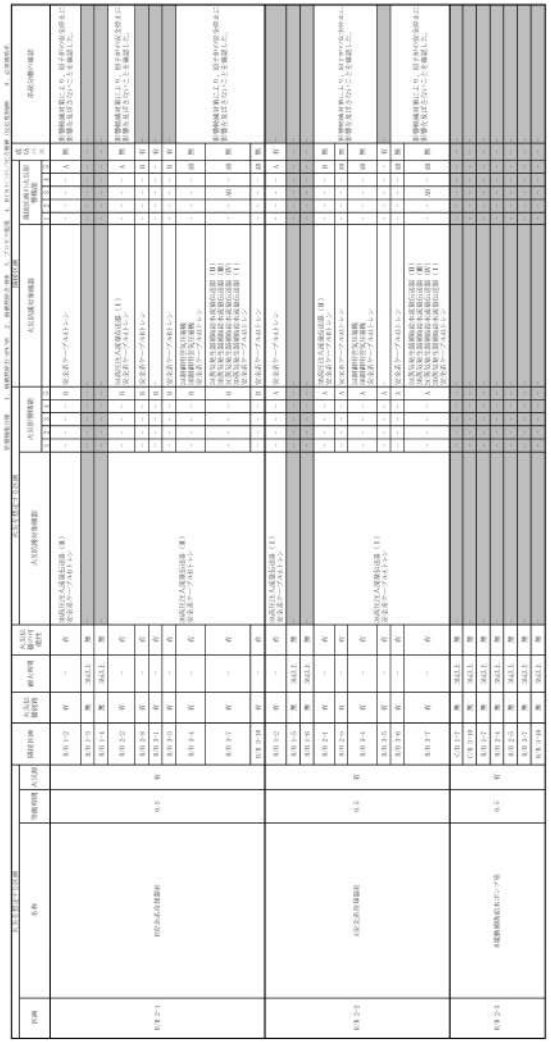
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画			安全停止パス		評価
	火災区画内の主な評価対象	ターゲット	火災区画	火災区画内の主な評価対象	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
R-3-32	運転配管トレンチ	無	R1-A	RHR ポンプ(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-3-33	運転配管トレンチ	無	R-3-5	MCR ポンプ室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R-3-34	D.S	無	R1-K	B1F,1F,ダインナー通路	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R3-A	HPCS ポンプ室　他	有	有	①	保守的
R-3-40	トーラス室前室	無	R1-B	RCW 熱交換器,ポンプ(A)(C)室他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R1-K	B1F,1F,ダインナー通路	有	有	②	
R-4-13	ダーティ運転配管トレンチ	無	RW-B	1F ハッチ室　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			RW-K	P.S	無	—	—	
R-5-9	サンプリングラック室	無	R1-K	B1F,1F,ダインナー通路	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R-5-63	TIP 駆動装置室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R-5-15	原子炉水サンプリングラック室	無	R1-K	B1F,1F,ダインナー通路	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			RW-J	CUW 再生熱交換器室　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R-5-16	PASS ラック室	無	R1-A	RHR ポンプ(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R1-C	緊急用電気品室(1)　他	有	有	②	
			R1-K	B1F,1F,ダインナー通路	有	有	②	
			RW-A	LCW ポンプルポンプ室　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災を想定する当該火災区画			隣接火災区画			安全停止パス		評価
火災区画	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリア	無	R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	
R/B 4-02-5	原子炉建屋ハロンガス33ボンベ庫	無	A/B 4-01-6	安全系補機バルブ室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 4-04-3	プロセス計算機室	無	—	—	
R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ボンベ庫	無	R/B 3-09-4	倉庫	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン室	無	—	—	
R/B 4-02-7	原子炉補助建屋トラックアクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	無	R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	
			R/B 5-01-3	補助給水ピット	無	—	—	
			R/B-F	R-A階段室	無	—	—	
			R/B-G	原子炉建屋G-レベータ	無	—	—	
			R/B-R	R-D階段室	無	—	—	
R/B 4-04	制御棒駆動装置電源盤室	無	R/B 4-01	原子炉トリップしゃ断器盤室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	無	—	—	
R/B 4-06	A-ディーゼル発電機室給気ファン	無	R/B 3-14-2	A-消水タンク室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R/B 4-02-6	原子炉建屋ハロンガス34ボンベ庫	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

■記載方針の相違

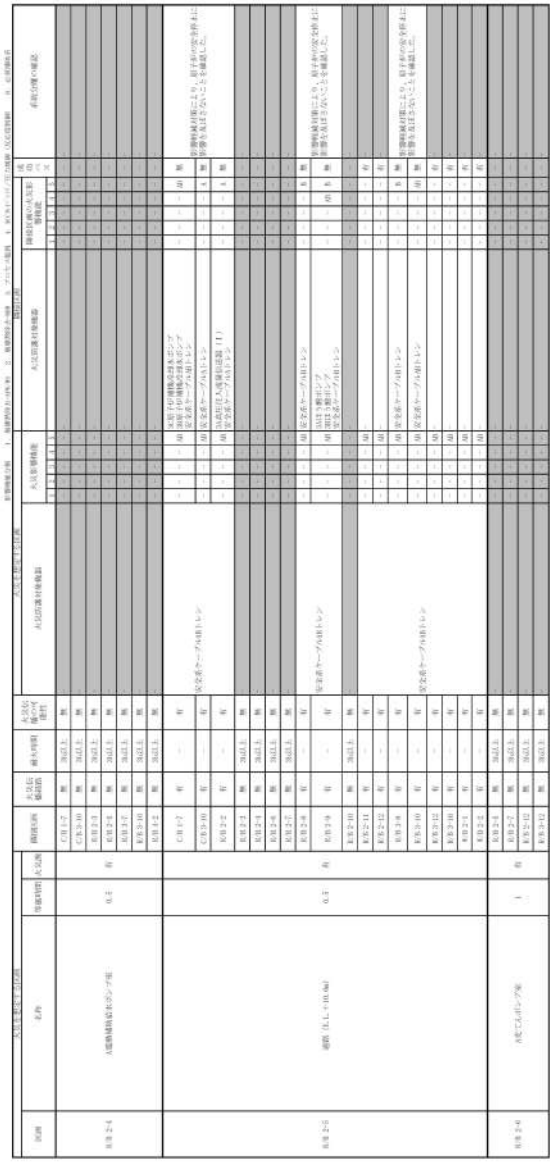
（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（1/24）



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画内の主な設置名称	ターゲット	隣接火災区画 火災区画	隣接火災区画 火災区画内の主な設置名称	ターゲット	安全停止パス 2火災区画機能喪失想定	安全停止パス 成功パス	評価
R-5-47	CRD スクラム排出容器(B)室	無	R1-S	B1F, 1F, 2F インナー通路	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R3-A	HPCS ポンプ室 他	有	有	①	
R-5-63	TIP 駆動装置室	無	R1-D	DC RCIC MCC 室 他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R1-I	トーラス室	有	有	②	
			R1-S	B1F, 1F, 2F インナー通路	有	有	②	
			R-5-9	ヤングリングタック室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R-6-5	P.S	無	R1-D	DC RCIC MCC 室 他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R1-S	B1F, 1F, 2F インナー通路	有	有	②	
R-6-7	連絡配管トレンチ	無	R1-S	B1F, 1F, 2F インナー通路	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-7-69	R-11 階段室	無	R1-S	B1F, 1F, 2F インナー通路	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-8-21	D.S	無	R1-B	RCW 熱交換器・ポンプ(A) (C)室 他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-8-22	P.S	無	R3-A	HPCS ポンプ室 他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R5-D	1F ハッチ室 他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R-8-23	D.S	無	R2-A	RHR ポンプ(B)室 他	有	有	①'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-9-41	原子炉補機(A)室給気ケーシング	無	R1-B	RCW 熱交換器・ポンプ(A) (C)室 他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターゲット	隣接火災区画 火災区画	隣接火災区画 火災区画名称	ターゲット	安全停止パス 2火災区画機能喪失想定	安全停止パス 成功パス	評価
R/B 5-01-1	原子炉建屋24, 8m通路部	無	A/B 5-01	原子炉補助建屋24, 8m通路部	無	—	—	ターゲット分存在しないことからスクリーンアウト
			A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	—	—	
			R/B 4-02-3	従用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	
			R/B 4-02-4	1次冷却材ポンプモータ保修エリア	無	—	—	
			R/B 4-02-7	原子炉補助建屋トラックアクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	無	—	—	
			R/B 4-06	ハディーゼル発電機室給気ファン室	無	—	—	
			R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	無	—	—	
			R/B 6-02	格納容器排出ポンプ室	無	—	—	
			R/B-B	原子炉建屋B-Eレベル	無	—	—	
			R/B-F	R-1階段室	無	—	—	
			R/B-G	原子炉建屋G-Lレベル	無	—	—	
			R/B-M	R-5階段室	無	—	—	
			R/B-R	R-6階段室	無	—	—	
			R/B-S	R-7階段室	有	B		系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R/B 5-01-2	燃料取替用水ピット	無	R/B 4-01	原子炉トリップしゃ断器室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 4-04	制御棒駆動装置検修室	無	—	—	
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24, 8m通路部	無	—	—	
R/B 5-01-3	補助給水ピット	無	R/B 3-03-2	タービン動補助給水ポンプ室給気ファン室，配管ユリア及びブローダウンタンク室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 4-02-7	原子炉補助建屋トラックアクセスエリア、定検資材倉庫他エリア	無	—	—	
			R/B-C	R-1階段室	無	—	—	

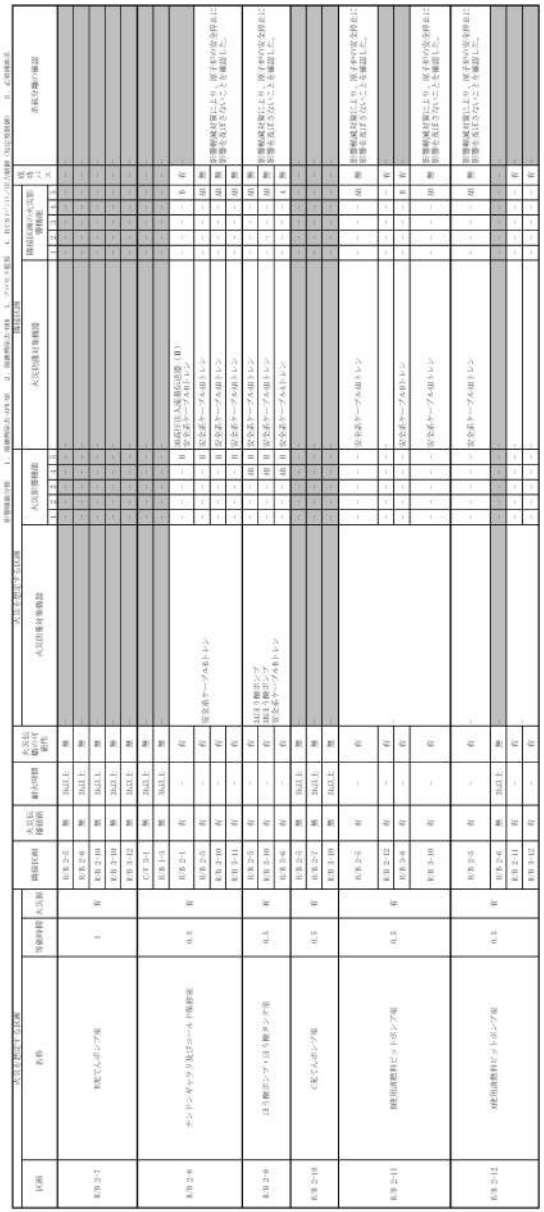
相違理由

【女川】
■記載内容の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（15/24）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画内の主な措置名称	隣接火災区画				安全停止パス		評価
		ターゲット	火災区画	火災区画内の主な措置名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
R-9-42	原子炉補機(HPCS)室排気ダクト室	無	R3-A	HPCSポンプ室　他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-9-43	原子炉補機(HPCS)室給気ケーシング	無	R3-A	HPCSポンプ室　他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-9-46	原子炉補機(B)室給気ケーシング	無	R2-A	RHRポンプ(B)室　他	有	有	①'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-9-57	D/G(HPCS)室非常用排気チャンバ室	無	R3-A	HPCSポンプ室　他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-9-63	PCS再結合装置(B)室	無	R1-A R2-B	B1F, 1F, 2Fインナー通路 ダスト放射線モニタ(B)室	有	有	② ①,①'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-10-4	E.V機械室	無	R2-A	RHRポンプ(B)室　他	有	有	①'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-11-5	原子炉補機(A)室給気ルーバー室	無	R1-B	RCW 熱交換器・ポンプ(A)(C)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-11-7	原子炉補機(B)室給気ルーバー室	無	R2-A	RHRポンプ(B)室　他	有	有	①'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R-12-4	ギャラリ室	無	RW-B	LCW移送ポンプ室　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	安全停止パス 2火災区画機能喪失想定	安全停止パス 成功パス	評価
R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	無	A/B 6-01	トラックアクセスエリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	
			R/B 6-01-1	原子炉建屋EL24.8m由路部	無	—	—	
			R/B 7-01	格納容器排気筒建設エリア	無	—	—	
			R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	無	—	—	
			R/B 7-03	倉庫	無	—	—	
			R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—	
			R/B-B	原子炉建屋B1エレベータ	無	—	—	
			R/B-M	R-1階段室	無	—	—	
			R/B-S	R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R/B 7-01	格納容器排気筒建設エリア	無	A/B 7-01	原子炉補助建屋80.3m由路部	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 4-02-3	使用済燃料ピット及び新燃料貯蔵庫エリア	無	—	—	
			R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	無	—	—	
			R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	無	—	—	
R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	無	R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 7-01	格納容器排気筒建設エリア	無	—	—	
			R/B 7-03	倉庫	無	—	—	
R/B 7-03	倉庫	無	R/B 7-02	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—	
			R/B-B	原子炉建屋B1エレベータ	無	—	—	
			R/B-M	R-1階段室	無	—	—	
			R/B-S	R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R/B 7-04	原子炉建屋80.3m通路部	無	R/B 5-01-2	燃料取扱棟ピット	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	無	—	—	
			R/B-M	R-1階段室	無	—	—	

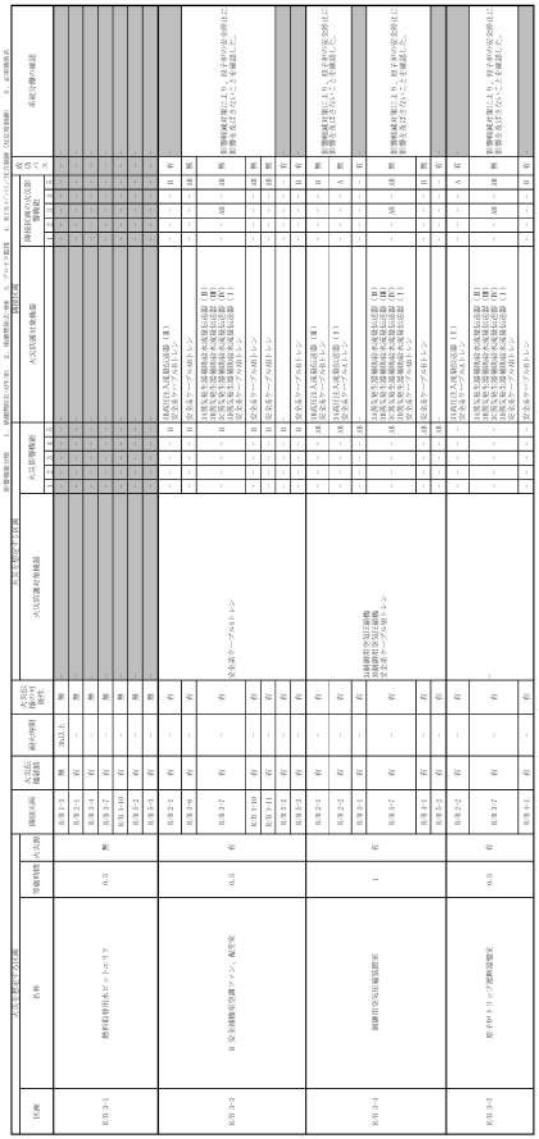
相違理由

【女川】
■記載内容の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（16/24）

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画 火災区画名称	隣接火災区画 火災区画	隣接火災区画 火災区画内の主な設備名称	ターゲット	安全停止パス 2火災区画機能喪失想定	安全停止パス 成功パス	評価
C1-A	空調機械(A)室　他	C1-C	中央制御室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
		C1-D	RSS 盤室	有	有	②	
		C1-E	C-01 階段室	有	有	②	
		C1-F	常用系ケーブル処理室	有	有	②	
		C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①'	
		C2-C	常用系盤 東C-P/C 室	有	有	①	
		C6-A	通路　他	無	有	②	
		B1-C	緊急用電気盤(1)　他	有	有	②	
		B5-A	LCO ポンプルポンプ室　他	無	有	②	
C1-B	DG2号 パッケージ室 (A)-1 室	C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
C1-C	中央制御室　他	C1-A	空調機械(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
		C1-E	C-01 階段室	有	有	②	
		C1-F	常用系ケーブル処理室	有	有	②	
		C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①'	
		C2-A	区分Ⅱ ケーブル処理室	有	有	①',②	
		C6-A	通路　他	無	有	②	
		C-23	計測機械室	無	有	②	
		B2-D	緊急用電気盤(2)　他	有	有	①'	
C1-D	RSS 盤室	C1-A	空調機械(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
		C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①'	
		C2-C	常用系盤 東C-P/C 室	有	有	①	
C1-E	C-01 階段室	C1-A	空調機械(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
		C1-C	中央制御室　他	有	有	②	
		C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①'	
		C6-A	通路　他	無	有	②	
C1-F	常用系ケーブル処理室	C1-A	空調機械(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
		C1-C	中央制御室　他	有	有	②	
		C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①'	
		C6-A	通路　他	無	有	②	
		B2-D	緊急用電気盤(2)　他	有	有	①'	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災区画名称	隣接火災区画 火災区画	隣接火災区画 火災区画名称	ターゲット	安全停止パス 2火災区画機能喪失想定	安全停止パス 成功パス	評価
R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部	R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B-B	原子炉建屋B エレベータ	無	—	—	
		R/B-M	R-B階段室	無	—	—	
		R/B-S	R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
		R/B 7-03	倉庫	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	—	—	
		R/B-B	原子炉建屋B エレベータ	無	—	—	
		R/B-M	R-B階段室	無	—	—	
		R/B-S	R-C階段室	有	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
R/B-B	原子炉建屋B エレベータ	R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	無	—	—	
		R/B 7-03	倉庫	無	—	—	
		R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	—	—	
		R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—	
		R/B-M	R-B階段室	無	—	—	
R/B-C	R-B階段室	R/B 5-01-3	補助給水ピット	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 5-09-4	倉庫	無	—	—	
R/B-F	R-A階段室	R/B 4-02-7	原子炉補助建屋トラックアクセスエリア，定検資材倉庫他エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	
		R/B-G	原子炉建屋G エレベータ	無	—	—	
		R/B 3-09-4	倉庫	無	—	—	
R/B-G	原子炉建屋G エレベータ	R/B 4-02-7	原子炉補助建屋トラックアクセスエリア，定検資材倉庫他エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
		R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	
		R/B-F	R-A階段室	無	—	—	

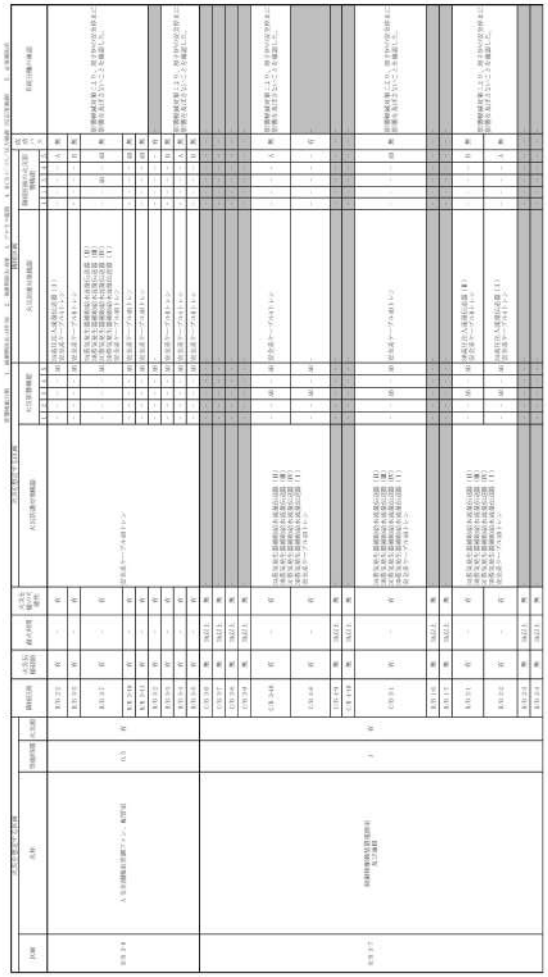
相違理由

【女川】
■記載内容の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画			安全停止パス		評価
	火災区画内の主な消防対象名称	ターゲット	火災区画	火災区画内の主な消防対象名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
C2-A	空調機械(B)室　他		C1-A	空調機械(A)室　他	有	有	②, ②'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			C1-B	DC125V バッテリ(A)-1室	有	有	②, ②'	
			C1-C	中央制御室　他	有	有	②	
			C1-D	RSS 盤室	有	有	②	
			C1-E	C-01 階段室	有	有	②	
			C1-F	常用系ケーブル処理室	有	有	①'	
			C2-C	常用・共通 M/C・P/C 室	有	有	①, ①'	
			CN-A	通路　他	無	有	①, ①'	
			B2-D	緊急用電気品室(2)　他	有	有	①'	
			BN-A	LCW サンプルポンプ室　他	無	有	①'	
C2-C	常用・共通 M/C・P/C 室	有	C1-A	空調機械(A)室　他	有	有	②, ②'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			C1-D	RSS 盤室	有	有	②, ②'	
			C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①', ②	
			CN-A	通路　他	無	有	①, ②'	
			BN-A	LCW サンプルポンプ室　他	無	有	①	
C3-A	区分Ⅲケーブル処理室	有	C1-C	中央制御室　他	有	有	②, ②'	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			CN-A	通路　他	無	有	①, ②'	
			B3-E	計測制御室　他	有	有	①, ②	

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画		隣接火災区画			安全停止パス		評価
	火災区画名称	ターゲット	火災区画	火災区画名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
R/B-M	R-B階段室	無	R/B 3-08-3	1次冷却材ポンプ母線計測盤室	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	
			R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	無	—	—	
			R/B 7-03	倉庫	無	—	—	
			R/B 7-04	原子炉建屋40.3m通路部	無	—	—	
			R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	—	—	
			R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	—	—	
			R/B-B	原子炉建屋Bエレベータ	無	—	—	
R/B-R	R-B階段室	無	R/B 4-02-7	原子炉補助建屋トラックアクセスエリア，定検資材倉庫他エリア	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	—	—	
R/B-S	R-C階段室	有	A/B 5-04	非管理区域空調機器室及び外気取入ガラリ	無	有	B	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			R/B 5-01-1	原子炉建屋24.8m通路部	無	有	B	
			R/B 6-02	格納容器非常用エアロック室	無	有	B	
			R/B 7-03	倉庫	無	有	B	
			R/B 8-01	原子炉建屋43.6m通路部	無	有	B	
			R/B 8-02	原子炉補機冷却水サージタンク室	無	有	B	

相違理由

【女川】
■記載内容の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（18/24）

区画	名称	等価時間	火災荷重	隣接区画	耐火time	火災伝播防止	火災区画の構成	火災影響評価	火災防護対象機器	隣接区画の火災影響評価	成功パス	影響軽減の確認
R3-3-7	補助給水ポンプ室(B)	1	有	R3-3-1	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	3.0	有	管理区域内に設置された火災感知器により，火災を早期に感知し，消火活動を行うことにより，安全機能を有する構築物，系統及び機器の安全機能を損なわないことを確認した。
				R3-3-2	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	3.0	無	
				R3-3-4	有	-	有	-	3.0	-	10	
				R3-3-5	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	-	有	
				R3-3-6	有	-	有	-	3.0	-	10	
				R3-3-10	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	3.0	無	
				R3-3-14	有	-	有	-	3.0	-	10	
				R3-3-15	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	-	有	
				R3-3-16	有	-	有	-	3.0	-	10	
R3-3-8	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	0.5	有	R3-3-1	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	3.0	無	管理区域内に設置された火災感知器により，火災を早期に感知し，消火活動を行うことにより，安全機能を有する構築物，系統及び機器の安全機能を損なわないことを確認した。
				R3-3-2	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	3.0	無	
				R3-3-4	有	-	有	-	3.0	-	10	
				R3-3-5	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	-	有	
				R3-3-6	有	-	有	-	3.0	-	10	
				R3-3-10	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	3.0	無	
				R3-3-14	有	-	有	-	3.0	-	10	
				R3-3-15	有	-	有	3.0	安全系ケーブルトレン	-	有	
				R3-3-16	有	-	有	-	3.0	-	10	

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災区画	火災を想定する当該火災区画			隣接火災区画			安全停止パス			評価
	火災区画内の主な部屋名称	ターゲット		火災区画	火災区画内の主な部屋名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
C8-A	通路　他	無		C1-A	空調機械(A)室　他	有	有	②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
				C1-C	中央制御室　他	有	有	②	
				C1-E	C-01 階段室	有	有	②	
				C1-F	常用系ケーブル処理室	有	有	①'②' ②'②'	
				C2-A	空調機械(B)室　他	有	有	①'	
				C2-C	常用・非常 M/C・P/C 室	有	有	①	
				C3-A	区分Ⅲケーブル処理室	有	有	①②'	
				E2-D	緊急用電気品室(②)　他	有	有	①'	
C-4-7	クリーン通路	無		C8-A	通路　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト
C-4-7	クリーン通路	無		C8-A	通路　他	無	—	—	ターゲットが存在しないことからスクリーンアウト

泊発電所３号炉

相違理由

【女川】

■記載内容の相違

【大飯】

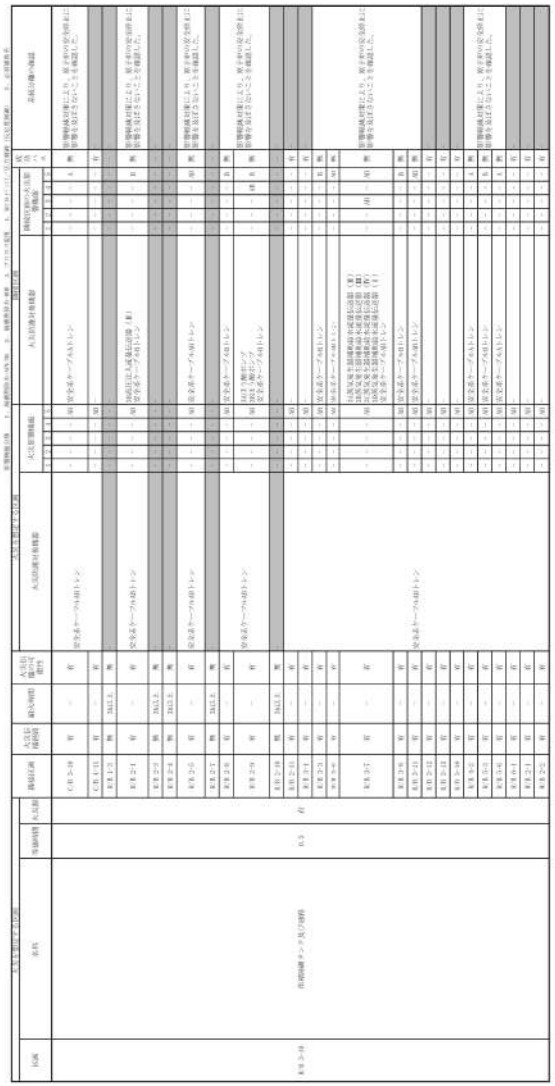
■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果

火災を想定する当該火災区画			隣接火災区画			安全停止パス		評価
火災区画	火災区画内の主な部屋名称	ターゲット	火災区画	火災区画内の主な部屋名称	ターゲット	2火災区画機能喪失想定	成功パス	
Y1-A	RSW ポンプ(A) C 室	有	YN-A	循環水ポンプ(A)室　他	無	有	②②	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
Y3-A	HPSW ポンプ室	有	R2-A	RSW ポンプ(B)室　他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			Y1-A	RSW ポンプ(A) C 室	有	有	②	
YN-A	循環水ポンプ(A)室　他	無	YN-A	循環水ポンプ(A)室　他	無	有	①②	
			R2-A	RSW ポンプ(B)室　他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能
			Y1-A	RSW ポンプ(A) C 室	有	有	②②	
			Y3-A	HPSW ポンプ室	有	有	①②	
Y-1-5	常用系ケーブル連絡トレンチ	無	R2-A	RSW ポンプ(B)室　他	有	有	①	系統分離対策により安全停止パスを確保可能

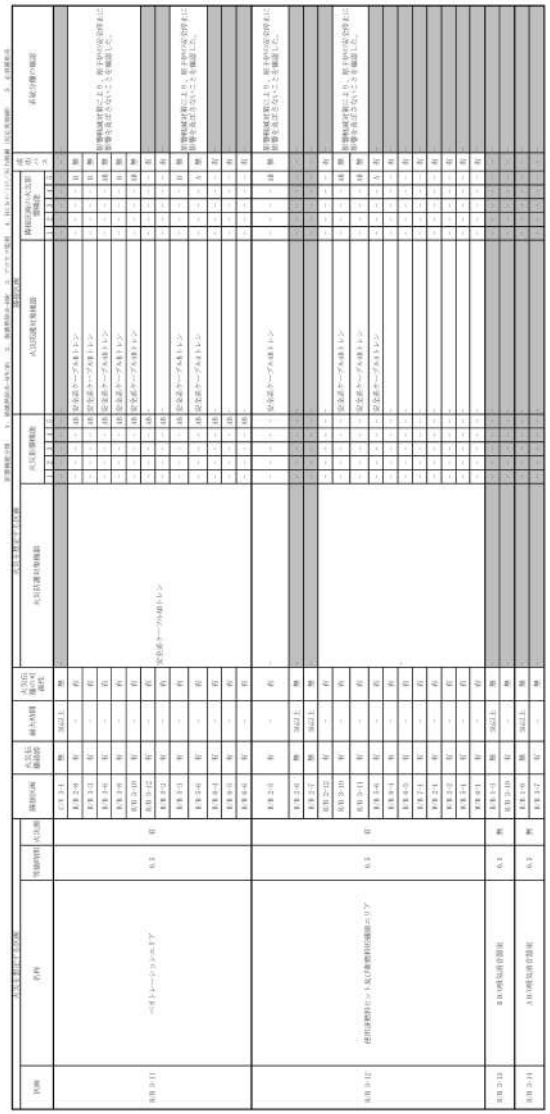
泊発電所３号炉

相違理由

【女川】
■記載内容の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

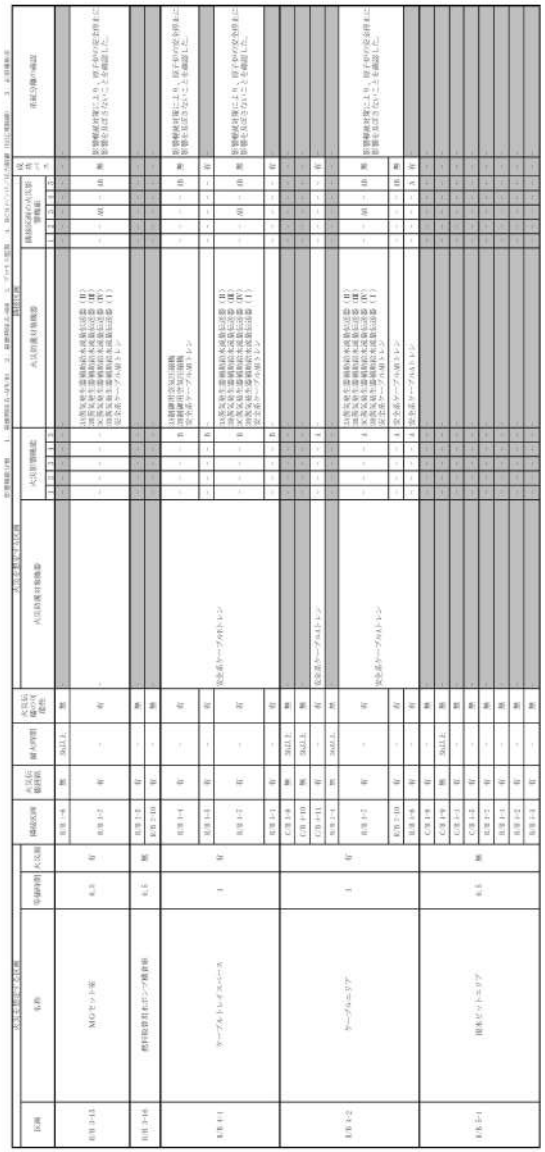
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） （３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

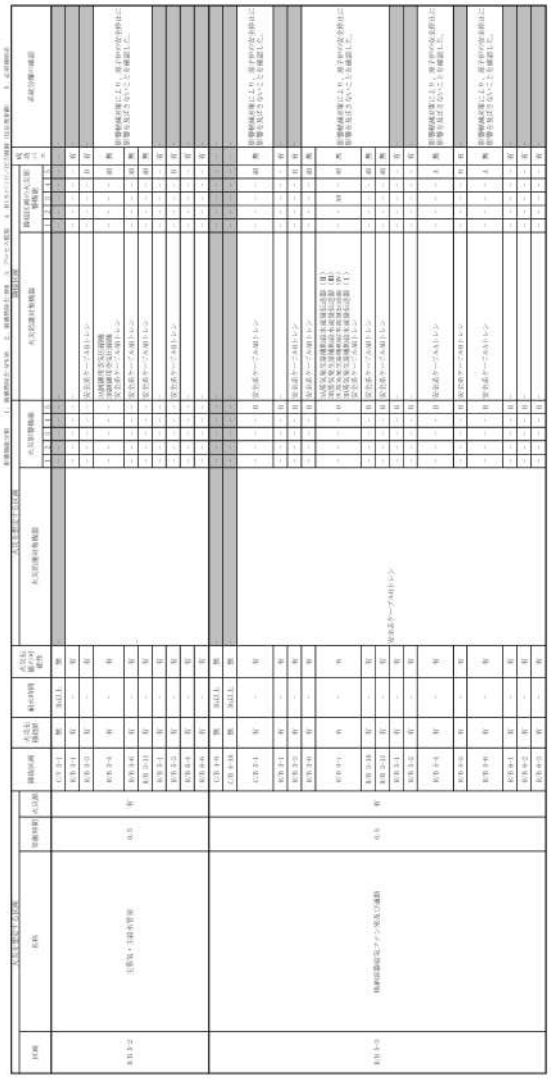
第7-2表　隣接火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（20/21）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

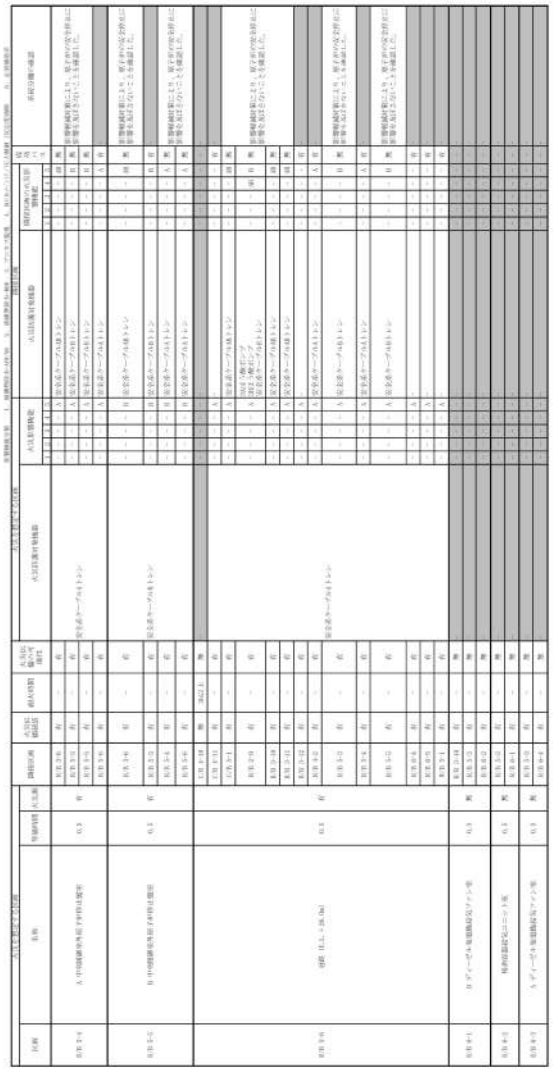
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料５　隣接火災区画に影響を与える火災区画の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） （３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

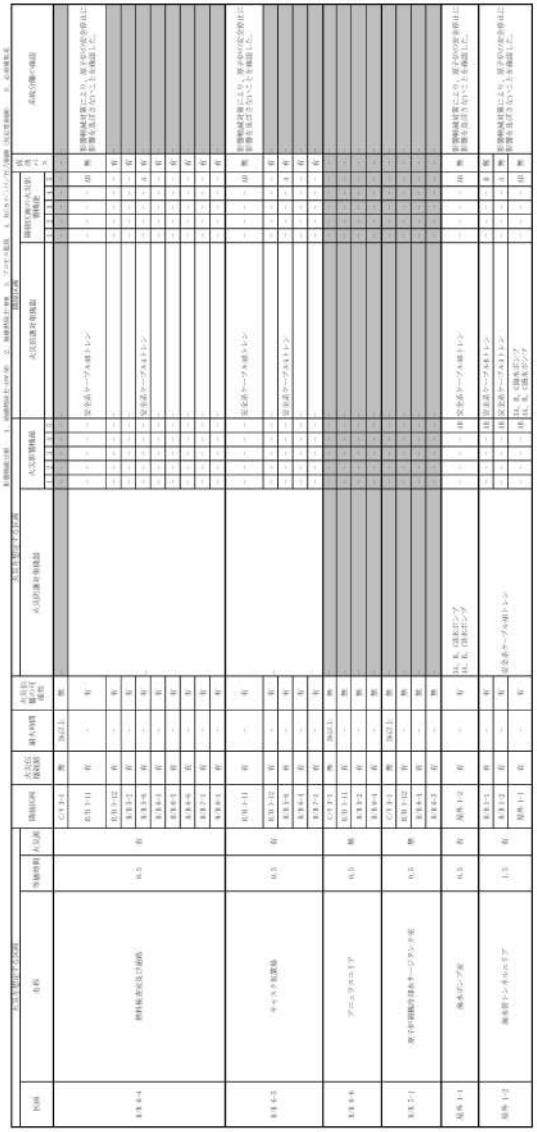
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） （３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） （３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） （３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

添付資料１

第7-1表　当該火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（1/6）

番号	名称	火災源	火災伝播の可能性	区画内火災影響緩和機器	成立ベース	系統分離の確認
C/B 3-1	原子炉格納容器	1A1充てん/ポンプ 2A1充てん/ポンプ 2B1充てん/ポンプ 1B1充てん/ポンプ 1A1格納容器再循環サンプ隔離弁 2B格納容器再循環サンプ隔離弁 1B格納容器再循環サンプ隔離弁 ケーブル（1A2PCL，1B2PA・B・N，1B4B4A・B・N，非常N） 電気盤	有	2A原子炉補機冷却水ポンプ（Ⅰ），（Ⅱ） 2B原子炉補機冷却水ポンプ（Ⅰ），（Ⅱ） 1A原子炉補機冷却水ポンプ（Ⅰ），（Ⅱ） 1B原子炉補機冷却水ポンプ（Ⅰ），（Ⅱ） 1A-2ケーブル（2A2PCL，1B2PA・B・N，1B4B4A・B・N，非常N） 2A-1ケーブル（2A2PCL，1B2PA・B・N，1B4B4A・B・N，非常N） 電気盤	無	6m以上の距離の確保，感知，消火により，他の系統の機能に悪影響を及ぼさないことを確認した。
C/B 1-3	分析室及び出入管理室	2A格納容器再循環サンプポンプ 2B格納容器再循環サンプポンプ 1A格納容器再循環サンプポンプ 1B格納容器再循環サンプポンプ ケーブル（1B2PCL，非常N，計装N） 電気盤	有	-	有	-
C/B 1-4	原子炉補機冷却水ポンプ室（３号機）	2A原子炉補機冷却水ポンプ 2B原子炉補機冷却水ポンプ ケーブル（2A1EA・N，1B2EA，制御A）	有	2A原子炉補機冷却水ポンプ 2B原子炉補機冷却水ポンプ 安全系ケーブル用トレン	有	-
C/B 1-5	海水管室（３・４号機）	ケーブル（2A1EA・B，1B2EA・B，制御A・B）	有	安全系ケーブル用トレン	無	当該火災区画については，1時間の消防車による放水・消火による系統分離対策が成されていることを確認した。
C/B 1-7	原子炉補機冷却水ポンプ室－２（３号機）	2A原子炉補機冷却水ポンプ 2B原子炉補機冷却水ポンプ ケーブル（2A1EA・B・N，1B2EA・B・N，制御A・B・N，計装N） 電気盤	有	2A原子炉補機冷却水ポンプ 2B原子炉補機冷却水ポンプ 安全系ケーブル用トレン	無	当該火災区画については，1時間の消防車による放水・消火による系統分離対策が成されていることを確認した。
C/B 2-2	空調用冷却機械室（３号機）	2A空調用冷却機 2B空調用冷却機 1B空調用冷却機 1A空調用冷却機 2A空調用冷却機 ケーブル（2A2PCL，1B2PA・B・N，制御A・B） 電気盤	有	安全系ケーブル用トレン	無	当該火災区画については，1時間の消防車による放水・消火による系統分離対策が成されていることを確認した。
C/B 2-3	通路	ケーブル（2A2EB・N，1B2EB・N，制御B・N，計装N） 電気盤	有	安全系ケーブル用トレン	有	-

女川原子力発電所２号炉

添付資料６

女川原子力発電所　２号炉における
火災区画内の火災影響評価結果

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	多数の炉監視計器	余熱除去系	格納容器ヒートレンバウンダリに係る系統	補助設備	原子炉停止	高温停止	低温停止	評価結果
耐-4	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉停止検出：SRV 3)炉心冷却：HPCS，RCIC及びLPCI（B）or Cの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG（B）（HPCS） 5)直流電源系：蓄電池No.1（B） 6)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS（B） 2)低圧注水：RHR（B） 3)非常用交流電源：DG（B） 4)直流電源系：蓄電池No.1（B） 5)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
耐-B	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉停止検出：SRV 3)炉心冷却：HPCS，RCIC及びLPCI（B）or Cの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG（B）（HPCS） 5)直流電源系：蓄電池No.1（B） 6)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS（B） 2)低圧注水：RHR（B） 3)非常用交流電源：DG（B） 4)直流電源系：蓄電池No.1（B） 5)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

※1：HPCS

泊発電所３号炉

添付資料６

泊発電所　３号炉における
火災区画内の火災影響評価結果

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	多数の炉監視計器	余熱除去系	格納容器ヒートレンバウンダリに係る系統	補助設備	原子炉停止	高温停止	低温停止	評価結果
A/B 1-01	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを選択していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることから，スクリーンアウト
A/B 1-02	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを選択していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることから，スクリーンアウト
A/B 1-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム（CRD） 2)原子炉停止検出：SRV 3)炉心冷却：MSSV（B），AFWS（B） 4)非常用交流電源：DG（B） 5)直流電源系：蓄電池No.1（B） 6)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)格納容器除去：RHR（B），MSSV（B），主蒸気逃がし弁（B） 2)非常用交流電源：DG（B） 3)直流電源系：蓄電池No.1（B） 4)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 1-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム（CRD） 2)原子炉停止検出：SRV 3)炉心冷却：SIS（A） 4)非常用交流電源：DG（A） 5)直流電源系：蓄電池No.1（A） 6)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS（A），MSSV（A），主蒸気逃がし弁（A） 2)低圧注水：RHR（A） 3)非常用交流電源：DG（A） 4)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを選択していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることから，スクリーンアウト

相違理由

【大飯】
■記載内容の相違
（女川実績の反映）
【女川】
設備名称の相違

【女川】
■系統の相違
炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-1表　当該火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（2/6）

番号	名称	火災区画	火災荷重の算定	区画内の設置対象機器	成立パス	系統分離の確認
C/B 3-6	3/4 安全補機開閉器室（3/4号機）	ケーブル（G6EE8・9、M6EE4・5・8・9、2PA6A・B） ケーブル（G6EE8・9、M6EE4・5・8・9、2PA6A・B） 電気盤	有	3/4号機　3-10ハイパーセンタ 3/4号機　3-20ハイパーセンタ 3/4号機　3-30ハイパーセンタ 3/4号機　3-40ハイパーセンタ 3/4号機　4-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-10ハイパーセンタ 3/4号機　2-20ハイパーセンタ 3/4号機　2-30ハイパーセンタ 3/4号機　2-40ハイパーセンタ 3/4号機　2-50ハイパーセンタ 3/4号機　2-60ハイパーセンタ 3/4号機　2-70ハイパーセンタ 3/4号機　2-80ハイパーセンタ 3/4号機　2-90ハイパーセンタ 3/4号機　2-100ハイパーセンタ 3/4号機　2-110ハイパーセンタ 3/4号機　2-120ハイパーセンタ 3/4号機　2-130ハイパーセンタ 3/4号機　2-140ハイパーセンタ 3/4号機　2-150ハイパーセンタ 3/4号機　2-160ハイパーセンタ 3/4号機　2-170ハイパーセンタ 3/4号機　2-180ハイパーセンタ 3/4号機　2-190ハイパーセンタ 3/4号機　2-200ハイパーセンタ 3/4号機　2-210ハイパーセンタ 3/4号機　2-220ハイパーセンタ 3/4号機　2-230ハイパーセンタ 3/4号機　2-240ハイパーセンタ 3/4号機　2-250ハイパーセンタ 3/4号機　2-260ハイパーセンタ 3/4号機　2-270ハイパーセンタ 3/4号機　2-280ハイパーセンタ 3/4号機　2-290ハイパーセンタ 3/4号機　2-300ハイパーセンタ 3/4号機　2-310ハイパーセンタ 3/4号機　2-320ハイパーセンタ 3/4号機　2-330ハイパーセンタ 3/4号機　2-340ハイパーセンタ 3/4号機　2-350ハイパーセンタ 3/4号機　2-360ハイパーセンタ 3/4号機　3-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-40ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-50ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-60ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-70ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-80ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-90ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-100ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-110ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-120ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-130ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-140ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-150ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-160ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-170ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-180ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-190ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-200ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-210ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-220ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-230ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-240ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-250ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-260ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-270ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-280ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-290ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-300ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-310ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-320ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-330ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-340ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-350ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-360ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-40ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-50ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-60ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-70ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-80ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-90ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-100ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-110ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-120ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-130ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-140ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-150ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-160ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-170ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-180ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-190ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-200ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-210ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-220ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-230ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-240ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-250ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-260ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-270ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-280ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-290ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-300ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-310ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-320ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-330ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-340ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-350ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-360ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-40ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-50ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-60ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-70ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-80ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-90ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-100ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-110ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-120ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-130ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-140ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-150ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-160ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-170ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-180ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-190ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-200ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-210ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-220ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-230ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-240ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-250ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-260ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-270ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-280ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-290ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-300ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-310ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-320ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-330ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-340ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-350ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-360ハイメタクラドスイッチギア	無	当該火災区画について、1号炉の当該火災区画と同様、消火により火災の継続燃焼がないことを確認した。
C/B 3-7	3/4 蓄電池室（3/4号機）	-	無	-	-	-
C/B 3-8	3/4 蓄電池室（3/4号機）	-	無	-	-	-
C/B 3-9	3/4 安全補機開閉器室（3/4号機）	ケーブル（G6EE8・9、M6EE4・5・8・9、2PA6A・B） ケーブル（G6EE8・9、M6EE4・5・8・9、2PA6A・B） 電気盤	有	3/4号機　3-10ハイパーセンタ 3/4号機　3-20ハイパーセンタ 3/4号機　3-30ハイパーセンタ 3/4号機　3-40ハイパーセンタ 3/4号機　4-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-10ハイパーセンタ 3/4号機　2-20ハイパーセンタ 3/4号機　2-30ハイパーセンタ 3/4号機　2-40ハイパーセンタ 3/4号機　2-50ハイパーセンタ 3/4号機　2-60ハイパーセンタ 3/4号機　2-70ハイパーセンタ 3/4号機　2-80ハイパーセンタ 3/4号機　2-90ハイパーセンタ 3/4号機　2-100ハイパーセンタ 3/4号機　2-110ハイパーセンタ 3/4号機　2-120ハイパーセンタ 3/4号機　2-130ハイパーセンタ 3/4号機　2-140ハイパーセンタ 3/4号機　2-150ハイパーセンタ 3/4号機　2-160ハイパーセンタ 3/4号機　2-170ハイパーセンタ 3/4号機　2-180ハイパーセンタ 3/4号機　2-190ハイパーセンタ 3/4号機　2-200ハイパーセンタ 3/4号機　2-210ハイパーセンタ 3/4号機　2-220ハイパーセンタ 3/4号機　2-230ハイパーセンタ 3/4号機　2-240ハイパーセンタ 3/4号機　2-250ハイパーセンタ 3/4号機　2-260ハイパーセンタ 3/4号機　2-270ハイパーセンタ 3/4号機　2-280ハイパーセンタ 3/4号機　2-290ハイパーセンタ 3/4号機　2-300ハイパーセンタ 3/4号機　2-310ハイパーセンタ 3/4号機　2-320ハイパーセンタ 3/4号機　2-330ハイパーセンタ 3/4号機　2-340ハイパーセンタ 3/4号機　2-350ハイパーセンタ 3/4号機　2-360ハイパーセンタ 3/4号機　3-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　3-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　4-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-10ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-20ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-30ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-40ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-50ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-60ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-70ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-80ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-90ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-100ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-110ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-120ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-130ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-140ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-150ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-160ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-170ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-180ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-190ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-200ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-210ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-220ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-230ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-240ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-250ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-260ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-270ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-280ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-290ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-300ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-310ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-320ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-330ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-340ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-350ハイメタクラドスイッチギア 3/4号機　2-360ハイメタクラドスイッチギア	無	当該火災区画について、1号炉の当該火災区画と同様、消火により火災の継続燃焼がないことを確認した。
C/B 3-10	コントロールセンタ室及び内部電源室（3/4号機）	ケーブル（G6EE8・9、M6EE4・5・8・9、2PA6A・B） 電気盤	有	安全系ケーブルトレイ	有	-
C/B 4-3	1/2 充てん補機室・油転送室・貯蔵室	ケーブル（M6HB8、2PA6A）	有	-	有	-
C/B 4-5	中央制御室	ケーブル（M6HB8・9・A・B、2PA6A） ケーブル（M6HB8・9・A・B、2PA6A） 電気盤	有	主盤 3/4号盤 1/4号盤 1/2号中央制御室 安全系ケーブルトレイ	無	当該火災区画について、1号炉の当該火災区画と同様、消火により火災の継続燃焼がないことを確認した。
C/B 4-7	2/3 充てん補機室	ケーブル（M6HB8、2PA6A）	有	-	有	-
C/B 4-8	1/2 充てん補機室（2/3号機）	ケーブル（M6HB8、2PA6A） 電気盤	有	-	有	-

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	評価結果															確認事項
	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	換気空調系	格納容器トレンチ～制水機送水系統	補助設備	高温停止	低温停止					
R1-C	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉冷却注水：SRV 3)中心冷却：HPCS、RCIC(D)とLPCI(D)or(C)の組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(D)(HPCS) 5)直流電源系：直流電源(D)(HA) 6)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉制圧：ADS(D) 2)給水系統：RHR(D) 3)非常用交流電源：DG(D) 4)直流電源系：直流電源(D)(HA) 5)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能					
R1-D	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉冷却注水：SRV 3)中心冷却：HPCS、RCIC(D)とLPCI(D)or(C)の組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(D)(HPCS) 5)直流電源系：直流電源(D)(HA) 6)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉制圧：ADS(D) 2)給水系統：RHR(D) 3)非常用交流電源：DG(D) 4)直流電源系：直流電源(D)(HA) 5)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能					

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	評価結果															確認事項
	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	換気空調系	格納容器トレンチ～制水機送水系統	補助設備	高温停止	低温停止					
3/B 2-91-2	○	□	○	○	○	○	○	□	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(CPCS) 2)原子炉冷却注水：SIRWT 3)中心冷却：SIS(D) 4)非常用交流電源：DG(D) 5)直流電源系：直流電源(D) 6)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)補助給水注：MDFW(D)、APWS(D)、主蒸気逃がし弁(D) 2)原子炉制圧：ADS(D) 3)低温停止：RHR(D) 4)直流電源系：直流電源(D) 5)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能					
3/B 2-91-3	○	□	○	○	○	○	○	□	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(CPCS) 2)原子炉冷却注水：SIRWT 3)中心冷却：SIS(D) 4)非常用交流電源：DG(D) 5)直流電源系：直流電源(D) 6)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)補助給水注：MDFW(D)、APWS(D)、主蒸気逃がし弁(D) 2)原子炉制圧：ADS(D) 3)低温停止：RHR(D) 4)直流電源系：直流電源(D) 5)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能					
3/B 2-91-4	□	□	○	□	○	○	○	□	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(CPCS) 2)原子炉冷却注水：SIRWT 3)中心冷却：SIS(D) 4)非常用交流電源：DG(D) 5)直流電源系：直流電源(D) 6)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)補助給水注：MDFW(D)、APWS(D)、主蒸気逃がし弁(D) 2)原子炉制圧：ADS(D) 3)低温停止：RHR(D) 4)直流電源系：直流電源(D) 5)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能					

相違理由

【女川】

■系統の相違

炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

第7-1表　当該火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（3/6）

番号	名称	火災伝播の可能性	直接内在する設置対象物	火災伝播	直接内在する機能
C/B 1-9	1A充てん建屋階段室（3号機）	有	ケーブル（制御・S，計装S）	有	原子炉安全保護ラック盤（トレンA） 原子炉安全保護ラック盤（トレンC） 原子炉安全保護ラック盤（チャンネル計器） 原子炉安全保護計測盤（チャンネル計器） 安全系補機ユーティリティ盤1（グループ1・2・3・4） 安全系補機ユーティリティ盤2（グループ1・2・3・4） 安全系ケーブル4トレン
C/B 1-10	1A充てん建屋階段室（3号機）	有	ケーブル（制御・S，計装S）	有	原子炉安全保護ラック盤（トレンA） 原子炉安全保護ラック盤（トレンC） 原子炉安全保護計測盤（チャンネル計器） 安全系補機ユーティリティ盤1（グループ1・2・3・4） 安全系補機ユーティリティ盤2（グループ1・2・3・4） 安全系ケーブル4トレン
C/B 1-11	計装配管（3号機）	有	ケーブル（制御，計装S）	有	安全系ケーブル4トレン
C/B 1-1	空調ダクト（トリア	有	ケーブル（制御・S，制御S・P・S，計装S）	有	安全系ケーブル4トレン
C/B 1-5	空調ダクト（ユーザ	有	ケーブル（制御・S，制御S・P・S，計装S）	無	当該火災区画について，排煙設備の配管・ダクトによる系統の喪失を考慮しても，排煙設備の機能が失われないことから確認した。
C/B 1-6	空調ダクト（ユーザ	有	ケーブル（制御・S，制御S・P・S，計装S）	無	当該火災区画について，排煙設備の配管・ダクトによる系統の喪失を考慮しても，排煙設備の機能が失われないことから確認した。
C/B 1-7	中央制御室系統用循環ファンユニット室（3号機）	無	－	－	－
C/B 1-13	ユーザー電気盤・自火管制装置ボンベ室	有	UPS自家発蓄電池，タンク室	有	－
C/B 1-14	2A充填建屋	有	ケーブル（制御，計装S）	有	－
B/B 1-1	換気空調（E-1-3.1a）	有	ケーブル（制御S，電気S，制御S）	有	安全系ケーブル4トレン
B/B 1-2	換気空調（E-1-4.4a）	有	ケーブル（制御S，電気S，制御S）	有	安全系ケーブル4トレン
B/B 1-3	1Bディーゼル発電機室 1Bディーゼル発電機給気 1Bディーゼル発電機排気 電気盤	有	1Bディーゼル機関 1Bディーゼル発電機コントロールセンタ 安全系ケーブル4トレン	有	安全系ケーブル4トレン
B/B 1-4	1B非常用ガスタービン 1B非常用ガスタービン燃料油貯蔵タンク室 1B非常用ガスタービン発電機室	有	1B非常用ガスタービン 1B非常用ガスタービン燃料油貯蔵タンク（D1） 安全系ケーブル4トレン	有	安全系ケーブル4トレン
B/B 1-5	1A非常用ガスタービン 1A非常用ガスタービン燃料油貯蔵タンク 1A非常用ガスタービン発電機室	有	1A非常用ガスタービン 1A非常用ガスタービン燃料油貯蔵タンク（D1） 安全系ケーブル4トレン	有	安全系ケーブル4トレン

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	制御用空気圧縮系	重要電源系	事故時監視計器	換気空調系	補助蒸気	評価結果	確認事項
1B-1 1B-2	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	高温停止	高温停止の安全停止パス対以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉補給系：CRD 3)炉心冷却：RCIC，HPCS，ADS(4)とLPCI(3)orLPCS(1)の組合せ，ADS(4)とLPCI(3)or4)の組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(4)(D1含む) 5)直流電源系：DG(4)(D1含む) 6)補機冷却系，換気空調系（1）(D) 7)補機の駆動，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
									低温停止	低温停止の安全停止パス対以下のようにあることを確認した。 1)原子炉補給：ADS(4)(D) 2)崩壊熱除去：RHR(4)(D) 3)非常用交流電源：DG(4)(D) 4)直流電源系：直流電源(1)(D) 5)補機冷却系，換気空調系（1）(D) 6)補機の駆動，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
B1-1	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	高温停止	高温停止の安全停止パス対以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉補給系：CRD 3)炉心冷却：HPCS，ADS(4)とLPCI(3)orその組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(4)(D1含む) 5)直流電源系：直流電源(1)(D) 6)補機冷却系，換気空調系（1）(D) 7)補機の駆動，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
									低温停止	低温停止の安全停止パス対以下のようにあることを確認した。 1)原子炉補給：ADS(4) 2)崩壊熱除去：RHR(4) 3)非常用交流電源：DG(4) 4)直流電源系：直流電源(1)(D) 5)補機冷却系，換気空調系（1）(D) 6)補機の駆動，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	高圧電源系	事故時監視計器	余熱除去系	制御ケーブルトレンチ～格納容器貫通部	補助設備	評価結果 高温停止	低温停止	確認事項
A/B 2-H1-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A/B2-H1-5，A/B2-H1-6，A/B2-H1-7，A/B 2-H2，A/B 2-04，A/B 2-H3-1，A/B 2-H3-2は，隣接する区画を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーニングOK
A/B 2-H1-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
A/B 2-H1-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
A/B 2-H2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止パス対以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉補給系：CRD 3)炉心冷却：HPCS，ADS(4)とLPCI(3)orその組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(4)(D1含む) 5)直流電源系：直流電源(1)(D) 6)補機冷却系，換気空調系（1）(D) 7)補機の駆動，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	A/B2-04は，隣接する区画を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーニングOK
A/B 2-H3-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止パス対以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(D1含む) 2)原子炉補給：CRD 3)炉心冷却：RCIC 4)直流電源：直流電源(A) 5)補機冷却系，換気空調系（1）(D) 6)補機の駆動，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 2-H3-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止の安全停止パス対以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(D1含む) 2)原子炉補給：CRD 3)炉心冷却：RCIC 4)直流電源：直流電源(A) 5)補機冷却系，換気空調系（1）(D) 6)補機の駆動，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

相違理由

【女川】
■系統の相違
炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-1表　当該火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（4/6）

火災区画の設定				区画内火災防護対策	成功パス	系統分離の確認
番号	名称	火災源	火災伝播の可能性	区画内火災防護対策	成功パス	系統分離の確認
R/B 1-9	1Aディーゼル発電機室	1Aディーゼル発電機 1Aディーゼル発電機コントロールセンタ 安全系ケーブル(トレイ)	有	1Aディーゼル発電機 1Aディーゼル発電機コントロールセンタ 安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 1-17	ターピン動補助給水ポンプ室	1Aターピン動補助給水ポンプ 電力ケーブル（高圧EL、低圧EL）	有	1Aターピン動補助給水ポンプ 安全系ケーブル(トレイ)	無	当該火災区画は単独給水系統の1系統のみの区画であるため、系統分離は不要となる。
R/B 1-19	燃料取替用水ポンプ室	-	無	-	-	-
R/B 2-1	原子炉格納容器	ケーブル（高圧EL、低圧EL、制御EL・M）	有	1A高圧注入系統分岐箱（B） 安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 2-2	1A安全補機開閉器室	ケーブル（高圧EL、低圧EL・N、制御EL・N、計装EL）	有	1A低圧注入系統分岐箱（1） 安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 2-3	1A電動補助給水ポンプ室	1A電動補助給水ポンプ ケーブル（高圧EL、制御EL・M）	有	1A電動補助給水ポンプ 安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 2-4	1A電動補助給水ポンプ室	1A電動補助給水ポンプ ケーブル（高圧EL・N、制御EL・N、計装EL）	有	1A電動補助給水ポンプ 安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 2-5	通路（EL. L+10.0m）	ケーブル（高圧EL・H、低圧EL・H、制御EL・H・N、計装EL）	有	安全系ケーブル(トレイ)	無	当該火災区画については、1号機の制御室と2号機の制御室の間の通路であり、両ユニットの運転員が共用することを確認した。
R/B 2-6	1A充てんポンプ室	1A充てんポンプ ケーブル（制御EL、計装EL）	有	1A充てんポンプ 安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 2-7	1A充てんチャージ室	ケーブル（高圧EL、低圧EL、制御EL・N、計装EL）	有	1B充てんポンプ 安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 2-8	チャンドンポケット及びコール下部領域	ケーブル（高圧EL、低圧EL・N、制御EL・N、計装EL）	有	安全系ケーブル(トレイ)	有	-
R/B 2-9	1A1ろ過ポンプ・1Aろ過ポンプ室	1A1ろ過ポンプ 1B1ろ過ポンプ ケーブル（高圧EL、制御EL・N）	有	1A1ろ過ポンプ 1B1ろ過ポンプ 安全系ケーブル(トレイ)	無	当該火災区画については、1号機の制御室と2号機の制御室の間の通路であり、両ユニットの運転員が共用することを確認した。
R/B 2-10	1A充てんポンプ室	1A充てんポンプ ケーブル（高圧EL、低圧EL、制御EL・N、計装EL）	有	1A充てんポンプ 安全系ケーブル(トレイ)	無	当該火災区画は充てん／高圧注入系統の1系統のみの区画であるため、系統分離は不要となる。
R/B 2-11	1A格納容器再循環サンプ室	1A格納容器再循環サンプポンプ ケーブル（制御EL、計装EL）	有	-	有	-
R/B 2-12	1A格納容器スプレイポンプ室	1A格納容器スプレイポンプ ケーブル（制御EL、計装EL）	有	-	有	-
R/B 3-1	燃料取替用水エントリア	-	無	-	-	-
R/B 3-3	1A安全補機開閉器室、配管室	ケーブル（低圧EL、制御EL）	有	安全系ケーブル(トレイ)	有	-

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全関係系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	残留熱除去系	換気ヒーティング～熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
										高温停止	低温停止	
R/B-2	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉制圧系：SRV 3)炉心冷却：HPCS，ADS(B)とLPCI(B)orRCICの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(B)(HPCS) 5)直流電源系：直流電源(B)(B) 6)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉制圧：ADS(B) 2)格納容器除去：RHR(B) 3)非常用交流電源：DG(B) 4)直流電源系：直流電源(B)(B) 5)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B-3	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉制圧系：SRV 3)炉心冷却：HPCS，ADS(B)とLPCI(B)orRCICの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(B)(HPCS) 5)直流電源系：直流電源(B)(B) 6)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉制圧：ADS(B) 2)格納容器除去：RHR(B) 3)非常用交流電源：DG(B) 4)直流電源系：直流電源(B)(B) 5)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全系統	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	換気ヒーティング～熱を輸送する系統	補助設備	評価結果		確認事項
								高温停止	低温停止	
A/B 3-0-1	○	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム，CVCS(B) 2)原子炉制圧系：SIT，加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B)，DG(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHR(B)，余CW(B)，主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B 3-0-2	○	○	○	○	○	○	○	○		火災防護対象機器及び系統防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからシナリオアウト
A/B 3-0-3	○	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム，CVCS(B) 2)原子炉制圧系：SIT，加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B)，DG(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHR(B)，余CW(B)，主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

相違理由

【女川】

■系統の相違

炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

第7-1表　当該火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（5/6）

番号	名称	火災源	火災伝播の可能性	区画内火災防護対象機器	煙流入ベント	直接消火の確認
R/B 3-4	制御用空気圧縮機室	油除去装置（容量：約0.2m³） ケーブル（難燃PE 5N，低圧Ⅱ・5N，制御Ⅰ・B・S，計測Ⅰ） 電気盤	有	油除去装置（容量：約0.2m³） ケーブル（難燃PE 5N，低圧Ⅱ・5N，制御Ⅰ・B・S，計測Ⅰ） 電気盤	無	当該火災区画につき，消防隊の現場放水活動等により消火できることを確認した。
R/B 3-5	原子炉トリップ遮断器室	ケーブル（低圧5N，制御5N，計測5N）	有		有	
R/B 3-6	主蒸気逃がし弁室	ケーブル（低圧Ⅱ・B，制御Ⅰ・B）	有	安全系ケーブルトレイ	無	当該火災区画につき，消防隊の現場放水活動等により消火できることを確認した。
R/B 3-7	制御棒駆動装置室（B） 制御棒駆動装置室（A） 制御棒駆動装置室（C） 制御棒駆動装置室（D）	ケーブル（低圧Ⅱ・B・S，低圧Ⅱ・B・S，制御Ⅰ・B・S，計測Ⅰ・B・S） 電気盤	有	制御棒駆動装置室（B） 制御棒駆動装置室（A） 制御棒駆動装置室（C） 制御棒駆動装置室（D） 安全系ケーブルトレイ	無	当該火災区画につき，消防隊の現場放水活動等により消火できることを確認した。
R/B 3-8	アニュラス空気浄化フィルタユニット室	ケーブル（低圧Ⅱ）	有	安全系ケーブルトレイ	有	
R/B 3-9	制御棒駆動装置室（B） 制御棒駆動装置室（A） 制御棒駆動装置室（C） 制御棒駆動装置室（D）	油除去装置（容量：約0.2m³） ケーブル（難燃PE 5N，低圧Ⅱ・5N，制御Ⅰ・B・S，計測Ⅰ・B・S） 電気盤	有	安全系ケーブルトレイ	無	当該火災区画につき，消防隊の現場放水活動等により消火できることを確認した。
R/B 3-10	制御棒駆動装置室（B） 制御棒駆動装置室（A） 制御棒駆動装置室（C） 制御棒駆動装置室（D）	ケーブル（低圧Ⅱ・5N，制御Ⅰ・B・S，計測Ⅰ・B・S） 電気盤	有	安全系ケーブルトレイ	無	当該火災区画につき，消防隊の現場放水活動等により消火できることを確認した。
R/B 3-11	ペントレーションエリア	ケーブル（低圧Ⅱ・B・S，制御Ⅰ・B・S，計測Ⅰ・B・S）	有	安全系ケーブルトレイ	無	当該火災区画につき，消防隊の現場放水活動等により消火できることを確認した。
R/B 3-12	使用済燃料ピット及び制御棒材料検査エリア	ケーブル（低圧5N，制御5N，計測5N）	有	-	有	
R/B 3-13	非常用発電機室（B）	-	無	-	-	
R/B 3-14	非常用発電機室（A）	-	無	-	-	
R/B 3-15	MGセット室	ケーブル（低圧5N，制御5N，計測5N） 油除去装置（容量：約0.2m³） ケーブル（低圧5N，制御5N）	有	-	有	
R/B 3-16	燃料取扱用キャニング機室	-	無	-	-	
R/B 3-17	ケーブルトレイスペース	ケーブル（低圧Ⅱ・5N，制御Ⅰ・B・S，計測Ⅰ）	有	安全系ケーブルトレイ	有	
R/B 3-18	トーラスエリア	ケーブル（低圧Ⅱ，制御Ⅰ，計測Ⅰ）	有	安全系ケーブルトレイ	有	
R/B 3-19	換気ヒートエリア	-	無	-	-	
R/B 3-20	主蒸気ヒートエリア	ケーブル（制御Ⅰ）	有	-	有	
R/B 3-21	制御用空気圧縮機フィルタ室	ケーブル（低圧Ⅱ，制御Ⅰ・S，計測Ⅰ）	有	安全系ケーブルトレイ	有	
R/B 3-22	主中央制御室用空気浄化機室	ケーブル（制御Ⅰ・S，計測Ⅰ）	有	安全系ケーブルトレイ	有	

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	換気空調系	換気ヒートレンチ～換気機室までを含む系統	補助設備	高温停止	低温停止	確認事項
設-A	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止のための安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉減圧手段：SRV 3)炉心冷却：RHR(A)とLPCI(A)orHPCSの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(A)(HPCS) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補助設備：上記設備系に関する補機の系統及び補助冷却設備を機能可能 低温停止のための安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS(A) 2)低圧注水：RHR(A) 3)非常用交流電源：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(A) 5)補機冷却系：上記設備系に関する補機の系統及び補助冷却設備を機能可能
設-B	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止のための安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉減圧手段：SRV 3)炉心冷却：RHR(A)とLPCI(A)orHPCSの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(A)(HPCS) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系：上記設備系に関する補機の系統及び補助冷却設備を機能可能 低温停止のための安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS(A) 2)低圧注水：RHR(A) 3)非常用交流電源：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(A) 5)補機冷却系：上記設備系に関する補機の系統及び補助冷却設備を機能可能

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	換気空調系	換気ヒートレンチ～換気機室までを含む系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果
A/B 3-03	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止のための安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(CSAS) 2)原子炉減圧：SG2次冷却(TDAFP) 3)炉心冷却：SIS(AB) 4)非常用交流電源：DG(AB) 5)直流電源系：直流電源(AB) 6)補機冷却系：上記設備系に関する補機の系統及び補助冷却設備を機能可能
A/B 3-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	低温停止のための安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：SG2次冷却(TDAFP) 2)低圧注水：SIS(AB) 3)非常用交流電源：DG(AB) 4)直流電源系：直流電源(AB) 5)補機冷却系：上記設備系に関する補機の系統及び補助冷却設備を機能可能
A/B 3-05	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止のための安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(CSAS) 2)原子炉減圧：SG2次冷却(TDAFP) 3)炉心冷却：SIS(AB) 4)非常用交流電源：DG(AB) 5)直流電源系：直流電源(AB) 6)補機冷却系：上記設備系に関する補機の系統及び補助冷却設備を機能可能

相違理由

【女川】

■系統の相違

炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

【大飯】

■記載方針の相違

（女川実績の反映：着色せず）

（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉

第7-1表　当該火災区画の火災影響評価結果（火災伝播評価）（6/6）

番号	名称	火災源	火災伝播の有無	区画内火災防護対象機器	成合パス	系統分離の確認
A/B 5-5	B 中央制御室外原子炉停止盤室	ケーブル（制御・Ｓ，計装S）	有	安全系ケーブルBトレン	有	－
A/B 5-6	通路（EL＋26.0m）	ケーブル（低圧S，低圧L・Ｓ，制御L・Ｓ，計装S） 電気盤	有	安全系ケーブルAトレン	有	－
A/B 6-1	B ディーゼル発電機給気ファン室	－	無	－	－	－
A/B 6-2	格納容器給気ユニット室	－	無	－	－	－
A/B 6-3	A ディーゼル発電機給気ファン室	－	無	－	－	－
A/B 6-4	燃料検査室及び通路	ケーブル（低圧S，制御S，計装S） 電気盤	有	－	有	－
A/B 6-5	キャスク仮置場	電気盤	有	－	有	－
A/B 6-6	アニュラスエリア	－	無	－	－	－
A/B 7-1	原子炉補機冷却水サージタンク室	－	無	－	－	－
境界 1-1	海水ポンプ室（6号分）	海水ポンプ（低圧S・Ｓ，制御L・Ｓ，計装S）	有	3A，B，C海水ポンプ 4A，B，C海水ポンプ	無	当該火災区画について，周囲の区画及び隣接する区画からの煙対流の侵入を考慮しても，上記区画の煙対流の侵入を考慮しても，上記区画の煙対流の侵入がないことを確認した。
境界 1-2	海水管トンネルエリア	ケーブル（低圧A・Ｂ・Ｓ，制御A・Ｂ・Ｓ，計装S）	有	安全系ケーブルAトレン	無	当該火災区画について，周囲の区画及び隣接する区画からの煙対流の侵入を考慮しても，上記区画の煙対流の侵入がないことを確認した。

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	重要電源系	事故時監視計器	格納容器除熱系	燃料ピットへ導く系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
2-7	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○		○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉停止防止：SBV 3)中心冷却：RCIC，MSLA) とHPCIのMSLA) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入を考慮しても，上記区画の煙対流の侵入がないことを確認した。 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：SDV(A) 2)崩壊熱除去：RHR(A) 3)非常用交流電源：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(1) 5)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入を考慮しても，上記区画の煙対流の侵入がないことを確認した。
2-9	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○		○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉停止防止：SBV 3)中心冷却：RCIC，MSLA) とHPCIのMSLA) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(1) 6)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入を考慮しても，上記区画の煙対流の侵入がないことを確認した。 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：SDV(A) 2)崩壊熱除去：RHR(A) 3)非常用交流電源：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(1) 5)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入を考慮しても，上記区画の煙対流の侵入がないことを確認した。

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	重要電源系	事故時監視計器	冷熱除去系	燃料ピットへ導く系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
A/B 3-07-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム，CVCS(A) 2)原子炉停止防止：SBV 3)炉心冷却：SIS(A) 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(A) 6)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入及び補助冷却系及び補助設備を機保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHR(A)，APWS(A)，主蒸気逃がし弁(A) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入及び補助設備を機保可能
A/B 3-07-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及びケーブルを設置していないSG(B)であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスタッガーシアウト
A/B 3-08	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム，CVCS(B) 2)原子炉停止防止：SBV(B) 3)炉心冷却：SIS(B)，加圧器安全弁 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入及び補助冷却系及び補助設備を機保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHR(B)，APWS(B)，主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系：補助冷却：上記区画の煙対流の侵入及び補助設備を機保可能

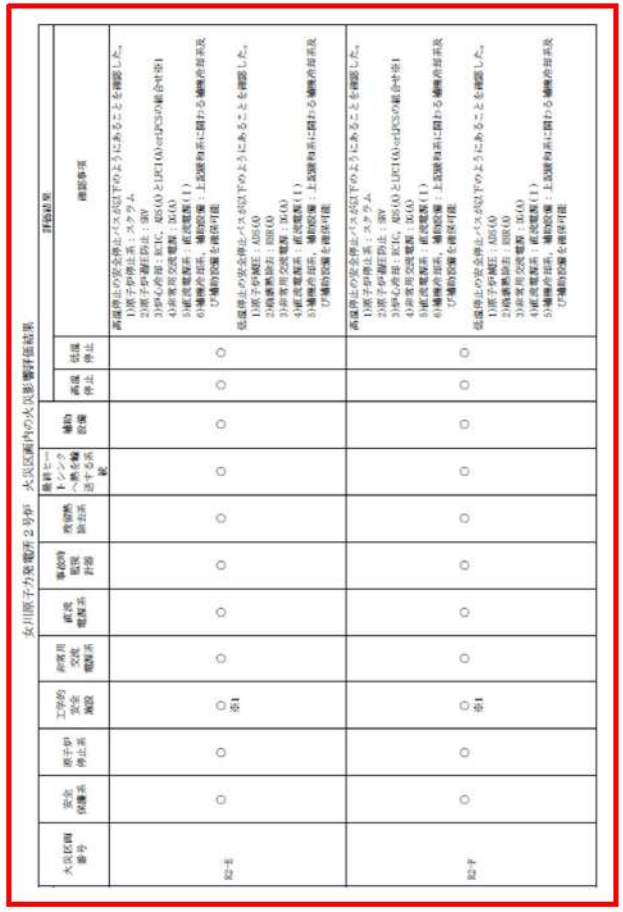
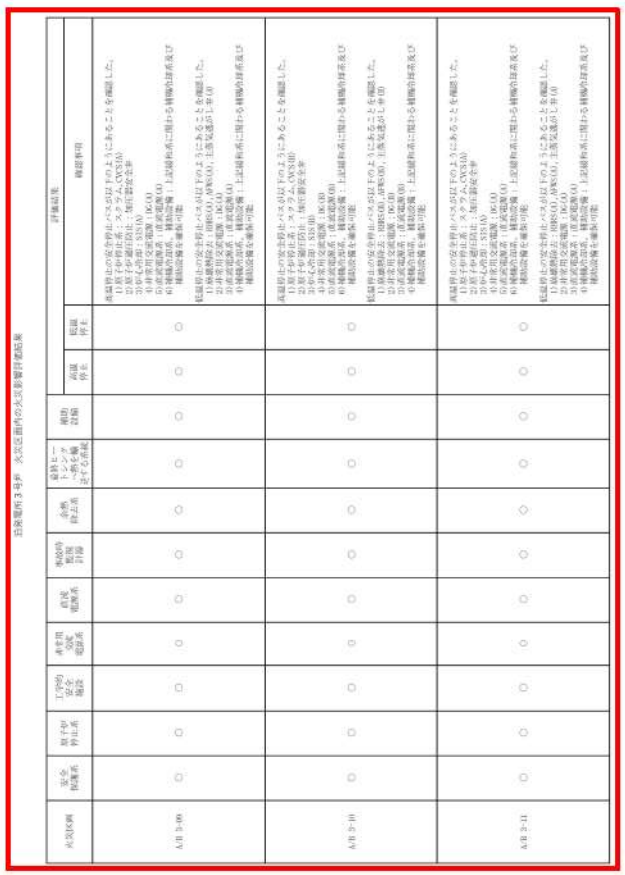
相違理由

【女川】
■系統の相違
炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

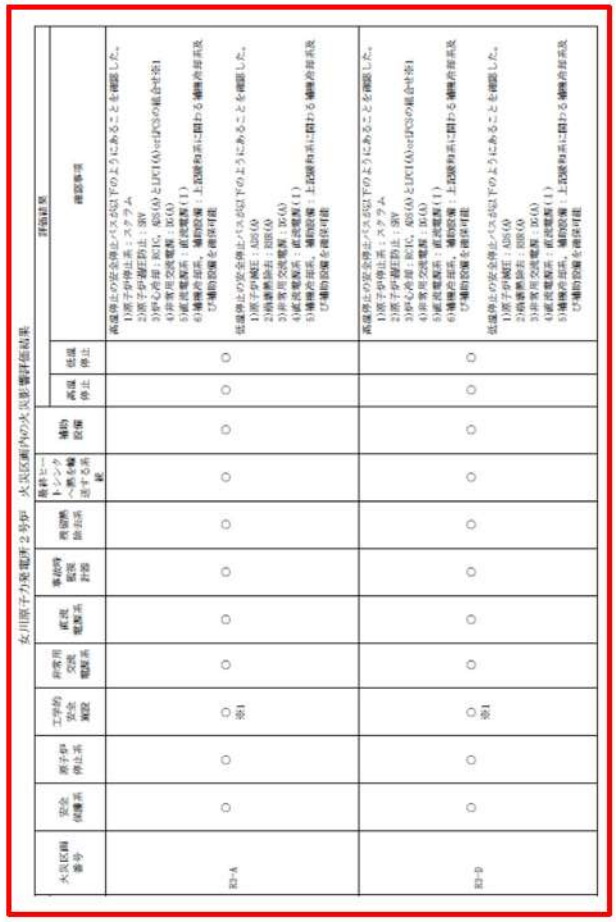
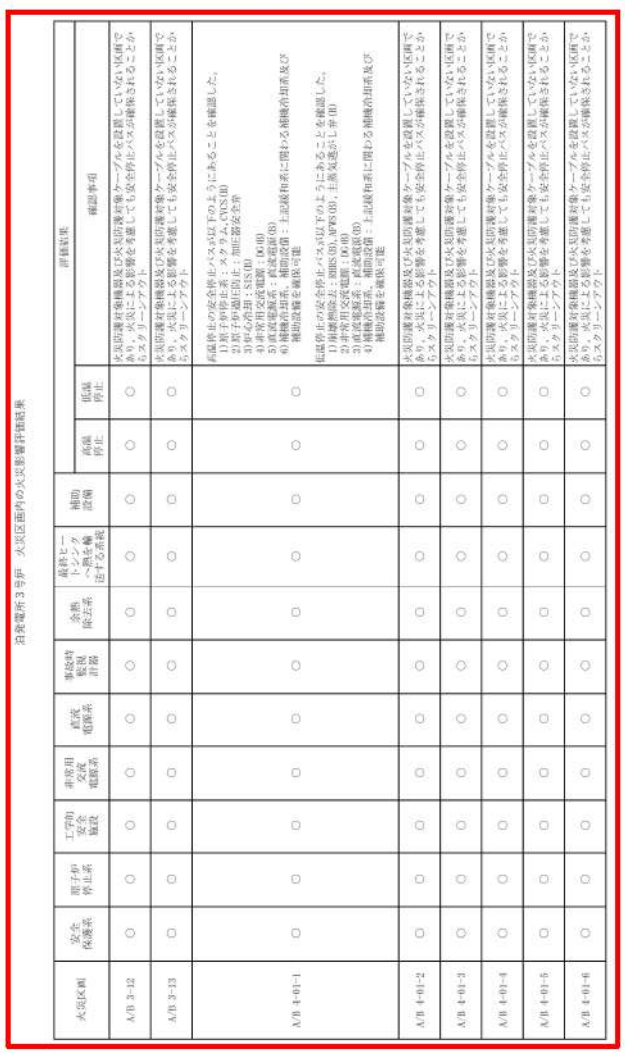
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
（３／４号炉は炉型が同様であるため，３号炉のみ記載）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	評価結果													確認事項
	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシンクへ熱を運ぶ系統	補助設備	高温停止	低温停止	低温停止		
3区-A	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉減圧停止：SRV 3)炉心冷却：RCIC，HPCS(A)とLPCI(A)orLPCSの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(1) 6)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
												○	低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS(A) 2)残留熱除去：RHR(A) 3)非常用交流電源：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(1) 5)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
3区-B	○	○	○ ※1	○	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉減圧停止：SRV 3)炉心冷却：RCIC，HPCS(A)とLPCI(A)orLPCSの組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(A) 5)直流電源系：直流電源(1) 6)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
												○	低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS(A) 2)残留熱除去：RHR(A) 3)非常用交流電源：DG(A) 4)直流電源系：直流電源(1) 5)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	評価結果												確認事項
	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	余熱除去系	最終ヒートシンクへ熱を運ぶ系統	補助設備	高温停止	低温停止		
A/B 3-32	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが維持されることからスクリーンアウト	
A/B 3-33	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが維持されることからスクリーンアウト	
A/B 1-01-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(CRDS) 2)原子炉減圧：SRV(SB) 3)炉心冷却：SLC(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)残留熱除去：RHR(B)，APR(B)，主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系，補助設備：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能	
A/B 1-01-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが維持されることからスクリーンアウト	
A/B 1-01-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが維持されることからスクリーンアウト	
A/B 1-01-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが維持されることからスクリーンアウト	
A/B 1-01-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが維持されることからスクリーンアウト	
A/B 1-01-6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが維持されることからスクリーンアウト	

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	重要電源系	事故時監視計器	冷却除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止：スクラム 2)原子炉隔離停止：RCIC 3)炉心冷却：RCIC, HPCS(ADS)とLPCI(ADS)の組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(3) 5)重要電源系：重要電源(1) 6)補機冷却系：上記関係系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS(3) 2)残留熱除去：RHR(3) 3)非常用交流電源：DG(3) 4)重要電源系：重要電源(1) 5)補機冷却系：上記関係系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能											
B3−H	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置しているため，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
B3−A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置しているため，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
B3−B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置しているため，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
B3−C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置しているため，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
B3−D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置しているため，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
B3−E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置しているため，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
B3−F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置しているため，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	重要電源系	事故時監視計器	冷却除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
A/B-4-01-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止：スクラム(ATOG) 2)原子炉隔離停止：RCIC 3)炉心冷却：RCIC 4)非常用交流電源：DG(3) 5)重要電源系：重要電源(1) 6)補機冷却系：上記関係系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)減圧操作：ADS(3) 2)残留熱除去：RHR(3) 3)非常用交流電源：DG(3) 4)重要電源系：重要電源(1) 5)補機冷却系：上記関係系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B-4-01-8	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画は異なる独立した安全停止パスを有しており，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
A/B-4-02	○	○	○	○	○	○	○	◇	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止：スクラム(ATOG) 2)原子炉隔離停止：RCIC 3)炉心冷却：RCIC(1) 4)非常用交流電源：DG(3) 5)重要電源系：重要電源(1) 6)補機冷却系：上記関係系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)減圧操作：ADS(3)，RHR(3)，主蒸気逃がし弁(4) 2)残留熱除去：RHR(3) 3)非常用交流電源：DG(3) 4)重要電源系：重要電源(1) 5)補機冷却系：上記関係系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
A/B-4-03-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画は異なる独立した安全停止パスを有しており，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
A/B-4-03-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画は異なる独立した安全停止パスを有しており，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
A/B-4-04-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画は異なる独立した安全停止パスを有しており，火災によるパス喪失を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト

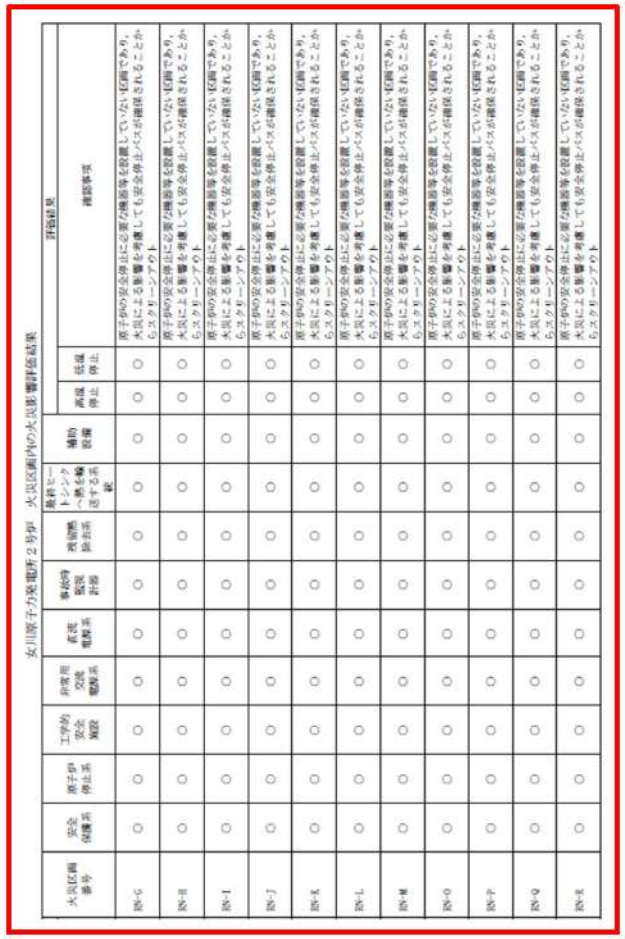
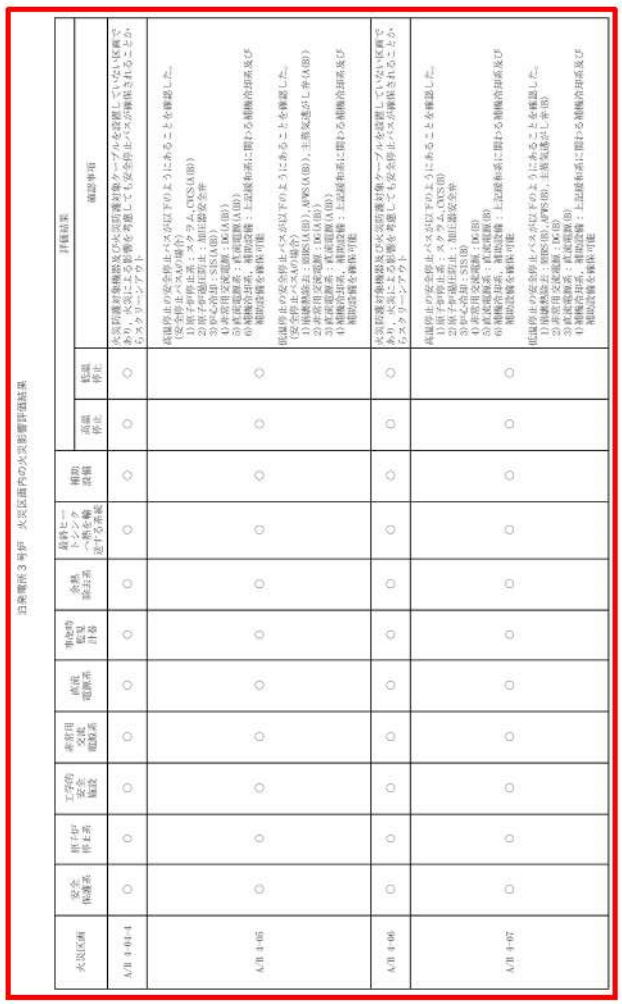
相違理由

【女川】

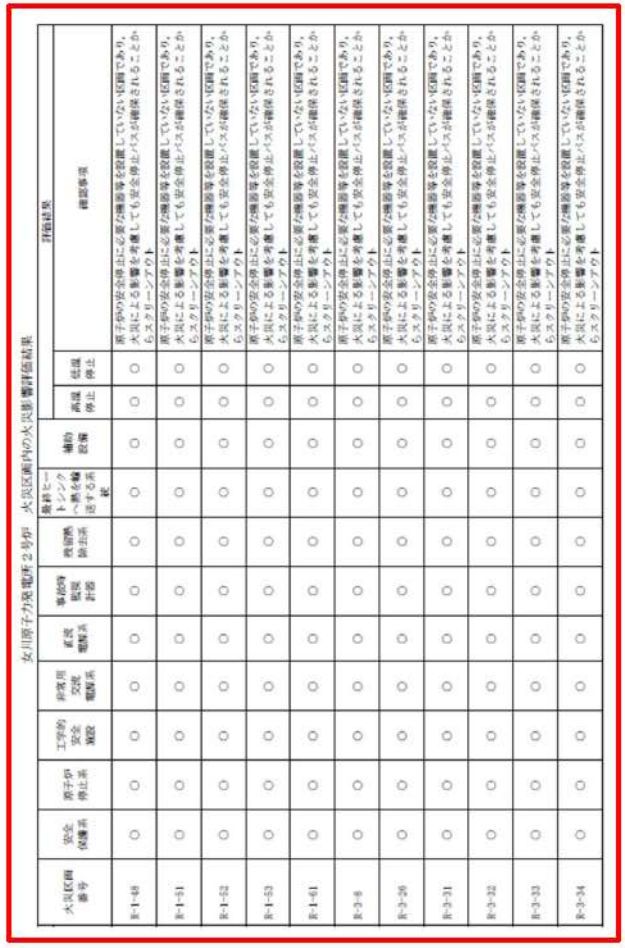
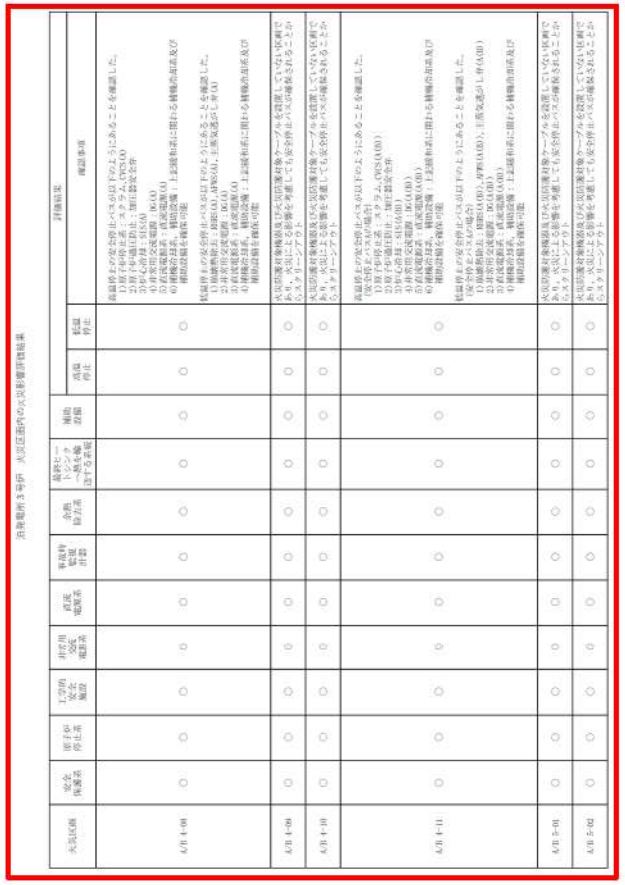
■系統の相違

炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

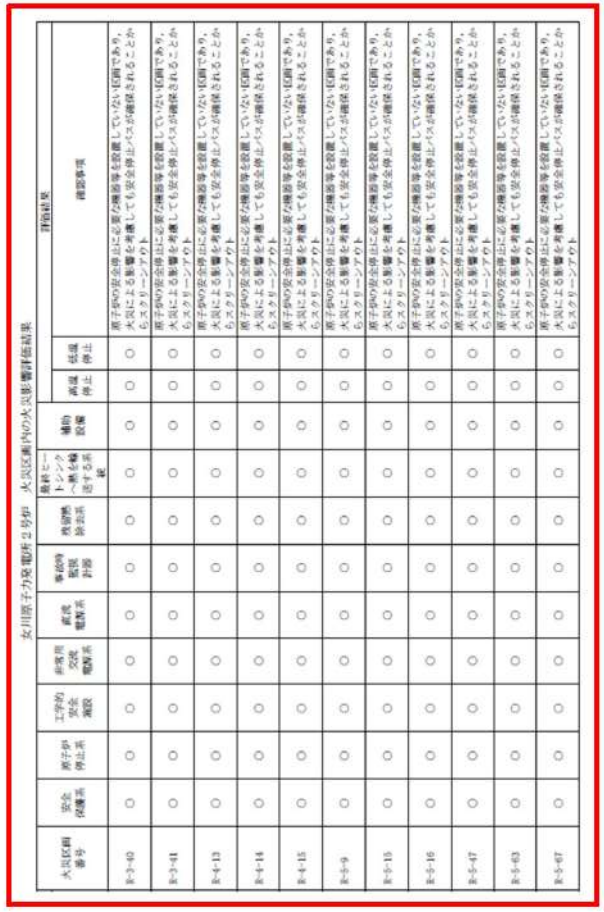
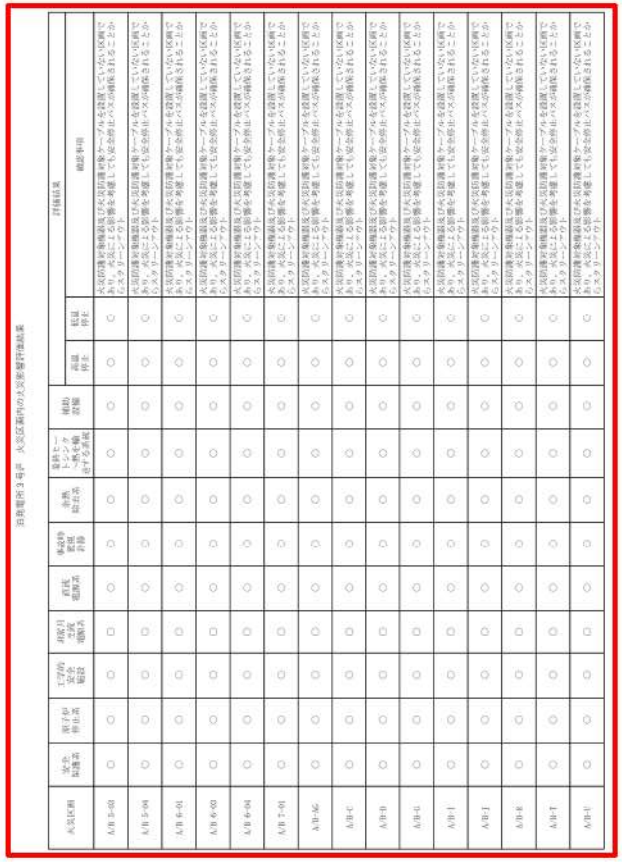
大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

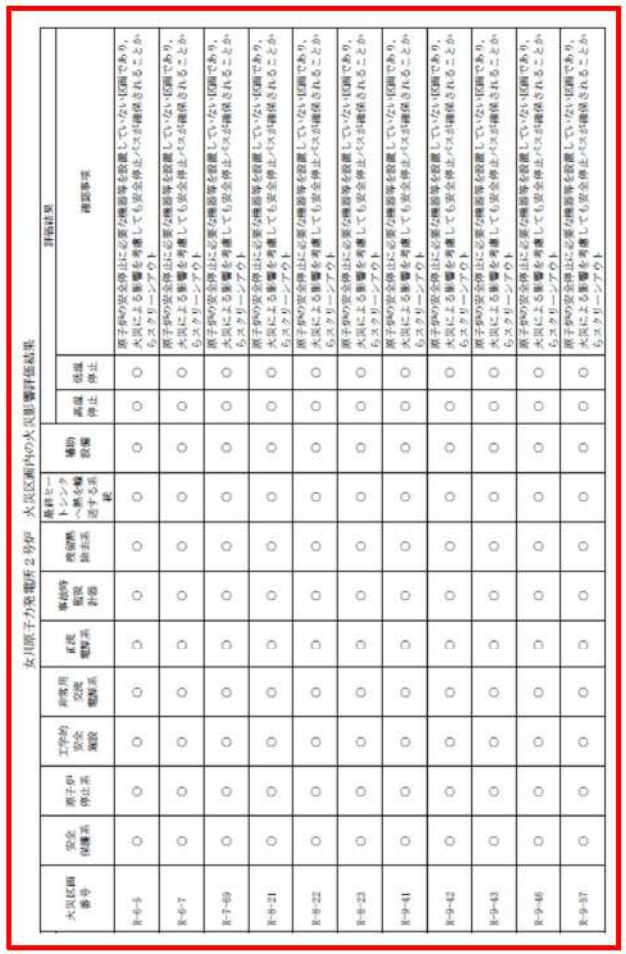
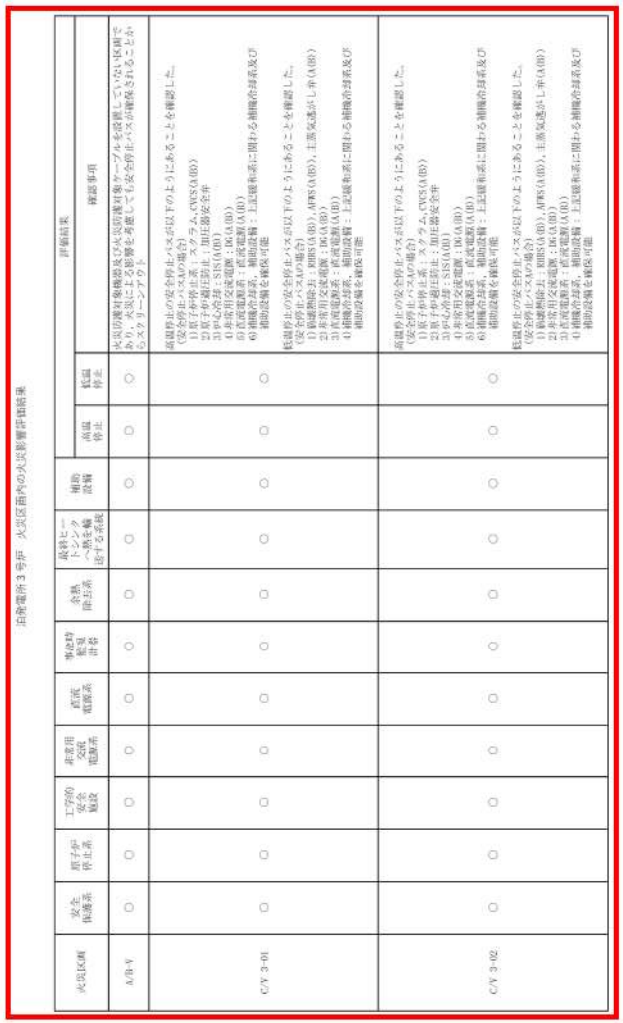
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

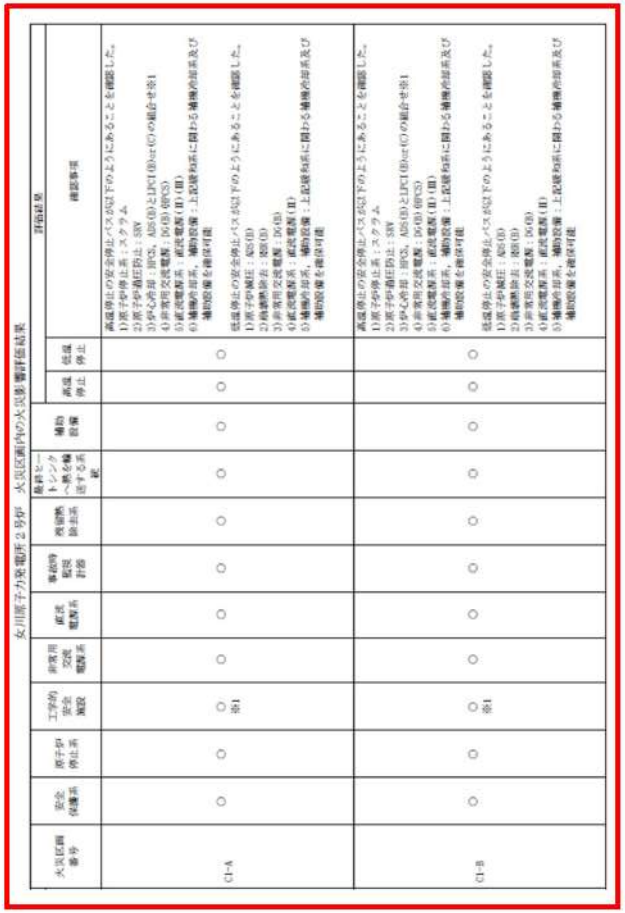
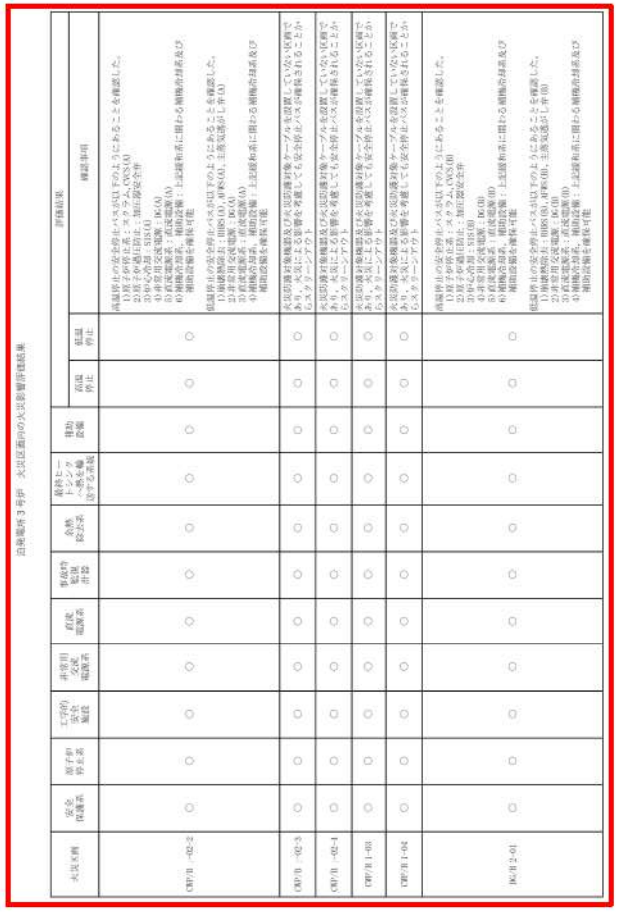
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

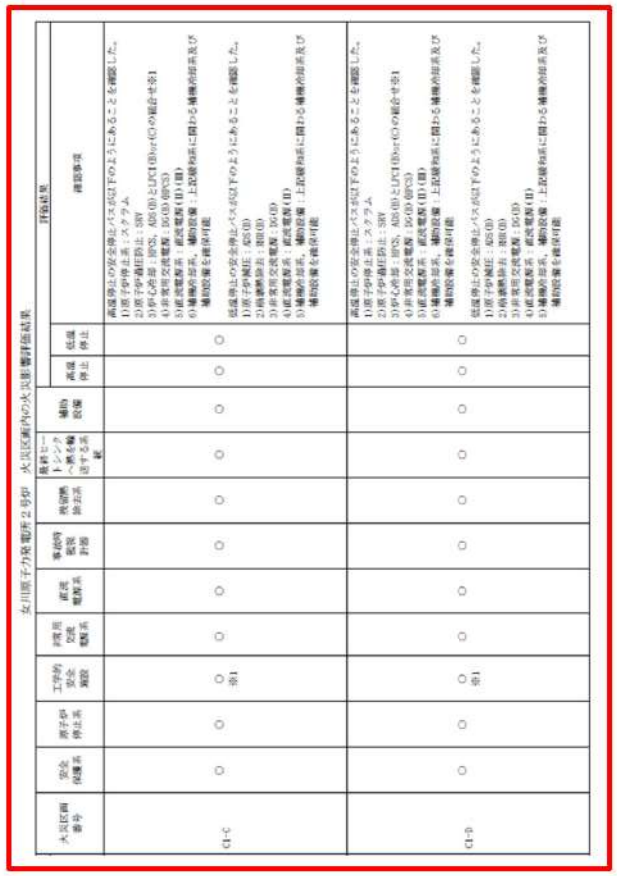
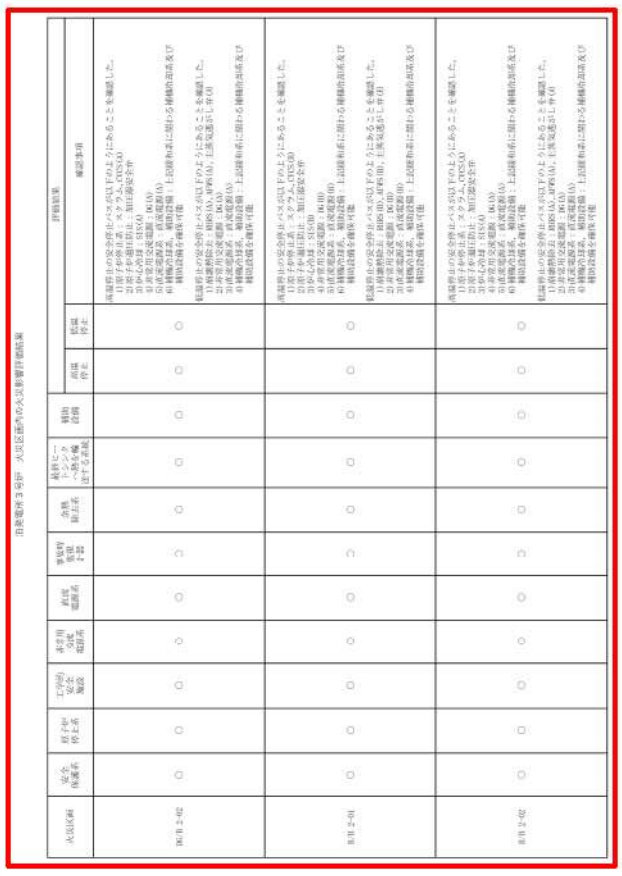
大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果 （表：火災区画番号／評価結果（安全保護系／原子炉停止系／工学的安全施設／非常用交流電源系／直流電源系／事故時監視計器／残留熱除去系／最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統／補助設備／高温停止／低温停止／概要） R-9-S8　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト R-9-B3　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト R-10-4　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト R-10-8　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト R-11-5　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト R-11-7　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト R-12-4　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト	泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果 （表：火災区画／評価結果（安全保護系／原子炉停止系／工学的安全施設／非常用交流電源系／直流電源系／事故時監視計器／残留熱除去系／最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統／補助設備／高温停止／低温停止／概要） CRP/B 1-01　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム,CWS(B) 2)原子炉減圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(B) 4)非常用交流電源：DG(B) 5)直流電源系：直流電源(B) 6)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を審査可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHRS(B),AFWS(B),主蒸気逃がし弁(B) 2)非常用交流電源：DG(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を審査可能 CRP/B 1-02-1　○　○　○　○　○　○　○　○　○　○ 高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 (安全停止パスAの場合) 1)原子炉停止系：スクラム,CWS(A(D)) 2)原子炉減圧防止：加圧器安全弁 3)炉心冷却：SIS(A(B)) 4)非常用交流電源：DG(A(B)) 5)直流電源系：直流電源(A(D)) 6)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を審査可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 (安全停止パスAの場合) 1)崩壊熱除去：RHRS(A(B)),AFWS(A(D)),主蒸気逃がし弁(A(D)) 2)非常用交流電源：DG(A(D)) 3)直流電源系：直流電源(A(D)) 4)補機冷却系：上記設備系に関わる補機冷却系及び補助設備を審査可能	【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

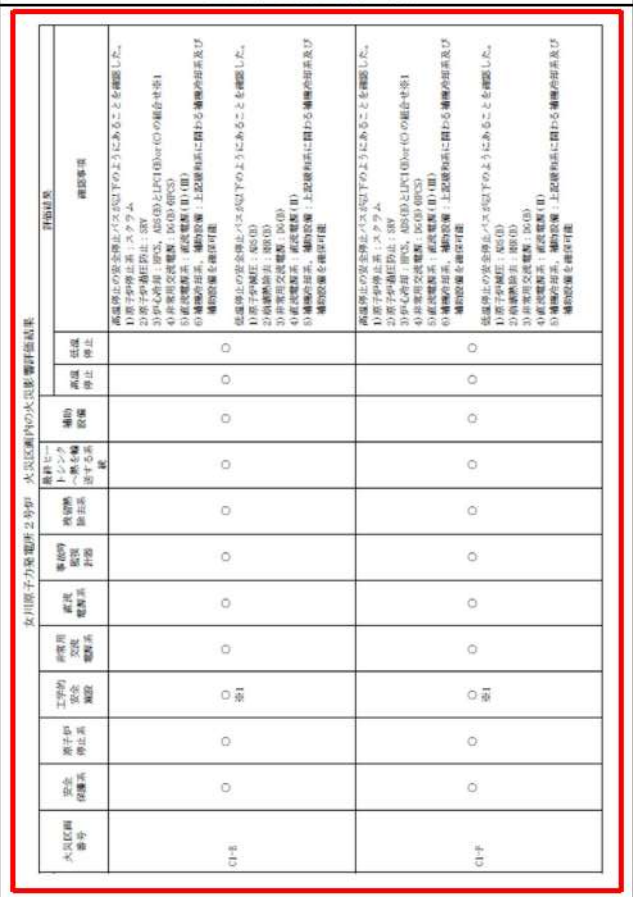
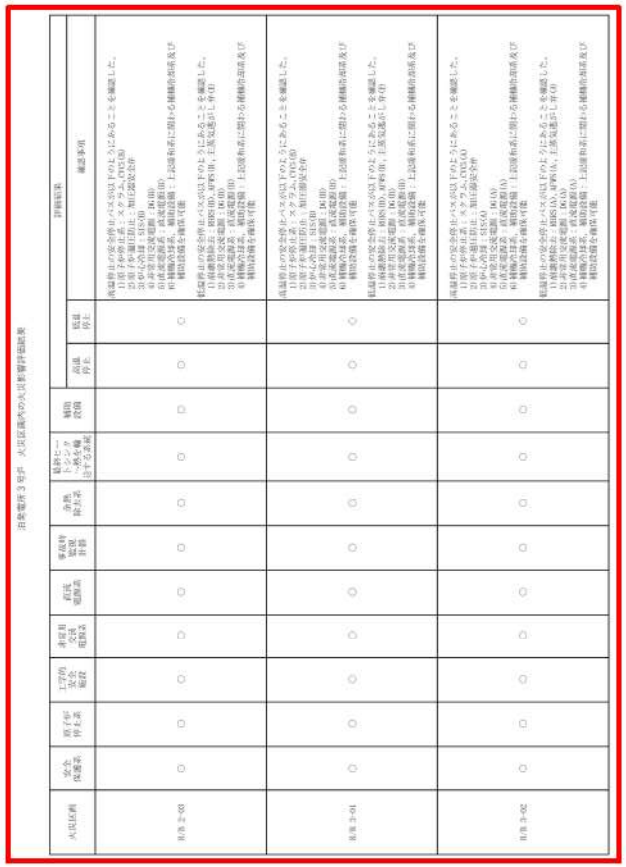
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	冷却熱除去系	換気ダクト～壁を通過する系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
C-A	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○			高温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止：スクラム 2) 原子炉減圧：SRV 3) 炉心冷却：HPCS，ADS(A)とLPCI(A)or(LPCS)の組合せ※1 4) 非常用交流電源：DG(A) or(GTC) 5) 直流電源系：直流電源(1)(B) 6) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
											○	低温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止：スクラム 2) 原子炉減圧：SRV 3) 炉心冷却：RHR，ADS(A)とLPCI(A)or(LPCS)の組合せ※1 4) 非常用交流電源：DG(A) 5) 直流電源系：直流電源(1) 6) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
C-C	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○			高温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止：スクラム 2) 原子炉減圧：SRV 3) 炉心冷却：RCIC，ADS(A)とLPCI(A)or(LPCS)の組合せ※1 4) 非常用交流電源：DG(A) 5) 直流電源系：直流電源(1) 6) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
											○	低温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉減圧：SRV 2) 炉心冷却：RHR 3) 非常用交流電源：DG(A) 4) 直流電源系：直流電源(1) 5) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所３号炉

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	冷却熱除去系	換気ダクト～壁を通過する系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
R/B 3-03-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止：スクラム（ATWS(A)(B)） 2) 原子炉減圧：加圧器逃がし弁（B） 3) 炉心冷却：SIS(A)(B) 4) 非常用交流電源：DG(A)(B) 5) 直流電源系：直流電源(A)(B) 6) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
											○	低温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 静的機器故障：RHR(B)，APWS(A)(B)，主蒸気逃がし弁(A)(B) 2) 非常用交流電源：DG(A)(B) 3) 直流電源系：直流電源(A)(B) 4) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 3-03-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		火災防護対象機器及び系統の選定対象ケーブルを収容していない区画であり，区画による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからウォークダウン対象外
R/B 3-04	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		高温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止：スクラム（ATWS(B)） 2) 原子炉減圧：加圧器逃がし弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：DG(B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能
											○	低温停止の安全停止パスは以下のようにあることを確認した。 1) 静的機器故障：RHR(B)，APWS(B)，主蒸気逃がし弁(B) 2) 非常用交流電源：DG(B) 3) 直流電源系：直流電源(B) 4) 補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を確保可能

相違理由

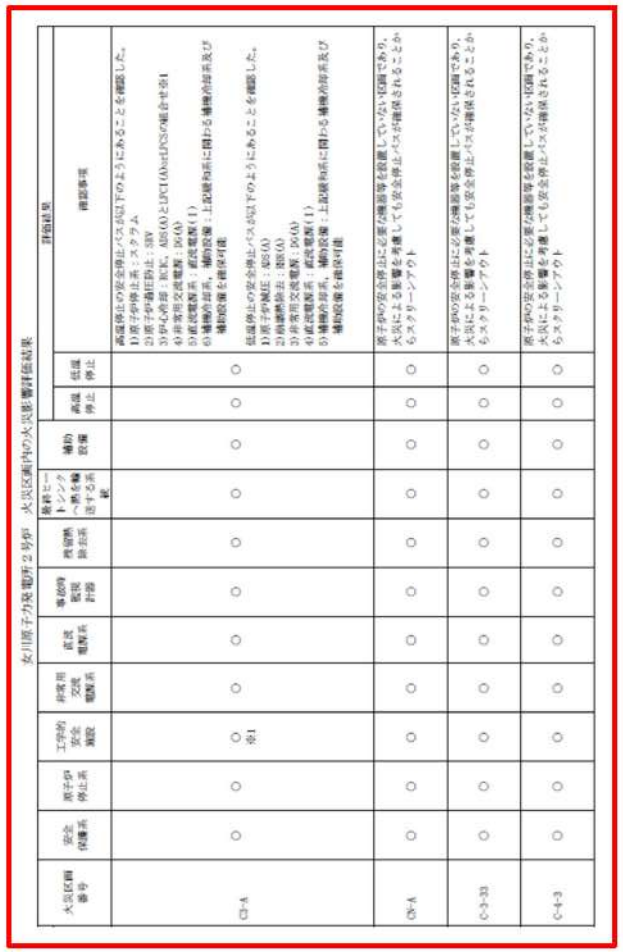
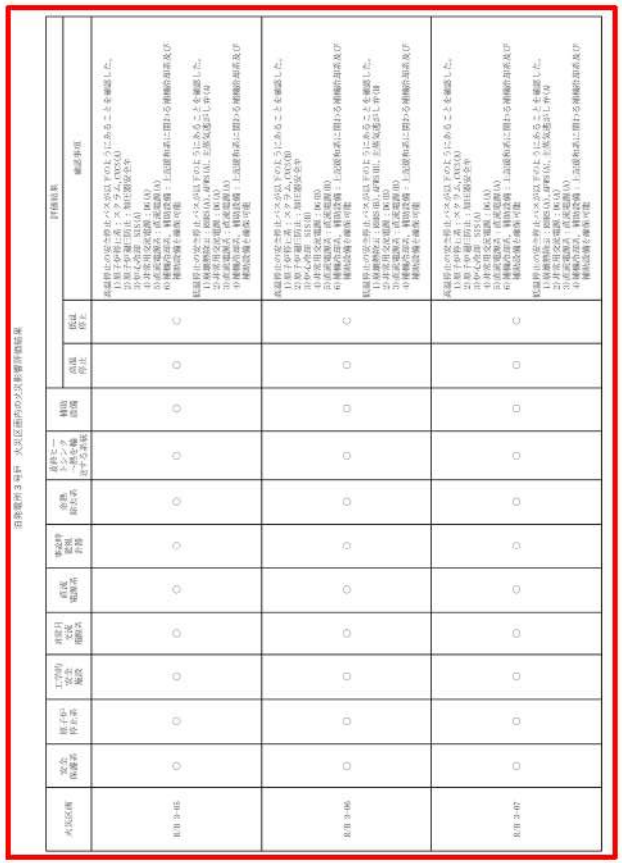
【女川】

■系統の相違

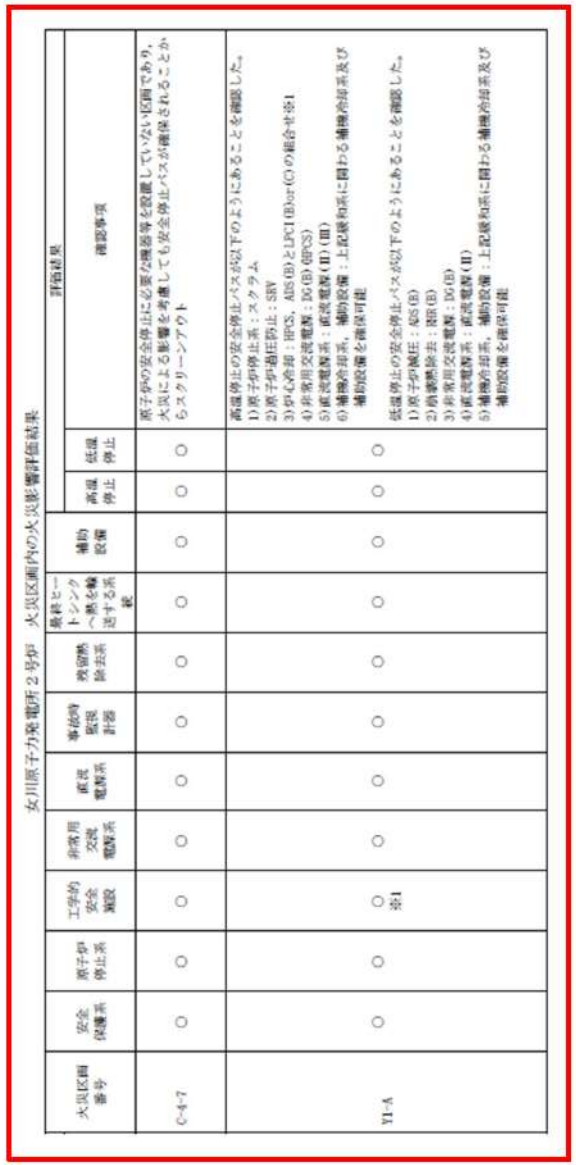
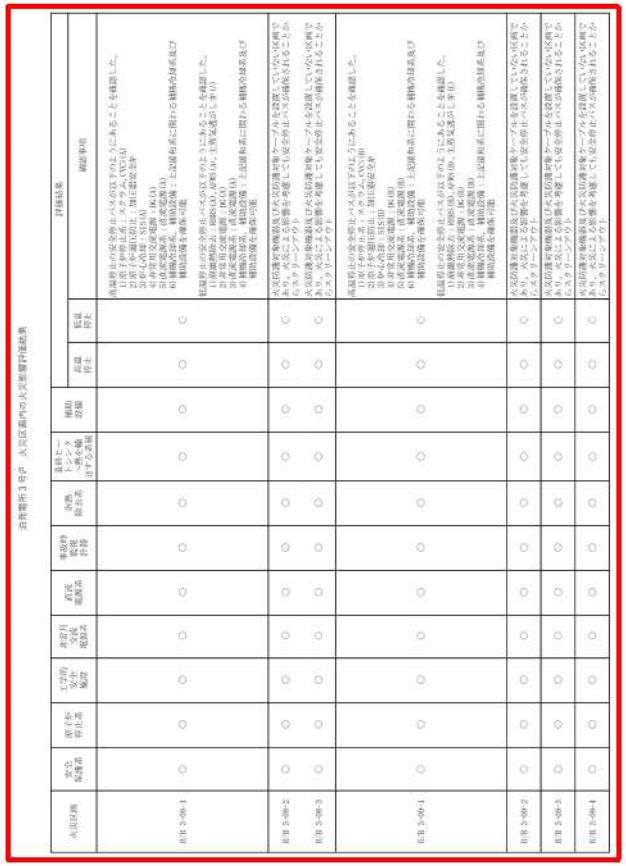
炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

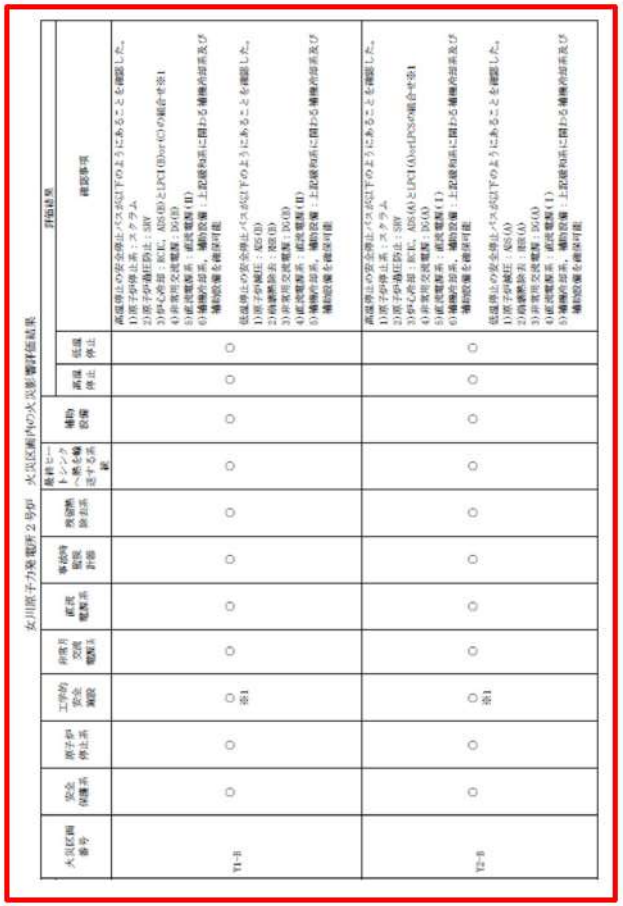
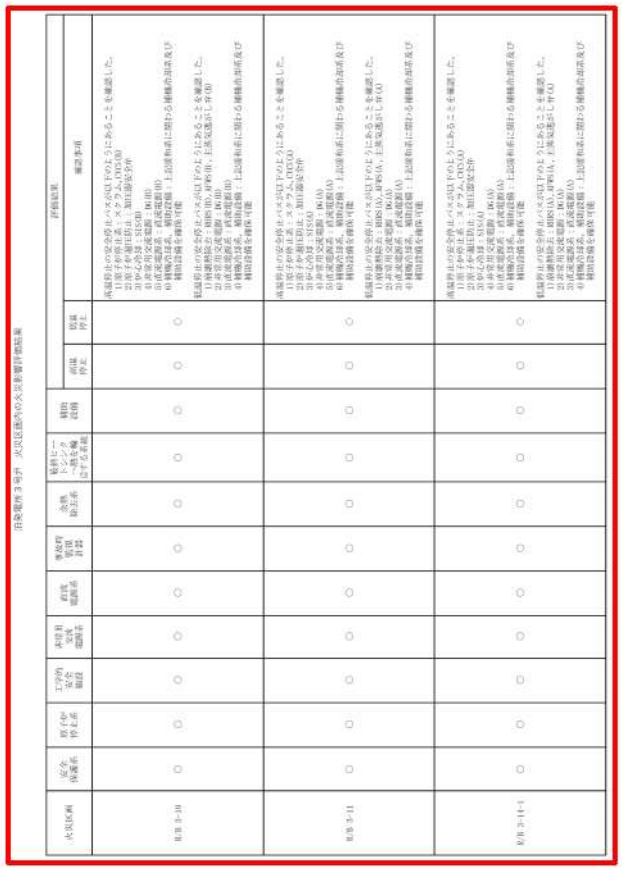
火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	残留熱除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
C-4-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
Y1-A	○	○	○※1	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム 2)原子炉減圧防止：SRV 3)炉心冷却：HPCS，ADS(B)とLPCI(Bbar(C)の組合せ※1 4)非常用交流電源：DG(B)(HPCS) 5)直流電源系：直流電源(B)(HPCS) 6)補助冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉減圧：ADS(B) 2)崩壊熱除去：RHR(B) 3)非常用交流電源：DG(B) 4)直流電源系：直流電源(B) 5)補助冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補助冷却系及び補助設備を確保可能

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

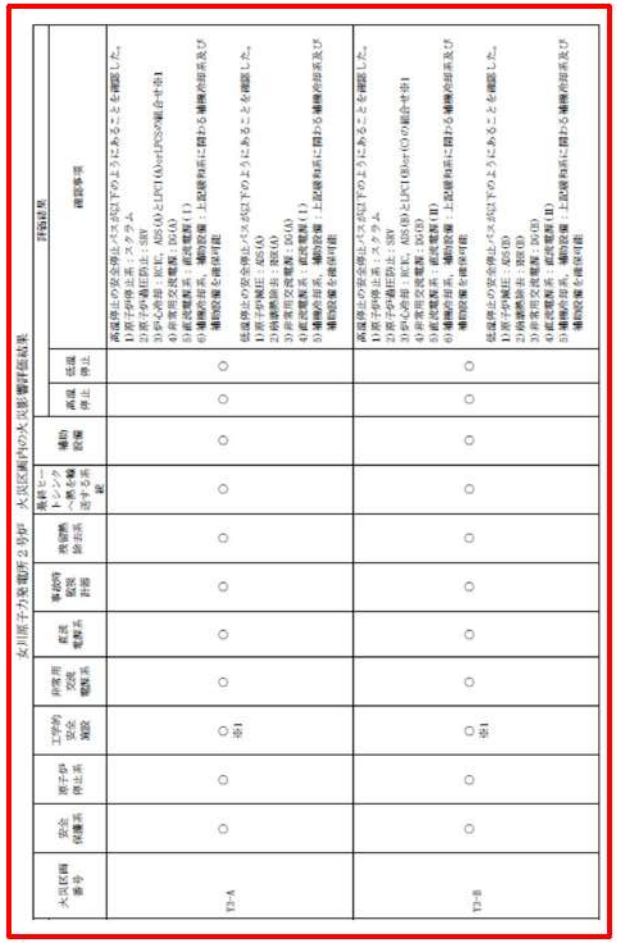
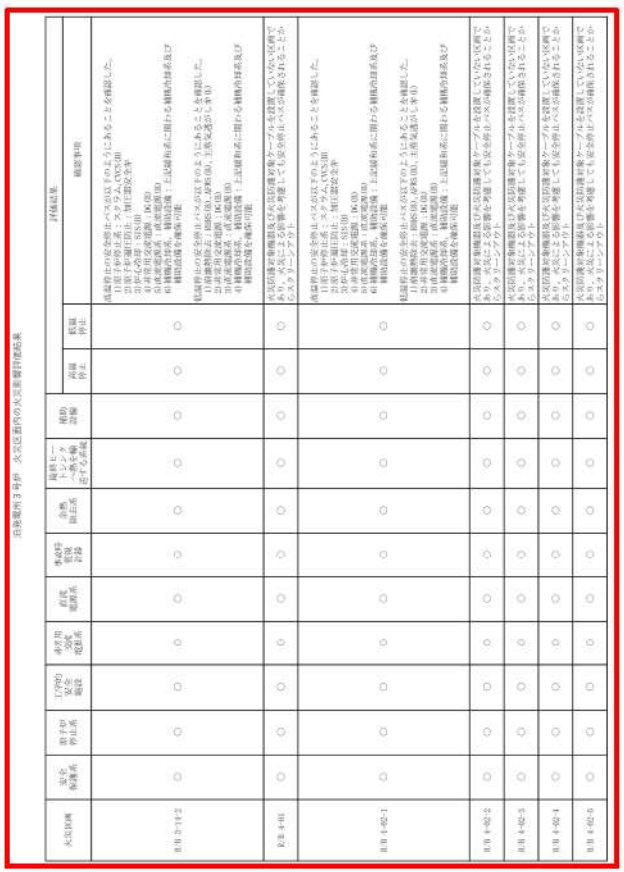
火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	合格除去系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
R/B 5-00-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(SCS) 2)原子炉減圧防止：SRV(逃がし安全弁) 3)炉心冷却：HPCS(D) 4)非常用交流電源：DG(D) 5)直流電源系：直流電源(D) 6)補助冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHR(A)，ADS(D)，主蒸気逃がし弁(1弁) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補助冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補助冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 5-00-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画非常用機器及び系統の健全性ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B 5-00-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画非常用機器及び系統の健全性ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B 5-00-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)原子炉停止系：スクラム(SCS) 2)原子炉減圧防止：SRV(逃がし安全弁) 3)炉心冷却：HPCS(D) 4)非常用交流電源：DG(D) 5)直流電源系：直流電源(D) 6)補助冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補助冷却系及び補助設備を確保可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1)崩壊熱除去：RHR(A)，ADS(D)，主蒸気逃がし弁(1弁) 2)非常用交流電源：DG(A) 3)直流電源系：直流電源(A) 4)補助冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補助冷却系及び補助設備を確保可能
R/B 5-00-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画非常用機器及び系統の健全性ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B 5-00-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画非常用機器及び系統の健全性ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B 5-00-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災区画非常用機器及び系統の健全性ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

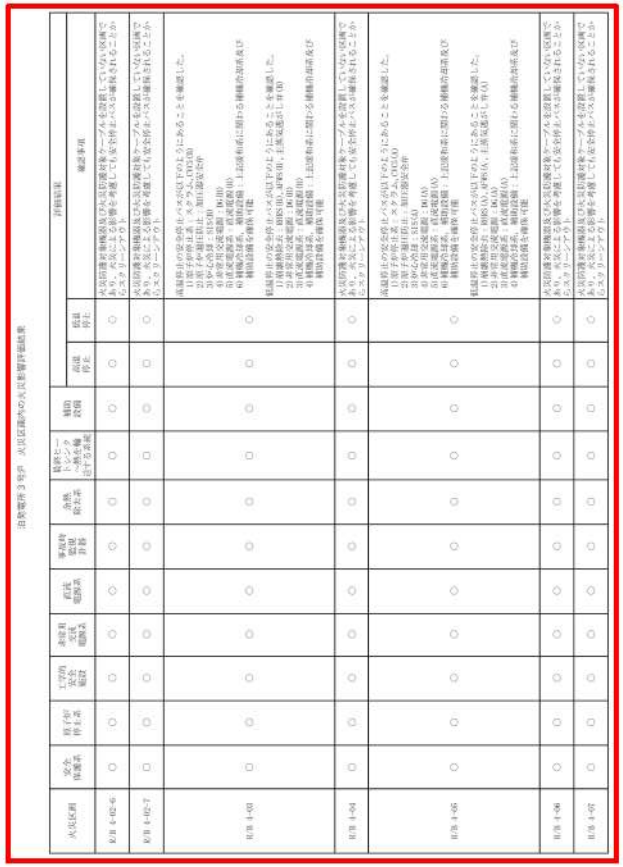
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

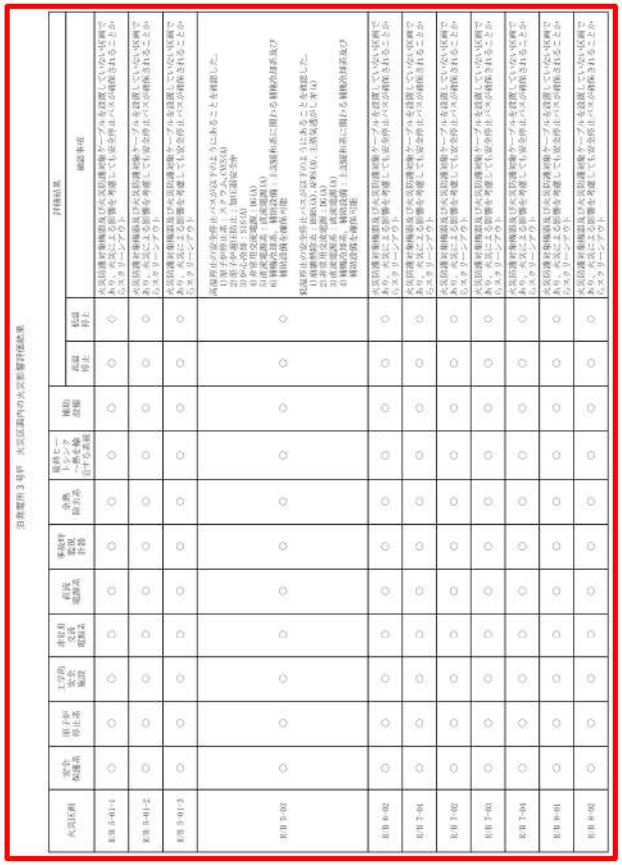
大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

女川原子力発電所２号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画番号	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	燃料プール冷却浄化系	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	補助設備	評価結果 高温停止	評価結果 低温停止	確認事項
YN-A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
Y-1-5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
Y-7-7	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原子炉の安全停止に必要な機器等を設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■系統の相違 炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果
詳細結果
火災区画
確認事項
火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止に火災耐性を有さないパスが確保されることから，スクリーニング○
火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止に火災耐性を有さないパスが確保されることから，スクリーニング○
火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止に火災耐性を有さないパスが確保されることから，スクリーニング○
原子炉の安全停止に必要な機器等（ポンプ，弁，電動機，容器，熱交換器，ファン，ダンパ，配管，ケーブル，計測制御装置，電源設備，空調設備，補機冷却水設備，海水ポンプ，ストレーナ，サポート，燃料プール，燃料プールスプレイ系，燃料プール冷却浄化系，使用済燃料ピット水位，使用済燃料ピット温度，使用済燃料ピットエリアモニタ，使用済燃料ピットＣＣＴＶ，ほう酸水注入系，ほう酸水注入ポンプ，ほう酸水貯蔵タンク，ほう酸水注入系配管・弁，中性子吸収材，ほう酸水注入系テストタンク，ほう酸水注入系ポンプ室空調ユニット，ほう酸水注入系ポンプ室排風機，ほう酸水注入系ポンプ室排気ダクト，ほう酸水注入系ポンプ室給気ダクト，ほう酸水注入系ポンプ室排気ダンパ，ほう酸水注入系ポンプ室給気ダンパ，ほう酸水注入系ポンプ室排気フィルタ，ほう酸水注入系ポンプ室給気フィルタ，ほう酸水注入系ポンプ室排気ファン，ほう酸水注入系ポンプ室給気ファン

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料10　添付資料６　火災区画内の火災影響評価結果）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

泊発電所３号炉　火災区画内の火災影響評価結果

火災区画	安全保護系	原子炉停止系	工学的安全施設	非常用交流電源系	直流電源系	事故時監視計器	制御用空気圧縮機	補機冷却系	換気空調系	格納容器バウンダリを通じる系統	補助設備	高温停止	低温停止	評価結果 確認事項
R/B-B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B-C	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B-F	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B-G	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B-M	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B-R	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置していない区画であり，火災による影響を考慮しても安全停止パスが確保されることからスクリーンアウト
R/B-S	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	高温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1) 原子炉停止系：スクラム（CSS(B)） 2) 原子炉減圧防止：加圧器安全弁 3) 炉心冷却：SIS(B) 4) 非常用交流電源：DG(B) 5) 直流電源系：直流電源(B) 6) 補機冷却系，補助設備：上記関和系に関はる補機冷却系及び補助設備を機能可能 低温停止の安全停止パスが以下のようにあることを確認した。 1) 崩壊熱除去：RHR(B)，aFWS(B)，主蒸気逃がし弁(B) 2) 非常用交流電源：DG(B) 3) 直流電源系：直流電源(B) 4) 補機冷却系，補助設備：上記関和系に関はる補機冷却系及び補助設備を機能可能

【女川】
■系統の相違
炉型の違いによる系統の相違及び記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	参考資料1	参考資料１	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映）
	女川原子力発電所　２号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果	泊発電所　３号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果	【女川】 ■設備名称の相違
	内部火災により想定される事象の確認結果	泊発電所３号炉における 内部火災により想定される事象の確認結果	【女川】 ■記載表現の相違
	女川２号炉では，内部火災の影響軽減対策として，原子炉の安全停止を達成し，維持するために必要な系統は，内部火災によって同時に機能が喪失しないように系統分離等の対策を講じており，安全停止パスを確保することとしている。	泊発電所３号炉では，内部火災の影響軽減対策として，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な系統は，内部火災によって同時に機能が喪失しないように系統分離等の対策を講じており，安全停止パスを確保することとしている。	【女川】 ■設備名称の相違
	その上で内部火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畳事象も含め，どのような事象が起こる可能性があるかを分析し，発生する事象に対して単一故障を想定した場合においても収束が可能であるか，また，安全停止が可能であるかについて解析的に確認を行った。	その上で内部火災により原子炉に外乱が及ぶ場合について重畳事象も含め，どのような事象が起こる可能性があるかを分析し，発生する事象に対して単一故障を想定した場合においても収束が可能であるか，また，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持することが可能であるかについて解析的に確認を行った。	【女川】 ■記載表現の相違
	以下に，事象の抽出プロセス，解析前提条件及び解析結果を示す。	以下に，事象の抽出プロセス，解析前提条件及び解析結果を示す。	
	1．想定される事象の抽出及び評価プロセス （1）評価前提 次の事項を前提とし，評価を行うこととする。 ・内部火災発生時において原子炉の安全停止に必要な機能は，内部火災が発生した場合においても維持される。	１．想定される事象の評価プロセス （１）評価前提 次の事項を前提とし，評価を行うこととする。 ・内部火災発生時において原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な機能は，内部火災が発生した場合においても維持される。	【女川】 ■記載表現の相違
	・原子炉建屋又はタービン建屋において内部火災の発生を想定した場合，原子炉の安全停止に必要な機器は，その機能が維持されることを確認していることから，これ以外の機器は全て機能喪失すると仮定する。	・原子炉建屋及び原子炉補助建屋（以下「１次系建屋」という）又はタービン建屋（以下「２次系建屋」という）において内部火災の発生を想定した場合，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な機器は，その機能が維持されることを確認していることから，これ以外の機器は全て機能喪失すると仮定する。	【女川】 ■設計の相違 建屋設計の相違 【女川】 ■記載方針の相違 泊は建屋名称の読み替えを行う。 【女川】 ■記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	・原子炉建屋又はタービン建屋において発生した内部火災は，当該の建屋以外に影響を及ぼさない。	・１次系建屋内において発生した内部火災は，１次系建屋間で影響を及ぼすが，２次系建屋には影響は及ばない。また，２次系建屋において発生した内部火災は，当該の建屋以外に影響は及ばない。	【女川】 ■設計の相違 泊は１次系建屋として２つの建屋があることから、各々の影響を与えるおそれがあるため、１次系建屋間で影響を及ぼすこととして評価する。 【女川】 ■記載方針の相違 女川は、「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「１次系建屋」と「２次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。
	・中央制御室における火災については，火災検知器による早期検知，消火設備による初期消火，並びに運転員操作によるプラント停止が期待でき，火災の影響は1 区分内に限定されるため，中央制御室が位置する制御建屋については，検討対象外とする。※	・中央制御室における火災については，火災感知器による早期検知，消火設備による初期消火，並びに運転員操作によるプラント停止が期待でき，火災の影響は１区分内に限定されるため，中央制御室については，検討対象外とする。※	【女川】 ■記載方針の相違 泊の中央制御室は評価対象である「原子炉補助建屋」内にあるため、中央制御室を対象外としている。
	※中央制御室において発生した火災については，早期検知，消火が可能であり，過渡事象が発生するような状況まで事象が進展することは考え難い。また，火災によりケーブル等が焼損すれば，電源断となりフェイル・セイフによりスクラムすることが考えられ，スクラムできない事象が発生することは考え難い。	※中央制御室において発生した火災については，早期検知，消火が可能であり，過渡事象が発生するような状況まで事象が進展することは考え難い。また，火災によりケーブル等が焼損すれば，電源断となりフェイル・セイフにより原子炉トリップすることが考えられ，原子炉トリップできない事象が発生することは考え難い。	【女川】 ■記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	(2) 抽出プロセスの考え方 内部火災に起因して様々な機器の故障や誤作動に伴う外乱の発生が想定され，また，いくつかの外乱が同時に発生することも考えられる。 しかしながら，内部火災に対する原子炉の安全停止に必要な機器等以外の常用系等の設備に対しては，網羅的にそれらの配置を整理し，詳細に火災影響を分析する事が困難である事から，原子炉建屋及びタービン建屋で内部火災により発生すると考えられる外乱及び故障の抽出を行い，抽出された故障について厳しくなるものを代表事象として選定した。 また，代表事象に対して，重畳することも勘案し分析を行った。なお，全ての起因事象の重畳の組み合わせを定量的に評価することは現実的ではないことから，事象の単独発生時の事象進展の特徴から，重畳した場合の事象進展を定性的に推定し，より厳しい評価結果となり得る組み合わせについて，収束が可能であるかについて解析的に確認を行った。 以下に想定される事象の抽出プロセス並びに各ステップの手順を示す。（第1.1 図参照） 【ステップ1】 評価事象を網羅的に抽出するため，『発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針』（以下「安全評価審査指針」という。）の評価事象の選定方法に従い，原子炉に有意な影響を与える要因を抽出する。（第2.1 図参照） 【ステップ2】 原子炉に有意な影響を与える要因を誘発する故障を抽出する。（第2.1 図参照）	（２）抽出プロセスの考え方 内部火災に起因して様々な機器の故障や誤作動に伴う外乱の発生が想定され，また，いくつかの外乱が同時に発生することも考えられる。 しかしながら，内部火災に対する原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な機器等以外の常用系等に対しては，網羅的にそれらの配置を整理し，詳細に火災影響を分析する事が困難である事から，１次系建屋及び２次系建屋で内部火災により発生すると考えられる外乱及び故障の抽出を行い，抽出された故障について厳しくなるものを代表事象として選定した。 また，代表事象に対して，重畳することも勘案し分析を行った。なお，全ての起因事象の重畳の組み合わせを定量的に評価することは現実的ではないことから，事象の単独発生時の事象進展の特徴から，重畳した場合の事象進展を定性的に推定し，より厳しい評価結果となり得る組み合わせについて，収束が可能であるかについて解析的に確認を行った。 以下に想定される事象の抽出プロセス並びに各ステップの手順を示す。（第１.１図参照） 【ステップ１】 評価事象を網羅的に抽出するため，「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」（以下「安全評価審査指針」という）の評価事象の選定方法に従い，原子炉に有意な影響を与える要因を抽出する。（第2.1図参照） 【ステップ２】 原子炉に有意な影響を与える要因を誘発する故障を抽出する。（第２.１図参照）	【女川】 ■記載表現の相違 【女川】 ■記載方針の相違 女川は，「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており，泊は「１次系建屋」と「２次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。

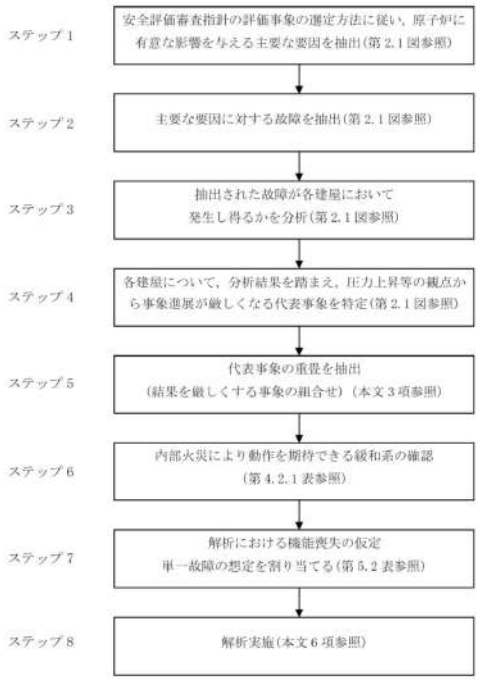
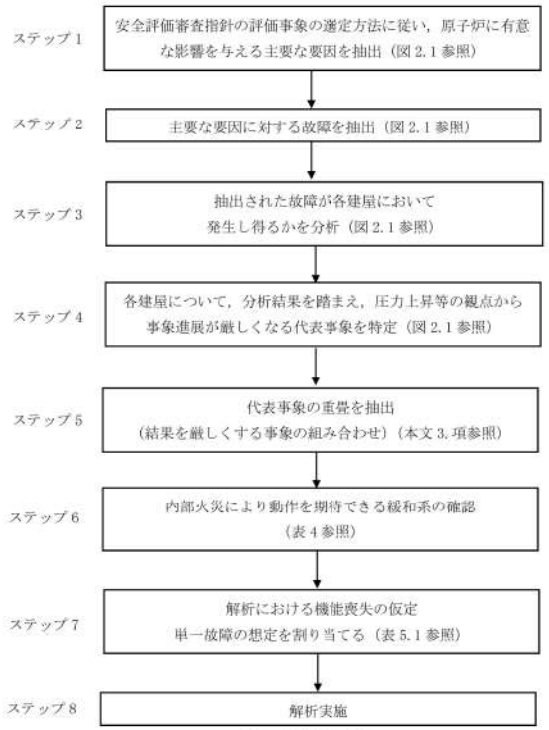
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	【ステップ３】 ステップ２で抽出した故障が発生し得る内部火災区画を分析する。ここでは，保守的に原子炉建屋及びタービン建屋を一つの区画とみなした分析を行う。（第2.1 図参照）	【ステップ３】 ステップ2で抽出した故障が発生し得る内部火災区画を分析する。ここでは，常用系設備等の防護対象設備に該当しない設備は，設置された内部火災区画によらず，火災影響を受ける可能性があると仮定する。その際，１次系建屋及び２次系建屋の火災の影響は当該の建屋以外に影響が及ばないとする。（図2.1）	【女川】 ■記載方針の相違 女川は，「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており、泊は「１次系建屋」と「２次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。なお、１次系建屋として、原子炉建屋と原子炉補助建屋については、影響を及ぼすものとして評価している。
	【ステップ４】 ステップ3で分析した結果を踏まえ，各建屋で発生する故障分析の結果から抽出された故障について，圧力上昇等の観点から事象進展が厳しくなるものを代表事象として特定する。（第2.1 図参照） 【ステップ５】 各建屋で発生すると特定した代表事象の単独発生時の解析結果を踏まえ，事象の組み合わせごとに，重畳を考慮した場合にプラントに与える影響が厳しくなるか否かの分析を行い，解析の要否を整理する。（本文3 項参照） 【ステップ６】 各建屋ごとに内部火災を想定した場合に動作を期待できる緩和系を確認する。（第4.2.1 表参照）	【ステップ４】 ステップ３で分析した結果を踏まえ，各建屋で発生する故障分析の結果から抽出された故障について，圧力上昇等の観点から事象進展が厳しくなるものを代表事象として特定する。（第 2.1 図参照） 【ステップ５】 各建屋で発生すると特定した代表事象の単独発生時の解析結果を踏まえ，事象の組み合わせごとに，重畳を考慮した場合にプラントに与える影響が厳しくなるか否かの分析を行い，解析の要否を整理する。（本文３項参照） 【ステップ６】 各建屋ごとに内部火災を想定した場合に動作を期待できる緩和系を確認する。（第４表参照）	
	【ステップ７】 安全評価審査指針に従い，原子炉停止機能，炉心冷却機能及び放射能閉じ込め機能に単一故障を想定する。（第5.2 表参照） なお，ここでは，内部火災により火災影響を受ける設備※が機能喪失していることを前提に，火災影響を受けない火災区域にある設備に単一故障を更に重ねる。 ※：「資料１０　女川原子力発電所２号炉における内部火災影響評価について」にて評価された設備の機能喪失が発生することを前提としている。	【ステップ７】 安全評価審査指針に従い，原子炉停止機能，炉心冷却機能及び放射能閉じ込め機能に単一故障を想定する。（第5.2表参照） なお，ここでは，内部火災により火災影響を受ける設備※が機能喪失していることを前提に，火災影響を受けない火災区域にある設備に単一故障を更に重ねる。 ※：「資料１０　泊発電所３号炉における内部火災影響評価について」にて評価された設備の機能喪失が発生することを前提としている。	【女川】 ■設備名称の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	【ステップ８】 ステップ７までの分析結果等を踏まえ，抽出した事象の解析を実施し，プラントの安全停止が維持できるかについて確認する。（本文６ 項参照）	【ステップ８】 ステップ7までの分析結果等を踏まえ，抽出した事象の解析を実施し，抽出した事象の解析を実施し，プラントの高温停止及び低温停止を達成し，維持できるかについて確認する。（本文６項参照）	【女川】 ■記載表現の相違
	 第１.１図　評価プロセス	 図１.１ 評価プロセス	

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	2．火災により発生が想定される事象の抽出【ステップ1，2，3，4】 安全評価審査指針の評価事象の選定方法に従い，原子炉に有意な影響を与える主要な要因及びその要因に対する故障の抽出結果を第2.1図に示す。また，同図において，抽出した故障が，原子炉建屋及びタービン建屋において発生し得るかを分析し，各建屋において抽出した代表事象を示す。 第2.1図において抽出された，原子炉建屋及びタービン建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象を第2.1表に示す。	2．火災により発生が想定される事象の抽出【ステップ１，２，３，４】 安全評価審査指針の評価事象の選定方法に従い，原子炉に有意な影響を与える主要な要因及びその要因に対する故障の抽出結果を図２.１に示す。また，同図において，抽出した故障が，１次系建屋及び２次系建屋において発生し得るかを分析し，各建屋において抽出した代表事象を示す。 図２.１において抽出された，１次系建屋及び２次系建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象を表２.１に示す。	【女川】 ■記載方針の相違 女川は，「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており，泊は「１次系建屋」と「２次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。
	第2.1表　抽出された事象 （※1 原子炉建屋では再循環ポンプ全台トリップ，タービン建屋では部分台数トリップを想定 ※2 タービン建屋ではより厳しい給水流量の全喪失を想定 ※3 原子炉給水制御系の誤信号等により，給水流量が増加する事象は，原子炉設置変更許可申請書に倣い，単に「給水制御系の故障」という。）	表２.１ 抽出された事象	【女川】 ■記載方針の相違 女川は安全評価指針のBWRの評価事象から選定しているが，泊はPWRの評価事象から選定した。

第2.1表　抽出された事象

抽出された事象	R/B	T/B
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○	
原子炉冷却材流量の喪失	○	○※1
原子炉冷却材流量制御系の誤作動	○	
給水流量の全喪失＋タービントリップ	○	
主蒸気隔離弁の誤閉止	○	○
逃がし弁開放	○	
給水制御系の故障（流量減少）	○	※2
給水制御系の故障※3（流量増加）	○	○
HPCS の誤起動	○	
RCIC の誤起動	○	
給水加熱喪失		○
負荷の喪失		○
原子炉圧力制御系の故障		○
給水流量の全喪失		○

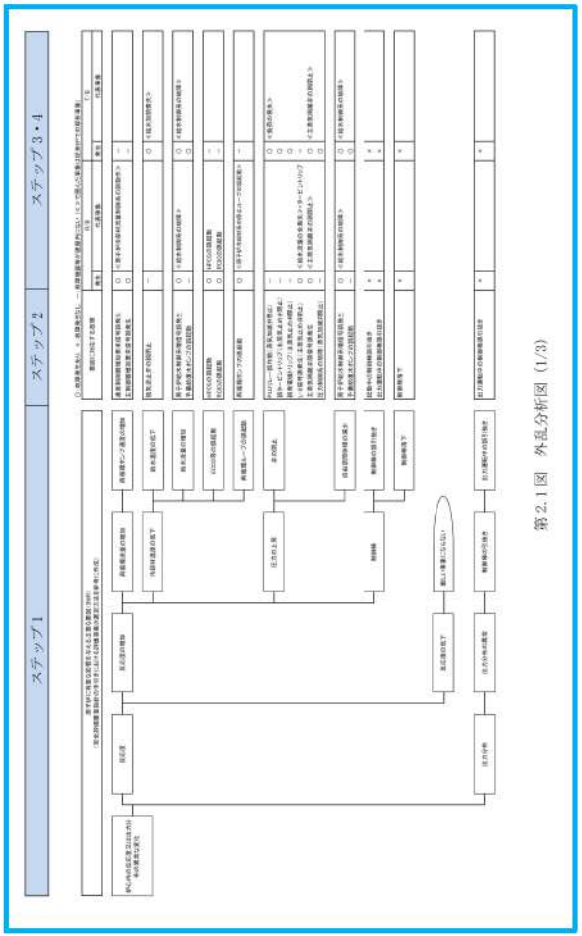
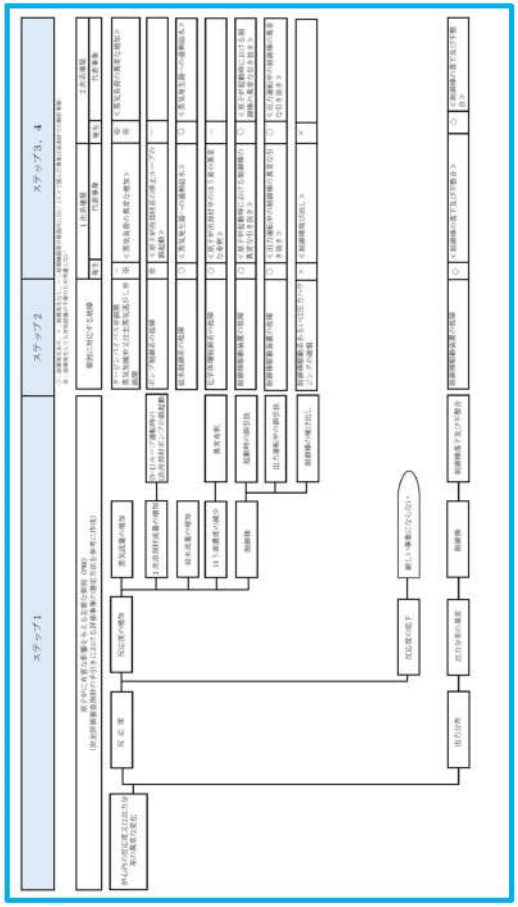
※1 原子炉建屋では再循環ポンプ全台トリップ，タービン建屋では部分台数トリップを想定
※2 タービン建屋ではより厳しい給水流量の全喪失を想定
※3 原子炉給水制御系の誤信号等により，給水流量が増加する事象は，原子炉設置変更許可申請書に倣い，単に「給水制御系の故障」という。

表２.１ 抽出された事象

抽出された事象	１次系建屋	２次系建屋
蒸気負荷の異常な増加	－	○
原子炉冷却材系の停止ループの誤起動	○	－
蒸気発生器への過剰給水	○	○
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	○	－
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	○	○
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	○	○
制御棒の落下及び不整合	○	○
２次冷却系の異常な減圧	－	○
主給水流量喪失	○	○
外部電源喪失	○	○
原子炉冷却材流量の部分喪失	○	－
原子炉冷却材流量の喪失	○	－
負荷の喪失	○	○
原子炉冷却材系の異常な減圧	○	－

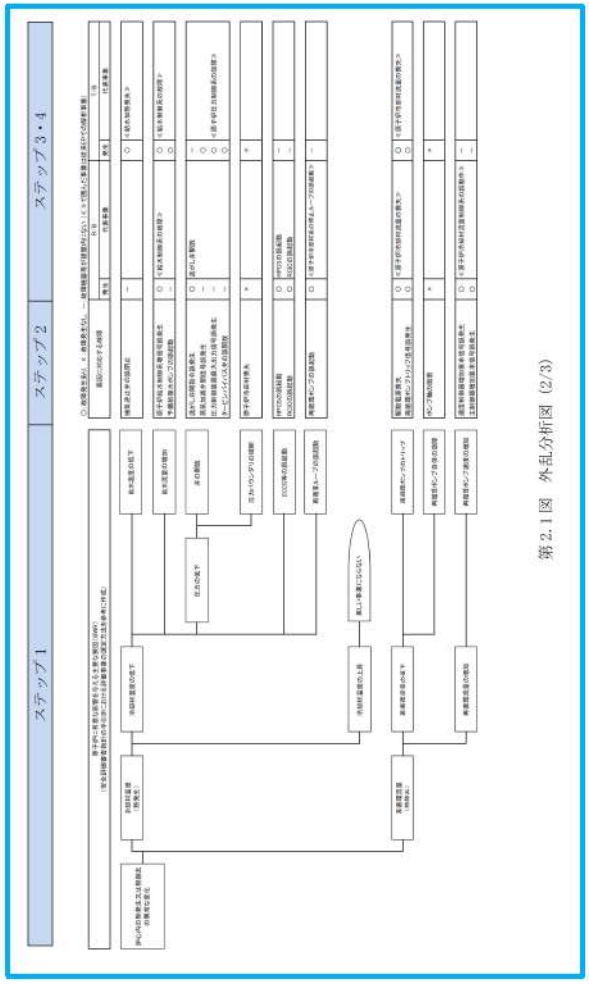
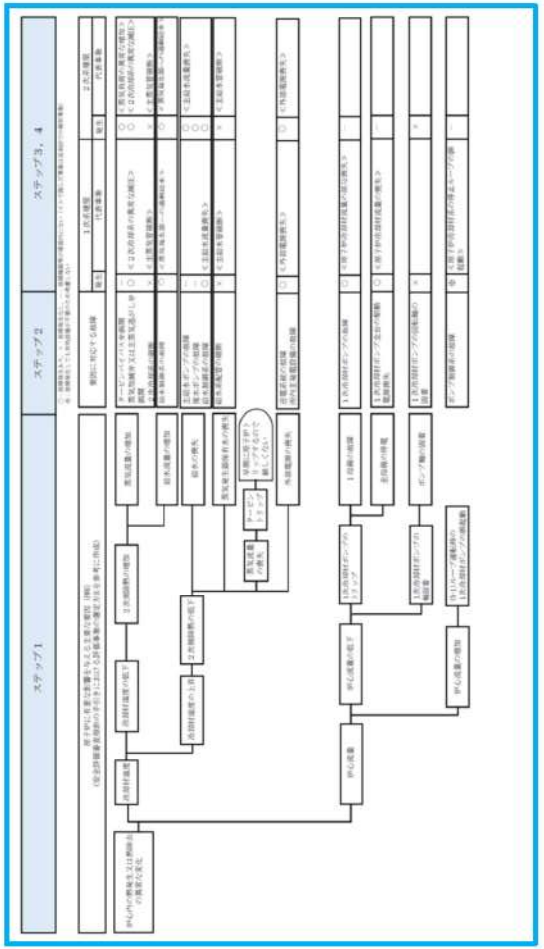
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第2.1図　外乱分析図（1/3）	 図 2.1 外乱分析図（1/3）	【女川】 ■記載方針の相違 女川は BWR の特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊は PWR の特徴を踏まえて外乱分析を行った。

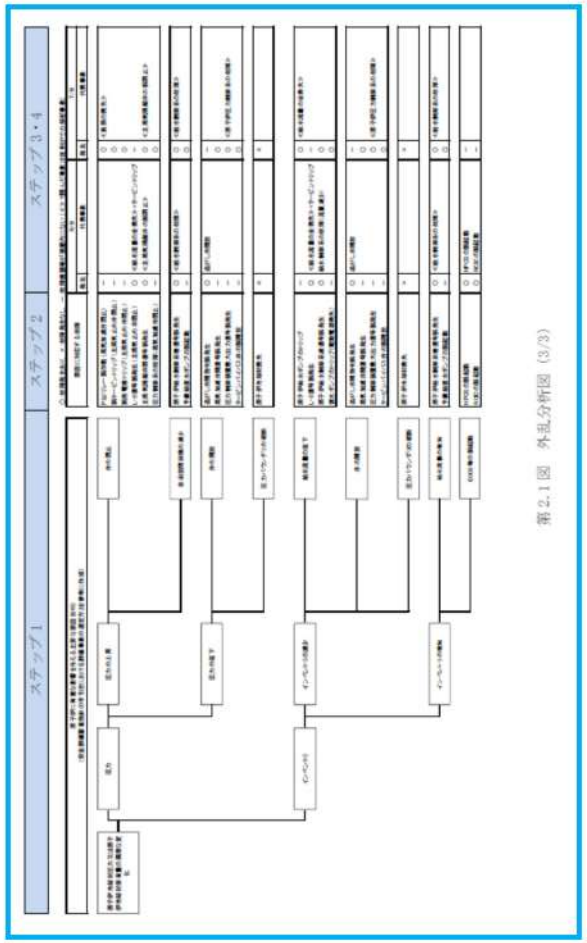
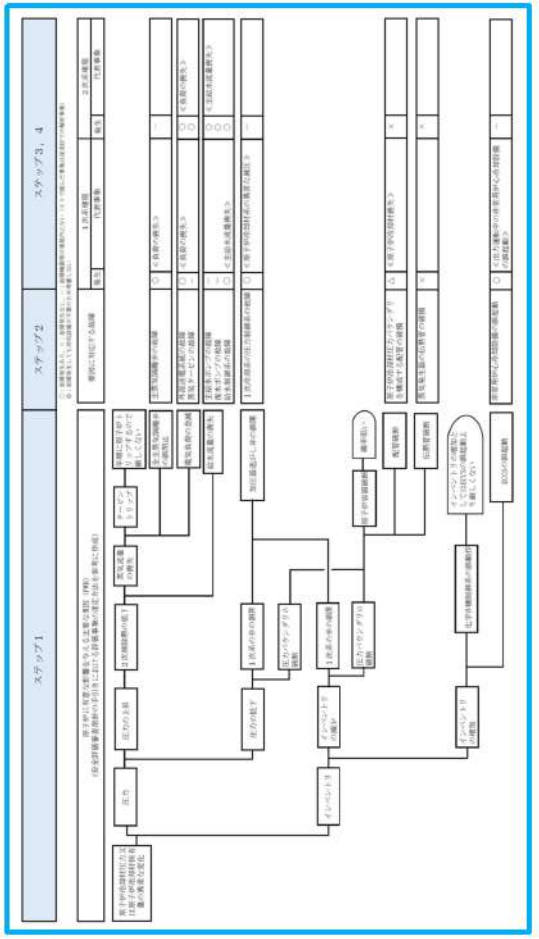
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 2.1 図　外乱分析図（2/3）	 図 2.1 外乱分析図（2/3）	【女川】 ■記載方針の相違 女川は BWR の特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊は PWR の特徴を踏まえて外乱分析を行った。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

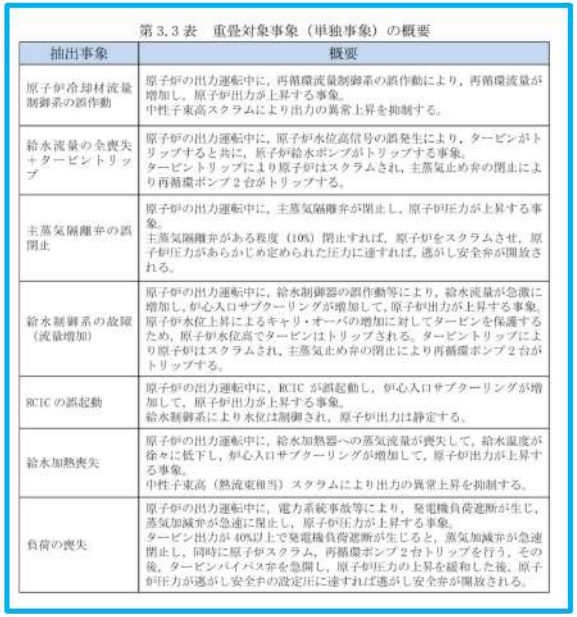
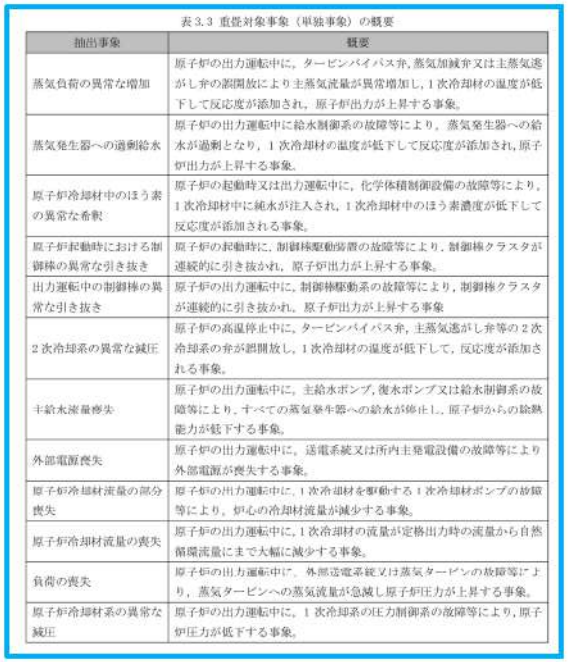
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第2.1図　外乱分析図（3/3）	 図 2.1 外乱分析図（3/3）	【女川】 ■記載方針の相違 女川は BWR の特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊は PWR の特徴を踏まえて外乱分析を行った。

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	3．重畳を考慮した内部火災影響評価事象の抽出【ステップ5】 （1）重畳を考慮すべき事象の分析 2．で抽出した原子炉建屋及びタービン建屋における内部火災により発生する可能性のある事象について，重畳を考慮すべき事象を判別した結果を第3.1表及び第3.2 表に示す。 重畳を考慮すべき事象として抽出された代表事象の概要を第3.3 表に示す。	３．重畳を考慮した内部火災影響評価事象の抽出【ステップ５】 （１）重畳を考慮すべき事象の分析 ２．で抽出した１次系建屋及び２次系建屋における内部火災により発生する可能性のある代表事象について，重畳を考慮すべき事象を判別した結果を表３．１及び表３．２に示す。 重畳を考慮すべき事象として抽出された代表事象の概要を表３．３ に示す。	【女川】 ■記載方針の相違 女川は，「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており，泊は「１次系建屋」と「２次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。
	第3.1表　原子炉建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否 抽出された事象 / 重畳 / 重畳を考慮しない理由※ 原子炉冷却材の停止ループの誤起動 / — / 部分出力状態での発生事象であり重畳による影響が小さい 原子炉冷却材流量の喪失 / — / ① 原子炉冷却材流量制御系の誤作動 / 考慮 / — 給水流量の全喪失＋タービントリップ / 考慮 / — 主蒸気隔離弁の誤閉止 / 考慮 / — 逃がし弁開放 / — / ② 給水制御系の故障（流量減少） / — / ③ 給水制御系の故障（流量増加） / 考慮 / — HPCS の誤起動 / — / ②（上部プレナムへの注水） RCIC の誤起動 / 考慮 / —	表3.1　１次系建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否 抽出された事象 / 重畳 / 重畳を考慮しない理由 Ⅰ 原子炉冷却材系の停止ループの誤起動 / — / ① Ⅱ 蒸気発生器への過剰給水 / 考慮 / Ⅲ 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈 / 考慮 / Ⅳ 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き / 考慮 / Ⅴ 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き / 考慮 / Ⅵ 制御棒の落下及び不整合 / — / ② Ⅶ 主給水流量喪失 / 考慮 / Ⅷ 外部電源喪失 / 考慮 / Ⅸ 原子炉冷却材流量の部分喪失 / 考慮 / Ⅹ 原子炉冷却材流量の喪失 / 考慮 / Ⅺ 負荷の喪失 / 考慮 / Ⅻ 原子炉冷却材系の異常な減圧 / 考慮 /	【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWR の特徴を踏まえて外乱分析を行っているが，泊はPWR の特徴を踏まえて外乱分析を行った。
	第3.2表　タービン建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否 抽出された事象 / 重畳 / 重畳を考慮しない理由※ 給水加熱喪失 / 考慮 / — 原子炉冷却材流量の喪失 / — / ① 負荷の喪失 / 考慮 / — 主蒸気隔離弁の誤閉止 / 考慮 / — 原子炉圧力制御系の故障 / — / ② 給水流量の全喪失 / — / ③ 給水制御系の故障（流量増加） / 考慮 / — ※　重畳を考慮しない理由 ①　再循環流量が減少する事象は，BWR-5 では再循環ポンプの慣性が大きく，炉心流量の減少による炉心の冷却能力低下に対し，原子炉出力の減少が早めに作用するため，重畳しても結果は厳しくならない。 ②　圧力が低下する事象は重畳しても結果は厳しくならない。 ③　出力低下する事象は重畳しても結果は厳しくならない。	表3.2　２次系建屋における抽出事象及び重畳考慮の要否 代表事象 / 重畳 / 重畳を考慮しない理由 Ⅰ 蒸気負荷の異常な増加 / 考慮 / Ⅱ 蒸気発生器への過剰給水 / 考慮 / Ⅲ 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き / 考慮 / Ⅳ 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き / 考慮 / Ⅴ 制御棒の落下及び不整合 / — / ② Ⅵ ２次冷却系の異常な減圧 / 考慮 / Ⅶ 主給水流量喪失 / 考慮 / Ⅷ 外部電源喪失 / 考慮 / Ⅸ 負荷の喪失 / 考慮 / ※　重畳を考慮しない理由 ①　計画的なN-1 ループ運転は想定していないため，重畳は考慮しない。 ②　火災により制御棒の落下が生じる場合，全制御棒が落下する。この場合，原子炉出力は低下するのみであり，重畳は考慮しない。なお，火災により制御棒の不整合は生じない。	【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWR の特徴を踏まえて外乱分析を行っているが，泊はPWR の特徴を踏まえて外乱分析を行った。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第3.3表　重畳対象事象（単独事象）の概要  （画像内の表） 抽出事象 / 概要 原子炉冷却材流量制御系の誤作動 / 原子炉の出力運転中に，再循環流量制御系の誤作動により，再循環流量が増加し，原子炉出力が上昇する事象。中性子束高スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。 給水流量の全喪失＋タービントリップ / 原子炉の出力運転中に，原子炉水位高信号の誤発生により，タービンがトリップすると共に，原子炉給水ポンプがトリップする事象。タービントリップにより原子炉はスクラムされ，主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ２台がトリップする。 主蒸気隔離弁の誤閉止 / 原子炉の出力運転中に，主蒸気隔離弁が閉止し，原子炉圧力が上昇する事象。主蒸気隔離弁がある程度（10%）閉止すれば，原子炉をスクラムさせ，原子炉圧力があらかじめ定められた圧力に達すれば，逃がし安全弁が開放される。 給水制御系の故障（流量増加） / 原子炉の出力運転中に，給水制御器の誤作動等により，給水流量が急激に増加し，炉心入口サブクーリングが増加して，原子炉出力が上昇する事象。原子炉水位上昇によるキャリ・オーバの増加に対してタービンを保護するため，原子炉水位高でタービンはトリップされる。タービントリップにより原子炉はスクラムされ，主蒸気止め弁の閉止により再循環ポンプ２台がトリップする。 RCIC の誤起動 / 原子炉の出力運転中に，RCIC が誤起動し，炉心入口サブクーリングが増加して，原子炉出力が上昇する事象。給水制御系により水位は制御され，原子炉出力は静定する。 給水加熱喪失 / 原子炉の出力運転中に，給水加熱器への蒸気流量が喪失して，給水温度が徐々に低下し，炉心入口サブクーリングが増加して，原子炉出力が上昇する事象。中性子束高（熱流束相当）スクラムにより出力の異常上昇を抑制する。 負荷の喪失 / 原子炉の出力運転中に，電力系統事故等により，発電機負荷遮断が生じ，蒸気加減弁が急速に閉止し，原子炉圧力が上昇する事象。タービン出力が 40%以上で発電機負荷遮断が生じると，蒸気加減弁が急速閉止し，同時に原子炉スクラム，再循環ポンプ２台トリップを行う。その後，タービンバイパス弁を急開し，原子炉圧力の上昇を緩和した後，原子炉圧力が逃がし安全弁の設定圧に達すれば逃がし安全弁が開放される。	表 3.3 重畳対象事象（単独事象）の概要  （画像内の表） 抽出事象 / 概要 蒸気負荷の異常な増加 / 原子炉の出力運転中に，タービンバイパス弁，蒸気加減弁又は主蒸気逃がし弁の誤開放により主蒸気流量が異常増加し，１次冷却材の温度が低下して反応度が添加され，原子炉出力が上昇する事象。 蒸気発生器への過剰給水 / 原子炉の出力運転中に給水制御系の故障等により，蒸気発生器への給水が過剰となり，１次冷却材の温度が低下して反応度が添加され，原子炉出力が上昇する事象。 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈 / 原子炉の起動時又は出力運転中に，化学体積制御設備の故障等により，１次冷却材中に純水が注入され，１次冷却材中のほう素濃度が低下して反応度が添加される事象。 原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き / 原子炉の起動時に，制御棒駆動装置の故障等により，制御棒クラスタが連続的に引き抜かれ，原子炉出力が上昇する事象。 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き / 原子炉の出力運転中に，制御棒駆動系の故障等により，制御棒クラスタが連続的に引き抜かれ，原子炉出力が上昇する事象 ２次冷却系の異常な減圧 / 原子炉の高温停止中に，タービンバイパス弁，主蒸気逃がし弁等の２次冷却系の弁が誤開放し，１次冷却材の温度が低下して，反応度が添加される事象。 主給水流量喪失 / 原子炉の出力運転中に，主給水ポンプ，復水ポンプ又は給水制御系の故障等により，すべての蒸気発生器への給水が停止し，原子炉からの除熱能力が低下する事象。 外部電源喪失 / 原子炉の出力運転中に，送電系統又は所内主発電設備の故障等により外部電源が喪失する事象。 原子炉冷却材流量の部分喪失 / 原子炉の出力運転中に，１次冷却材を駆動する１次冷却材ポンプの故障等により，炉心の冷却材流量が減少する事象。 原子炉冷却材流量の喪失 / 原子炉の出力運転中に，１次冷却材の流量が定格出力時の流量から自然循環流量にまで大幅に減少する事象。 負荷の喪失 / 原子炉の出力運転中に，外部送電系統又は蒸気タービンの故障等により，蒸気タービンへの蒸気流量が急減し原子炉圧力が上昇する事象。 原子炉冷却材系の異常な減圧 / 原子炉の出力運転中に，１次冷却系の圧力制御系の故障等により，原子炉圧力が低下する事象。	【女川】 ■記載方針の相違 女川は BWR の特徴を踏まえて外乱分析を行っているが、泊は PWR の特徴を踏まえて外乱分析を行った。
	(2) 抽出事象に対する重畳の分析結果 3.（1）にて抽出した重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性のある事象について，スクラムのタイミング，隔離弁の閉止のタイミング等について，整理する。これを踏まえ，プラント挙動の観点から，2 項で抽出された事象に対し，重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性の有無について，更なる検討を行った。	（２）抽出事象に対する重畳の分析結果 ３．（１）にて抽出した重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性のある事象について，原子炉トリップのタイミング等について，整理する。これを踏まえ，プラント挙動の観点から，２項で抽出された事象に対し，重畳を考慮した場合に事象を厳しくする可能性の有無について，更なる検討を行う。	【女川】 ■記載表現の相違 【女川】 ■設計の相違 女川は蒸気遮断のタイミング等も重畳事象の分析に使っているが、泊は上記遮断のタイミングが事象進展に与える影響が支配的ではないため使っていない。

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	この検討においては，２つの事象の組み合わせについて，重畳を考慮したとしても，どちらか1 つの事象で代表させることが可能，重畳を考慮した場合には，厳しい評価となる可能性がある，または，重畳を考慮しない（単独の事象）方が厳しい評価となるかについて分析を行っている。 重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数考えられる場合には，それらの更なる重畳について検討することになるが，原子炉建屋における火災発生時には単独事象が，タービン建屋における火災発生時には2 つの事象の重畳事象が第3.1 表並びに第3.2 表に示す重畳を考慮すべき事象の重ね合わせを包含する。	この検討においては，２つの事象の組み合わせについて，重畳を考慮したとしても，どちらか１つの事象で代表させることが可能，重畳を考慮した場合には，厳しい評価となる可能性がある，又は，重畳を考慮しない（単独の事象）方が厳しい評価となるかについて分析を行っている。 重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数考えられる場合には，それらの更なる重畳について検討することが必要となる。	【女川】 ■記載方針の相違 泊では３つ以上の事象の重畳があったため，最も厳しい事象について本項で選定している。
	a．原子炉建屋における代表事象の重畳 第3.1 表に抽出した重畳を考慮すべき事象について，スクラムのタイミング，蒸気遮断のタイミング等について第3.4 表に整理する。この整理した結果を踏まえ，プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を第3.6 表に示す。	ａ．１次系建屋における代表事象の重畳 表 3.1 に抽出した重畳を考慮すべき事象について，原子炉トリップのタイミング等について表 3.4 に整理する。この整理した結果を踏まえ，プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を表 3.6 に示す。	【女川】 ■記載方針の相違 女川は、「原子炉建屋」で評価しているが、泊は「１次系建屋」として、原子炉建屋及び原子炉補助建屋で評価している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	以下に第3.6 表に記載の分析結果について示す。 「②給水流量の全喪失＋タービントリップ」，「③主蒸気隔離弁の誤閉止」及び「④給水制御系の故障（流量増加）」はいずれも主要弁の閉止を伴う圧力上昇事象である。 「④給水制御系の故障（流量増加）」と「③主蒸気隔離弁の誤閉止」を比較すると，「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が弁の閉止速度が速いため，厳しい結果となる。また，「④給水制御系の故障（流量増加）」と「②給水流量の全喪失＋タービントリップ」を比較すると「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が弁閉止時の出力が高くなるため厳しい結果となる。 これらの事象のうち，「④給水制御系の故障（流量増加）」が最もスクラム信号発生が遅い事象であるため，「③主蒸気隔離弁の誤閉止」と「②給水流量の全喪失＋タービントリップ」とは組み合わせない方が結果を厳しくする。 「④給水制御系の故障（流量増加）」と「①原子炉冷却材流量制御系の誤作動」を比較すると，「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が厳しい結果となる。また，「④給水制御系の故障（流量増加）」と「①原子炉冷却材流量制御系の誤作動」が重畳した場合，炉心流量の増加による出力上昇に伴い， タービントリップする前に短時間で中性子束高スクラムにいたるため，「①原子炉冷却材流量制御系の誤作動」とほぼ同様の事象になるため，組み合わせない方が結果を厳しくする。 「RCIC の誤起動」による注水流量の増加分は定格給水流量に対して約2%程度であり，「④給水制御系の故障（流量増加）」による外乱としての増加分である約36%と比べると，注入量が小さいため，結果に大きな影響はない。 「RCIC の誤起動」による注水流量の増加分は定格給水流量に対して約2%程度であり，「④給水制御系の故障（流量増加）」による外乱としての増加分である約36%と比べると，注入量が小さいため，結果に大きな影響はない。 以上より，第3.6 表に示すとおり，原子炉建屋における内部火災を想定した場合，発生し得る代表事象として4 つの事象を抽出したが，「給水制御系の故障（流量増加）」の単独事象が原子炉に与える影響としては最も厳しいことから，ここでは事象の組合せは考慮せず単独事象に対し解析を行うこととした。	以下に表 3.6 に記載の分析結果について示す。 「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり１次冷却材温度が低下する事象であり，「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して１次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合，温度低下又は上昇を緩和する働きをするため，組み合わせない方が結果を厳しくする。「外部電源喪失」，「原子炉冷却材流量の部分喪失」及び「原子炉冷却材流量の喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり，他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため，単独事象で代表できる。 「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」は原子炉起動時を想定している事象であるため，原子炉運転中を想定している他の外乱との組み合わせは考慮する必要がない。また，外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり，他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないことからも他の外乱との組み合わせは考慮する必要がない。 以上の分析の結果，二つの事象の重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数同定されたため，評価パラメータごとに更なる重畳を検討した結果を表 3.8 に示す。 原子炉圧力の観点では，抽出された事象のうち，「負荷の喪失」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで，「蒸気発生器への過剰給水」及び「原子炉冷却材系の異常な減圧」は原子炉圧力を低下させる外乱であり，圧力上昇の観点で厳しくならないため，組み合わせを考慮しない。「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は１次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため，組み合わせを考慮する。なお，「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」は反応度添加率（約 2×10-5(Δk/k)/s）が「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲（～8.6×10-4(Δk/k)/s）に包絡されるため，「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。 DNBR の観点では，抽出された事象のうち，「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで，「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること，及び，早期に原子炉トリップすることから，DNBR 低下の観点で厳しくならないため，組み合わせを考慮しない。	【女川】 ■設計の相違 女川では、弁の閉止速度、スクラム信号の発生のタイミングを事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定しているが、泊では１次冷却材の温度、圧力、反応度添加率を事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定している。

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		なお，「蒸気発生器への過剰給水」の反応度添加率（最大で 2×10^{-5}（Δk/k）/s 程度），及び，「原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈」の反応度添加率（約 2.0×10^{-5}（Δk/k）/s）は，「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲（～8.6×10^{-4}（Δk/k）/s）に包絡されるため，「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。 以上より，１次系建屋火災発生時に想定する重畳事象の評価ケースを表 3.10 に示す。	【女川】 ■設計の相違 女川では、弁の閉止速度、スクラム信号の発生のタイミングを事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定しているが、泊では１次冷却材の温度、圧力、反応度添加率を事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定している。
	b．タービン建屋における代表事象の重畳 第3.2 表に抽出した重畳を考慮すべき事象について，スクラムのタイミング，隔離弁の閉止のタイミング等について第3.5 表に整理する。 この整理した結果を踏まえ，プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳の要否について検討を行った。この検討の結果を第3.7 表に示す。 以下に第3.7 表に記載の分析結果について示す。	ｂ．２次系建屋における代表事象の重畳 表 3.2 に抽出した重畳を考慮すべき事象について，原子炉トリップのタイミング等について表 3.5 に整理する。 この整理した結果を踏まえ，プラント挙動の観点から抽出した事象の重畳考慮の要否について検討を行った。この検討の結果を表 3.7 に示す。 以下に表 3.7 に記載の分析結果について示す。	【女川】 ■記載方針の相違 女川は、「タービン建屋」で評価しているが、泊は「２次系建屋」として、タービン建屋で評価している。 【女川】 ■設計の相違 女川は蒸気遮断のタイミング等も重畳事象の分析に使っているが、泊は上記遮断のタイミングが事象進展に与える影響が支配的ではないため使っていない。

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	「②負荷の喪失」，「③主蒸気隔離弁の誤閉止」及び「④給水制御系の故障（流量増加）」はいずれも主要弁の閉止を伴う圧力上昇事象である。 「④給水制御系の故障（流量増加）」と「③主蒸気隔離弁の誤閉止」を比較すると，「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が厳しい結果となる。また，「④給水制御系の故障（流量増加）」と「②負荷の喪失」を比較すると，タービンバイパス弁の不作動を仮定した場合，「④給水制御系の故障（流量増加）」の方が弁閉止時の出力が高くなるため厳しい結果となる。 これらの事象のうち，「④給水制御系の故障（流量増加）」が最もスクラム信号発生が遅い事象であるため，「②負荷の喪失」と「③主蒸気隔離弁の誤閉止」とは組み合わせない方が結果を厳しくする。 「④給水制御系の故障（流量増加）」と「①給水加熱喪失」は事象開始時に同時に発生すると，「④給水制御系の故障（流量増加）」が単独で発生した場合よりは出力が高い状態でタービントリップに至ると考えられる。 以上より，第3.7 表に示すとおり，タービン建屋における内部火災を想定した場合，発生し得る過渡事象として4 つの事象を抽出したが，「給水制御系の故障」及び「給水加熱喪失」の重畳事象が原子炉に与える影響としては最も厳しいことから，ここでは2 つの事象の組合せを考慮することとした。	「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は蒸気発生器による除熱が過大となり１次冷却材温度が低下する事象であり，「主給水流量喪失」及び「負荷の喪失」は蒸気発生器による除熱が喪失して１次冷却材温度が上昇する事象である。これらの外乱が同時に生じた場合，温度低下又は上昇を緩和する働きをするため，組み合わせない方が結果を厳しくする。 「外部電源喪失」は外乱発生後早期に原子炉トリップする事象であり，他の外乱が同時に生じた場合でも事象進展に大きな影響を受けないため，単独事象で代表できる。 「原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き」及び「２次冷却系の異常な減圧」は原子炉起動時又は停止時を想定している事象であるため，原子炉の出力運転中を想定している他の外乱との組み合わせは考慮する必要がない。 以上の分析の結果，二つの事象の重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせが複数同定されたため，評価パラメータごとに更なる重畳を検討した結果を表 3.9 に示す。 原子炉圧力の観点では，抽出された事象のうち，「負荷の喪失」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで，「蒸気負荷の異常な増加」及び「蒸気発生器への過剰給水」は原子炉圧力を低下させる外乱であり，圧力上昇の観点で厳しくならないため，組み合わせを考慮しない。「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」及び「主給水流量喪失」は１次冷却材温度の上昇により原子炉圧力上昇をもたらすため，組み合わせを考慮する。 DNBR の観点では，抽出された事象のうち，「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」が単独事象として最も厳しい事象である。ここで，「負荷の喪失」は原子炉圧力が上昇すること，及び，早期に原子炉トリップすることから，DNBR 低下の観点で厳しくならないため，組み合わせを考慮しない。なお，「蒸気負荷の異常な増加」の反応度添加率（最大で 3×10^{-5}(Δk/k)/s 程度）及び「蒸気発生器への過剰給水」による反応度添加率（最大で 2×10^{-5}(Δk/k)/s 程度）は，「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」で想定する反応度添加率の範囲（～8.6×10^{-4}(Δk/k)/s）に包絡されるため，「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される。 以上より，２次系建屋火災発生時に想定する重畳事象の評価ケースを表 3.11 に示す。なお，抽出された重畳事象は１次系建屋火災発生時に想定する重畳事象に包絡されるため，評価は不要である。	【女川】 ■設計の相違 女川では、弁の閉止速度、スクラム信号の発生のタイミングを事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定しているが、泊では１次冷却材の温度、圧力、反応度添加率を事象ごとに比較して厳しい事象、重畳事象を選定している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第3.4表　想定される代表事象（単独事象）の解析結果（原子炉建屋火災発生時を想定） ※：タービントリップが単独で発生した場合とほぼ同様の事象となるため，負荷の喪失事象の解析結果を参考に記載	表3.4 想定される代表事象（単独事象）の解析結果（1次系建屋火災発生時を想定）	【女川】 ■設計の相違 女川は蒸気遮断のタイミング等も重畳事象の分析に使っているが，泊は上記遮断のタイミングが事象進展に与える影響が支配的ではないため使っていない。

	スクラムタイミング	蒸気遮断タイミング及び弁の閉止速度	蒸気遮断時の出力	原子炉圧力ピーク値	中性子束ピーク値
原子炉冷却材流量制御系の誤作動	約7.2秒後（中性子束高）	原子炉停止手順に従い順次	—	約6.82MPa[gage]	約127%
給水流量の全喪失＋タービントリップ※	約0.1秒（MSV閉）	TBトリップ（MSV閉）	0.1秒	約105%	約7.79MPa[gage]	約118%
主蒸気隔離弁の誤閉止	約0.3秒後（MSIV閉）	0秒後（MSIV閉（誤閉止））	3秒	約105%	約7.84MPa[gage]	初期値を超えない
給水制御系の故障（流量増加）	約9秒後（MSV閉）	約9秒後（MSV閉（LS TBトリップ））	0.1秒	約113%	約7.81MPa[gage]	約131%
RCICの誤起動	RCIC 誤起動に伴う給水流量の増加は 2%程度であり，給水制御系の故障時の流量増加分(36%)と比べると影響は小さいため，重畳を考慮しない				

	原子炉トリップタイミング	原子炉圧力ピーク値	DNBR最小値	燃料エンタルピピーク値
蒸気発生器への過剰給水	約56秒後（蒸気発生器水位異常高によるタービントリップ）	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03	—
原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈	原子炉トリップしない	—	—	—
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	約94.5秒後（出力領域中性子束高（低設定））	約17.4 MPa[gauge]	—	約344 kJ/kg
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	約60秒後（過大温度ΔT高）	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56	—
主給水流量喪失	約27秒後（原子炉圧力低）	約17.3 MPa[gauge]	—	—
外部電源喪失	「主給水流量喪失」，「原子炉冷却材流量の喪失」解析で包含される			
原子炉冷却材流量の部分喪失	約2.7秒後（1次冷却材流量低）	圧力上昇幅 約0.3MPa	約1.99	—
原子炉冷却材流量の喪失	約1.8秒後（1次冷却材ポンプ電源電圧低）	圧力上昇幅 約0.6MPa	約1.75	—
負荷の喪失	約8秒後（原子炉圧力高）	約17.8 MPa[gauge]	約2.02	—
原子炉冷却材系の異常な減圧	約64秒後（原子炉圧力低）	—	約1.86	—

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

女川原子力発電所２号炉

第3.5表　想定される代表事象（単独事象）の解析結果（タービン建屋火災発生時を想定）

	スクラムタイミング	蒸気遮断タイミング及び弁の閉止速度	蒸気遮断時の出力	原子炉圧力ピーク値	中性子束ピーク値
給水加熱喪失※	約0.2秒（TTWL）	原子炉停止手順に従い強制	—	約7.11MPa[gage]	約122%
負荷の喪失	約0.1秒（蒸気加減弁急速閉）	負荷遮断（蒸気加減弁急閉）	0.1秒	約105%	約7.79MPa[gage]	約118%
主蒸気隔離弁の誤閉止	約0.3秒後（MSIV閉）	0秒後（MSIV閉（誤閉止））	3秒	約105%	約7.84MPa[gage]	初期値を超えない
給水制御系の故障（流量増加）	約9秒後（MSV閉）	約9秒後（MSV閉（L8 TBトリップ））	0.1秒	約113%	約7.81MPa[gage]	約131%

※ 給水加熱器1段の喪失を想定。複数段の機能喪失時には，炉心入口サブクールの増加量が大きくなり，スクラム時刻は早くなるが，スクラムする出力点は変わらず，スクラム後の評価は同様となると考えられる。

泊発電所３号炉

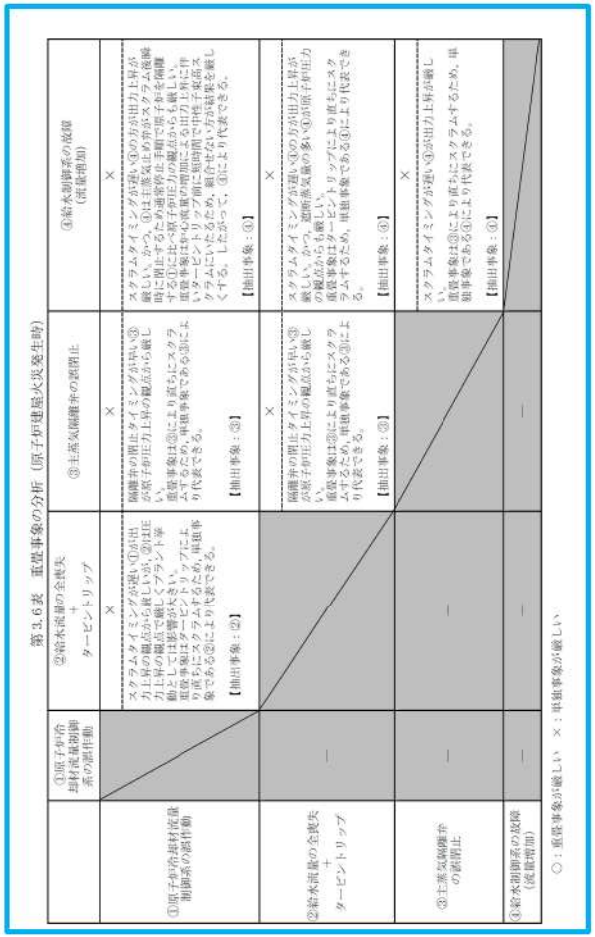
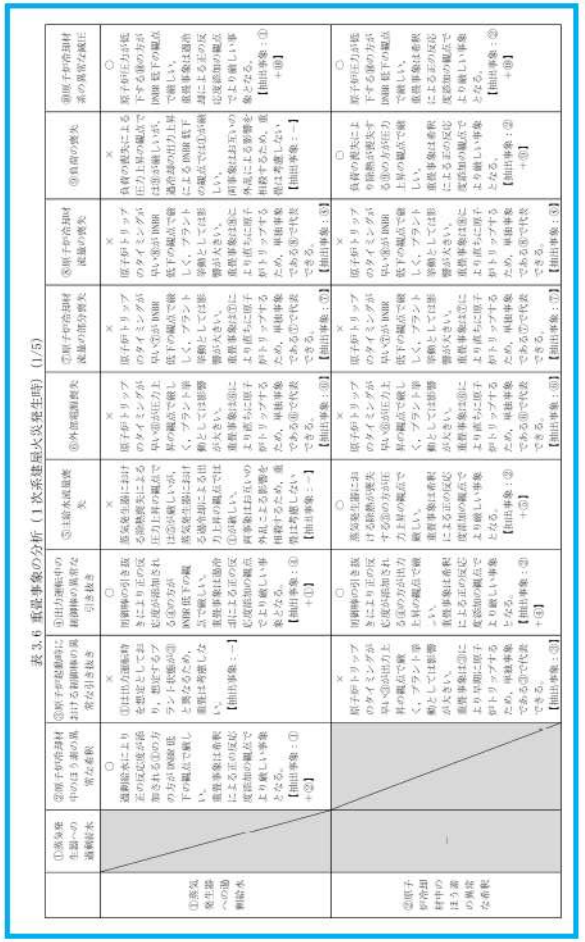
表3.5 想定される代表事象（単独事象）の解析結果（２次系建屋火災発生時を想定）

	原子炉トリップタイミング	原子炉圧力ピーク値	DNBR最小値
蒸気負荷の異常な増加	原子炉トリップしない	圧力上昇幅 約0.2MPa	約1.88
蒸気発生器への過剰給水	約56秒後（蒸気発生器水位異常高によるタービントリップ）	圧力上昇幅 約0.2MPa	約2.03
原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	約9.5秒後（出力領域中性子束高（低設定））	約17.4 MPa[gage]	—
出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	約60秒後（過大温度ΔT高）	圧力上昇幅 約0.8MPa	約1.56
２次冷却系の異常な減圧	—（高温停止状態）	—	臨界に至らない
主給水流量喪失	約27秒後（原子炉圧力高）	約17.3 MPa[gage]	—
外部電源喪失	「主給水流量喪失」，「原子炉冷却材流量の喪失（表3.4）」解析で包含される		
負荷の喪失	約8秒後（原子炉圧力高）	約17.8 MPa[gage]	約2.02

【女川】
■設計の相違
女川は蒸気遮断のタイミング等も重畳事象の分析に使っているが，泊は上記遮断のタイミングが事象進展に与える影響が支配的ではないため使っていない。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

表 3.6 重畳事象の分析（1次系健全炉心・燃焼末期）（2/5）

	①落雷，生物学的事象，塩害	②原子炉格納容器内における冷却材喪失	③原子炉格納容器内における冷却材喪失＋非常用炉心冷却系の不作動	④主給水流量喪失	⑤外部電源喪失	⑥原子炉冷却材流量の部分喪失	⑦原子炉冷却材流量の喪失	⑧負荷の喪失	⑨原子炉冷却材流量の喪失＋制御棒クラスタの不挿入
①落雷，生物学的事象，塩害	－	－	－	○ 制御棒の誤引き抜きによる炉心の反応度の急激な増加は，DNB比の低下となるが，重畳事象は落雷，生物学的事象，塩害による電源喪失であり，電源喪失による①の引き抜き事象となる。 【抽出事象：④+⑤】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑤の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑤である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	○ 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑧】	○ 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑨】
②原子炉格納容器内における冷却材喪失	－	－	－	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，②と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，②と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑧】	× 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑨】
③原子炉格納容器内における冷却材喪失＋非常用炉心冷却系の不作動	－	－	－	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，②と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，②と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑧】	× 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑨】
④主給水流量喪失	○ 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑤】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，④と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，④と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	－	× 正の反応度添加による燃料ペレットの温度上昇の観点で厳しい，炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑤である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑧】	× 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑨】
⑤外部電源喪失	○ 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑤】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，⑤と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，⑤と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× 正の反応度添加による燃料ペレットの温度上昇の観点で厳しい，炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は④である②で代表できる。 【抽出事象：②】	－	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑧】	× 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑨】
⑥原子炉冷却材流量の部分喪失	－	－	－	× 正の反応度添加による燃料ペレットの温度上昇の観点で厳しい，炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は④である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	－	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑧】	× 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑨】
⑦原子炉冷却材流量の喪失	－	－	－	× 正の反応度添加による燃料ペレットの温度上昇の観点で厳しい，炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は④である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	－	× 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑧】	× 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑨】
⑧負荷の喪失	○ 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑤】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，④と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，④と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× 正の反応度添加による燃料ペレットの温度上昇の観点で厳しい，炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は④である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	－	× 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑨】
⑨原子炉冷却材流量の喪失＋制御棒クラスタの不挿入	○ 制御棒の誤引き抜きにより炉心の反応度が急激に増加するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：④+⑤】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，④と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× ②は起動時を想定しており，起動時は低温状態であるため，④と比べ炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい事象となる。 【抽出事象：－】	× 正の反応度添加による燃料ペレットの温度上昇の観点で厳しい，炉心の熱出力と蒸気発生器での除熱量とのバランスの観点で厳しい，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は④である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑥の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑥である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 原子炉トリップのタイミングが早い①，②の事象に比べ，⑦の事象は，プラント事故時において比較的緩やかな事象であり，重畳事象は①に比べ，より厳しい事象となるため，重畳事象は⑦である②で代表できる。 【抽出事象：②】	× 負荷の喪失により冷却材温度が急激に上昇するため，DNB比の低下が厳しい事象となる。 【抽出事象：②+⑧】	－

【女川】

■記載方針の相違

女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表 3.6 重畳事象の分析（1次系破損火災発生時）(3/5) （画像）	【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

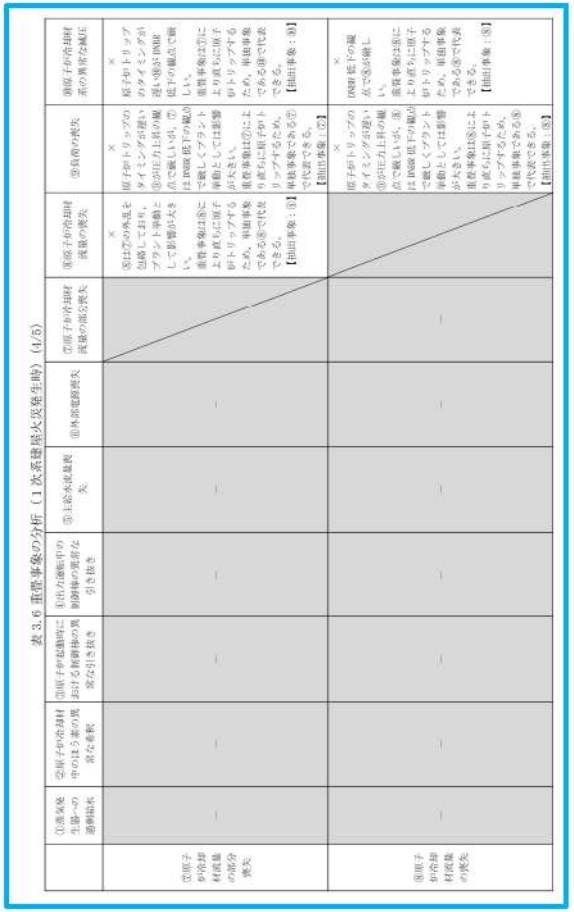
大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

表 3.6 重畳事象の分析（1次系建屋火災発生時）（4/5）

	①点火源（発生源～過酷箇所）	②原子炉冷却材中のほう素の希釈	③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	④低温停止中の制御棒の異常な引き抜き	⑤主給水流量喪失	⑥外部電源喪失	⑦原子炉冷却材流量の部分喪失	⑧原子炉冷却材流量の喪失	⑨負荷の喪失	⑩原子炉冷却材系の異常な減圧
①原子炉冷却材圧力バウンダリ破損の部分喪失	－	－	－	－	－	－		－	× 原子炉トリップのタイミングは早い（②はBWRの特徴）ため，重畳事象は①に包絡されるが，重畳事象は②に比べ厳しくない。【泊は事象：⑧】	× 原子炉トリップのタイミングは早い（②はBWRの特徴）ため，重畳事象は①に包絡されるが，重畳事象は②に比べ厳しくない。【泊は事象：⑧】
⑧原子炉冷却材流量の喪失	－	－	－	－	－	－	－		－	－

8 条-別 1-資 10-参 1-21

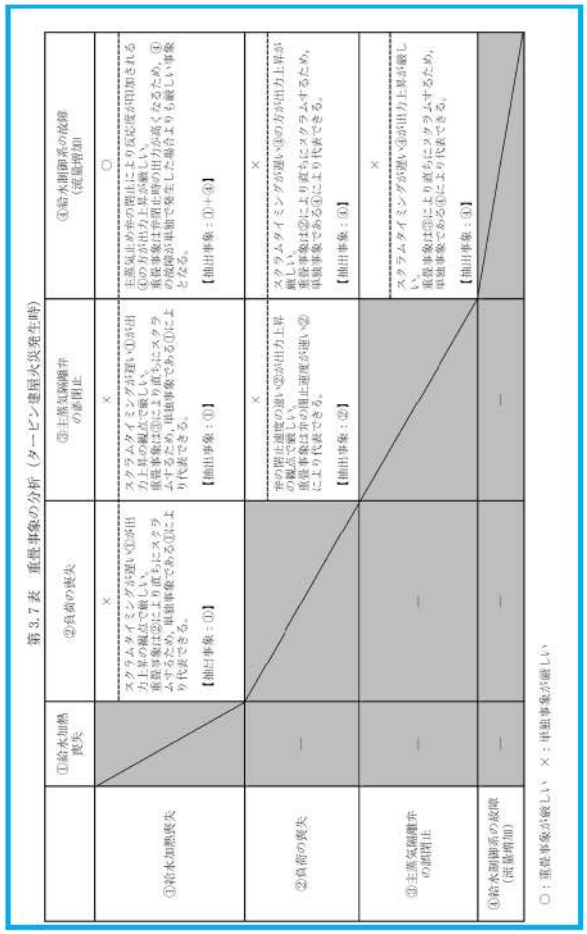
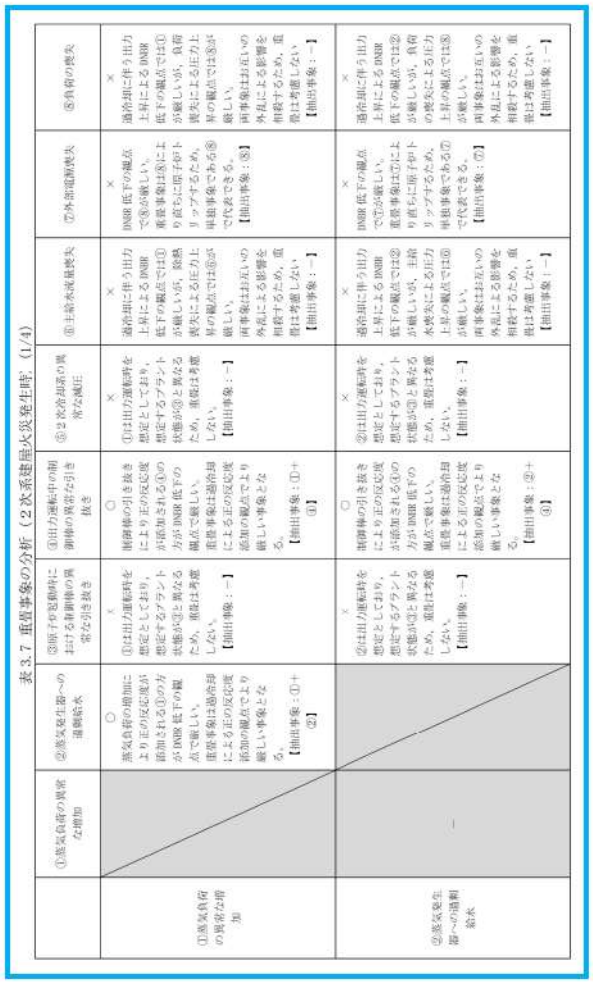
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表 3.6 重畳事象の分析（１次系建屋火災発生時）(5/5) ○：重畳事象が厳しい　×：申請事象が厳しい ⑩原子炉冷却材系の異常な減圧：×（減圧によるDNBR低下の観点では他が厳しいが，負荷の喪失による圧力上昇の観点では⑨が厳しい。両事象はお互いの外乱による影響を相殺するため，重畳は考慮しない【抽出事象：－】）	【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

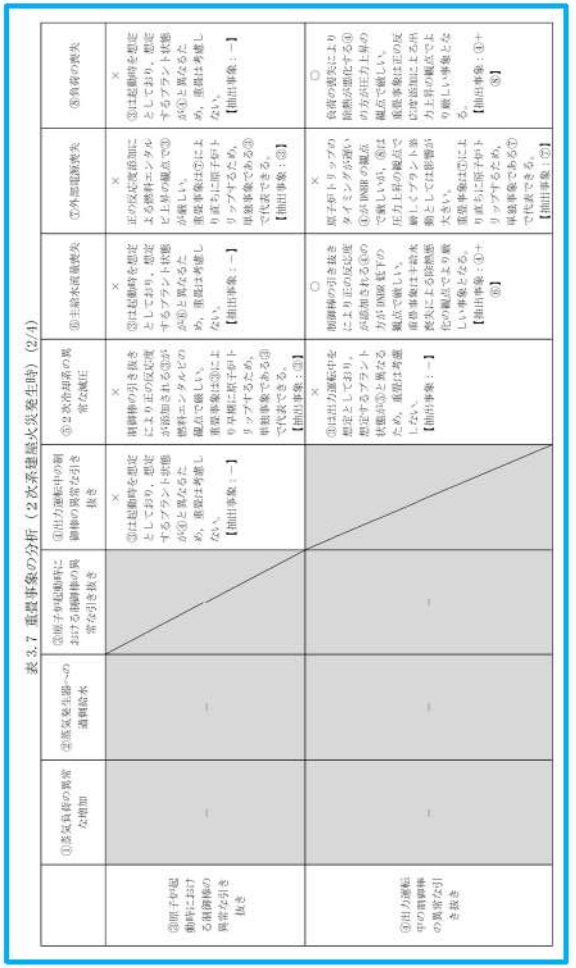
大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

表 3.7　重畳事象の分析（２次系建屋大災発生時）(2/4)

	①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤２次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	－	－	－	× ③は起動時を想定としており，想定するプラント状態が④と異なるため，重畳は考慮しない。【抽出事象：－】	× 制御棒の引き抜きにより正の反応度が投入される③が燃料ニンタルピの観点で厳しい，重畳事象は③による早期に原子炉トリップするため，単独事象である③で代表できる。【抽出事象：③】	× ③は起動時を想定としており，想定するプラント状態が④と異なるため，重畳は考慮しない。【抽出事象：－】	× 正の反応度投入による燃料エンタルピ上昇の観点で③が厳しい，重畳事象は③により直ちに原子炉トリップするため，単独事象である③で代表できる。【抽出事象：③】	× ③は起動時を想定としており，想定するプラント状態が④と異なるため，重畳は考慮しない。【抽出事象：－】
④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	－	－	－	－	× ③は出力運転中を想定としており，想定するプラント状態が④と異なるため，重畳は考慮しない。【抽出事象：－】	○ 制御棒の引き抜きにより正の反応度が投入される④が原子炉の圧力が100%近くの観点で厳しい，重畳事象は主給水喪失による除熱能力の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：④+⑥】	× 原子炉トリップのタイミングが速い④がBWRの観点で厳しいが，⑥は圧力上昇の観点で厳しい，重畳事象は④により直ちに原子炉トリップするため，単独事象である④で代表できる。【抽出事象：④】	○ 負荷の喪失により除熱が悪化する⑧の方が圧力上昇の観点で厳しい，重畳事象は正の反応度投入と負荷の喪失による圧力上昇の観点でより厳しい事象となる。【抽出事象：④+⑧】

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

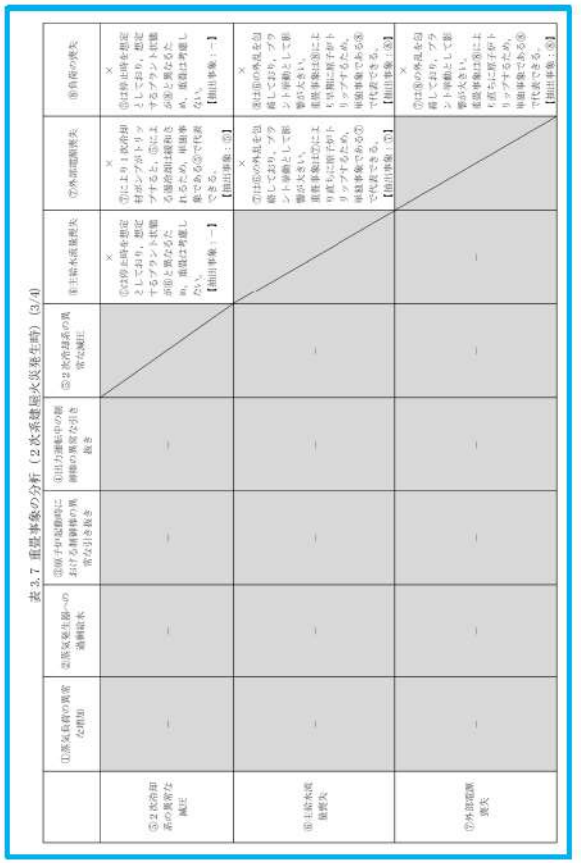
大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

表 3.7 重畳事象の分析（2次系建屋火災発生時）(3/4)

	①2次冷却系の異常な減圧	①-1 蒸気発生器の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉冷却時における1次冷却材の異常な引き抜き	④原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	⑤1次冷却材流量の異常な減少	⑥1次系小口径破断	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
①-1 蒸気発生器の異常な増加									× ①は10分未満を想定としており，想定するイベント収束が①に至るため，単独では考慮しない。【相出事象：①】
①-1 蒸気発生器への過剰給水									× ①は10分未満を想定としており，想定するイベント収束が①に至るため，単独では考慮しない。【相出事象：①】
①-1 蒸気発生器への給水喪失

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

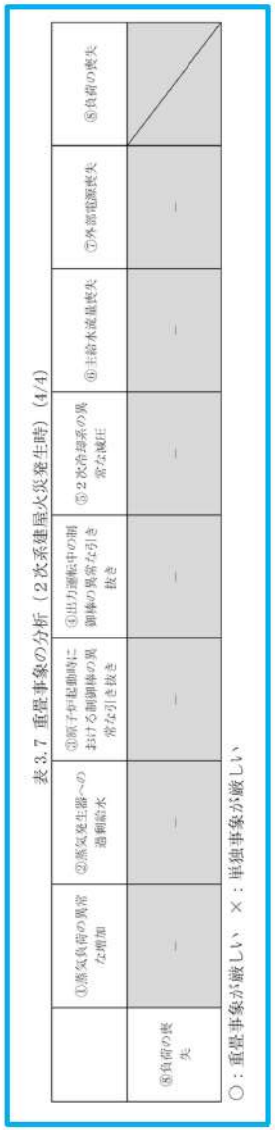
大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■記載方針の相違 女川はBWRの特徴を踏まえて重畳分析を行っているが，泊はPWRの特徴を踏まえて重畳分析を行った。

表 3.7 重畳事象の分析（２次系建屋火災発生時）(4/4)

	①蒸気負荷の異常な増加	②蒸気発生器への過剰給水	③原子炉起動時における制御棒の異常な引き抜き	④出力運転中の制御棒の異常な引き抜き	⑤２次冷却系の異常な減圧	⑥主給水流量喪失	⑦外部電源喪失	⑧負荷の喪失
⑧負荷の喪失	－	－	－	－	－	－	－	

○：重畳事象が厳しい　×：単独事象が厳しい

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		表3.8 重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせ（１次系建屋火災発生時） 組み合わせを考慮する事象 / 圧力 / DNBR 蒸気発生器への過剰給水 / － / －※1 原子炉冷却材中のほう素の異常な希釈 / －※1 / －※1 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き / ○ / ◎ 主給水流量喪失 / ○ / ○ 負荷の喪失 / ◎ / － 原子炉冷却材系の異常な減圧 / － / ○ ※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される ◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象 ○：重畳を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象 －：重畳を考慮しない事象	【女川】 ■設計の相違 女川では３つ以上の事象の重畳がなかったが，泊では３つ以上の事象の重畳があったため，評価パラメータの観点で最も厳しい事象を選定し，その結果を示した。
		表3.9 重畳を考慮した場合に厳しくなる事象の組み合わせ（２次系建屋火災発生時） 組み合わせを考慮する事象 / 圧力 / DNBR 蒸気負荷の異常な増加 / － / －※1 蒸気発生器への過剰給水 / － / －※1 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き / ○ / ◎ 主給水流量喪失 / ○ / ○ 負荷の喪失 / ◎ / － ※1：反応度添加率の観点で「出力運転中の制御棒の異常な引き抜き」に代表される ◎：評価パラメータの観点で最も厳しい事象 ○：重畳を考慮した場合に評価パラメータを厳しくする事象 －：重畳を考慮しない事象	
		表3.10 抽出された重畳事象（１次系建屋火災発生時） 重畳事象 / 評価項目 / 備考 ケース：１次系建屋-Ⅰ 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 負荷の喪失 / 圧力 / ケース：１次系建屋-Ⅱ 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 原子炉冷却材系の異常な減圧 / DNBR /	
		表3.11 抽出された重畳事象（２次系建屋火災発生時） 重畳事象 / 評価項目 / 備考 ケース：２次系建屋-Ⅰ 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 負荷の喪失 主給水流量喪失 / 圧力 / １次系建屋-Ⅰと同一条件となる。 ケース：２次系建屋-Ⅱ 出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 主給水流量喪失 / DNBR / １次系の減圧によるDNBR悪化の観点で１次系建屋-Ⅱに包絡される（１次系建屋-Ⅱのケースで代表する）。	

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	4．内部火災発生時に期待できる緩和系の整理【ステップ6】 4.1.内部火災による緩和設備に対する機能維持状態 除熱機能の２区分のうち，１区分は機能を維持するよう対策を実施しているものの，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能（残留熱除去系原子炉停止時冷却モード）が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性がある。 このため，残留熱除去系の制御系から実際の機器配置場所までを以下の区画及び建屋を対象に調査することで「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が同時に喪失する状況にあるかについて系統分離の考え方とともに網羅的に確認した。 (1) 中央制御室 (2) ケーブル処理室及び電気品室 (3) 中央制御室外原子炉停止装置（RSS）盤室 (4) 建屋内（原子炉建屋／タービン建屋）火災	4．内部火災発生時に期待できる緩和系の整理【ステップ6】	［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様
	(1) 中央制御室 a. 中央制御室における火災防護上の設計の考え方 ● 中央制御室の制御盤は，スイッチ，配線等の構成部品に単一火災を想定しても，近接する他構成部品に影響が波及しないことを確認した実証試験の知見に基づく分離設計を行っているため，制御盤間の延焼が生じることはない。 ● 火災により中央制御室の制御盤１区画（面）の安全機能が喪失したとしても，他区画の制御盤の運転操作及び現場操作により，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持できる。 ● 中央制御室においては常駐する運転員により火災の早期感知・消火が可能であるため，制御盤にて火災が発生した場合であっても火災による影響は限定的である。 第4.1.1 図において，残留熱除去系の関連制御盤の配置状況を示す。		

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 4.1.1 図　残留熱除去系関連制御盤の状況（中央制御室）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様
	b. 中央制御室の火災による残留熱除去系への影響 中央制御室における単一火災において，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と残留熱除去系の機能喪失（操作手段の一部喪失）の関係について整理した。第4.1.1 表に整理結果を示す。また，各盤における火災により，発生の可能性のある故障について第4.1.2 表に示す。 評価の結果，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に残留熱除去系の操作手段が一部喪失する事象があることを確認した。 このため，以下に示す他の操作手段により，残留熱除去系の機能維持が可能であることを確認した。		

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	(a) 中央制御室外原子炉停止制御盤（H21-P055）によるRSS 操作への切替え 中央制御室における単一火災において，残留熱除去系の操作手段が一部喪失した場合においても，RSS 操作への切替えを行うことにより，RSS 盤室において残留熱除去系を操作可能である。 例えば，「RHR(A)ポンプスイッチ」，「RHR(A)系停止時冷却注入隔離弁スイッチ」が使用できなくなる場合においても，現場の機器は健全であることから，中央制御室外原子炉停止制御盤（H21-P055）において，「中央」から「RSS」に操作を切り替えることで，残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより，原子炉の低温停止が可能である。 (b) 「他の中央制御盤でのジャンパ／リフト対応」，「現場MCC 等電気盤におけるジャンパ／リフト対応」による信号入力 a.と同様に中央制御室の当該盤を使用した残留熱除去系の操作ができない場合においても，「他の中央制御盤でのジャンパ／リフト対応」，「現場MCC 等電気盤におけるジャンパ／リフト対応」による信号入力が可能である。 例えば，「RHR(A)ポンプスイッチ」が使用できない場合においても，当該制御盤（H11-P601-1）ではなく，他の中央制御盤（H11-P617）にて起動指令をジャンパすることでRHR(A)ポンプを起動可能である。さらに，同様の操作を現場MCC 等電気盤において実施することで対応が可能となる。 「現場MCC 等電気盤におけるジャンパ／リフト対応による信号入力」の例を第4.1.2 図に示す。 以上より，中央制御室における単一火災において，残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより，原子炉の低温停止が可能である。		[女川] ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第 4.1.1 表　中央制御室火災により発生する事象と残留熱除去系への影響確認結果 （表は下記）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

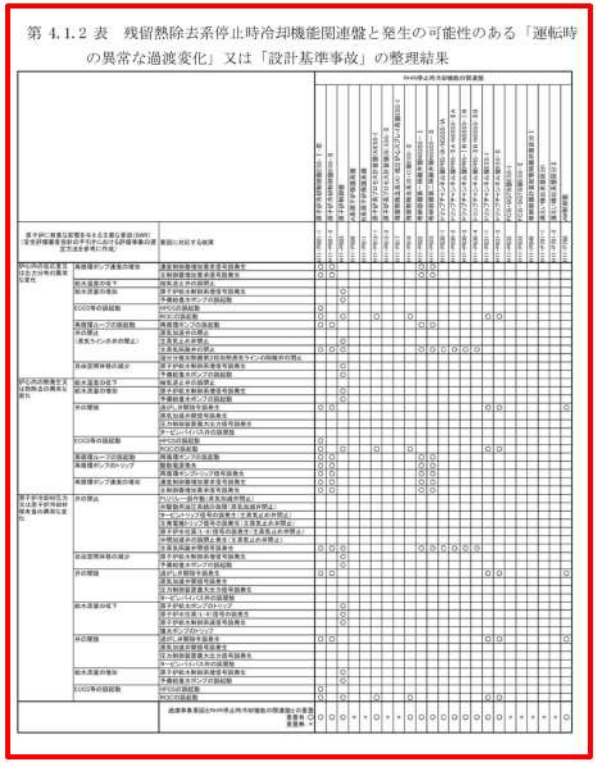
第 4.1.1 表　中央制御室火災により発生する事象と残留熱除去系への影響確認結果

場所	盤番号	起因となる故障	発生の可能性がある事象	RHR 関連機器	炉心への影響	備考
C-4-1	H11-P601-1	RCIC の誤起動 誤がし弁開指令誤発生　等	RCIC の誤起動 誤がし安全弁誤開放 等	残留熱除去系ポンプ(A)　等	中央制御室での操作ができない可能性有り	a,b,又は b.による、対応可能
	H11-P601-2	速度制御器増加要求信号誤発生 等	原子炉冷却材流量制御系の誤動作　等	RHR A 系停止時冷却吸込第二隔離弁　等		
	H11-P603	原子炉給水制御系増信号誤発生 等	給水制御系の故障 等	RHR A 系停止時冷却吸込第一隔離弁　等		
	H11-P613-1	RCIC の誤起動	RCIC の誤起動	RHR 流量発信器		
	H11-P618	RCIC の誤起動	RCIC の誤起動	残留熱除去系ポンプ(B)　等		
	H11-P622	速度制御器増加要求信号誤発生 等	原子炉冷却材流量制御系の誤動作　等	RHR A 系停止時冷却吸込第一隔離弁　等		
	H11-623	速度制御器増加要求信号誤発生 等	原子炉冷却材流量制御系の誤動作　等	RHR A 系停止時冷却吸込第二隔離弁　等		
	H11-P630-1	主蒸気隔離弁の閉止	主蒸気隔離弁の誤閉止	RHR A 系停止時冷却吸込第一隔離弁　等		
	H11-P630-2	主蒸気隔離弁の閉止	主蒸気隔離弁の誤閉止	RHR B 系停止時冷却吸込第一隔離弁　等		
	H11-P630-3	主蒸気隔離弁の閉止	主蒸気隔離弁の誤閉止	RHR A 系停止時冷却吸込第一隔離弁　等		
	H11-P630-4	主蒸気隔離弁の閉止	主蒸気隔離弁の誤閉止	RHR B 系停止時冷却吸込第一隔離弁　等		
	H11-P631-1	RCIC の誤起動 誤がし弁開指令誤発生	RCIC の誤起動 誤がし安全弁誤開放	RHR B 系停止時冷却吸込第二隔離弁　等		
	H11-P631-2	RCIC の誤起動 等	RCIC の誤起動　等	残留熱除去系ポンプ(B)　等		
	H11-P760	誤がし弁開指令誤発生	誤がし安全弁誤開放	RHR ヘッドスプレイ注入隔離弁		

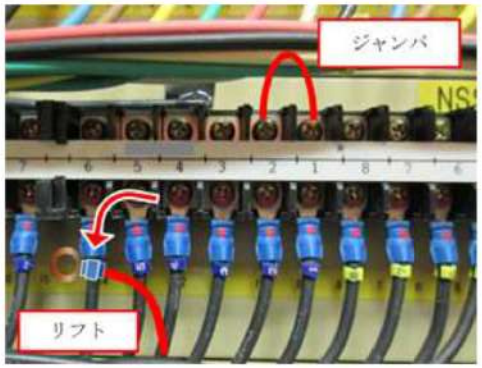
※ a. 中央制御室外原子炉停止制御盤（H21-P055）による RSS 操作への切替え
b. 「他の中央制御盤でのジャンパ／リフト対応」，「現場 MCC 等電気盤におけるジャンパ／リフト対応」による信号入力

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第 4.1.2 表　残留熱除去系停止時冷却機能関連盤と発生の可能性のある「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の整理結果 		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 4.1.2 図　誤信号の解除操作例 (2) ケーブル処理室及び電気品室 a. ケーブル処理室及び電気品室における火災防護上の設計の考え方 第4.1.3 図に示すとおり，ケーブル処理室及び電気品室は常用系区分及び安全系区分ごとに分離配置されており，それぞれ別の火災区画となっている。 このことから，ケーブル処理室及び電気品室において，単一火災によって複数の区分が同時に機能喪失することはない。  第 4.1.3 図　ケーブル処理室及び電気品室における分離状況		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	b. ケーブル処理室及び電気品室の火災による残留熱除去系への影響 ケーブル処理室及び電気品室における単一火災において，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と残留熱除去系の機能喪失の関係について整理した。第4.1.3 表に整理結果を示す。以下に(a)ケーブル処理室，(b)電気品室における整理結果を示す。		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様
	(a) ケーブル処理室 ケーブル処理室においては，「RHR 関連機器」，「運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故の起因となる機器」及び動力ケーブルは配置されていないため，第4.1.3 表に機器は記載されていない。 ケーブル処理室における火災発生時には，火災が発生した区分と別区分の残留熱除去系は健全である。加えて，火災が発生した区分の残留熱除去系の機能についても，「現場MCC等電気盤におけるジャンパ／リフト対応による信号入力」操作により，その機能は維持されるため，原子炉の低温停止が可能である。		

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	(b)電気品室 評価の結果，非常用母線（A，B 系）の動力用電源盤のうち「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の起因となる系統の設備が存在する盤（460V R/B MCC2C-4，460V R/B MCC 2D-4）を抽出した。 抽出した盤において，原子炉に有意な影響を与える主要な要因に対応する故障を発生させるような機器として，「原子炉再循環ポンプ(A)吐出弁」，「原子炉再循環ポンプ(B)吐出弁」等が抽出され，これらの機器の機能喪失により，「運転時の異常な過渡変化」の１つである「原子炉冷却材系流量の部分喪失」が発生することとなる。しかしながら，本事象は原子炉スクラムには至らない事象であるため，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と残留熱除去系の機能喪失の重畳を考慮する必要はない。 以上より，ケーブル処理室及び電気品室における火災において，単一故障を想定した場合においても残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより，原子炉の低温停止が可能であることを確認した。 第 4.1.3 表　ケーブル処理室及び電気品室火災により発生する事象と残留熱除去系への影響確認結果※1 場所 / 盤番号 / 起因となる機器 / 発生の可能性がある事象 / 回避関連機器 / 回避の同時機能喪失※2 / 備考 R-5-28 / MCC 2C-4 / 原子炉再循環ポンプ(A)吐出弁，原子炉再循環ポンプ(A)吸込弁 / 原子炉冷却材流量の部分喪失 / － / ○ / － R-5-34 / MCC 2D-4 / 原子炉再循環ポンプ(B)吐出弁，原子炉再循環ポンプ(B)吸込弁 / 原子炉冷却材流量の部分喪失 / － / ○ / － ※1　ケーブル処理室については，「回避関連機器」及び「起因となる機器」がないため，リストへの記載なし。 ※2　○：機能喪失無，　×：機能喪失有 (3) 中央制御室外原子炉停止装置（RSS）盤室 a. 中央制御室外原子炉停止装置（RSS）盤室における火災防護上の設計の考え方 (a) 1 時間以上の耐火能力を有する隔壁 同一火災区画内で異なる安全区分の制御盤間に，1 時間耐火能力を有する「耐火材（トンネライト，ハイラック）」を，互いの制御盤が直視できないよう設置する。		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	(b)火災感知設備 発信箇所が特定でき，異なる種類の信号を有する火災感知器を火災区画内に設置し，火災の発生を常時監視する。 (c)自動消火設備 当該火災区画の全域を消火範囲としたハロン自動消火設備を設置する。 第4.1.4 図及び第4.1.5 図において，残留熱除去系の関連制御盤の配置状況を示す。  第4.1.4図　残留熱除去系関連制御盤の配置状況（ＲＳＳ盤室）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 4.1.5 図　中央制御室外原子炉停止装置盤の系統分離 b. 中央制御室外原子炉停止装置（RSS）盤室の火災による残留熱除去系への影響 ＲＳＳ盤室における火災発生時においては，中央制御室制御盤における火災発生時の対応と同様に「現場MCC 等電気盤におけるジャンパ／リフト対応」により信号を入力することで対応が可能である。 また，第4.1.5 図に示したとおり，ＲＳＳ盤室については，１時間以上の耐火能力を有する隔壁により，残留熱除去系操作機能が両系統喪失することはない。 したがって，ＲＳＳ盤室において火災が発生した場合についても安全停止上の問題は発生しない。		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	(4) 建屋内（原子炉建屋／タービン建屋） a. 建屋内（原子炉建屋／タービン建屋）における火災防護上の設計の考え方 建屋内（原子炉建屋／タービン建屋）の各区画については，火災源となる系統があり，また，火災影響を受ける隣接区画からの火災による影響の可能性があるため，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に緩和設備である除熱機能が喪失することがないか確認する。 第4.1.4 表に残留熱除去系による原子炉低温停止の可否を確認する観点から，残留熱除去系の機能のうち，原子炉停止時冷却モードに必要となる主要なフロント系及びサポート系機器を抽出した。 第4.1.6～4.1.18 図において，火災防護区画の設定の状況を示す。 b. 建屋内（原子炉建屋／タービン建屋）の火災による残留熱除去系への影響 第4.1.5 表に火災により発生の可能性がある事象を抽出し，事象発生の起因となりうる設備及びその設置場所（火災防護区画）を整理し，火災防護区画における「残留熱除去系関連機器」の設置有無を確認することで，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に残留熱除去系の機能喪失が発生することがなく，加えて，残留熱除去系に単一故障を想定した場合においても，低温停止が可能であることを確認した。 事象発生の起因となりうる設備と「残留熱除去系関連機器」が同一区画に存在する場合もあるが，個別に発生する事象の詳細確認を行い，スクラムしない事象であること，PCV 内はプラント運転中は，窒素で置換されており，火災は発生しないことから，低温停止に対して影響はない。 以上より，「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に残留熱除去系が機能喪失する事象がないことを確認した。この結果より，主要建屋における火災において，単一故障を想定した場合においても残留熱除去系原子炉停止時冷却モードにより，原子炉の低温停止が可能であることを確認した。		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第 4.1.4 表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器（1／4） ※別添 1 資料 10 添付 1 に記載の火災区画番号		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

	系統	機器	設置場所※
フロント系	RHR	RHR A 系 S/C スプレイ隔離弁	R-1-1
		RHR B 系 S/C スプレイ隔離弁	R-1-1
		RHR A 系試験用調整弁	R-1-1
		RHR B 系試験用調整弁	R-1-1
		RHR A 系停止時冷却吸込第二隔離弁	R-1-1
		RHR B 系停止時冷却吸込第二隔離弁	R-1-1
		RHR A 系停止時冷却注入隔離弁	R-1-1
		RHR B 系停止時冷却注入隔離弁	R-1-1
		RHR ポンプ(A)ミニマムフロー弁	R-1-1
		RHR ポンプ(B)ミニマムフロー弁	R-1-1
		RHR A 系 RW 連絡第一弁	R-1-1
		RHR B 系 RW 連絡第一弁	R-1-1
		RHR A 系系統隔離弁	R-1-1
		RHR B 系系統隔離弁	R-1-1
		残留熱除去系ポンプ(B)	R-1-2
		RHR ポンプ(B)S/C 吸込弁	R-1-2
		RHR ポンプ(B)停止時冷却吸込弁	R-1-2
		残留熱除去系ポンプ(A)	R-1-3
		RHR ポンプ(A)S/C 吸込弁	R-1-3
		RHR ポンプ(A)停止時冷却吸込弁	R-1-3
		RHR ポンプ(A)出口流量	R-3-2
		RHR ポンプ(B)出口流量	R-3-9
		RHR A 系 LPCI 注入隔離弁	R-6-12

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器（２／４）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

	系統	機器	設置場所※
フロント系	RHR	RHR B 系 LPCI 注入隔離弁	R-6-11
		RHR A 系格納容器スプレイ流量調整弁	R-6-12
		RHR B 系格納容器スプレイ流量調整弁	R-6-11
		RHR ヘッドスプレイ注入隔離弁	R-6-12
		RHR 熱交換器(A)バイパス弁	R-7-14
		RHR 熱交換器(B)バイパス弁	R-7-52
		RHR 熱交換器(A)出口弁	R-7-14
		RHR 熱交換器(B)出口弁	R-7-52
		RHR A 系試料採取第一弁	R-7-14
		RHR B 系試料採取第一弁	R-7-52
		事故後 RHR サンプリング第一弁	R-7-14
		RHR A 系停止時冷却吸込第一隔離弁	PCV 内
		RHR B 系停止時冷却吸込第一隔離弁	PCV 内
サポート系	RCW	原子炉補機冷却水ポンプ(A)	R-1-39
		原子炉補機冷却水ポンプ(C)	R-1-39
		RCW 熱交換器(A)冷却水出口弁	R-1-39
		RCW 熱交換器(C)冷却水出口弁	R-1-39
		RCW 常用冷却水供給側分離弁(A)	R-1-39
		RCW A 系 冷却水供給圧力	R-1-39
		RCW 冷却水供給温度熱交換器(A)側調節弁	R-1-39
		RCW 冷却水供給温度ポンプ(A)側調節弁	R-1-39
		RCW A 系 冷却水供給温度	R-1-39
		非常用 D/G(A)冷却水出口弁(A)	R-5-29
		非常用 D/G(A)冷却水出口弁(C)	R-5-29
		RHR 熱交換器(A)冷却水出口弁	R-7-14
		HECW 冷凍機(A)冷却水圧力調節弁	R-9-29
		HECW 冷凍機(C)冷却水圧力調節弁	R-9-29
		RCW サージタンク(A)水位	R-11-1

※別添１資料 10 添付１に記載の火災区画番号

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器（3／4） ※別添1資料10添付1に記載の火災区画番号		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器（3／4）

	系統	機器	設置場所※
サポート系	RCW	原子炉補機冷却水ポンプ(B)	R-1-8
		原子炉補機冷却水ポンプ(D)	R-1-8
		RCW 熱交換器(B)冷却水出口弁	R-1-7
		RCW 熱交換器(D)冷却水出口弁	R-1-7
		RCW 常用冷却水供給側分離弁(B)	R-1-7
		RCW B系 冷却水供給圧力	R-1-7
		RCW 冷却水供給温度熱交換器(B)側調節弁	R-1-7
		RCW 冷却水供給温度ポンプ(B)側調節弁	R-1-7
		RCW B系 冷却水供給温度	R-1-7
		非常用 D/G(B)冷却水出口弁(B)	R-5-33
		非常用 D/G(B)冷却水出口弁(D)	R-5-33
		RHR 熱交換器(B)冷却水出口弁	R-7-52
		HECW 冷凍機(B)冷却水圧力調節弁	R-9-28
		HECW 冷凍機(D)冷却水圧力調節弁	R-9-28
		RCW サージタンク(B)水位	R-11-1
	RSW	RSW ストレーナ(A)ブロー弁	R-1-39
		RSW ストレーナ(B)ブロー弁	R-1-7
		RSW ストレーナ(C)ブロー弁	R-1-39
		RSW ストレーナ(D)ブロー弁	R-1-7
		原子炉補機冷却海水ポンプ(A)	Y-1-1
		原子炉補機冷却海水ポンプ(B)	Y-1-4
		原子炉補機冷却海水ポンプ(C)	Y-1-1
		原子炉補機冷却海水ポンプ(D)	Y-1-4
		RSW ポンプ(A)吐出弁	Y-1-1
		RSW ポンプ(B)吐出弁	Y-1-4
		RSW ポンプ(C)吐出弁	Y-1-1
		RSW ポンプ(D)吐出弁	Y-1-4
		RSW ポンプ吐出連絡管(A)止め弁	Y-1-1
		RSW ポンプ吐出連絡管(B)止め弁	Y-1-4

※別添1資料10添付1に記載の火災区画番号

第4.1.4表 残留熱除去系フロント系及びサポート系機器（4／4）

	系統	機器	設置場所※
サポート系	HVAC	RHR ポンプ(A)室空調機	R-1-3
		RHR ポンプ(B)室空調機	R-1-2
	電源	460V R/B MCC 2C-1	R-5-28
		460V R/B MCC 2D-1	R-5-34
		460V P/C 4-2C	R-5-28
		460V P/C 4-2D	R-5-32
		6.9kV メタクラ 6-2C	R-5-28
		6.9kV メタクラ 6-2D	R-5-32
		125V 直流分電盤 2A-1	C-2-5
		125V 直流分電盤 2B-1	C-2-1

※別添1資料10添付1に記載の火災区画番号

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第６.1.6図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その１）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様
	 第６.1.7図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その２）		

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第4.1.8図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その3）  第4.1.9図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その4）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 4.1.10 図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その 5）  第 4.1.11 図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その 6）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 4.1.12 図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その 7）  第 4.1.13 図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その 8）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

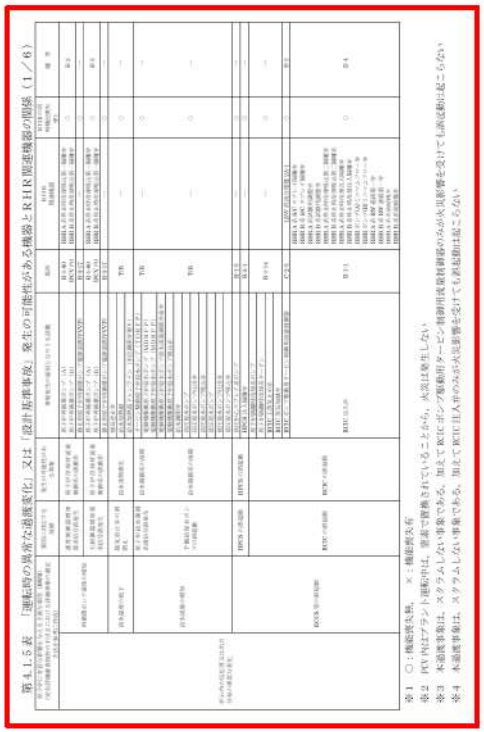
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第4.1.14図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その1）  第4.1.15図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その10）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

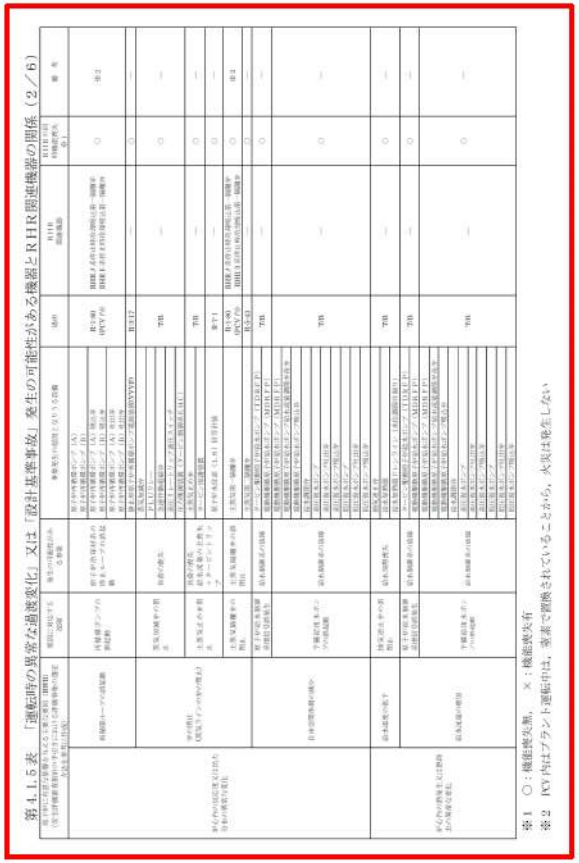
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 4.1.16 図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その 11）  第 4.1.17 図 火災区域又は火災区画の設定（原子炉建屋 その 12）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 4.1.18 図 火災区域又は火災区画の設定（制御建屋）		［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様
	 第 4.1.5 表　「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器と RHR 関連機器の関係（1／6） ※1　○：機能喪失，×：機能喪失なし ※2　PCV 内はプラント運転中は，窒素で置換されていることから，火災は発生しない ※3　本過渡事象は，スクラムしない事象である。加えて BTC ポンプ駆動用タービン制御用蒸気制御部のみが火災影響を受けても誤起動は起こらない ※4　本過渡事象は，スクラムしない事象である。加えて BTC 注入弁のみが火災影響を受けても弁起動は起こらない		

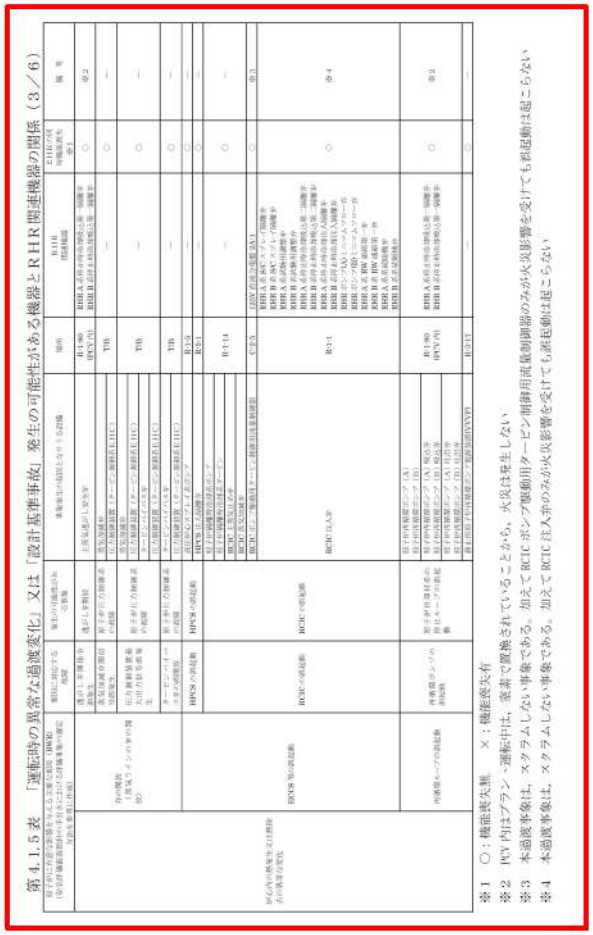
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

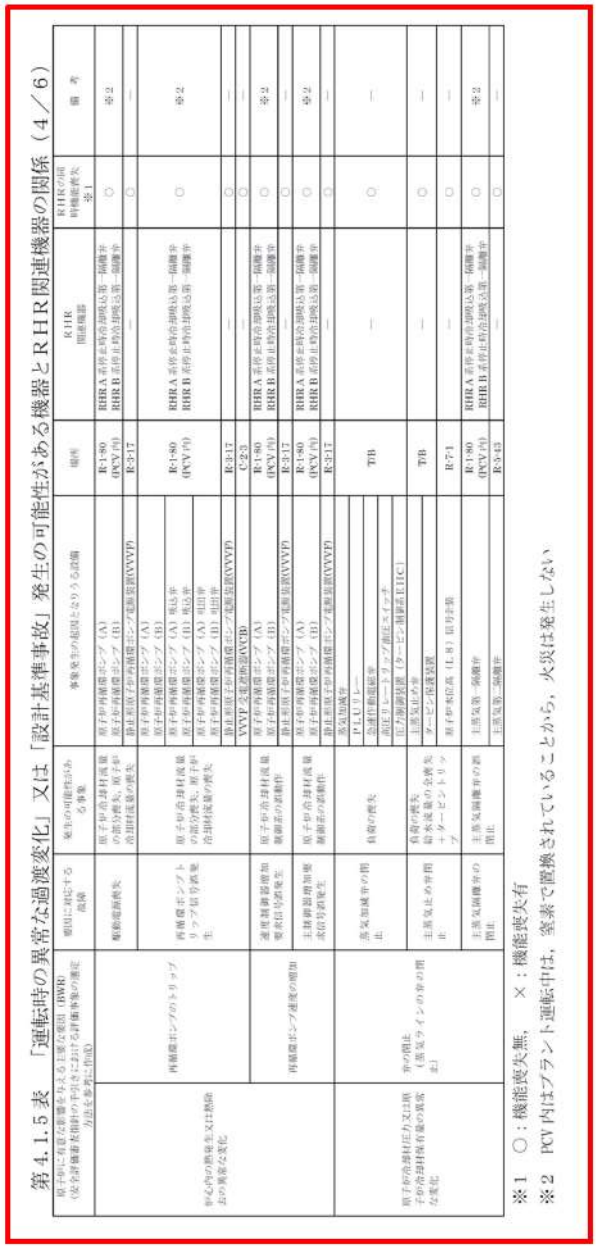
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			[女川] ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

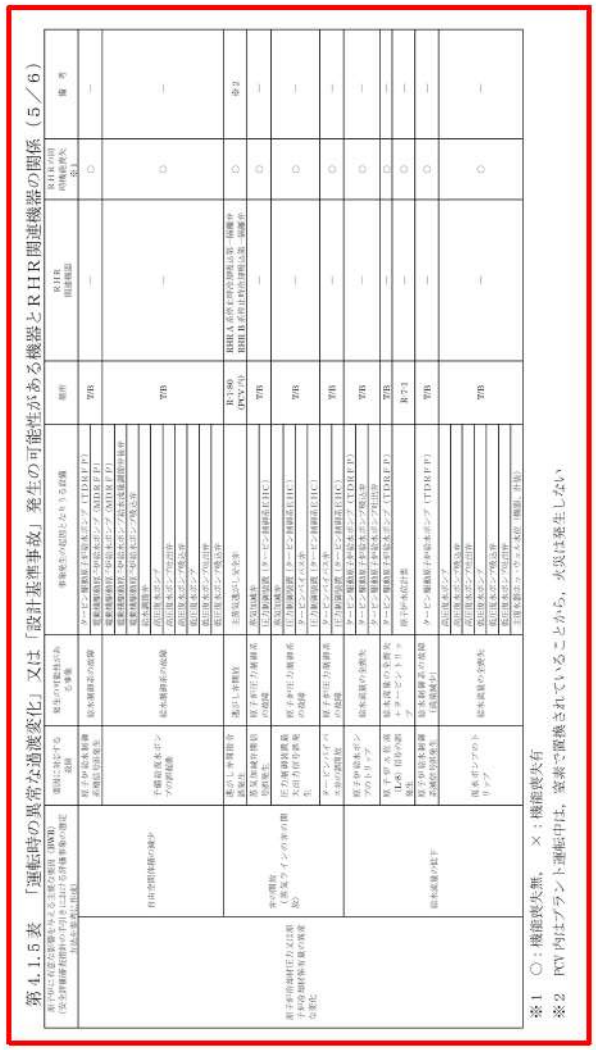
第4.1.5表　「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の関係（4／6）

原子炉に有意な影響をおよぼす恐れがある異常な変化（BWR） （安全評価審査指針の原子炉における評価事象の選定方法を参考に作成）			要因に対応する故障	発生の可能性がある事象	事象発生の起因となりうる故障	場所	RHR関連機能	RHRの同時喪失※1	備　考
炉心内の熱発生又は熱除去の異常な変化	再循環ポンプのトリップ		駆動電源喪失	原子炉冷却材流量の部分喪失，原子炉冷却材流量の喪失	原子炉再循環ポンプ（A） 原子炉再循環ポンプ（B）	R-1※0 (CV-P1)	RHR A 系停止時冷却系又は第一弁閉運転 RHR B 系停止時冷却系又は第二弁閉運転	○	※2
					静止形電子式再循環ポンプ速度信号(CV-VVVP)	R-3※7	—	○	—
			再循環ポンプトリップ信号誤発生	原子炉冷却材流量の部分喪失，原子炉冷却材流量の喪失	原子炉再循環ポンプ（A）第1弁 原子炉再循環ポンプ（A）第2弁 原子炉再循環ポンプ（B）第1弁 原子炉再循環ポンプ（B）第2弁 静止形電子式再循環ポンプ速度信号(CV-VVVP)	R-1※0 (CV-P1)	RHR A 系停止時冷却系又は第一弁閉運転 RHR B 系停止時冷却系又は第二弁閉運転	○	※2
					VVVP 之電源供給(CV-VB)	R-2※3	—	○	—
			運転制御器故障による要求信号誤発生	原子炉冷却材流量の減少速度の増加	原子炉再循環ポンプ（A）	R-1※0 (CV-P1)	RHR A 系停止時冷却系又は第一弁閉運転 RHR B 系停止時冷却系又は第二弁閉運転	○	※2
					原子炉再循環ポンプ（B）	R-2※7		○	—
			主制御回路故障による要求信号誤発生	原子炉冷却材流量の減少速度の増加	原子炉再循環ポンプ（A）	R-1※0 (CV-P1)	RHR A 系停止時冷却系又は第一弁閉運転 RHR B 系停止時冷却系又は第二弁閉運転	○	※2
					原子炉再循環ポンプ（B）	R-2※7		○	—
					静止形電子式再循環ポンプ速度信号(CV-VVVP)	R-3※7		○	—
	弁の閉止（蒸気ラインの弁の閉止）		蒸気流量の増加	負荷の喪失		T/B	—	○	—
					PLU リレー				
					急速負荷遮断弁				
					高圧タービン・ラップ動作スイッチ				
					圧力制御装置（タービン制御系EHC）				
			蒸気流量の増加	給水流量の全喪失 ＋タービントリップ	主蒸気隔離弁	T/B	—	○	—
			主蒸気止め弁閉止		原子炉水位高（L-8）信号誤	R-7※1	—	○	—
			主蒸気隔離弁の誤閉止	主蒸気隔離弁の誤閉止	主蒸気第一弁閉弁	R-1※0 (CV-P1)	RHR A 系停止時冷却系又は第一弁閉運転 RHR B 系停止時冷却系又は第二弁閉運転	○	※2
					主蒸気第二弁閉弁	R-3※7	—	○	—

※1　○：機能喪失無，　×：機能喪失有

※2　PCV 内はプラント運転中は，窒素で置換されていることから，火災は発生しない

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様

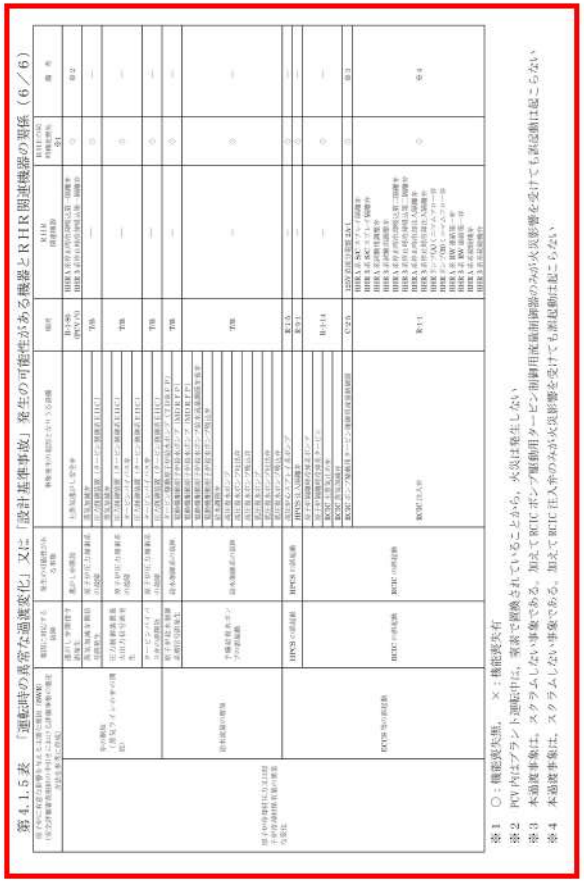
第4.1.5表　「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」発生の可能性がある機器とRHR関連機器の関係（5／6）

炉内に存在する核分裂生成物（FP）の崩壊熱が燃料から冷却材に放出される事象	運転に対する故障	発生の可能性がある事象	事象発生の起因となりうる設備	重要	RHR関連機能	RHRの同時機能喪失	備　考
炉内に存在する核分裂生成物（FP）の崩壊熱が燃料から冷却材に放出される事象	原子炉給水制御系喪失同時発生	給水制御系の故障	タービン駆動原子炉給水ポンプ（TDHFP）	要	—	○	—
			電動駆動原子炉給水ポンプ（MDHFP）				
			電動駆動原子炉給水ポンプ（MDHFP）				
			電動駆動原子炉給水ポンプ（起動用）（MDHFP）				
			電動駆動原子炉給水ポンプ（起動用）（MDHFP）				
	有効炉心冷却機能の減少	手動原子炉スクラムの誤操作	給水制御系の故障	要	—	○	—
			高圧炉心スプレイポンプ				
			高圧炉心スプレイポンプ吸込弁				
			高圧炉心スプレイポンプ吐出弁				
			低圧炉心スプレイポンプ				
			低圧炉心スプレイポンプ吸込弁				
			低圧炉心スプレイポンプ吐出弁				
		誤ロッド引抜阻止	主蒸気逃がし安全弁	要（7/10台）	RHR A系停止時冷却系注水第一隔離弁 RHR B系停止時冷却系注水第一隔離弁	○	注2
		誤ほう素稀釈	原子炉冷却材再循環ポンプ	要	—	○	—
		原子炉冷却材喪失の発生	圧力調整設置（タービン制御系ECT）				
			低圧炉心スプレイポンプ	要	—	○	—
		圧力調整設置喪失（圧力容器破裂）	圧力調整設置（タービン制御系ECT）				
			タービンバイパス弁				
			圧力調整設置（タービン制御系ECT）				
	余裕熱除去（冷却ライン）の喪失	原子炉冷却材喪失の発生	圧力調整設置（タービン制御系ECT）	要	—	○	—
			タービン駆動原子炉給水ポンプ（TDHFP）				
		給水流量の全喪失	タービン駆動原子炉給水ポンプ（MDHFP）	要	—	○	—
			タービン駆動原子炉給水ポンプ（MDHFP）				
		給水流量の全喪失（ターボポンプトリップ）	原子炉水位計	要	—	○	—
			原子炉水位計	非			
	給水流量の低下	給水制御系の故障（誤信号発生）	タービン駆動原子炉給水ポンプ（TDHFP）	要	—	○	—
			高圧炉心スプレイポンプ	要	—	○	—
		給水流量の全喪失	高圧炉心スプレイポンプ吸込弁				
			高圧炉心スプレイポンプ吐出弁				
			低圧炉心スプレイポンプ				
			低圧炉心スプレイポンプ吸込弁				
			低圧炉心スプレイポンプ吐出弁				

※1　○：機能喪失無，　×：機能喪失有
※2　PCV内はプラント運転中は，窒素で置換されていることから，火災は発生しない

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			［女川］ ■設計の相違 女川では「運転時の異常な過渡変化」又は「設計基準事故」の発生と同時に除熱機能が喪失した場合，さらに，単一故障を想定すると，除熱機能が喪失する可能性があるため、個別に確認を行っている。泊では、期待できる緩和系については、全て単一故障を想定し、評価を実施している。以下、p53 まで同様
	4.2. 内部火災発生時に期待できる緩和設備 原子炉建屋又はタービン建屋における内部火災において，動作を期待できる緩和機能を第4.2.1 表に示す。	１次系建屋又は２次系建屋における内部火災において，動作を期待できる緩和機能を表 4.1 に示す。	【女川】 ■記載方針の相違 女川は，「原子炉建屋」と「タービン建屋」間で影響を及ぼさないこととしており，泊は「１次系建屋」と「２次系建屋」間で影響を及ぼさないこととした。

<table>
<tr><th>大飯３／４号炉</th><th>女川原子力発電所２号炉</th><th>泊発電所３号炉</th><th>相違理由</th></tr>
<tr>
<td></td>
<td>
第 4.2.1 表　内部火災発生時に期待できる緩和系
<table>
<tr><th colspan="2"></th><th>R/B 火災発生時</th><th>T/B 火災発生時</th></tr>
<tr><td rowspan="3">MS-1 機能</td><td>原子炉停止機能</td><td>原子炉保護系
(中性子束高等のスクラム機能は多重化され，かつ２区分機能維持できる設計としている。また，T/B 側 RPS は機能喪失しない)</td><td>原子炉保護系
(R/B 側 RPS)</td></tr>
<tr><td>炉心冷却機能</td><td>RCIC 及び ECCS
(3 区分に多重化されており，1 区分火災で機能喪失しても 2 区分は機能維持される)</td><td>RCIC 及び ECCS
(3 区分とも機能維持)</td></tr>
<tr><td>その他機能</td><td>主蒸気隔離弁
逃がし安全弁(安全弁機能)</td><td>主蒸気隔離弁
逃がし安全弁(安全弁機能)</td></tr>
<tr><td colspan="2">MS-3 機能</td><td>タービンバイパス弁</td><td>逃がし安全弁
(逃がし弁機能)</td></tr>
</table>

5．解析における機能喪失の仮定
(1) 内部火災影響による機能喪失の仮定
4.2.で示した動作を期待できる緩和機能を前提に，火災影響により解析において機能喪失を仮定する緩和系を第5.1 表に示す。MS-3 機能については，内部火災が発生する建屋ごとに機能喪失を仮定する。タービン系の原子炉保護系(RPS)(主蒸気止め弁閉スクラム・蒸気加減弁急速閉スクラム)については，タービン建屋における内部火災に対して機能喪失すると仮定する。
第 5.1 表　火災影響により機能喪失を仮定する緩和系
<table>
<tr><th></th><th>R/B 火災発生時</th><th>T/B 火災発生時</th></tr>
<tr><td>MS-1 機能</td><td>－</td><td>タービン系 RPS</td></tr>
<tr><td>MS-3 機能</td><td>逃がし安全弁(逃がし弁機能)
再循環ポンプトリップ機能</td><td>再循環ポンプトリップ機能
タービンバイパス弁</td></tr>
</table>

(2) 単一故障の仮定【ステップ7】
安全評価審査指針に従い，想定した事象の解析を行うに際して，原子炉停止，炉心冷却及び放射能閉じ込めの各基本的安全機能別に，解析の結果を厳しくする機器の単一故障を仮定する。具体的な単一故障の仮定と解析への影響を第5.2 表に示す。また，原子炉建屋及びタービン建屋での代表事象発生時に期待する緩和系を第5.3 表に示す。
なお，火災を想定しても安全停止に必要な機能を維持できるように系統分離対策を講じている。この詳細については、「女川原子力発電所２号炉 火災防護について」資料7 に示している。</td>
<td>
表 4.1 内部火災発生時に期待できる緩和系
<table>
<tr><th colspan="2">分類</th><th>機能</th><th>系統及び機器
(すべて１次系建屋に設置)</th></tr>
<tr><td rowspan="5">MS-1</td><td rowspan="3">原子炉停止機能</td><td>原子炉の緊急停止機能</td><td>制御棒クラスタ及び制御棒駆動装置（トリップ機能）</td></tr>
<tr><td>未臨界維持機能</td><td>制御棒
非常用炉心冷却設備（高圧注入系）</td></tr>
<tr><td>工学的安全施設及び原子炉停止系への作動信号の発生機能</td><td>安全保護系</td></tr>
<tr><td>炉心冷却機能</td><td>原子炉停止後の除熱機能</td><td>補助給水設備
主蒸気安全弁</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>原子炉冷却材圧力バウンダリの加圧防止機能</td><td>加圧器安全弁（開機能）</td></tr>
</table>

５．解析における機能喪失の仮定
（１）内部火災による機能喪失の仮定
火災影響による解析において事象収束に期待する緩和系は，４．で示すとおり健全であり，緩和系の機能喪失を考慮する必要はない。

（２）単一故障の仮定【ステップ 7】
安全評価審査指針に従い，想定した事象の解析を行うに際して，原子炉停止，炉心冷却及び放射能閉じ込めの各基本的安全機能別に，解析の結果を厳しくする機器の単一故障を仮定する。具体的な単一故障の仮定と解析への影響を表 5.1 に示す。
なお，火災を想定しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持できるように系統分離対策を講じている。この詳細については，「泊発電所３号炉　火災防護について」資料７に示している。</td>
<td>【女川】
■記載方針の相違
女川はBWRの緩和機能を整理しており，泊はPWRの緩和機能を整理した。

【女川】
■設計の相
女川では，MS-3 設備について機能喪失を仮定しているが，泊はMS-3 設備に溢水影響による解析において事象収束に期待する緩和系がないため，仮定は不要である。

【女川】
■記載方針の相違
泊は表 4.1 で整理済み
【女川】
■記載表現の相違
■設備名称の相違</td>
</tr>
</table>

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	第5.2表　単一故障の仮定と解析への影響 単一故障を仮定する機能 / 解析への影響 原子炉停止機能：・安全保護系に単一故障を仮定する。・安全保護系は多重化されているため影響はない。 炉心冷却機能：・内部火災により１区分，単一故障により更に１区分の炉心冷却機能が喪失したとしても，残りの区分により炉心冷却が可能であるため解析には影響しない。 放射能閉じ込め機能：・評価事象において燃料は破損しない。	表5.1　単一故障の仮定と解析への影響 単一故障を仮定する機能 / 解析への影響 原子炉停止機能：・安全保護系に単一故障を仮定（多重化されているため影響なし） 炉心冷却機能：・補助給水に単一故障を仮定する 放射能閉じ込め機能：・評価事象において燃料は破損しない	【女川】 ■設計の相違 女川は，炉心冷却機能として３区分あるが，泊は炉心冷却機能として補助給水系に期待しているため，補助給水系の単一故障を仮定した。
	第5.3表　代表事象発生時に期待する緩和機能 スクラム / 注水 / 減圧 R/B：給水制御系の故障（流量の増加）：スクラム：主蒸気止め弁閉止；注水：HPCS×1，RCIC×1，LPCI×3，LPCS×1；減圧：逃がし安全弁・安全弁機能・手動減圧機能 T/B：給水制御系の故障（流量の増加）＋給水加熱喪失：スクラム：中性子束高；注水：多重性又は多様性及び独立性を確保；減圧：逃がし安全弁・安全弁機能・逃がし弁機能・手動減圧機能			【女川】 ■記載方針の相違 泊は表4.1で整理済み
	6．解析の実施【ステップ8】 （1）主要な解析条件 解析に当たっては，第6.1表に示すとおり，設置許可申請解析において使用しているプラント動特性解析コード（REDY）及び単チャンネル熱水力解析コード（SCAT）を使用している。 また，解析条件については，プラントの初期状態等を設計基準事象である過渡事象における前提条件を踏襲する。主な解析条件を第6.2表に示す。	6．解析の実施 （１）主要な解析条件 解析に当たっては，表6.1に示すとおり，設置許可申請解析において使用しているプラント動特性解析コード（MARVEL）を使用している。 また，解析条件については，プラントの初期状態等を設計基準事象である過渡事象における前提条件を踏襲する。主な解析条件を表6.2に示す。	【女川】 ■設計の相違 安全解析における解析項目の違いによる解析コードの相違
	第6.1表　解析コード 解析項目 / コード名 プラント動特性挙動・中性子束・原子炉圧力・原子炉冷却材圧力バウンダリ圧力：REDY 単チャンネル熱水力挙動・燃料被覆管温度：SCAT	表6.1 解析コード 解析項目 / コード名 プラント動特性挙動・中性子束・１次冷却材温度・原子炉圧力：MARVEL	

<table>
<tr><th>大飯３／４号炉</th><th>女川原子力発電所２号炉</th><th>泊発電所３号炉</th><th>相違理由</th></tr>
<tr>
<td></td>
<td>
第 6.2 表　主な解析条件
<table>
<tr><th>項目</th><th>解析条件</th></tr>
<tr><td>原子炉出力</td><td>2,540　MW</td></tr>
<tr><td>炉心入口流量</td><td>30.3×10^3　t/h</td></tr>
<tr><td>原子炉圧力</td><td>7.03　MPa[gage]</td></tr>
<tr><td>原子炉水位</td><td>通常水位</td></tr>
<tr><td>外部電源</td><td>あり</td></tr>
</table>
(2) 判断基準
内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して，単一故障を想定しても，影響緩和系により事象は収束し，原子炉が安全停止を維持できることを確認する。

(3) 解析結果
解析を実施する事象について，解析結果を第6.3 表～第6.4 表及び第6.1 図～第6.4 図，第6.6 図～第6.9 図に，事象の推移を第6.5 図及び第6.10 図に示す。
</td>
<td>
表 6.2 主な解析条件
<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">項目</th><th colspan="2">解析条件</th></tr>
<tr><th>DNBR 評価</th><th>圧力評価</th></tr>
<tr><td rowspan="3">初期条件</td><td>原子炉出力</td><td>2660MWt（100%）</td><td>2660MWt（100%）+2%</td></tr>
<tr><td>1 次冷却材平均温度</td><td>306.6℃</td><td>306.6℃+2.2℃</td></tr>
<tr><td>原子炉圧力</td><td>15.41MPa[gage]</td><td>15.41MPa[gage]－0.21MPa</td></tr>
<tr><td rowspan="5">外乱条件</td><td>制御棒の異常な引き抜き</td><td>8.6×10-4(Δk/k)/s を最大反応度添加率とし，結果が最も厳しくなる値を考慮</td><td>同左</td></tr>
<tr><td>原子炉冷却材系の異常な減圧</td><td>加圧器逃がし弁 1 弁開固</td><td>－</td></tr>
<tr><td>主給水流量喪失</td><td>すべての蒸気発生器への給水停止</td><td>同左</td></tr>
<tr><td>負荷の喪失</td><td>－</td><td>蒸気タービンへの蒸気流量がゼロ</td></tr>
<tr><td>外部電源</td><td>あり</td><td>あり</td></tr>
</table>
（２）判断基準
内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して，単一故障を想定しても，影響緩和系により事象は収束し，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持できることを確認する。

（３）解析結果
解析を実施する事象について，解析結果を表 6.3～表 6.4 表及び図 6.1，図 6.3 に，事象の推移を図 6.2 及び図 6.4 に示す。
</td>
<td>
【女川】
■設計の相違
BWR と PWR の解析条件の相違

【女川】
■記載表現の相違
</td>
</tr>
</table>

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	a．原子炉建屋での内部火災に起因する事象	a．１次系建屋での内部火災に起因する事象	【女川】 ■記載方針の相違 女川は、「原子炉建屋」で評価しているが、泊は「１次系建屋」として、原子炉建屋及び原子炉補助建屋で評価している。
	(a) 給水制御系の故障	１次系建屋での内部火災に起因する事象の解析結果について以下に示す。 （ａ）圧力評価（負荷の喪失+出力運転中の制御棒の異常な引き抜き）	【女川】 ■記載表現の相違 【女川】 ■記載方針の相違 重畳事象が異なるため解析結果に相違があるが，原子炉の安全停止の維持は可能であることに相違はない。
	ⅰ．原子炉停止状態 給水流量の増加による炉心入口サブクールの増加によってボイドが減少し，原子炉出力が上昇する。原子炉水位が上昇し，約９秒後原子炉水位高（レベル８）に達するとタービントリップし，主蒸気止め弁閉信号が発生する。主蒸気止め弁の閉止により，原子炉はスクラムする。中性子束は定格値の約146%に達する。逃がし安全弁（安全弁機能）の作動により，原子炉圧力（ドーム部）は約8.02MPa[gage]（原子炉冷却材圧力バウンダリ圧力ピーク値：8.29MPa[gage]）に抑えられる。	ⅰ．原子炉停止状態 制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し，負荷の喪失による２次側除熱の悪化も相まって，１次冷却材温度，原子炉圧力も上昇する。原子炉圧力が上昇し，「原子炉圧力高」の設定値に到達して原子炉トリップする。	
	ⅱ．炉心冷却状態 原子炉水位高（レベル８）到達により，給水ポンプがトリップするため，原子炉水位は徐々に低下するが，高圧炉心スプレイ系等により注水は維持される。また，原子炉圧力はタービントリップに伴う主蒸気止め弁閉止とともに上昇するが，逃がし安全弁（安全弁機能）の作動により抑制が可能。	ⅱ．炉心冷却状態 原子炉トリップにより原子炉出力が低下し，主蒸気安全弁作動による２次側除熱促進により１次冷却材温度，原子炉圧力は低下に転じる。解析上は仮定していないが，その後補助給水ポンプが起動し，炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。	【女川】 ■記載方針の相違 重畳事象が異なるため解析結果に相違があるが，原子炉の安全停止の維持は可能であることに相違はない。
	ⅲ．安全停止状態 原子炉スクラム及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。	ⅲ．安全停止状態 原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。	【女川】 ■記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

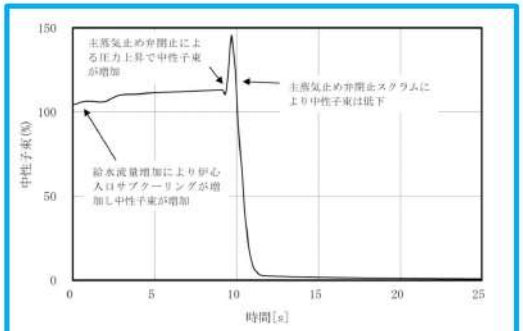
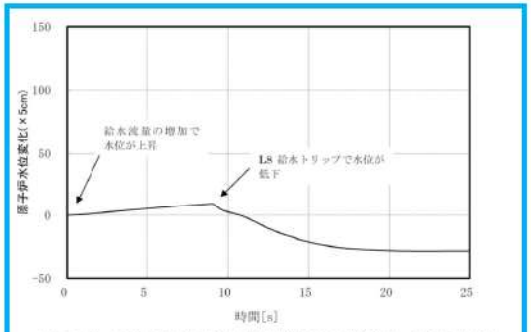
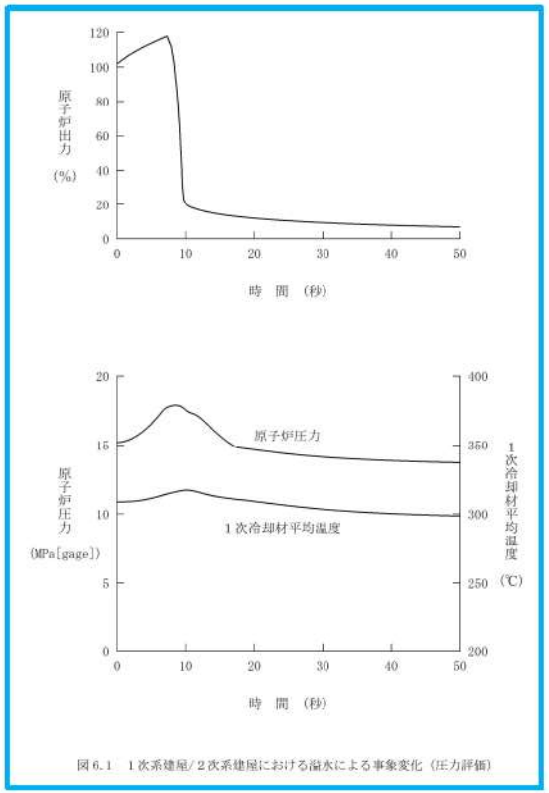
大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
		（ｂ）DNBR 評価（出力運転中の制御棒の異常な引き抜き+原子炉冷却材系の異常な減圧+主給水流量喪失） ｉ．原子炉停止状態 制御棒の引き抜きにより原子炉出力が上昇し，主給水流量喪失による２次側除熱の悪化も相まって，１次冷却材温度も上昇する。また，原子炉冷却材系の異常な減圧により，１次冷却材温度上昇による圧力上昇効果を打ち消して，原子炉圧力は低下する。原子炉出力及び１次冷却材温度が上昇し，「過大温度ΔＴ高」の設定値に到達すると原子炉トリップする。 ⅱ．炉心冷却状態 原子炉トリップにより原子炉出力が低下し，１次冷却材温度は低下に転じる。解析上は仮定していないが，その後補助給水ポンプが起動し，炉心崩壊熱を除熱し炉心冷却を継続する。 （ｃ）安全停止状態 原子炉トリップ及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。	【女川】 ■記載方針の相違 重畳事象が異なるため解析結果に相違があるが，原子炉の安全停止の維持は可能であることに相違はない。

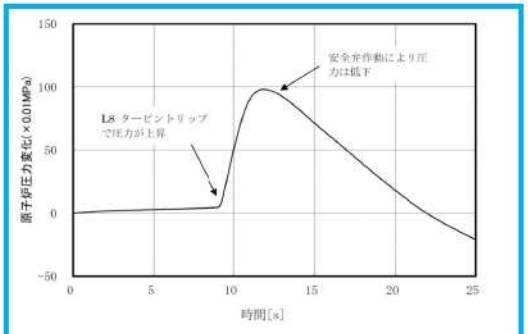
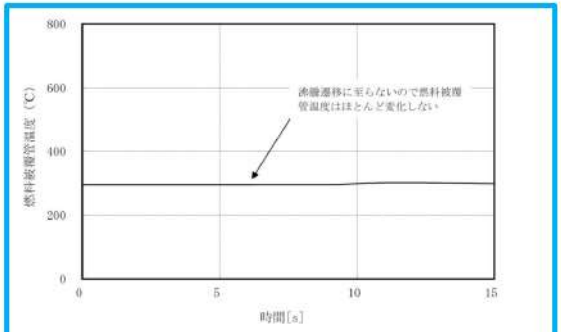
大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	b．タービン建屋での内部火災に起因する事象 (a) 給水加熱喪失＋給水制御系の故障 ⅰ．原子炉停止状態 給水流量の増加と給水加熱喪失による炉心入口サブクールの増加によってボイドが減少し，原子炉出力が上昇する。また，給水流量の増加により原子炉水位が上昇し，約9秒後に原子炉水位高（レベル8）に達するとタービントリップし，主蒸気止め弁閉信号が発生するが，タービン系RPSの機能喪失を仮定するため，この時点ではスクラムしない。主蒸気止め弁の閉止により原子炉圧力が上昇し，炉心内のボイドの減少により原子炉出力が上昇するため，約9秒後に中性子束高信号が発生し，原子炉はスクラムする。中性子束は定格値の約369%に達する。逃がし安全弁（逃がし弁機能）の作動により，原子炉圧力（ドーム部）は約8.09MPa[gage]（原子炉冷却材圧力バウンダリ圧力ピーク値：8.38MPa[gage]）に抑えられる。 ⅱ．炉心冷却状態 原子炉水位高（レベル8）到達により，給水ポンプがトリップするため，原子炉水位は徐々に低下するが，高圧炉心スプレイ系等により注水は維持される。また，原子炉圧力はタービントリップに伴う主蒸気止め弁閉止とともに上昇するが，逃がし安全弁（逃がし弁機能）の作動により抑制が可能。 ⅲ．安全停止状態 原子炉スクラム及び炉心冷却により原子炉の安全停止の維持は可能である。	b．２次系建屋での内部火災に起因する事象 ２次系建屋での内部火災に起因する事象は１次系建屋での内部火災に起因する事象で代表できる。	【女川】 ■記載方針の相違 女川は，「タービン建屋」で評価しているが，泊は「２次系建屋」として，タービン建屋で評価している。 【女川】 ■記載表現の相違 泊は表3.1-1で２次系建屋での内部火災に起因する事象は１次系建屋での内部火災に起因する事象で代表できることを示したため，記載しない。

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	以上より，内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して，単一故障を想定しても，影響緩和系により事象は収束し，原子炉が安全停止を維持できることを確認した。 以上	以上より，内部火災を起因として発生する可能性のある過渡的な事象に対して，プラントパラメータの悪化を顕著にする傾向があるものの，パラメータ悪化を検知して影響緩和系が自動動作し，単一故障を想定しても，影響緩和系により事象は収束し，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持できることを確認した。	【女川】 ■記載方針の相違 泊はプラントパラメータの挙動に対して考察した内容を追記した。
	第6.3表　解析結果まとめ表（原子炉建屋） 重畳事象：給水制御系の故障（主蒸気止め弁閉スクラム） 項目：中性子束（%）／原子炉圧力（MPa[gage]）／燃料被覆管温度（℃） 解析結果（）内は判断目安：146（-）／8.29（10.34）／沸騰遷移しない（1200） 発生事象／時刻（秒） 給水制御系故障発生／0 原子炉スクラム（主蒸気止め弁閉）／9.0 安全弁開開始／10.8	表6.3　解析結果まとめ表（１次系建屋/２次系建屋共通　圧力評価） 重畳事象：負荷の喪失＋主給水流量喪失＋出力運転中の制御棒の異常な引き抜き 項目：原子炉圧力（MPa[gage]） 解析結果（）内は判断目安：17.91（20.592） 事象発生／時刻（秒） 負荷の喪失　制御棒引き抜き※1／0 「原子炉圧力高」原子炉トリップ限界値到達／5.3 加圧器安全弁作動／6.5 「出力領域中性子束高」原子炉トリップ限界値到達／6.9 制御棒クラスタ落下開始／7.3 原子炉出力最大（約118%）／7.3 主蒸気安全弁作動／8.4 原子炉圧力最大（約17.91 MPa[gage]）／8.6 １次冷却材平均温度最大（約317.2℃）／10.2 ※1　反応度添加率：2.2×10^{-4}（Δk/k）/s	【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。
	第6.4表　解析結果まとめ表（タービン建屋） 重畳事象：給水加熱喪失＋給水制御系の故障 項目：中性子束（%）／原子炉圧力（MPa[gage]）／燃料被覆管温度（℃） 解析結果（）内は判断目安：369（-）／8.38（10.34）／615（1200） 発生事象／時刻（秒） 給水加熱喪失＋給水制御系の故障発生／0 原子炉水位L8（給水ポンプトリップ）／9.0 原子炉スクラム（中性子束高）／9.4 逃がし弁開開始／9.8	表6.4　解析結果まとめ表（１次系建屋/２次系建屋共通　DNBR評価） 重畳事象：出力運転中の制御棒の異常な引き抜き＋原子炉冷却材系の異常な減圧＋主給水流量喪失 項目：最小DNBR 解析結果（）内は判断目安：1.53（1.42） 事象発生／時刻（秒） 制御棒引き抜き※2　主給水流量喪失　加圧器逃がし弁１個全開／0 「過大温度ΔT高」原子炉トリップ限界値到達／18.6 原子炉出力最大（約118%）／24.6 制御棒クラスタ落下開始／24.6 DNBR最小（約1.53）／24.7 １次冷却材平均温度最大（約313.2℃）／26.9 ※2　反応度添加率：5.4×10^{-4}（Δk/k）/s	【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

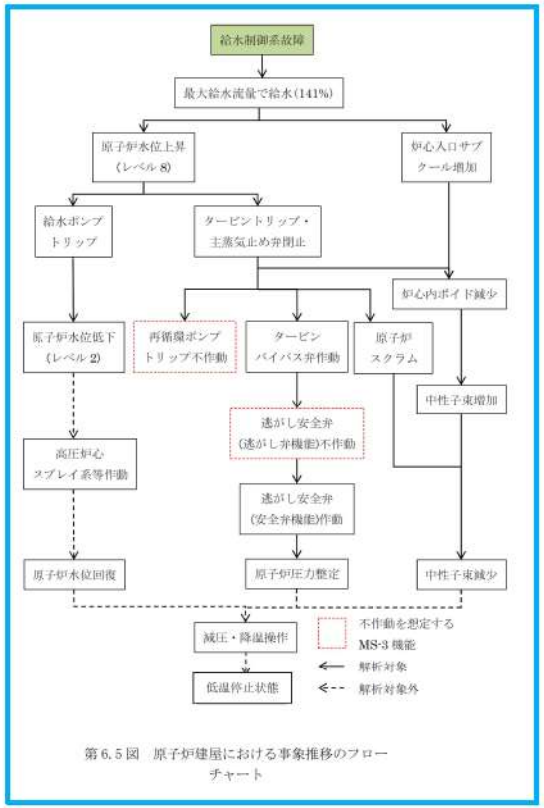
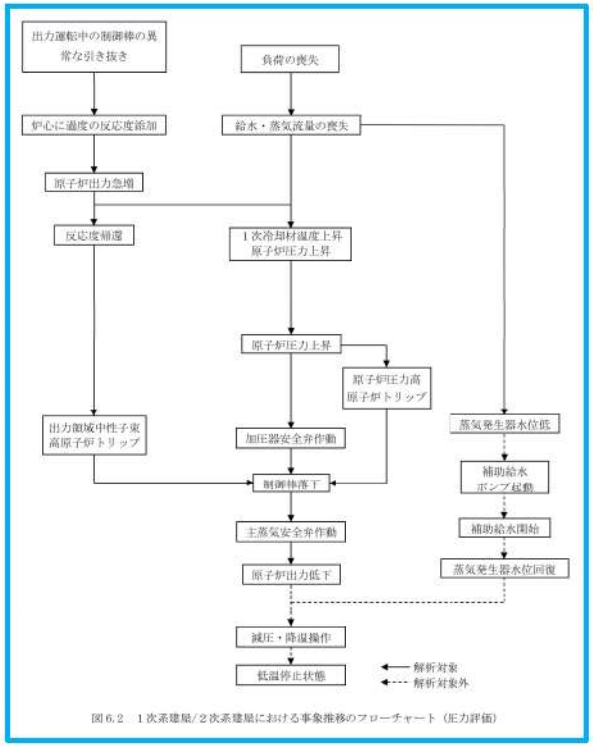
第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第6.1図　原子炉建屋における内部火災による事象変化（中性子束）  第6.2図　原子炉建屋における内部火災による事象変化（原子炉水位）	 図6.1　１次系建屋/２次系建屋における溢水による事象変化（圧力評価）	【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第6.3図　原子炉建屋における内部火災による事象変化（原子炉圧力）		【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。
	 第6.4図　原子炉建屋における内部火災による事象変化（燃料被覆管温度）		【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。

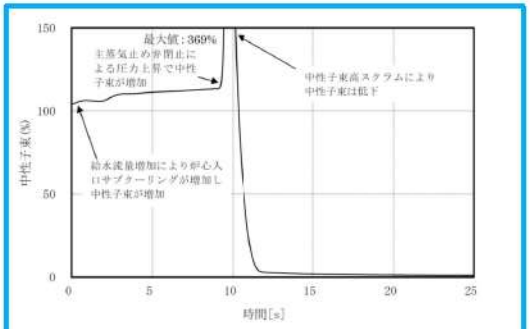
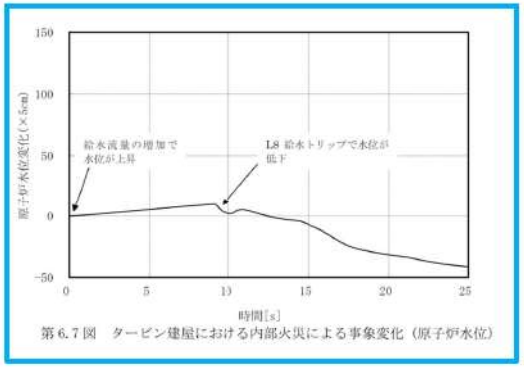
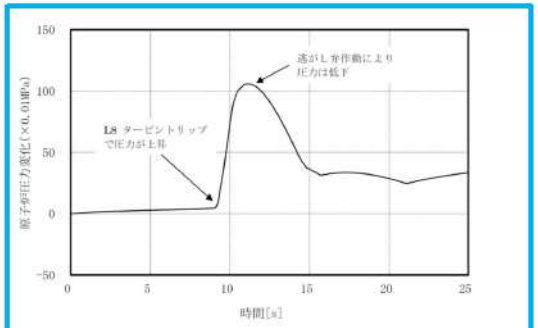
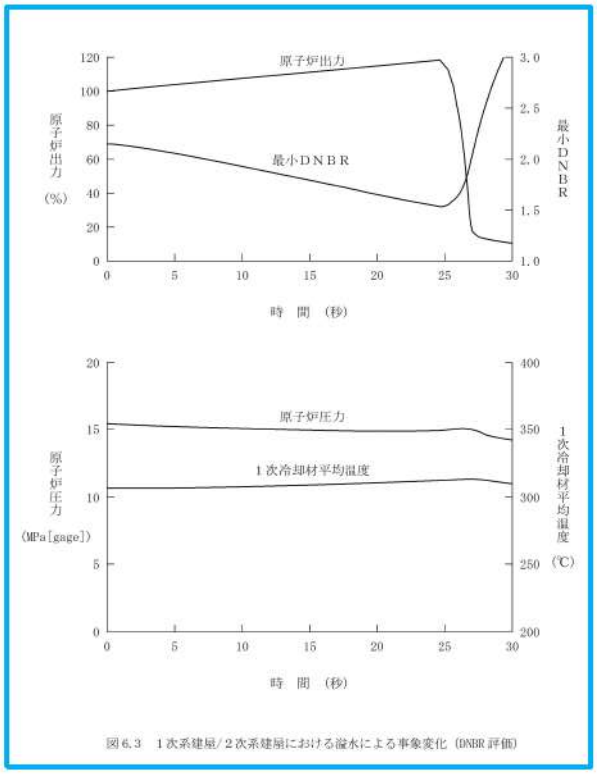
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

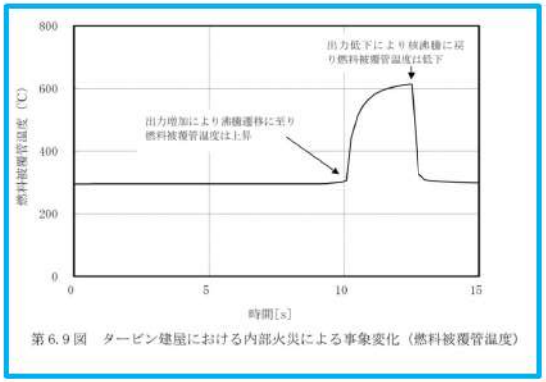
大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 6.5 図　原子炉建屋における事象推移のフローチャート	 図 6.2　1 次系建屋/2 次系建屋における事象推移のフローチャート（圧力評価）	【女川】 ■記載方針の相違 重畳事象の相違により事象推移が異なる。

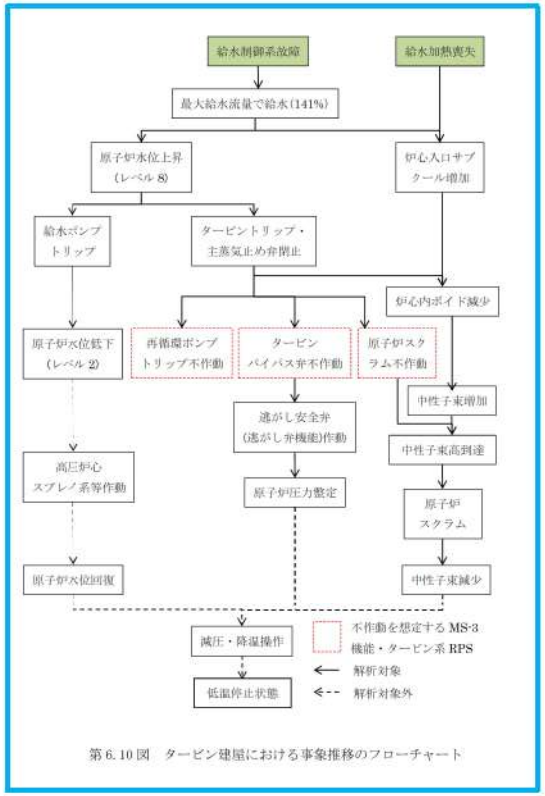
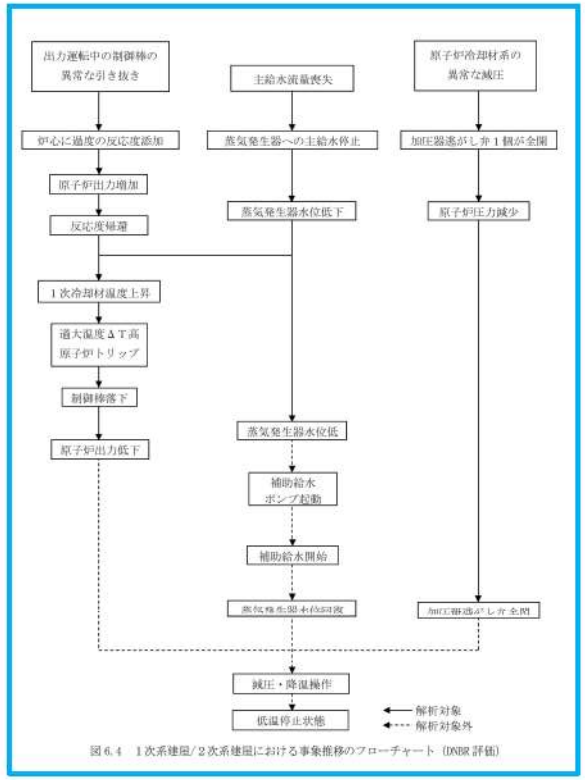
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添１　資料１　添付資料８　泊発電所３号炉における新燃料貯蔵庫未臨界性評価について）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 6.6 図　タービン建屋における内部火災による事象変化（中性子束）  第 6.7 図　タービン建屋における内部火災による事象変化（原子炉水位）  第 6.8 図　タービン建屋における内部火災による事象変化（原子炉圧力）	 図 6.3　１次系建屋/２次系建屋における溢水による事象変化（DNBR 評価）	【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。 【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第6.9図　タービン建屋における内部火災による事象変化（燃料被覆管温度）		【女川】 ■記載方針の相違 女川は建屋ごとに解析結果を示したが，泊は評価項目ごとに解析結果を示す。

大飯３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	 第 6.10 図　タービン建屋における事象推移のフローチャート	 図 6.4　１次系建屋/２次系建屋における事象推移のフローチャート（DNBR 評価）	【女川】 ■記載方針の相違 重畳事象の相違により事象推移が異なる。

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

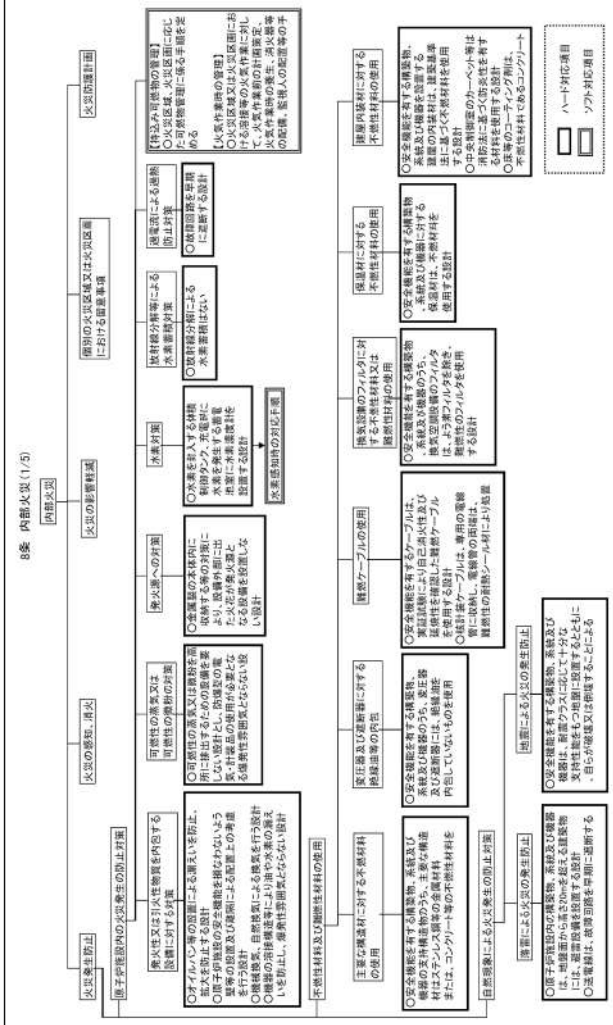
大飯発電所３／４号炉

別添資料―２

大飯発電所３号炉及び４号炉

技術的能力説明資料

火災による損傷の防止



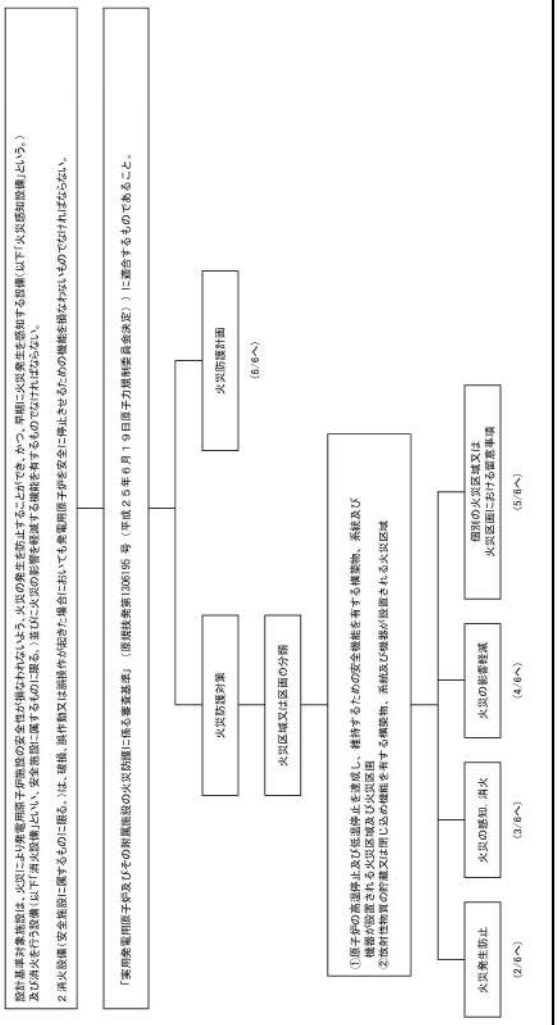
女川原子力発電所２号炉

別添２

女川原子力発電所２号炉

運用，手順能力説明資料

火災による損傷の防止



泊発電所３号炉

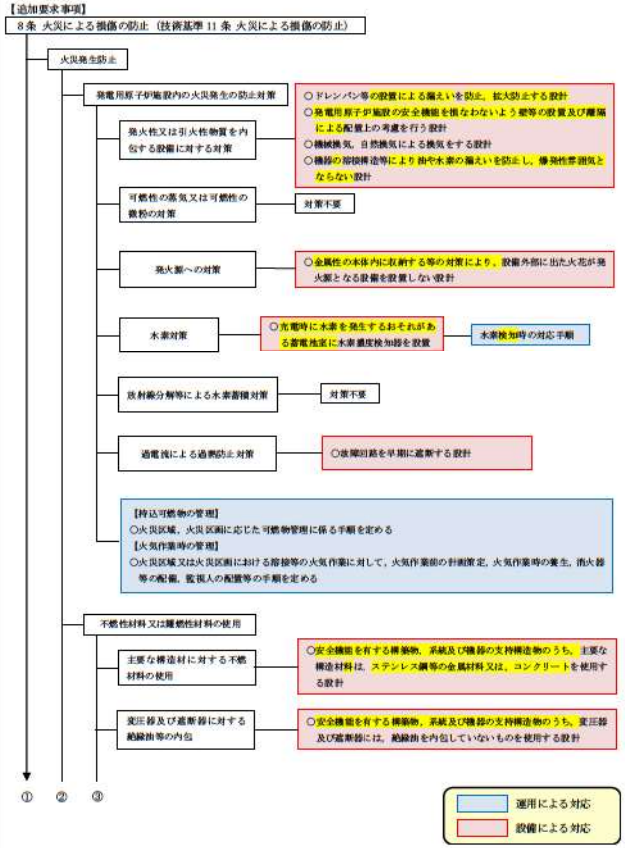
別添２

泊発電所３号炉

運用，手順説明資料

火災による損傷の防止

８条 内部火災



相違理由

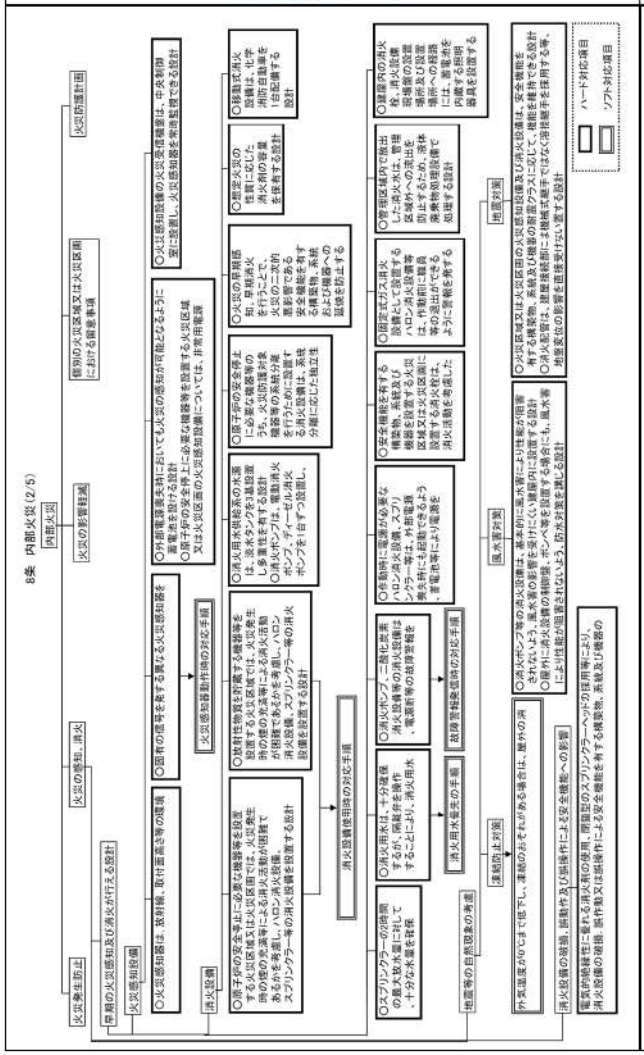
【女川・大飯】
■設備名称の相違
【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映）
【女川】
■記載方針の相違
【女川・大飯】
■記載表現の相違
記載表現の相違はあるが，実質的な相違なし
（以降の差異理由も同様）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

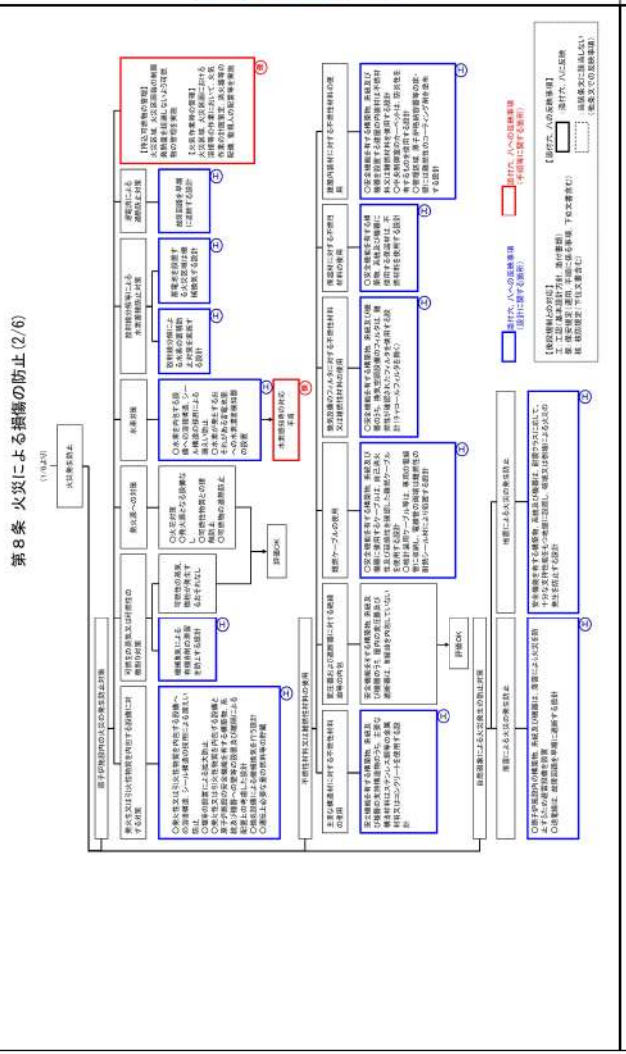
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

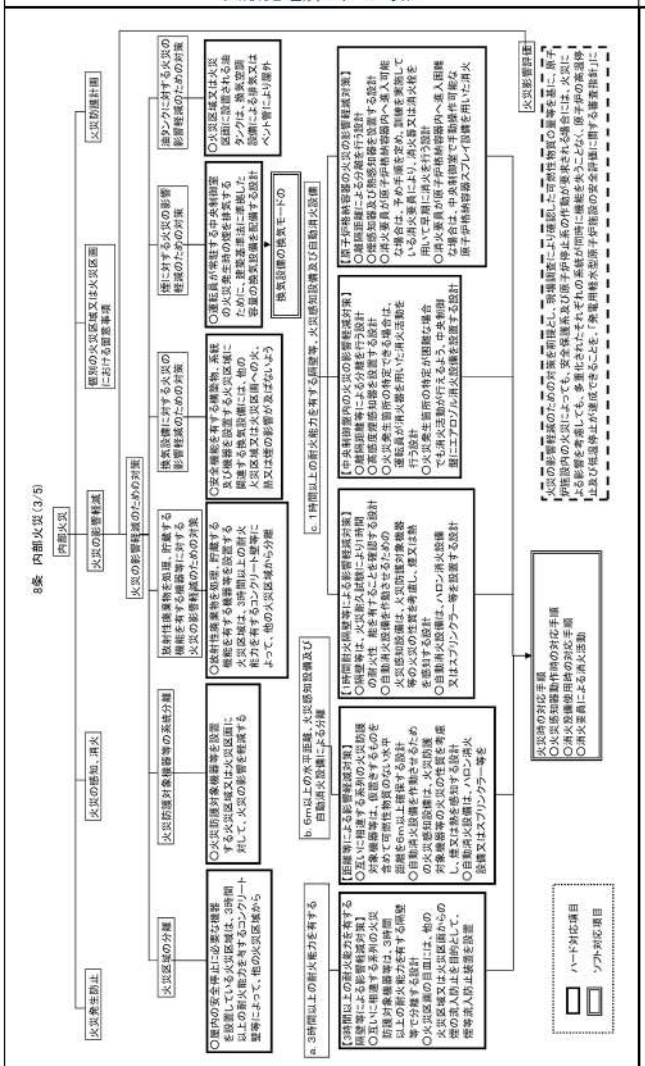

第８条 火災による損傷の防止（2/6）
火災発生防止
評価No.
評価No.
評価No.

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

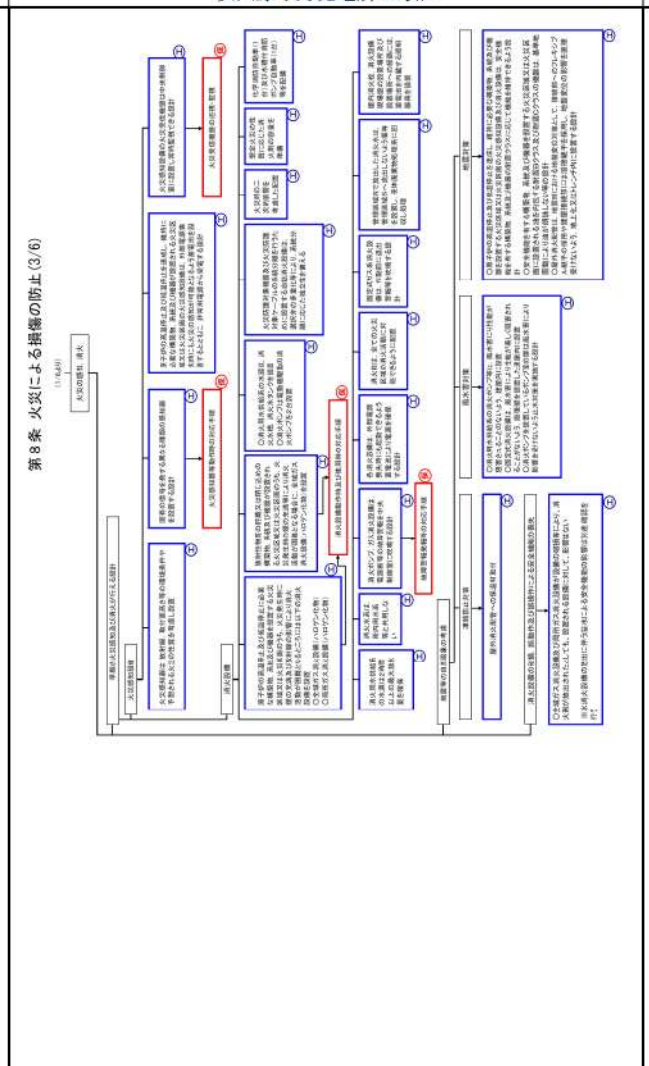
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉

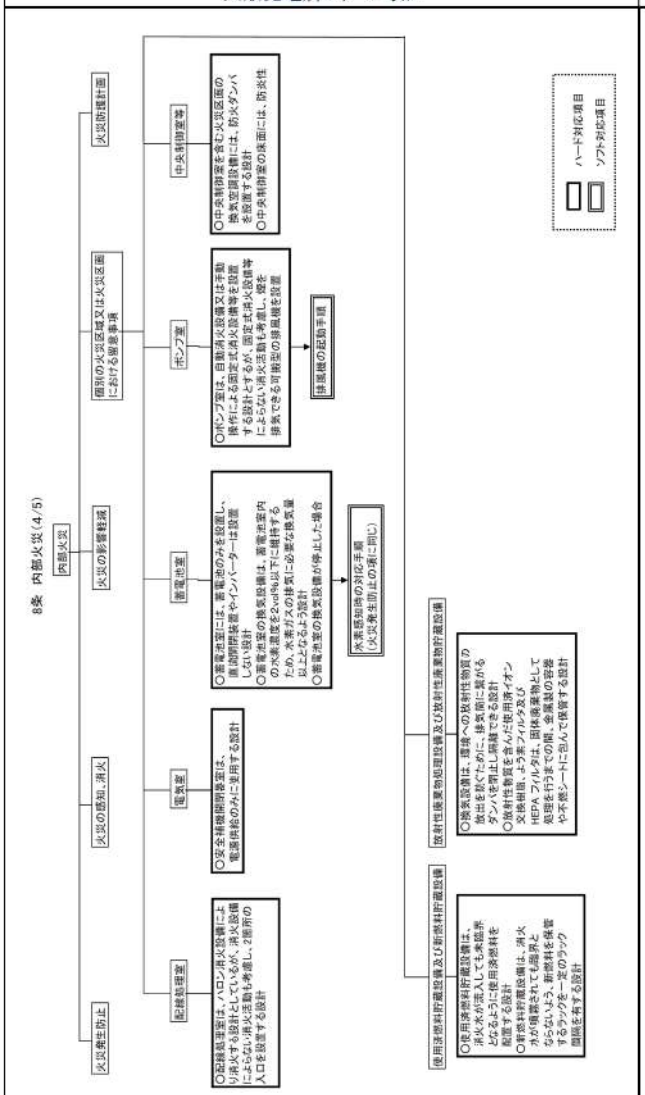

第８条 火災による損傷の防止(3/6)
火災の防止，消火
火災感知設備
消火設備
火災防護対象機器等
火災区域
火災区画
火災の影響軽減
火災防護計画
火災影響評価
地震等の自然現象の考慮
地震時の火災防護対策
津波時の火災防護対策
風水害対策
竜巻時の火災防護対策
地震時の火災防護対策
火災防護対象機器等の火災の影響軽減対策
火災感知設備の火災感知器の設置
火災感知設備の火災受信機の設置

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

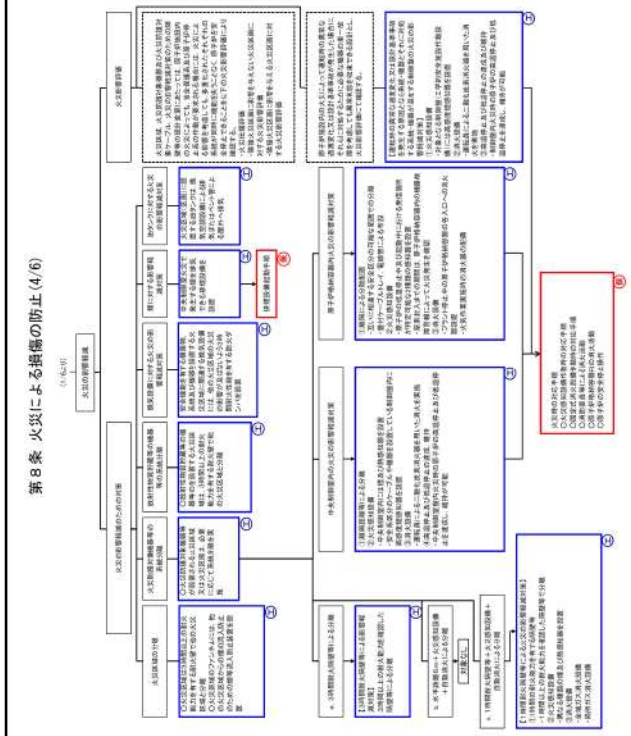
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

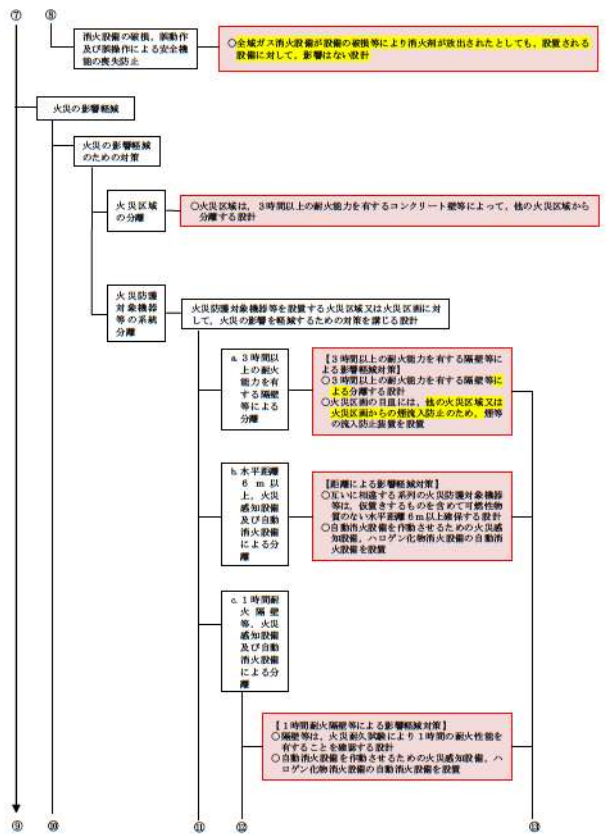
大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉



泊発電所３号炉



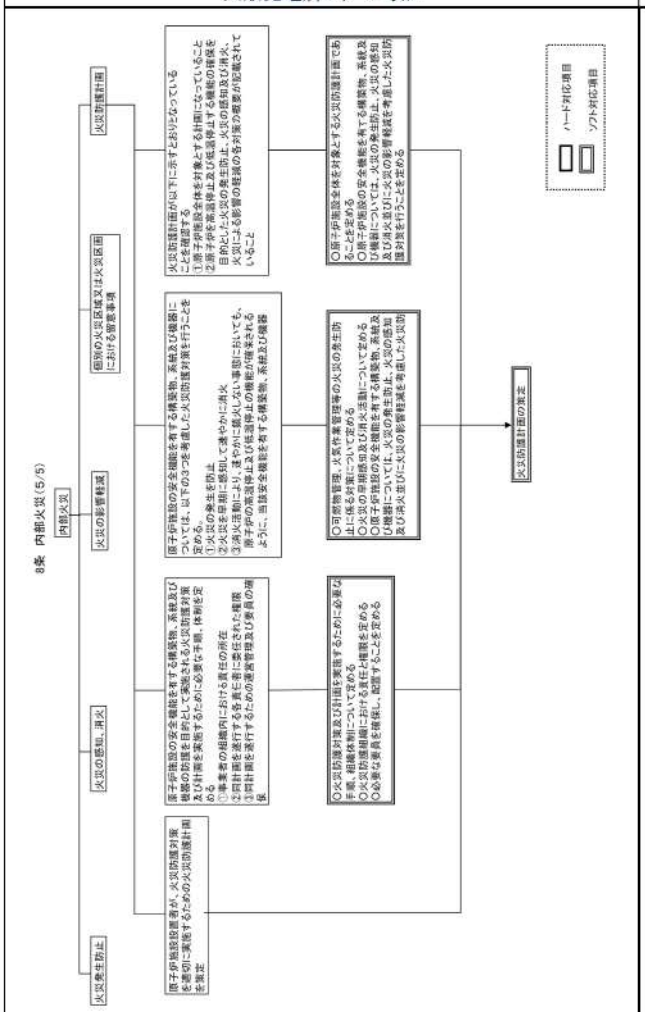
相違理由

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

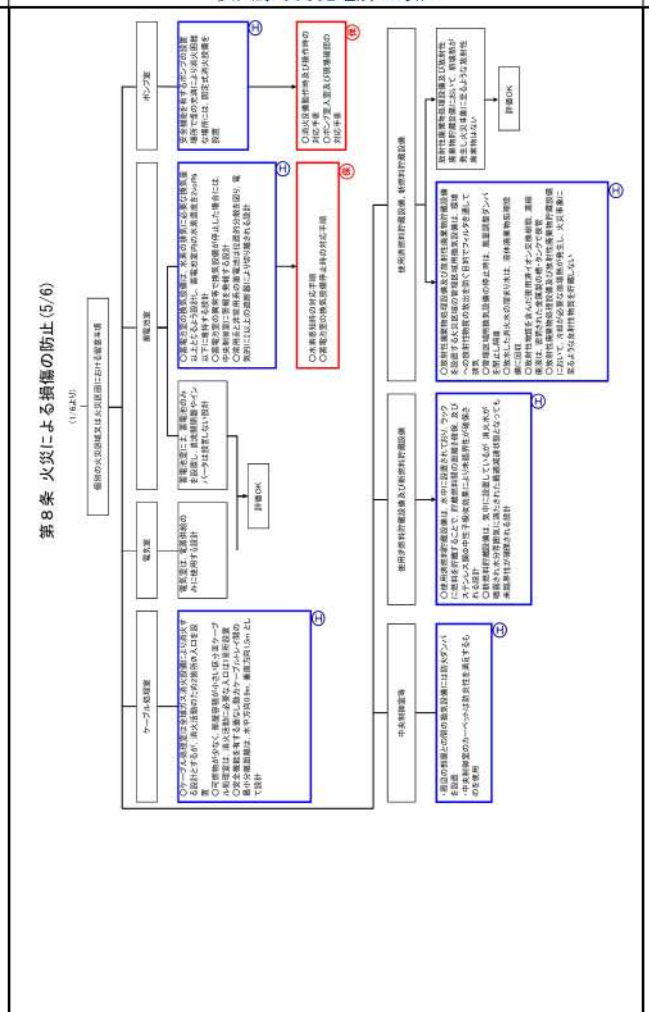
泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

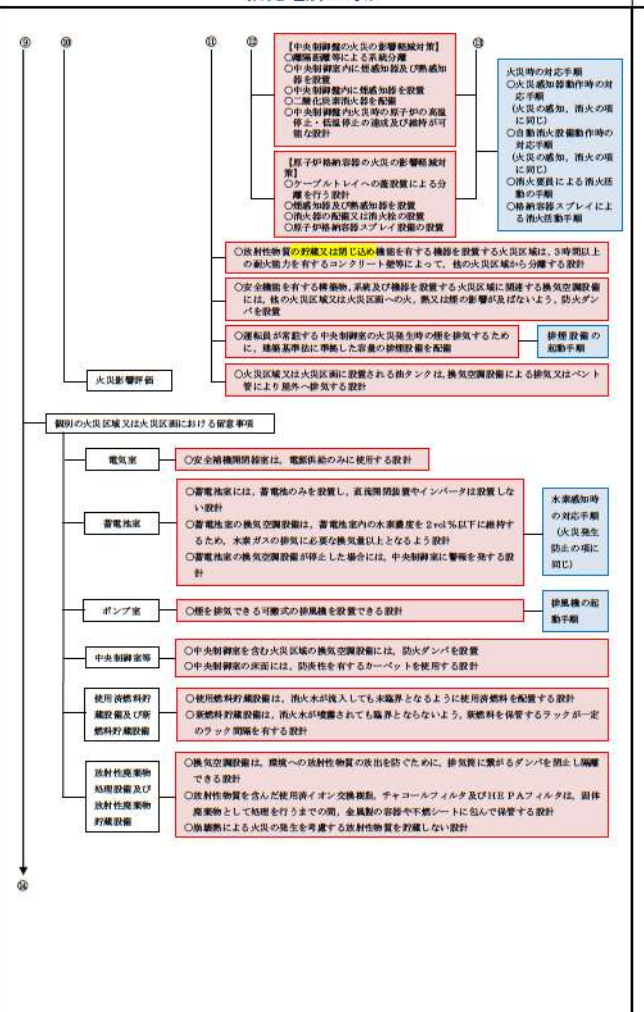
大飯発電所３／４号炉



女川原子力発電所２号炉



泊発電所３号炉

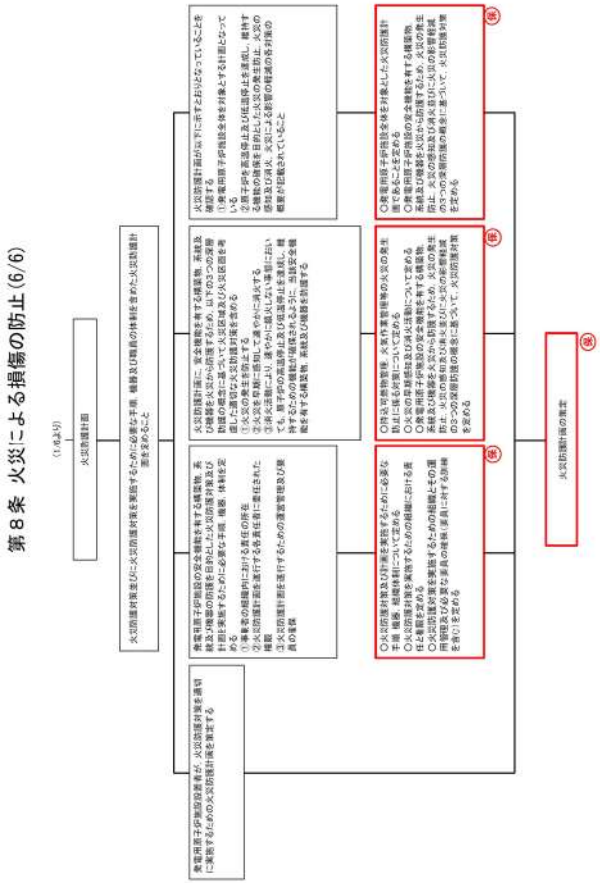


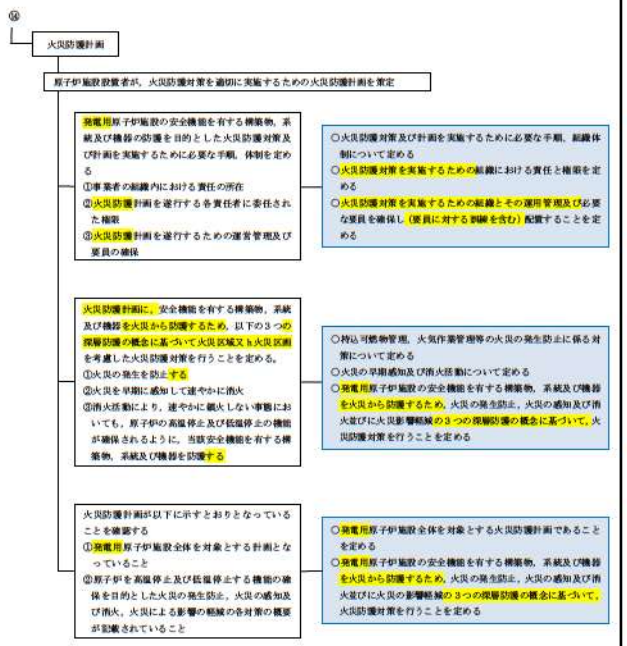
相違理由

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由





泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

女川原子力発電所２号炉

第１表：運用，手順に係る対策等（設計基準）

設置許可基準規則対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第8条 内部火災	○水素感知時の対応手順 ○蓄電池室の換気設備停止時の対応手順	運用・手順	・水素感知時の対応手順（手順整備含む） ・蓄電池室の換気設備停止時の対応手順
		体制	・（運転員の当直体制）
		保守・点検	—
		教育・訓練	・運転員による運転操作等の訓練
	○火災区域，火災区画毎の制限発熱量を超過しないよう可燃物の管理を実施 ○火災区域，火災区画における溶接等の作業において火気作業の計画策定，消火器等の配備，監視人の配置等を実施	運用・手順	・持込可燃物の管理手順（手順整備含む） ・火気作業の管理手順（手順整備含む）
		体制	—
		保守・点検	—
		教育・訓練	・火災防護に関する教育
	○火災受信機盤の巡視・監視	運用・手順	・火災受信機盤の巡視・監視（手順整備含む）
		体制	・（運転員の当直体制）
		保守・点検	—
		教育・訓練	・運転員による運転操作等の教育
	○故障警報発報時の対応手順	運用・手順	・故障警報発報時の対応手順（手順整備含む）
		体制	・（運転員の当直体制）
		保守・点検	—
		教育・訓練	・運転員による運転操作等の訓練

泊発電所３号炉

表１　運用，手順に係る運用対策等（設計基準）

対象項目	区分	運用対策等
●火災発生防止 ○ドレンパン等の設置による漏えいを防止，拡大防止する設計 ○発電用原子炉施設の安全機能を損なわないよう壁等の設置及び離隔による配置上の考慮を行う設計 ○機械換気，自然換気による換気をする設計 ○機器の溶接構造等により油や水素の漏えいを防止し，爆発性雰囲気とならない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○金属性の本体内に収納する等の対策により，設備外部に出た火花が発火源となる設備を設置しない設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○充電時に水素を発生するおそれのある蓄電池室に水素濃度検知器を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○水素検知時の対応手順	運用・手順	・水素検知時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

女川原子力発電所２号炉

設置許可基準規則対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第8条　内部火災	○火災感知器等作動時の対応手順	運用・手順	・火災感知器作動時の対応手順（手順整備含む）
		体制	・運転員の当直体制）
		保守・点検	—
		教育・訓練	・運転員による運転操作等の教育
	○消火設備作動時及び使用時の対応手順	運用・手順	・消火設備作動時及び使用時の対応手順（手順整備含む）
		体制	・運転員の当直体制）
		保守・点検	—
		教育・訓練	・火災防護に関する教育
	【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】 ○可能な限り離隔による分散配置 ○低温停止中及び起動中の火災感知器設置 ○低温停止中の原子炉格納容器の各入口への消火器設置 ○火気作業実施時の消火器の配備 ○火災時の対応手順	運用・手順	・火災感知器作動時の対応手順（手順整備含む） ・消火要員等による消火器及び消火栓を用いた消火手順（手順整備含む） ・原子炉の安全停止操作の手順（手順整備含む）
		体制	・運転員の当直体制） ・消防要員等による体制） ・自衛消防組織）
		保守・点検	・設備の点検 ・設備の故障時の補修
		教育・訓練	・火災防護に関する教育 ・運転員による運転操作等の訓練 ・消防要員等による総合的な訓練 ・所員による消防訓練

泊発電所３号炉

対象項目	区分	運用対策等
○故障箇所を早期に選別する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○持込可燃物の管理 ○火気作業時の管理	運用・手順	・持込可燃物の管理手順 ・火気作業時の管理手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○安全機能を有する構築物，系統及び機器の支持構造物のうち，主要な構造材料は，ステンレス鋼等の金属材料又は，コンクリートを使用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○安全機能を有する構築物，系統及び機器の支持構造物のうち，変圧器及び遮断器は，離隔距離を内包していないものを適用する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○安全機能を有する構築物，系統及び機器に使用するケーブルには，難燃ケーブルを使用する設計 ○核計装用ケーブル等は，専用の電線管に収納し，電線管の両端は，難燃性の耐熱シール材により処置する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉

女川原子力発電所２号炉

設置許可基準規則対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第8条 内部火災	【中央制御室内の火災の影響軽減対策】 ○離隔距離等による分離 ○運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火を実施 ○中央制御室内火災時の原子炉の高温停止・低温停止の達成及び維持	運用・手順	・火災感知器作動時の対応手順（手順整備含む） ・運転員による二酸化炭素消火器を用いた消火手順（手順整備含む） ・原子炉の安全停止操作の手順（手順整備含む）
		体制	・（運転員の当直体制） ・（消防要員等による体制）
		保守・点検	・設備の点検 ・設備の故障時の補修
		教育・訓練	・火災防護に関する教育 ・運転員による運転操作等の教育 ・消防要員等による総合的な訓練
	○排煙装置の起動手順（中央制御室）	運用・手順	・排煙装置による排煙の手順（手順整備含む）
		体制	・（運転員の当直体制） ・（消防要員等の体制）
		保守・点検	—
		教育・訓練	・火災防護に関する教育 ・運転員による運転操作等の訓練 ・消防要員等による総合的な訓練

泊発電所３号炉

対象項目	区分	運用対策等
○安全機能を有する構築物，系統及び機器が設置される火災区域及び火災区画の換気空調設備のフィルタは，チャコールフィルタを除き，難燃性のフィルタを使用する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○安全機能を有する構築物，系統及び機器に対する保温材は，不燃材料を使用する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○安全機能を有する構築物，系統及び機器を設置する建屋の内装材は，建築基準法等に基づく不燃材料若しくはこれと同等の性能を有することを試験により確認した材料を使用する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○発電用原子炉施設内の構築物，系統及び機器は，落雷による火災を防止するため避雷設備を設置 ○送電線は，故障回路を早期に遮断する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○安全機能を有する構築物，系統及び機器は，耐震クラスに応じて十分な支持性能を持つ地盤に設置するとともに，自らが破壊又は倒壊することによる火災の発生を防止する設計	運用・手順	
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

相違理由

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

女川原子力発電所２号炉

設置許可基準規則対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第8条 内部火災	【火災発生時の対応手順】 ○火災感知設備作動時の対応手順 ○自動消火設備作動時の対応手順 ○消火要員等による消火活動 ○原子炉格納容器内の消火活動 ○原子炉の安全停止操作	運用・手順	・火災感知器作動時の対応手順（手順整備含む） ・消火要員による消火器及び消火栓を用いた消火手順（手順整備含む） ・原子炉の安全停止操作の手順（手順整備含む）
		体制	・（運転員の当直体制） ・（消防要員等による体制） ・（自衛消防組織）
		保守・点検	・設備の点検 ・設備の故障時の補修
		教育・訓練	・火災防護に関する教育 ・運転員による運転操作等の訓練 ・消防要員等による総合的な訓練 ・所員による消防訓練

泊発電所３号炉

対象項目	区分	運用対策等
●火災の感知，消火 ○火災感知器は，放射線，取付面高さ等の環境条件や，火災の性質を考慮して設置する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
□固有の信号を発する異なる火災感知器を設置	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
□火災感知器動作時の対応手順	運用・手順	・火災感知器動作時の対応手順
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育
□火災感知設備の火災受信機盤は，中央制御室に設置し，火災感知器を常時監視できる設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○外部電源喪失時においても火災の感知が可能となるように蓄電池を設置する設計 ○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区画の火災感知設備については，非常用電源からの受電も可能な設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

女川原子力発電所２号炉

設置許可基準規則対象条文	対象項目	区分	運用対策等
第8条 内部火災	●火災防護計画 ○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順，機器，組織体制について定める。 ○火災防護組織における責任と権限を定める。 ○管理権原者の役割として，必要な要員を確保し，配置することを定める。	運用・手順	・対象項目のとおり（手順整備含む）
		体制	—
		保守・点検	—
		教育・訓練	・火災防護に関する教育
	○持込可燃物管理，火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める。 ○火災の早期感知及び消火活動について定める。 ○原子炉施設の安全機能を有する構築物，系統及び機器を火災から防護するため，火災の発生防止，火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて，火災防護対策を定める。	運用・手順	・対象項目のとおり（手順整備含む）
		体制	—
		保守・点検	—
		教育・訓練	・火災防護に関する教育
	○原子炉施設全体を対象とした火災防護計画であることを定める。 ○原子炉施設の安全機能を有する構築物，系統及び機器を火災から防護するため，火災の発生防止，火災の早期感知及び消火並びに火災の影響軽減の3つの深層防護の概念に基づいて，火災防護対策を定める。	運用・手順	・対象項目のとおり（手順整備含む）
		体制	—
		保守・点検	—
		教育・訓練	・火災防護に関する教育

泊発電所３号炉

対象項目	区分	運用対策等
○原子炉の安全停止に必要な機器等を設置する火災区域又は火災区画では，火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難であるか考慮し，ハロゲン化物消火設備等を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する機器等を設置する火災区域では，火災発生時の煙の充満等により消火活動が困難であるかを考慮し，ハロゲン化物消火設備等を設置	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○自動消火設備動作時の対応手順	運用・手順	・自動消火設備動作時の対応手順
	体制	—
	保守・点検	—
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育
○消火用水供給系の水源は，ろ過水タンクを４基設置し，多重性を有する設計 ○消火ポンプは電動機駆動消火ポンプ及びエンジン消火ポンプ異区画に電動機駆動消火ポンプ及びディーゼル駆動消火ポンプをそれぞれ１台ずつ設置し，多様性を有する設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○火災防護対象機器等の系統分離を行うために設置する消火設備は，離隔等の多重化等により，系統分離に応じた独立性を備えた設計	運用・手順	—
	体制	—
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

対象項目	区分	運用対策等
○火災の早期感知，早期消火を行うことで，火災二次的影響である安全機能を有する構築物，系統及び機器への延焼を防止する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○想定火災の性質に応じた消火剤の容量を保有する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○移動式消火設備は，化学消防自動車（１台）及び水槽付消防ポンプ自動車（１台）を配備する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○ろ過水タンクに，２時間の最大放水量を確保する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○消火用水供給系は，飲料水系，雨水用水系等から隔離出来るように隔離弁を設置する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

対象項目	区分	運用対策等
○損傷時の手順	運用・手順	・損傷時の対応手順
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育
○消火ポンプ，二酸化炭素消火設備等の消火設備は，電源断等の故障警報を中央制御室に発する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○故障警報発信時の対応手順	運用・手順	・故障警報発信時の対応手順
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育
○非消火設備は，外部電源喪失時にも作動に必要な電源を蓄電池により確保する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○消火栓は，全ての火災区域の消火活動に対処できるように配置	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

対象項目	区分	運用対策等
○固定式ガス消火設備は，作動前に所員等の退出ができるように警報を発する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○管理区域内で放出した消火水は，液体廃棄物処理設備で処理する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○屋内消火栓，消火設備現場盤の設置場所及び設置場所への経路には，蓄電池を内蔵する照明器具を設置する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○屋外の消火配管は凍結深さより深く埋設することを基本とし，地上化された消火配管は，保温材等により凍結しない設計とする。	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○消火用水供給系の消火ポンプ等は，風水害のにより性能が阻害されることのないよう，建屋内に設置する設計	運用・手順	
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
○火災区域又は火災区画の火災感知設備及び消火設備は，安全機能を有する構築物，系統及び機器の耐震クラスに応じて，機能を維持できる設計 ○消火配管は，地震時における地盤変位対策として，可撓継手を採用し，地盤変位の影響を直接受けないよう設置する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○全域ガス消火設備が設備の破損等により消火剤が放出されたとしても，設置される設備に対して，影響はない設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

対象項目	区分	運用対策等
●火災の影響軽減 ○火災区域は，３時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって，他の火災区域から分離する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
【３時間以上の耐火能力を有する隔壁等による影響軽減対策】 ○３時間以上の耐火能力を有する隔壁等による分離する設計 ○火災区画の貫通部には，他の火災区域又は火災区画からの煙流入防止のため，扉等の流入防止装置を設置	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
【距離による影響軽減対策】 ○互いに相違する系列の火災防護対象機器等は，相当するものを含めて可燃性物質のない水平距離６ｍ以上離保する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備，ハロゲン化物消化設備の自動消火設備を設置	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
【１時間耐火隔壁等による影響軽減対策】 ○隔壁等は，火災耐久試験により１時間の耐火性能を有することを確認する設計 ○自動消火設備を作動させるための火災感知設備，ハロゲン化物消火設備の自動消火設備を設置	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
【中央制御盤の火災の影響軽減対策】 ○隔離盤等による系統分離を行う設計 ○中央制御室内に煙感知器及び熱感知器を設置 ○中央制御盤内に煙感知器を設置 ○二酸化炭素消火器を配置 ○中央制御盤内火災時の原子炉の高温停止・低温停止の達成及び維持が可能な設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
【原子炉格納容器の火災の影響軽減対策】 ○ケーブルトレイへの遮炎措置による分離を行う設計 ○煙感知器及び熱感知器を設置 ○消火器の配備又は消火栓の設置 ○原子炉格納容器スプレイ設備の設置	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
火災時の対応手順 ○火災感知器動作時の対応手順 （火災の感知，消火の項に同じ） ○自動消火設備動作時の対応手順 （火災の感知，消火の項に同じ） ○消火要員による消火活動の手順 ○格納容器スプレイによる消火活動手順	運用・手順	・火災感知器動作時の対応手順 ・自動消火設備動作時の対応手順 ・消火要員による消火活動の手順 ・格納容器スプレイによる消火活動手順
	体制	・初期消火体制
	保守・点検	－
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育
○放射性廃棄物の貯蔵又は閉じ込め機能を有する機器を設置する火災区域は，３時間以上の耐火能力を有するコンクリート壁等によって，他の火災区域から分離する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

対象項目	区分	運用対策等
○安全機能を有する構築物，系統及び機器を設置する火災区域に関連する換気空調設備には，他の火災区域又は火災区画への火，熱又は煙の影響が及ばないよう，防火ダンパを設置	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○運転員が常駐する中央制御室の火災発生時の煙を排気するために，建築基準法に準拠した容量の排煙設備を配備	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○排煙設備の起動手順	運用・手順	・排煙設備の起動手順
	体制	・初期消火体制
	保守・点検	－
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育
○火災区域又は火災区画に設置される油タンクは，換気空調設備による排気又はベント管により屋外へ排気する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
●個別の火災区域又は火災区画における留意事項 ○安全補機開閉器室は，電源供給のみに使用する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○蓄電池室には，蓄電池のみを設置し，直流開閉装置や インバータは設置しない設計 ○蓄電池室の換気空調設備は，蓄電池室内の水素濃度を２vol%以下に維持するため，水素ガスの排気に必要な換気量以上となるよう設計 ○蓄電池室の換気空調設備が停止した場合には，中央制御室に警報を発する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○水素感知時の対応手順 （火災発生防止の項に同じ）	運用・手順	・水素感知時の対応手順
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育
□煙を排気できる可搬式の排風機を設置できる設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○排風機の起動手順	運用・手順	・排風機の起動手順
	体制	・初期消火体制
	保守・点検	－
	教育・訓練	・運用，手順に関する教育

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添２ 本文 運用，手順能力説明資料火災による損傷の防止）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

対象項目	区分	運用対策等
○中央制御室を含む火災区域の換気空調設備には，防火ダンパを設置 ○中央制御室の床面には，防炎性を有するカーペットを使用する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○使用済燃料貯蔵設備は，消火水が流入しても未臨界となるように使用済燃料を配置する設計 ○新燃料貯蔵庫設備は，消火水が噴霧されても臨界とならないよう，新燃料を保管するラックが一定のラック間隔を有する設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○換気空調設備は，環境への放射性物質の放出を防ぐために，排気筒に繋がるダンパを閉止し隔離できる設計 ○放射性物質を含んだ使用済イオン交換樹脂，チャコールフィルタ及び粒子フィルタは，固体廃棄物として処理を行うまでの間，金属製の容器や不燃シートに包んで保管する設計 ○崩壊熱による火災の発生を考慮する放射性物質を貯蔵しない設計	運用・手順	－
	体制	－
	保守・点検	・設備の日常点検 ・設備の定期点検 ・設備の故障時の補修
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

対象項目	区分	運用対策等
●火災防護計画 ○火災防護対策及び計画を実施するために必要な手順，組織体制について定める ○火災防護対策を実施するための組織における責任と権限を定める ○火災防護対策を実施するための組織とその運用管理及び必要な要員を確保し，（要員に対する訓練を含む）配置することを定める	運用・手順	・対象項目のとおり
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○持込可燃物管理，火気作業管理等の火災の発生防止に係る対策について定める ○火災の早期感知及び消火活動について定める ○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物，系統及び機器を火災から防護するため，火災の発生防止，火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の３つの深層防護の概念に基づいて，火災防護対策を行うことを定める	運用・手順	・対象項目のとおり
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・火災防護に関する教育
○発電用原子炉施設全体を対象とする火災防護計画であることを定める ○発電用原子炉施設の安全機能を有する構築物，系統及び機器を火災から防護するため，火災の発生防止，火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減の３つの深層防護の概念に基づいて，火災防護対策を行うことを定める	運用・手順	・対象項目のとおり
	体制	－
	保守・点検	－
	教育・訓練	・火災防護に関する教育

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
別添資料―３ 大飯発電所３号炉及び４号炉 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて	別添３ 女川原子力発電所２号炉 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて	別添３ 泊発電所３号炉 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて	
	１．概要 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）では，原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう，必要な火災防護対策を要求しており，「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では，これらの要求に基づく火災防護対策により，原子炉施設内で火災が発生しても，原子炉の安全停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。 本資料は，女川原子力発電所２号炉に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行う際のインプット情報となる等価時間の算出プロセスについて，その概要をまとめたものである。	１．概要 「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準」（以下「火災防護審査基準」という。）では，原子炉施設が火災によりその安全性が損なわれないよう，必要な火災防護対策を要求しており，「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（以下「内部火災影響評価ガイド」という。）では，これらの要求に基づく火災防護対策により，原子炉施設内で火災が発生しても，原子炉の安全停止に係る安全機能が確保されることを確認するために実施する内部火災影響評価の手順の一例が示されている。 本資料は，泊発電所３号炉に対して「内部火災影響評価ガイド」を参照して内部火災影響評価を行う際のインプット情報となる等価時間の算出プロセスについて，その概要をまとめたものである。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映） ■設備名称の相違
1. 基準要求	2. 火災影響評価における要求事項 内部火災影響評価は，「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減 2.3.2」に基づき実施することが要求されている。	2. 火災影響評価における要求事項 内部火災影響評価は，「火災防護審査基準」の「2.3 火災の影響軽減 2.3.2」に基づき実施することが要求されている。	【大飯】 （女川実績の反映：着色せず）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
【第８条】設置許可基準第８条（火災による損傷の防止）にて、発電用原子炉施設の安全性が損なわれないよう、火災の発生を防止することができ、かつ、早期に火災発生を感知する設備及び消火を行う設備並びに火災の影響を軽減する機能を有するものでなければならないと要求されている。また解釈により「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準に適合するものであること」と規定されている。 当該基準要求を満足するにあたっては、火災発生時においても原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認することが要求されている。具体的な手法としては、「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」に基づき、可燃性物質の火災荷重（単位面積当たりの発熱量）と燃焼率から、等価時間を求め、耐火壁の耐火能力を評価し、原子炉の安全停止が可能であることを確認する。	実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋） 2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。 また、原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。 （火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。） （参考） 「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができることをいう。 また，いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際，原子炉の安全確保の観点により，内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。 「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋） 4. 火災時の原子炉の安全確保 3. に想定する火災に対して、 ・原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。 内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。	実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準（抜粋） 2.3.2 原子炉施設内のいかなる火災によっても、安全保護系及び原子炉停止系の作動が要求される場合には、火災による影響を考慮しても、多重化されたそれぞれの系統が同時に機能を失うことなく、原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であること。 また、原子炉の高温停止及び低温停止が達成できることを、火災影響評価により確認すること。 （火災影響評価の具体的手法は「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」による。） （参考） 「高温停止及び低温停止できる」とは、想定される火災の原子炉への影響を考慮して、高温停止状態及び低温停止状態の達成、維持に必要な系統及び機器がその機能を果たすことができることをいう。 また，いかなる火災によっても原子炉を高温停止及び低温停止できる設計であることを確認する際，原子炉の安全確保の観点により，内部火災影響評価ガイドにおいて要求される以下の事項を考慮する。 「原子力発電所の内部火災影響評価ガイド」（抜粋） 4. 火災時の原子炉の安全確保 3. に想定する火災に対して、 ・原子炉の安全停止に必要な機能を有する系統が、その安全機能を失わないこと（信頼性要求に基づき独立性が確保され、多重性又は多様性を有する系統が同時にその機能を失わないこと）。 内部火災により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その影響（火災）を考慮し、安全評価指針に基づき安全解析を行う必要がある。	

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	内部火災影響評価ガイドでは，「火災影響評価は，『火災区域／火災区画の設定』，『情報及びデータの収集，整理』，『スクリーニング』，『火災伝播評価』というステップで実施する」ということが示されている。（第１図参照） 等価時間は，「情報及びデータの収集・整理」において設定した火災区画の耐火壁の耐火能力を評価するための指標であり，火災区画内の可燃性物質の量と火災区画の面積から算出される火災の継続時間に相当する。	内部火災影響評価ガイドでは，「火災影響評価は，『火災区域／火災区画の設定』，『情報及びデータの収集，整理』，『スクリーニング』，『火災伝播評価』というステップで実施する」ということが示されている。（第１図参照） 等価時間は，「情報及びデータの収集・整理」において設定した火災区画の耐火壁の耐火能力を評価するための指標であり，火災区画内の可燃性物質の量と火災区画の面積から算出される火災の継続時間に相当する。	
2. 現場確認項目及び内容 火災影響評価を実施し、原子炉の安全停止が可能であることを確認するためには、等価時間を算出する必要がある。具体的には下記（1）～（5）のプロセス（フローは添付資料１参照）により等価時間を算出するが、当該時間算出にあたっては、現場の可燃物等について調査を実施する必要があり、現場及び図面等にて確認を行った。	3. 等価時間の算出について 等価時間の算出は，以下の手順で行う。	3. 等価時間の算出について 等価時間の算出は，以下の手順で行う。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）
(1) 火災区域（区画）の設定 原子炉の安全停止に必要な設備が設置されている建屋等において、これら設備の設置状況や隔壁、貫通部及び扉の設置状況を考慮し、火災区域（区画）を設定した。	（１）火災区域及び火災区画の設定 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な構築物，系統及び機器（具体的には，機器，配管，弁，ダクト，ケーブル，トレイ，電線管，盤等）が設置される火災区画の設定にあたっては，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な構築物，系統及び機器の設置箇所，建屋の間取り，障壁，貫通部，扉の設置状況，機器やケーブル等の配置，耐火壁の能力，系統分離基準等を総合的に勘案し設定した。	（１）火災区域及び火災区画の設定 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な構築物，系統及び機器（具体的には，機器，配管，弁，ダクト，ケーブル，トレイ，電線管，盤等）が設置される火災区画の設定にあたっては，原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な構築物，系統及び機器の設置箇所，建屋の間取り，障壁，貫通部，扉の設置状況，機器やケーブル等の配置，耐火壁の能力，系統分離基準等を総合的に勘案し設定した。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）
(2) 火災区域（区画）内の可燃物の選定 火災区域（区画）内で、可燃物として抽出すべき対象物をあらかじめ選定した。具体的には、原子力発電所内で使用されている可燃物として、潤滑油、グリース、フィルタ、電気盤、ケーブルの他、現場で保管・管理している資機材（持込可燃物）について、不燃性材料以外の難燃性材料も含め、可燃物として選定した。	（２）火災区画内の可燃物の選定 a. 可燃物量調査範囲について 可燃物量調査範囲は，火災影響評価の信頼性向上を図るため建屋内の全ての場所について網羅的に把握する観点から，下記のとおりとした。 ・原子炉建屋全域 ・タービン建屋全域 ・制御建屋全域 b. 可燃物量調査対象について 可燃物量調査対象は，上記 a. の範囲の全ての可燃物を対象とする。 ただし，除外する可燃物については以下のとおりとする。	（２）火災区画内の可燃物の選定 a. 可燃物量調査範囲について 可燃物量調査範囲は，火災影響評価の信頼性向上を図るため建屋内のすべての場所について網羅的に把握する観点から，下記のとおりとした。 ・原子炉建屋全域 ・原子炉補助建屋全域 ・循環水ポンプ建屋全域 ・ディーゼル発電機建屋全域 b. 可燃物量調査対象について 可燃物量調査対象は，上記 a. の範囲のすべての可燃物を対象とする。 ただし，除外する可燃物については以下のとおりとする。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） 【女川】 ■記載表現の相違 【女川】 ■設計の相違 原子炉の原子炉の高温停止及び低温停止を達成し，維持するために必要な構築物，系統及び機器が設置される建屋の相違 【女川】 ■記載表現の相違

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	(a) 表示板，パッキン，塗料及び計器内の可燃物，工具棚，本設機器付属品（弁のキャップ），ページング，保安電話，拡声器，PHS アンテナ等は，発火の可能性が極めて低いこと，可燃物量としては少量であり，油等を加えた総熱量に対してその影響が小さいことから除外する。	(a) 表示板，パッキン，塗料及び計器内の可燃物，工具棚，本設機器付属品（弁のキャップ），ページング，保安電話，拡声器，保安電話（携帯）アンテナ等は，発火の可能性が極めて低いこと，可燃物量としては少量であり，油等を加えた総熱量に対してその影響が小さいことから除外する。	【女川】 ■設備名称の相違 第 35 条通信連絡設備にて電力保安通信用電話設備として，女川は「PHS 端末」としている設備を泊は「保安電話（携帯）」としていて，設備名称が相違している。
	(b) 電線管内のケーブルは，酸素の供給が不十分で継続的な燃焼とならないので除外する。 (c) 仮置き資機材については定期検査期間中の一時的な持ち込みであること，持込み可燃物管理にて管理すべきものであることから除外とする。また，長期設置資機材（発電用資材として保管している潤滑油等は除く）については，足場材や治工具等の鋼材が主であることから(a)と同様な理由から除外する。	(b) 電線管内のケーブルは，酸素の供給が不十分で継続的な燃焼とならないので除外する。 (c) 仮置き資機材については定期検査期間中の一時的な持ち込みであること，持込み可燃物管理にて管理すべきものであることから除外とする。また，長期設置資機材（発電用資材として保管している潤滑油等は除く）については，足場材や治工具等の鋼材が主であることから(a)と同様な理由から除外する。	
(3) 火災区域（区画）内の可燃物の調査 (2) で選定した可燃物の種類、量、寸法及び火災区域（区画）の面積等について現場調査及び図面等により調査した。	（３）火災区画内の可燃物量調査 火災区画の可燃物量調査については，図面等の設計図書による図書調査，プラントウォークダウンによる現場調査を基本とする。 ただし，火災影響評価に用いる可燃物については本設備の可燃物であり，増減が生じる場合は改造工事に起因するものであることから，工事主管箇所への聞き取り等による調査も考慮する。 なお，火災区画の面積については，設計図書から算定した。	（３）火災区画内の可燃物量調査 火災区画の可燃物量調査については，図面等の設計図書による図書調査，プラントウォークダウンによる現場調査を基本とする。 ただし，火災影響評価に用いる可燃物については本設備の可燃物であり，増減が生じる場合は改造工事に起因するものであることから，工事主管箇所への聞き取り等による調査も考慮する。 なお，火災区画の面積については，設計図書から算定した。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）
(5) 等価時間の算出 【図面等による調査】 (2) で選定した可燃物のうち、ポンプや電動機等で使用される潤滑油、グリース、火災区域（区画）の面積については、QMS図書として維持管理されている図面等の確認により調査した。 また、新規制基準への適合のための火災防護対策の検討に伴い、火災区域（区画）の見直しが発生した場合には、都度、図面等と現場を照合し、新しい火災区域（区画）における機器の配置等を確認した。	a. 図書調査 上記(2)で選定した可燃物のうち，ポンプや電動機等で使用される潤滑油，グリース，ケーブルの物量については，設計図面等を用いて調査した。 また，新規制基準対応への適合のための火災防護対策の検討に伴い，火災区画の見直しが発生した場合には，都度，図面等と現場を照合し，新しい火災区画における機器の配置等を確認し，可燃物の増減を評価する。	a. 図書調査 上記(2)で選定した可燃物のうち，ポンプや電動機等で使用される潤滑油，グリース，ケーブルの物量については，設計図面等を用いて調査した。 また，新規制基準対応への適合のための火災防護対策の検討に伴い，火災区画の見直しが発生した場合には，都度，図面等と現場を照合し，新しい火災区画における機器の配置等を確認し，可燃物の増減を評価する。	

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添３　本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
【現場調査】 (2) で選定した可燃物のうち、火災区域（区画）に保管・管理されている恒設機器や資機材（持込可燃物）について、現場ウォークダウンにより調査した。 具体的には、現場の恒設機器は、実際に各火災区域（区画）を全て調査し、物量、寸法等の確認を実施した。恒設機器の調査結果のサンプルを添付資料２ に示す。 さらに、資機材（持込可燃物）は、保守・点検等で必要であり、各火災区域（区画）で保管・管理している点検用の資機材を抽出し、その資機材が保管・管理されている各火災区域（区画）にて、各資機材の物量の調査を実施した。 資機材（持込可燃物）の調査結果のサンプルを添付資料３ に示す。	b. 現場調査 上記(2)で選定した可燃物のうち，火災区画にケーブルトレイ，電源盤，油内包機器について，現場ウォークダウンにより調査した。 具体的には，各火災区画に設置されているケーブルトレイの布設状態の確認，油内包機器の種類・数量，現場の各種電気盤の面数及び寸法の確認を実施した。	b. 現場調査 上記(2)で選定した可燃物のうち，火災区画にケーブルトレイ，電源盤，油内包機器について，現場ウォークダウンにより調査した。 具体的には，各火災区画に設置されているケーブルトレイの布設状態の確認，油内包機器の種類・数量，現場の各種電気盤の面数及び寸法の確認を実施した。	
(4) 発熱量の積み上げ 可燃物の種類及び物量の調査結果から、各可燃物の発熱量を、ＮＦＰＡ(National Fire Protection Association)ハンドブック等から引用した熱含有率（kcal/kg）を乗じて、算出した。 可燃物毎に発熱量を算出したものを全て積み上げ、火災区域（区画）毎の総発熱量を求めた。	（４）可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮 可燃物に係る単位発熱量については，最新の知見及び最も広く使用されている実績のあるNFPA Fire Protection Handbook 最新版（20th Edition）を原則として使用する。 火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては，図書調査，現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し，調査した総可燃物量に裕度を持たせることとする。 具体的には，調査結果を基に算出した総発熱量に安全率 20%を加味する。	（４）可燃物の単位発熱量及び可燃物量調査結果に対する考慮 可燃物に係る単位発熱量については，最新の知見及び最も広く使用されている実績のあるNFPA Fire Protection Handbook 最新版（20th Edition）を原則として使用する。 火災影響評価に用いる火災区画の総可燃物量の算出に際しては，図書調査，現場調査における可燃物量の不確かさを考慮し，調査した総可燃物量に裕度を持たせることとする。 具体的には，調査結果を基に算出した総発熱量に安全率 20%を加味する。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）
(5) 等価時間の算出 火災区域（区画）毎に積み上げた総発熱量を面積及び燃焼率※１で割ることで等価時間を算出した。算出式については、以下の通りである。（内部火災影響評価ガイドより抜粋）	（５）等価時間の算出 等価時間の算出については，火災区画に存在する可燃物の総発熱量を算出し，各火災区画の単位床面積あたりの発熱量である火災荷重を，下式により算定する。（内部火災影響評価ガイドと同様）	（５）等価時間の算出 等価時間の算出については，火災区画に存在する可燃物の総発熱量を算出し，各火災区画の単位床面積あたりの発熱量である火災荷重を下式により算定する。（内部火災影響評価ガイドと同様）	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） 【女川】 ■記載表現の相違

第８条　火災による損傷の防止（別添３　本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
◆等価時間（h）＝火災荷重／燃焼率 ＝発熱量／火災区域（区画）の面積／燃焼率 ここで、 火災荷重＝発熱量／火災区画の面積 燃焼率　：単位時間単位面積当たりの燃焼量（908,095kJ/m²/h） 発熱量　：火災区画内の総発熱量（kJ） ＝可燃性物質の量×熱含有量 可燃性物質の量：火災区画内の各種可燃性物質の量（m³ または kg） 火災区画の面積：火災区画の床面積（m²） ※１：燃焼率としては、ＮＦＰＡハンドブックの Fire Protection Handbook Section/Chapeter18,”Confinement of Fire in Buildings Association” の標準火災曲線のうち最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である 908.095kJ/m²/hr を用いる。	等価時間（h）＝火災荷重／燃焼率 ＝発熱量／火災区域及び火災区画の面積／燃焼率 ここで、 火災荷重＝発熱量／火災区画の面積 燃焼率　：単位時間単位面積あたりの燃焼量（908,095kJ/m²/h） 発熱量　：火災区画内の総発熱量（kJ） ＝可燃性物質の量×熱含有量 可燃性物質の量：火災区画内の各種可燃性物質の量（m³ または kg） 火災区画の面積：火災区画の床面積（m²） ※１：燃焼率としては、ＮＦＰＡハンドブックの Fire Protection HandbookSection/Chapter18, “Confinement of Fire in Buildings Association”の標準火災曲線のうち、最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である 908,095kJ/m²/hr を用いる。	等価時間（h）＝火災荷重／燃焼率 ＝発熱量／火災区域及び火災区画の面積／燃焼率 ここで、 火災荷重＝発熱量／火災区画の面積 燃焼率　：単位時間単位面積あたりの燃焼量（908,095kJ/m²/h） 発熱量　：火災区画内の総発熱量（kJ） ＝可燃性物質の量×熱含有量 可燃性物質の量：火災区画内の各種可燃性物質の量（m³ または kg） 火災区画の面積：火災区画の床面積（m²） ※１：燃焼率としては、ＮＦＰＡハンドブックの Fire Protection HandbookSection/Chapter18, “Confinement of Fire in Buildings Association”の標準火災曲線のうち、最も厳しい燃焼クラスである CLASS E の値である 908,095kJ/m²/hr を用いる。	
3. 記録の取り扱い 最終的に、火災区域（区画）の可燃物の総発熱量をまとめた「火災荷重管理表」を作成した。火災区域（区画）や可燃物量の変更が生じれば、適宜見直しを実施する予定である。 火災荷重管理表で算出した等価時間を元に、内部火災影響評価における隣接区域（区画）の火災の影響を評価した。 火災荷重管理表のサンプルを添付資料４に示す。	（６）火災区画特性表の作成 可燃物量の調査結果は，火災区画特性表として整理した。火災区画特性表の代表例を添付資料１に示す。 各火災区画の可燃物量の調査結果については，火災区画特性表Ⅱにまとめるとともに，火災影響評価のデータシートとして火災区画の部屋毎に設置機器や可燃物量を整理したデータシートを作成した。 改造工事等の設備更新を行う場合は，設計管理の中で可燃物量の増減の確認し，その結果をデータシートに反映する。	（６）火災区画特性表の作成 可燃物量の調査結果は，火災区画特性表として整理した。火災区画特性表の代表例を添付資料１に示す。 各火災区画の可燃物量の調査結果については，火災区画特性表Ⅱにまとめるとともに，火災影響評価のデータシートとして火災区画ごとに設置機器や可燃物量を整理したデータシートを作成した。 改造工事等の設備更新を行う場合は，設計管理の中で可燃物量の増減の確認し，その結果をデータシートに反映する。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず） 【女川】 ■運用の相違 泊は，大飯と同様に火災区画を構成する各部屋毎ではなく，火災区画単位で整理している。 【女川】 記載表現の相違
4. 今後の対応 (1)「火災荷重管理表」による火災荷重・等価時間の管理 今後、改造工事等により火災区域（区画）の状況（設定範囲、恒設設備の追加・撤去）が変更となる場合は、その変更が火災荷重、等価時間に影響を及ぼす影響について、「火災荷重管理表」を元に維持・管理し、継続的に改善していく。	（７）今後の対応 a.「火災区画特性表」による火災荷重・等価時間の管理 火災荷重・等価時間の管理については，「火災区画特性表」を用いて内部火災影響評価の一環として実施する。等価時間の算出手順を含めた内部火災影響評価の手順及び実施頻度については，火災防護計画で定める。 また，改造工事等の設備更新を行う場合は，設計管理の中で可燃物量の増減の確認，既存の内部火災影響評価結果に影響を与えないことを確認することを火災防護計画で定める。	（７）今後の対応 a.「火災区画特性表」による火災荷重・等価時間の管理 火災荷重・等価時間の管理については，「火災区画特性表」を用いて内部火災影響評価の一環として実施する。等価時間の算出手順を含めた内部火災影響評価の手順及び実施頻度については，火災防護計画で定める。 また，改造工事等の設備更新を行う場合は，設計管理の中で可燃物量の増減の確認，既存の内部火災影響評価結果に影響を与えないことを確認することを火災防護計画で定める。	【大飯】 ■記載方針の相違 （女川実績の反映：着色せず）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添３　本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

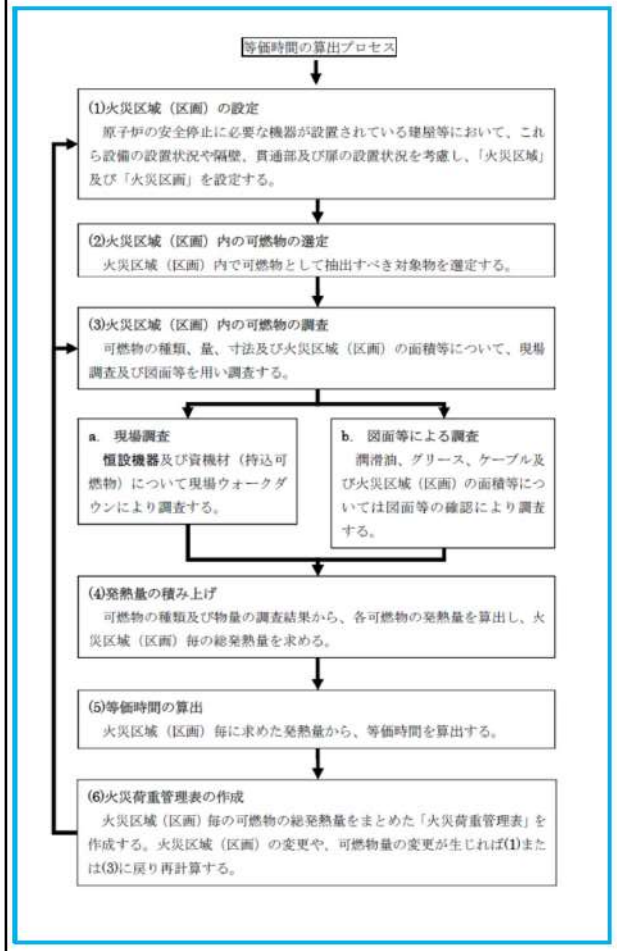
大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
(2)　持込可燃物の管理 保守・点検等で日常的に変化する火災荷重についても、火災荷重管理表を元に、現場へ持込む可燃物を制限するための管理を実施する。	b. 持込み可燃物管理 持込み可燃物の管理は，火災発生防止及び火災発生時の規模の局限化，影響軽減を目的として実施する。持込み可燃物の運用管理手順には，発電所の通常運転に関する可燃物，保守や改造に使用するために持ち込まれる可燃物（一時的に持ち込まれる可燃物を含む）の管理を含む。 具体的には，原子炉施設内の各火災区画（部屋）の耐火障壁の耐火能力，設置されている火災感知器，消火設備の情報から管理基準を定め，火災区画（部屋）に持ち込まれ１日以上仮置きされる可燃物と火災区画（部屋）の既存の可燃物の火災荷重の総和を評価し，その管理基準を超過しないよう持込み可燃物を管理する。 以上	b. 持込み可燃物管理 持込み可燃物の管理は，火災発生防止及び火災発生時の規模の局限化，影響軽減を目的として実施する。持込み可燃物の運用管理手順には，発電所の通常運転に関する可燃物，保守や改造に使用するために持ち込まれる可燃物（一時的に持ち込まれる可燃物を含む）の管理を含む。 具体的には，原子炉施設内の各火災区画の耐火障壁の耐火能力，設置されている火災感知器，消火設備の情報から管理基準を定め，火災区画に持ち込まれ１日以上仮置きされる可燃物と火災区画の既存の可燃物の火災荷重の総和を評価し，その管理基準を超過しないよう持込み可燃物を管理する。 以上	【女川】 ■運用の相違 泊は，大飯と同様に火災区画を構成する各部屋毎ではなく，火災区画単位で管理している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

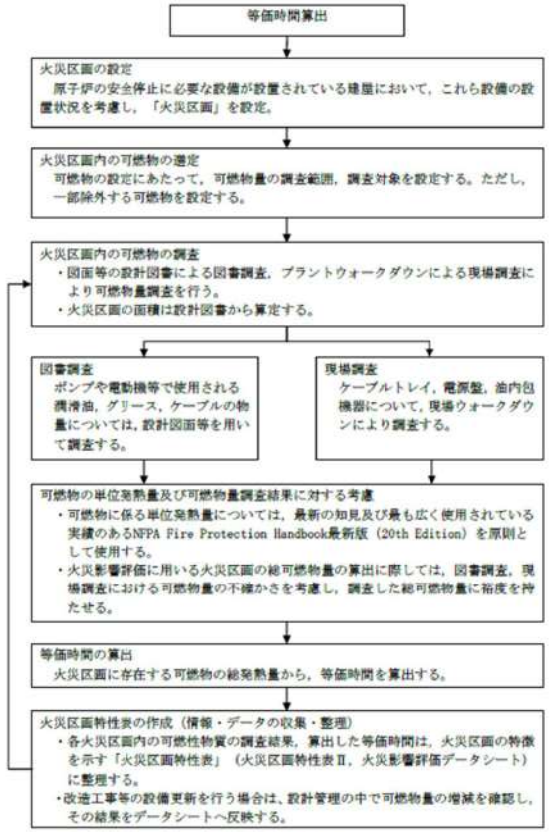
第８条　火災による損傷の防止（別添３　本文 火災防護に係る等価時間算出プロセスについて）

大飯発電所３／４号炉

添付資料１

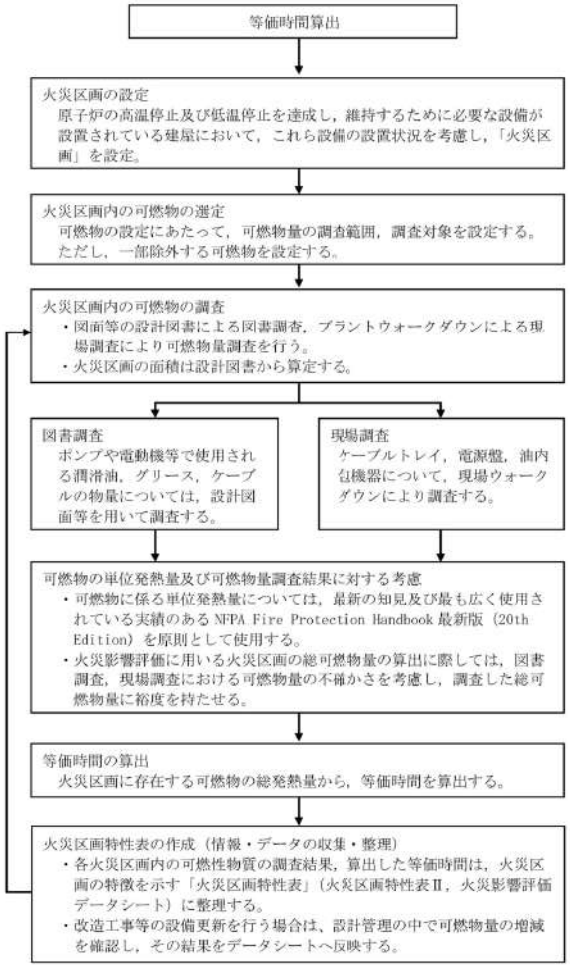


女川原子力発電所２号炉



第１図：等価時間の算出フロー

泊発電所３号炉



第１図：等価時間の算出フロー

相違理由

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映）

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 添付資料１ 火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉

添付資料２

大飯３号機　恒設機器及びケーブル物量および区画毎の火災荷重（サンプル）

大飯 R／B1－4（B安全補機室）恒設機器及びケーブルの発熱量

No.	火災区画	系統名称	EL	名称	可燃物量（設置）	単位	単位発熱量(MJ)	発生熱量(MJ)
1	R/B 1-4	1E-海水ストレーナ	2.5m	内蔵ポリエステル	0.0[illegible]	kg	46.5	2,460
2				内蔵ポリエステル（補助潤滑油）	0.[illegible]	kg	41.9	84
3				内蔵ポリエステル（補助潤滑油）	0.[illegible]	kg	41.9	0
4				ケーブル	2,57[illegible]	kg	46.5	120
5				ケーブル	1[illegible]	kg	46.5	70
6				ケーブル	1,[illegible]	kg	46.5	1,164
7		1E-海水ストレーナ		内蔵ポリエステル	0.[illegible]	kg	46.5	124
8		1E-海水設備スプレイポンプ室		内蔵ポリエステル（潤滑油分）	0.[illegible]	kg	41.9	1
9				内蔵ポリエステル（補助潤滑油）	0.[illegible]	kg	41.9	0
10		1E-海水ストレーナ		内蔵ポリエステル	0.[illegible]	kg	46.5	1
11		1E-海水設備スプレイポンプ室		内蔵ポリエステル	13,[illegible]	kg	46.5	630
12		1E-海水設備スプレイポンプ室		内蔵ポリエステル（潤滑油分）	0.[illegible]	kg	41.9	0
13		1E-ストレーナ		内蔵ポリエステル	1,[illegible]	kg	46.5	70
14		1E-ストレーナ		ケーブル	0.[illegible]	kg	46.5	4
15		1E-ストレーナ		ケーブル	0.[illegible]	kg	46.5	3
16		通路		高分子難燃ケーブル（ケーブル防護シート含む）	0.[illegible]	kg	41.9	17
17				ケーブル（電線管含む）	1,[illegible]	kg	46.5	70
18				ケーブル（電線管含む）	0.[illegible]	kg	41.9	33
19				内蔵ポリエステル（ケーブル（CVT, 5D, 3.5sq））	0.[illegible]	kg	41.9	43
20				内蔵ポリエステル（ケーブル（CVT, 5D, 3.5sq））	0.[illegible]	kg	41.9	43
21				上屋建屋用ケーブル	0.[illegible]	kg	46.5	30
22				高分子難燃ケーブル	0.[illegible]	kg	46.5	30
23		1E-海水設備スプレイポンプ室		内蔵ポリエステル	0.[illegible]	kg	41.9	1

ケーブル種類	発熱量(MJ/m)
ケーブル（トレイ）	0.[illegible]
ケーブル（ケーブル管）	0.[illegible]
ケーブル（ケーブル管）	0.[illegible]

区画容積(m³)	10,[illegible]
ケーブル体積	23,[illegible]
換気率(回/h)	0.[illegible]
壁面積	0.[illegible]
ケーブル比表面積	0.[illegible]

可燃物合計(MJ)	46,[illegible]
火災荷重(MJ/m²)	44.[illegible]
等価時間(h)	0.[illegible]

女川原子力発電所２号炉

添付資料１

女川原子力発電所２号炉の
火災区画特性表の例

火災区画特性表Ⅰ

火災区画特性表の纏め					1/1
プラント	0-2	建屋	原子炉建屋	火災区画番号	R1-A
床面積合計(m²)	706	火災シナリオの説明	スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず，最も厳しい単一火災を想定する。火災区画に設置されている全ての可燃性物質の燃焼，全機器の機能喪失を想定する。 区画火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に，個別の可燃性物質の発火，他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。		
発熱量合計(MJ)	166510				
火災荷重(MJ/m²)	240				
等価時間(h)	0.27				

火災区画内の火災源及び防火設備	火災区画特性表Ⅱ	火災区画内の火災源及び防火設備参照	
火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路	火災区画特性表Ⅲ	火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路参照	
火災により影響を受ける設備	火災区画特性表Ⅳ	火災により影響を受ける設備参照	
火災により影響を受けるケーブル	火災区画特性表Ⅴ	火災により影響を受けるケーブル参照	

凡例　○火災影響なし，×火災影響あり

	縦和系	安全停止パス(A)	安全停止パス(B)
火災により影響を受ける縦和系と補助パス	安全保護回路	○ 原子炉保護系の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）	
		○ 工学的安全施設作動の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）	
	原子炉停止系	○ スクラム（手動・自動）	
		○ ADS(A系)	○ ADS(B系)
		○ SLC(A)	○ SLC(B)
	工学的安全施設（原子炉格納容器バウンダリ系統）	○ LPCS ＋ LPFL-A	○ RCIC ＋ LPFL-B
		○ 非常用交流電源(D/G)	○ 非常用交流電源(D/G)
	非常用所内電源系	○ 非常用交流電源(D/G)	○ 非常用交流電源(D/G)
	直流電源系	○ 直流電源(D/G)	○ 直流電源(D/G)
	事故時監視計器	○ 中性子束(SRNM)	○ 中性子束(SRNM)
		○ 原子炉圧力	○ 原子炉圧力
		○ 原子炉水位	○ 原子炉水位
		○ S/C水温	○ S/C水温
		○ その他監視計器	○ その他監視計器
	格納容器除去系	○ RHR-A（原子炉格納容器スプレイ）	○ RHR-B（原子炉格納容器スプレイ）
		○ RHR-A（S/Cスプレイ）	○ RHR-B（S/Cスプレイ）
	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	○ RHR-A	○ RHR-B
		○ RHR-A	○ RHR-B
		○ HPCW	○ HPCW
		○ HPSW	○ HPSW
	補助設備	○ 中央制御室空調(正常)	○ 中央制御室空調(正常)
		○ 非常用ディーゼル室換気	○ 非常用ディーゼル室換気
		○ HPCS-D/G換気	○ HPCS-D/G換気
		○ 非常用電気品室換気(正常)	○ 非常用電気品室換気(正常)
		○ HPCS電気品室換気	○ HPCS電気品室換気
		○ HECW(正常)	○ HECW(正常)

評価	起因事象	起因事象は特定せず，以下の原子炉への影響を想定する。 1)原子炉の自動停止 2)火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 3)運転制限条件の逸脱による，保安規定に基づく強制停止
	原子炉の高温停止	高温停止の安全停止パスが以下のようにある。（安全停止パス3の場合） 1)原子炉停止系：スクラム，CRD(A/B系) 2)炉心冷却：LPFL(B系) 3)非常用交流電源系：D/G(B) 4)直流電源系：直流電源(B) 5)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を線項 単一故障を想定しても安全停止パスがある。 1)原子炉停止系：スクラム，上記設備の単一故障をでも必要機能維持 2)炉心冷却：上記設備の単一故障をでも必要機能維持 3)非常用交流電源系：上記設備の単一故障をでも必要機能維持 4)直流電源系：上記設備の単一故障をでも必要機能維持 5)補機冷却系，補助設備：上記設備の単一故障をでも必要機能維持
	原子炉の低温停止	低温停止の安全停止パスが以下のようにある。（安全停止パス1の場合） 1)格納容器除去：RHR(A(B))，APWS(A(B))，主蒸気逃がし弁(A(B)) 2)非常用交流電源系：D/G(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を線項可能
	スクリーンアウト火災伝播評価	当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。
添付資料		■1．火災荷重評価のデータシート □2．火災伝播評価資料
特記事項		

泊発電所３号炉

添付資料１

泊発電所３号炉の
火災区画特性表の例

火災区画特性表Ⅰ

火災区画特性表の纏め					1/1
プラント	泊3号機	建屋	原子炉補助建屋	火災区画番号	A/B 4-402
床面積合計(m²)	98.4	火災シナリオの説明	(1)スクリーニングの火災シナリオ 火災源は特定せず，最も厳しい単一火災を想定する。火災区画に設置されている全ての可燃性物質の燃焼，全機器の機能喪失を想定する。 (2)火災伝播評価の火災シナリオ スクリーニングで除外されない火災区画を対象に，個別の可燃性物質の発火，他の可燃性物質の発火の可能性を想定する。		
発熱量合計(MJ)	1305				
火災荷重(MJ/m²)	46				
等価時間(h)	0.00				

火災区画内の火災源及び防火設備	火災区画特性表Ⅱ	火災区画内の火災源及び防火設備参照	
火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路	火災区画特性表Ⅲ	火災区画に隣接する火災区画（部屋）と伝播経路参照	
火災により影響を受ける設備	火災区画特性表Ⅳ	火災により影響を受ける設備参照	
火災により影響を受けるケーブル	火災区画特性表Ⅴ	火災により影響を受けるケーブル参照	

凡例　○火災影響なし，×火災影響あり，△どちらか一方火災影響なし

	縦和系	安全停止パスA	安全停止パスB
火災により影響を受ける縦和系と成功パス	安全保護回路	○ 原子炉保護系の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）	
		○ 工学的安全施設作動の安全保護回路（手動・自動）（フェイルセーフ動作含む）	
	原子炉停止系	○ スクラム（手動・自動）	
		△ CWS(A)	△ CWS(B)
	工学的安全施設	○ SIS(A)	○ SIS(B)
	非常用所内電源系	○ 非常用交流電源(A)	○ 非常用交流電源(B)
	直流電源系	○ 直流電源(A)	○ 直流電源(B)
	事故時監視計器	○ 中性子束(Ⅰ)	○ 中性子束(Ⅱ)
		○ RCS圧力(Ⅲ)	○ RCS圧力(Ⅳ)
		○ 加圧器水位(Ⅰ)	○ 加圧器水位(Ⅱ)
		○ RCS温度(Ⅰ)	○ RCS温度(Ⅱ)
		○ その他監視計器	○ その他監視計器
	余熱除去系	○ 原因(A)	○ 原因(B)
		○ APWS(A)	○ APWS(B)
		○ 主蒸気逃がし弁(A)	○ 主蒸気逃がし弁(B)
	最終ヒートシンクへ熱を輸送する系統	○ CCW(A)	○ CCW(B)
		○ SWS(A)	○ SWS(B)
	補助設備	○ DS(A)	○ DS(B)

評価	起因事象	起因事象は特定せず，以下の原子炉への影響を想定する。 1)原子炉の自動停止 2)火災発生時の手順書に基づく原子炉の手動停止 3)運転制限条件の逸脱による，保安規定に基づく強制停止
	原子炉の高温停止	高温停止の安全停止パスが以下のようにある。（安全停止パス3の場合） 1)原子炉停止系：スクラム，CWS(A(B)) 2)炉心冷却：SIS(A(B)) 3)非常用交流電源系：D/G(A(B)) 4)直流電源系：直流電源(A(B)) 5)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を線項 単一故障を想定しても安全停止パスがある。 1)原子炉停止系：スクラム，上記設備の単一故障をでも必要機能維持 2)炉心冷却：上記設備の単一故障をでも必要機能維持 3)非常用交流電源系：上記設備の単一故障をでも必要機能維持 4)直流電源系：上記設備の単一故障をでも必要機能維持 5)補機冷却系，補助設備：上記設備の単一故障をでも必要機能維持
	原子炉の低温停止	低温停止の安全停止パスが以下のようにある。（安全停止パス2の場合） 1)格納容器除去：RHR(A(B))，APWS(A(B))，主蒸気逃がし弁(A(B)) 2)非常用交流電源系：D/G(B) 3)直流電源系：直流電源(B) 4)補機冷却系，補助設備：上記緩和系に関わる補機冷却系及び補助設備を線項可能
	スクリーンアウト火災伝播評価	当該火災区画および隣接火災区画の火災防護対策により安全停止パスを少なくとも一つ確保可能であることを確認した。
添付資料		■1．火災荷重評価のデータシート □2．火災伝播評価資料
特記事項		

相違理由

【大飯】
■記載方針の相違
（女川実績の反映：着色せず）
【女川】
■設備名称の相違

【女川】
■系統，設備の相違
炉型の違いによる系統，設備構成の相違

大飯発電所３／４号炉

添付資料３

大飯３号機　持込可燃物の区画毎の火災荷重（サンプル）

大飯 R／B1－4（B安全補機室）恒常仮置きの発熱量

No.	火災区画	設備名称	EL	名称	可燃物名	可燃物量（設置）	単位	単位発熱量(MJ/	発熱量(MJ)
1	R/B 1-4	加圧水型原子炉施設	23m	制御棒駆動装置	ケーブル	1	kg	23.3	23.3
2				ケーブル	ケーブル	35	kg	23.3	815
3				配管	ケーブル	5	kg	23.3	117
4				ケーブル	ケーブル	8	kg	23.3	186
5				保温材	保温材	5	kg	23.3	117
6				保温材	保温材	4	kg	23.3	93
7				保温材	保温材	3	kg	23.3	70
8				配管	ケーブル	3	kg	23.3	70
9				ケーブル	ケーブル	3	kg	23.3	70
10				ケーブル	ケーブル	3	kg	23.3	70
11				ケーブル	ケーブル	3	kg	23.3	70
12				ケーブル	ケーブル	3	kg	23.3	70

大飯 R／B1－4（B安全補機室）倉庫の可燃物量

No.	火災区画	設備名称	EL	倉庫名	名称	可燃物名	可燃物量（設置）	単位	単位発熱量(MJ/	発熱量(MJ)
1	R/B 1-4	加圧水型原子炉施設	14m	保修倉庫	保修倉庫	1,000.00	kg	23.3	23,300
2					作業台	17.00	kg	23.3	396
3					台車	3.00	kg	23.3	70
4					工具箱	5.00	kg	23.3	117
5					溶接機	20.00	kg	23.3	466
6					ケーブル(ケーブル20	20.00	kg	23.3	466
7					ケーブル	150.00	kg	23.3	3,495
8					ケーブル	5.00	kg	23.3	117
9					保修倉庫	保修倉庫内の可燃物	1式	23.3	23

女川原子力発電所２号炉

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災源及び防火設備								1/1
プラント	O-2			火災区画番号	R0-A			
No.	火災区画内の配置番号 / 火災区画内の配置名称	火災源				防火設備		
		床面積 (m²)	総発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m²)	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備のバックアップ	隣接耐火時間 (h) (※1)
1	R-1-10 R/B 廃棄通路	156	47525	305	0.34	[redacted]	[redacted]	自動	粉末消火器	3
2	R-1-14 RCIC ターピンポンプ室	118	28445	242	0.27	[redacted]	[redacted]	自動	[redacted]	3
3	R-1-3 HPCIポンプ室	80	19347	190	0.19	[redacted]	[redacted]	自動	[redacted]	3
4	R-1-2 RHR(A)熱交換ヲンク室	43	851	14	0.02	[redacted]	[redacted]	自動	粉末消火器	3
5	R-1-5 R/B 廃棄通路	306	82542	270	0.30	[redacted]	[redacted]	自動	粉末消火器	3
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
21										
22										
23										
24										
25										
26										
27										
28										
29										
火災区画全体のまとめ		① 306	② 598※1	③ 240	④ 0.17	①＝合計値，②＝合計値 ③＝②／①，④＝③／燃焼率 960.000MJ/m²/h				
特記事項	※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。									

泊発電所３号炉

火災区画特性表Ⅱ

火災区画内の火災ハザード及び防火設備								1/1
プラント	泊3号機			火災区画番号		A/B 4-02		
火災区画名称	ほう酸ポンプ室							
火災ハザード				防火設備				
床面積 (m²)	発熱量 (MJ)	火災荷重 (MJ/m²)	等価時間 (h)	火災検知器	主要消火設備	消火方法	消火設備のバックアップ	隣接耐火時間 (h) (※1)
28	1305	46	0.08	熱感知器	全域ハロゲン化物消火設備	自動	粉末消火器	1
				煙感知器			屋内消火栓	
火災荷重(MJ/m2) ＝ 床面積(m2)／発熱量(MJ) 等価時間(h) ＝ 火災荷重(MJ/m2)／燃焼率：960.000MJ/m2/h								
特記事項	※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。							

相違理由

【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所３号炉　ＤＢ基準適合性　比較表　r.4.0

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 添付資料１ 火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由

大飯発電所３／４号炉

添付資料４

大飯３号機　火災荷重管理表（サンプル）

隣接する火災区画		発熱量 (MJ)	床面積 (m^2)	火災荷重 (MJ/m^2)	等価火災時間 (h)0.5h刻み※1
R/B1−1	R/B 1-1	約 27,703	334.9	82.72	0.5
R/B1−2	R/B 1-2	約 27,936	334.9	83.42	0.5
R/B1−3	R/B 1-3	約 775,125	287.9	2,692.34	3.0
R/B1−4	R/B 1-4	約 46,401	447.5	103.69	0.5
R/B1−5	R/B 1-5	約 38,320	437.8	87.53	0.5
R/B1−6	R/B 1-6	約 777,062	265.2	2,930.10	3.5
R/B1−7	R/B 1-7	約 18,777	33.6	558.85	1.0
R/B1−8	R/B 1-8	約 46	33.6	1.36	0.5
R/B1−21	R/B 1-21	約 625,126	334.9	1,866.60	2.5
R/B1−22	R/B 1-22	約 21,724	334.9	64.87	0.5
R/B1−23	R/B 1-23	約 796,739	287.9	2,767.42	3.5
R/B1−24	R/B 1-24	約 56,394	447.5	126.02	0.5
R/B1−25	R/B 1-25	約 42,541	437.8	97.17	0.5
R/B1−26	R/B 1-26	約 777,274	265.2	2,930.90	3.5
R/B1−27	R/B 1-27	約 18,943	33.6	563.79	1.0
R/B1−28	R/B 1-28	約 46	33.6	1.36	0.5
R/B2−1	R/B 2-1	約 86,979	542.3	160.39	0.5
R/B2−2	R/B 2-2	約 68,120	532.3	127.97	0.5
R/B2−3	R/B 2-3	約 1,981	58.6	33.81	0.5
R/B2−4	R/B 2-4	約 4,176	53.6	77.91	0.5
R/B2−5	R/B 2-5	約 283,613	1208.6	234.66	0.5
R/B2−6	R/B 2-6	約 52,106	70.4	740.15	1.0
R/B2−7	R/B 2-7	約 33,374	70.4	474.07	1.0
R/B2−8	R/B 2-8	約 107,195	639.7	167.57	0.5
R/B2−9	R/B 2-9	約 738	171.2	4.31	0.5
R/B2−10	R/B 2-10	約 16,155	42.5	380.12	0.5
R/B2−21	R/B 2-21	約 130,909	542.3	241.40	0.5
R/B2−22	R/B 2-22	約 111,259	532.3	209.02	0.5
R/B2−23	R/B 2-23	約 3,132	58.6	53.44	0.5
R/B2−24	R/B 2-24	約 5,337	53.6	99.57	0.5
R/B2−25	R/B 2-25	約 18,451	564.5	32.69	0.5
R/B2−26	R/B 2-26	約 1,024,215	1039.9	984.92	1.5
R/B2−27	R/B 2-27	約 27,690	70.4	393.32	0.5
R/B2−28	R/B 2-28	約 50,062	70.4	718.21	1.0
R/B2−29	R/B 2-29	約 15,748	42.5	370.53	0.5
R/B2−30	R/B 2-30	約 557	171.2	3.25	0.5
R/B2−31	R/B 2-31	約 167,062	284.2	587.83	1.0
R/B3−1	R/B 3-1	0	286.4	0.00	0.5
R/B3−3	R/B 3-3	約 17,313	173.6	99.73	0.5
R/B3−4	R/B 3-4	約 82,146	176	466.74	1.0
R/B3−5	R/B 3-5	約 4,309	29.4	146.55	0.5
R/B3−6	R/B 3-6	約 7,613	191.4	39.77	0.5

女川原子力発電所２号炉



火災区画特性表 1/2

火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路							1/2
プラント		0-2		火災区画番号	R1-A		
No.	対象区画内の配置番号	隣接火災区画番号	隣接火災区画内の配置番号 隣接火災区画内の配置名称	火災伝播経路	隣壁の耐火能力 (h)※1	隣接配置の消火形式	伝播の可能性
1	R-1-10	R-1-52	R-1-52 R-09階段室	直通孔／扉	開放	粉末消火器	有
2	R-1-10	R-1-53	R-1-53 R-09階段室	直通孔／扉	開放	粉末消火器	有
3	R-1-10	R2-A	R-1-6 RCW(サンプ)B(D)室	直通孔	開放	ハロゲン化物消火設備	有
4	R-1-10	R2-A	R-1-9 RHR(サンプ)C室	直通孔	開放	ハロゲン化物消火設備	有
5	R-1-10	R-3-28	R-3-28 M/MC(サンプ)シングラック室	壁	3	粉末消火器	無
6	R-1-10	R-3-31	R-3-31 D.S	直通孔	開放	粉末消火器	有
7	R-1-10	RW-C	R-1-11 FP(M/MP)室	直通孔	開放	粉末消火器	有
8	R-1-10	RW-C	R-1-41 R/A HCW-LCWサンプ室	直通孔／扉	開放	ハロゲン化物消火設備	有
9	R-1-10	RW-C	R-1-42 CUWバルブ室	直通孔	開放	粉末消火器	有
10	R-1-10	RW-C	R-1-43 CUWサンプメンテナンスエリア	直通孔	開放	粉末消火器	有
11	R-1-10	RW-C	R-1-69 CUWサンプル室	直通孔	開放	粉末消火器	有
12	R-1-14	R-1-53	R-1-53 R-09階段室	壁	3	粉末消火器	無
13	R-1-14	R1-I	R-1-1 ケーブル室	直通孔	開放	粉末消火器	有
14	R-1-14	RW-A	R-1-15 R/B 西側通路	直通孔	開放	粉末消火器	有
15	R-1-14	RW-A	R-1-54 R-09階段室	壁	3	粉末消火器	無
16	R-1-14	RW-C	R-1-43 CUWサンプメンテナンスエリア	直通孔	開放	粉末消火器	有
17	R-1-14	RW-J	R-3-29 CUW再生熱交換器室	直通孔	開放	粉末消火器	有
18	R-1-3	R1-I	R-1-1 ケーブル室	直通孔	開放	粉末消火器	有
19	R-1-3	RW-A	R-1-19 LOW圧廃ポンプB室	壁	3	粉末消火器	無
20	R-1-3	RW-A	R-1-20 LOW圧廃ポンプA室	直通孔	開放	粉末消火器	有
21	R-1-3	RW-A	R-1-54 R-09階段室	壁	3	粉末消火器	無
22	R-1-3	RW-A	R-2-18 P.S	壁	3	粉末消火器	無
23	R-1-3	RW-A	R-3-30 A.V室	壁	3	粉末消火器	無
24	R-1-3	RW-J	R-3-39 P.S	直通孔	開放	粉末消火器	有
25	R-3-2	R1-I	R-1-1 ケーブル室	直通孔	開放	粉末消火器	有
26	R-3-2	R1-K	R-5-1 R/F インナー通路	直通孔	開放	ハロゲン化物消火設備	有
27	R-3-2	RW-A	R-3-25 P.S	壁	3	粉末消火器	無
28	R-3-2	RW-A	R-3-30 A.V室	壁	3	粉末消火器	無
29	R-3-2	RW-J	R-3-39 P.S	直通孔	開放	粉末消火器	有
30	R-3-9	R-1-52	R-1-52 R-09階段室	直通孔／扉	開放	粉末消火器	有
特記事項	※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。						

泊発電所３号炉



火災区画特性表 1/1

火災区画に隣接する火災区画(部屋)と伝播経路						1/1
プラント	泊3号機		火災区画番号	A/B 4-02		
火災区画名称	ほう酸ポンプ室					
No	隣接火災区画番号	隣接火災区画名称	火災伝播経路	隣壁の耐火能力 (h)※1	隣接区画の消火形式	伝播の可能性
1	A/B 3-01-1	原子炉補助建屋10.3m通路部	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無
2	A/B 4-01-1	原子炉補助建屋17.9m通路部（管理区域）	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無
3	A/B 4-01-3	プロセス計算機室	壁	1	全域ハロゲン化物消火設備	無
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
特記事項	※1：他の火災区画との境界の耐火時間を示す。					

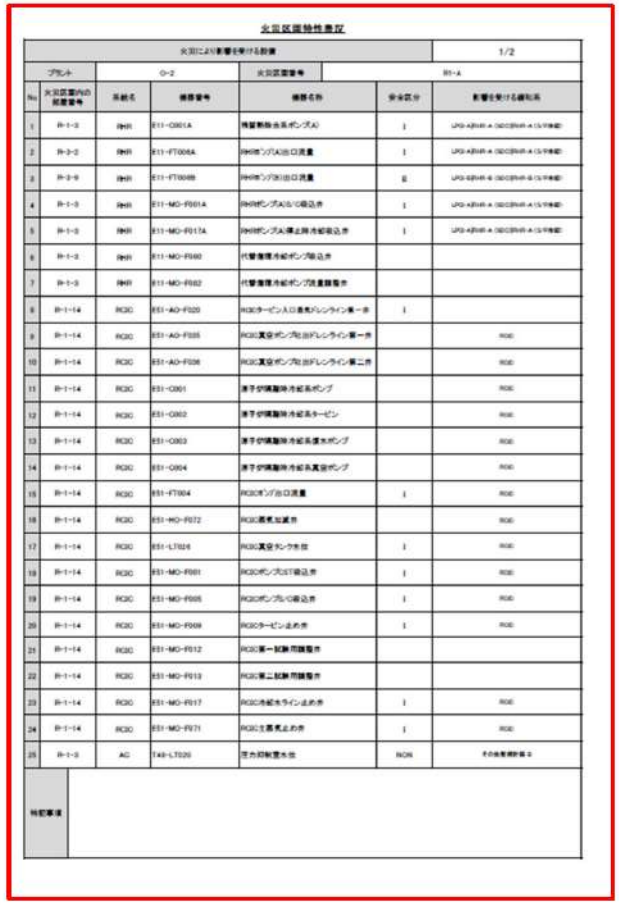
相違理由

【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 添付資料１ 火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由



火災区画特性表

火災により影響を受ける設備					1/2
プラント		0-2	火災区画番号	R1-A	
No	火災区画内の配置番号	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	R-1-3	RHR	E11-C001A	残留熱除去系ポンプ(A)	1	LPS-A及びR-A（SGTS R-A（ろ過装置）
2	R-2-2	RHR	E11-FT006A	RHRポンプA出口流量	1	LPS-A及びR-A（SGTS R-A（ろ過装置）
3	R-2-2	RHR	E11-FT006B	RHRポンプB出口流量	2	LPS-B及びR-B（SGTS R-B（ろ過装置）
4	R-1-3	RHR	E11-MO-F001A	RHRポンプA入口弁	1	LPS-A及びR-A（SGTS R-A（ろ過装置）
5	R-1-3	RHR	E11-MO-F017A	RHRポンプA停止時冷却吸込弁	1	LPS-A及びR-A（SGTS R-A（ろ過装置）
6	R-1-3	RHR	E11-MO-F040	代替循環冷却ポンプ吸込弁		
7	R-1-3	RHR	E11-MO-F042	代替循環冷却ポンプ注水弁		
8	R-1-14	RCIC	E51-AO-F020	RCICタービン入口蒸気ドレンライン第一弁	1	
9	R-1-14	RCIC	E51-AO-F035	RCIC真空ポンプ出口ドレンライン第一弁		RCIC
10	R-1-14	RCIC	E51-AO-F036	RCIC真空ポンプ出口ドレンライン第二弁		RCIC
11	R-1-14	RCIC	E51-C001	原子炉隔離時冷却系ポンプ		RCIC
12	R-1-14	RCIC	E51-C002	原子炉隔離時冷却系タービン		RCIC
13	R-1-14	RCIC	E51-C003	原子炉隔離時冷却系復水ポンプ		RCIC
14	R-1-14	RCIC	E51-C004	原子炉隔離時冷却系真空ポンプ		RCIC
15	R-1-14	RCIC	E51-FT004	RCICポンプ出口流量	1	RCIC
16	R-1-14	RCIC	E51-MO-F072	RCIC蒸気加減弁		RCIC
17	R-1-14	RCIC	E51-LT024	RCIC真空タンク水位	1	RCIC
18	R-1-14	RCIC	E51-MO-F001	RCICポンプCST吸込弁	1	RCIC
19	R-1-14	RCIC	E51-MO-F005	RCICポンプS/C吸込弁	1	RCIC
20	R-1-14	RCIC	E51-MO-F008	RCICタービン止め弁	1	RCIC
21	R-1-14	RCIC	E51-MO-F012	RCIC第一試験用隔離弁		
22	R-1-14	RCIC	E51-MO-F013	RCIC第二試験用隔離弁		
23	R-1-14	RCIC	E51-MO-F017	RCIC冷却水ライン止め弁	1	RCIC
24	R-1-14	RCIC	E51-MO-F071	RCIC主蒸気止め弁	1	RCIC
25	R-1-3	AC	T48-LT020	圧力抑制室水位	NON	その他重大事故等
特記事項						



火災区画特性表Ⅳ

火災により影響を受ける設備				1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	L/B 1-02	
火災区画名称	ほう酸ポンプ室			
No.	系統名	機器番号	機器名称	安全区分	影響を受ける緩和系
1	CVCS	3CSP21A	3A-ほう酸ポンプ	A	CVCS
2	CVCS	3CSP21B	3B-ほう酸ポンプ	B	CVCS
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
特記事項				

【女川】
■設計の相違
泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 添付資料１ 火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■設計の相違 泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

火災区画特性表Ⅴ

火災により影響を受けるケーブル			1/1
プラント	O-2	火災区画番号	R1-A

No.	火災区画内の機器番号	火災区画内の機器名称	○：当付有 ×：当付無	備考
1	R-1-10	D/F 警報連絡	○	
2	R-1-14	RCICタービンポンプ室	○	
3	R-1-3	RHRポンプA室	○	
4	R-1-2	RHR A/B 区ラック室	○	
5	R-1-5	D/F 警報連絡	○	
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				
特記事項				

火災区画特性表Ⅴ

火災により影響を受けるケーブル			1/1
プラント	泊3号機	火災区画番号	A/B 4-02
火災区画名称	ほう酸ポンプ室	当付	有
特記事項			

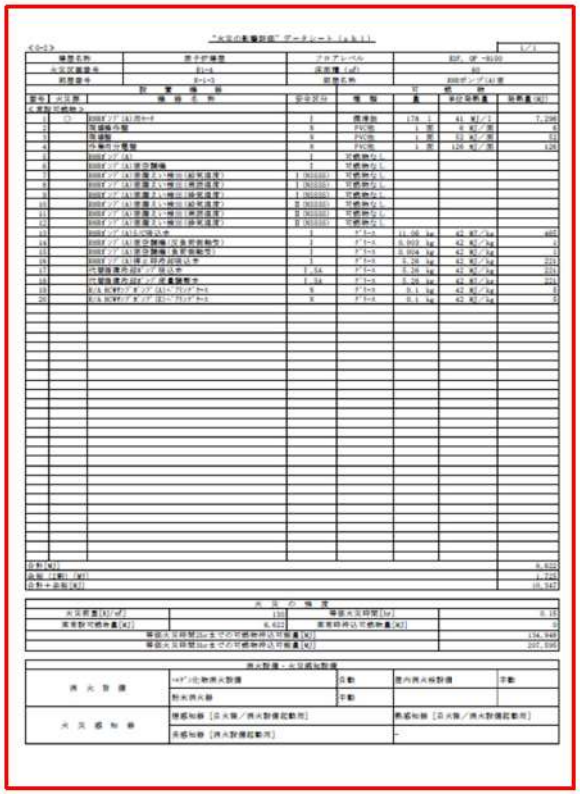
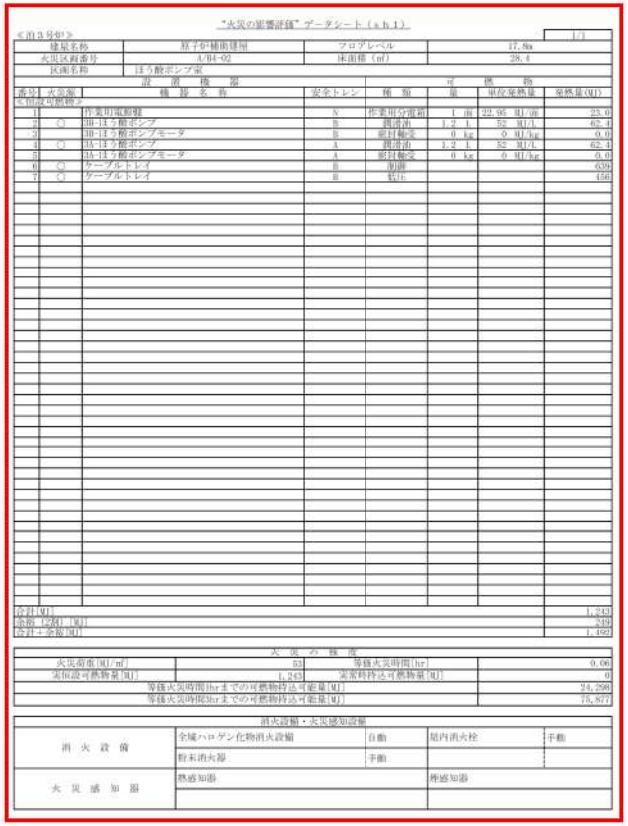
赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 添付資料１ 火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
	添付資料－１ 火災影響評価のデータシート 目次 1/1 プラント 0-2 火災区画番号 R1-A No. 火災区画内の機器番号 火災区画内の機器名称 ○：造付有 ×：造付無 備考 1 R-1-10 SGF 常装通路 ○ 2 R-1-14 RCICタービンポンプ室 ○ 3 R-1-1 RHRポンプA室 ○ 4 R-1-2 RHRA/B弁操作ラック室 ○ 5 R-1-3 SGF 常装通路 ○ 6〜30 特記事項	添付資料－１ 火災影響評価のデータシート 目次 1/1 プラント 泊3号機 火災区画番号 A/B 1-02 火災区画名称 ほう酸ポンプ室 造付 有 特記事項	【女川】 ■設計の相違 泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。

赤字：設備，運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現，設備名称の相違（実質的な相違なし）

第８条　火災による損傷の防止（別添３ 添付資料１ 火災区画特性表の例）

大飯発電所３／４号炉	女川原子力発電所２号炉	泊発電所３号炉	相違理由
			【女川】 ■設計の相違 泊は火災区画単位で評価，対策を確認するため，火災区画単位で記載している。